

# 和光大学の教育と研究

## 第6号

—2011年度—



# 第6号 発刊に当たって

和光大学長 伊東達夫

和光大学では、教育と研究についての成果を公表するために、1993年に自己点検・自己評価報告書の第1号『和光大学の教育と研究』を刊行して以来、4年ごとに『和光大学の教育と研究』を作成してきました。2005年刊行の第4号（2004年度報告書）に続き、今回の第6号は、大学基準協会に審査を依頼するための2つめの報告書になります。

この間、第4号の報告書については、大学基準協会より、33項目の助言と、2項目の勧告を受けました。社会のニーズの変化や学生の意識の変化の中で大学がどのように対応してきたか、国際化の中での情報環境の整備はできているか、情報公開の促進がなされているか、といった諸点が指摘の大きなポイントと受け止めています。

和光大学では、2009年度に教員組織および事務部局の改編を行いました。その中で、毎週1回開催する学長室会議と、毎月1回開催する全学教授会を創設し、また、副学長制度を導入しました。それらは、学内の意識を機動的に形成することに大きな役割を果たしています。施設面では、新総合棟の建設（2010年4月使用開始）がありました。学生にとってのアメニティ空間の充実と、スタジオ新設を含む情報関係教育施設の充実を意図した事業です。それは、これまで整備を続けてきた情報関係の諸施設を集約するものでもあります。

改革の焦点は、組織や施設上の改革・整備から、中長期にわたる運営上の基本方針の策定・点検へと移行する段階にあります。いわゆる3ポリシー「入学者受け入れ方針、教育課程編成方針、卒業認定・学位授与方針」のホーム・ページ上への公開（2010年9月）、中長期構想「和光大学NEXT5+（ネクスト・ファイブ・プラス）」（2011年7月）の策定等が最近の成果と言えます。後者を立案した、未来構想会議A・B・Cの3部会による集中的な審議は、これまでになかった濃密な議論として、大学全体に展開されました。和光大学は2015年に創立50周年を迎えますが、「和光大学NEXT5+」の策定はその記念すべき年度に向けての作業でもあります。創立以来大学を支えてきた建学の基本理念とそれを支える教育内容を、現在に位置付けし直して、基盤の充実と将来への見通しを立てるものです。今後、個別の作業内容は各部局へ指示されて、具体的な工程を検討した上で実施されます。さらに、計画（Plan）から実行（Do）、点検（Check）、改善策の実行（Action）、そして新しい計画へとフィードバックさせて、総体的な向上を図ることになっています。このような繰り返しの流れを確立させることこそ、将来の大学組織の大きな基礎を作るものと確信しています。

『和光大学の教育と研究 第6号』は、和光大学の現在の姿を内外に示して、ご意見ご感想を承り、もって、より良い大学作りの一助にしようとするものです。大学基準協会による審査を受けることは第一義として眼前の目的ではありますが、本学学生諸君、教職員はもとより、社会生活の中で教育に関心を持つ方々、特に学校の先生方に目を通していただければこれ以上のことはありません。『和光につどう教師たち』と合わせ、本報告書によって、和光大学の理念、和光大学の現状、和光大学のめざす教育、和光大学のめざす将来像について、ご理解を得られれば幸いです。





# 和光大学の教育と研究 第6号

## － 目次 －

第6号発刊に当たって	3
------------	---

### I 理念・目的 9

[1] 現状の説明	9
(1) 大学・学部・研究科の理念と目的	9
(2) 理念と目的の大学構成員（教職員および学生）への周知、公表	13
(3) 理念と目的の定期的な検証	14
[2] 点検・評価	15
[3] 将来に向けた発展方策	15
[4] 根拠資料	16

### II 教育研究組織 17

[1] 現状の説明	17
(1) 教育研究組織の理念・目的	17
(2) 教育研究組織の適切性、定期的な検証	20
[2] 点検・評価	21
[3] 将来に向けた発展方策	21
[4] 根拠資料	22

### III 教員・教員組織 23

[1] 現状の説明	23
(1) 求める教員像および教員組織の編成方針	23
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織	24
(3) 教員の募集・採用・昇格	26
(4) 教員の資質向上の方策	26
[2] 点検・評価	28
[3] 将来に向けた発展方策	28
[4] 根拠資料	29

## IV 教育内容・方法・成果 ..... 31

[1] 現状の説明1—教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	31
(1) 教育目標に基づく学位授与方針	31
(2) 教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針	34
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の周知、公表	37
(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の検証	37
[1] 現状の説明2—教育課程・教育内容	38
(1) 教育課程の体系的編成	38
(2) 教育内容の提供	41
[1] 現状の説明3—教育方法	44
(1) 教育方法および学習指導	44
(2) シラバスに基づく授業再開	48
(3) 成績評価と単位認定	48
(4) 教育成果の検証と、教育課程や教育内容・方法の改善	49
[1] 現状の説明4—成果	50
(1) 教育目標の成果	50
(2) 学位授与（卒業・修了認定）	53
[2] 点検・評価	54
[3] 将来に向けた発展方策	54
[4] 根拠資料	55

## V 学生の受け入れ ..... 57

[1] 現状の説明	57
(1) 学生の受け入れ方針	57
(2) 学生募集および入学者選抜	61
(3) 収容定員管理	67
(4) 学生募集および入学者選抜の定期的な検証	70
[2] 点検・評価	71
[3] 将来に向けた発展方策	71
[4] 根拠資料	72

## VI 学生支援 ..... 73

[1] 現状の説明	73
-----------	----

(1) 学生支援方針	73
(2) 修学支援	74
(3) 生活支援	76
(4) 進路支援	78
[2] 点検・評価	80
[3] 将来に向けた発展方策	81
[4] 根拠資料	81

## **VII 教育研究等環境** ..... 83

[1] 現状の説明	83
(1) 教育研究等環境整備方針	83
(2) 校地・校舎および施設・設備	86
(3) 図書館、学術情報サービス	91
(4) 教育研究等を支援する環境や条件整備	94
(5) 研究倫理の遵守	98
[2] 点検・評価	100
[3] 将来に向けた発展方策	101
[4] 根拠資料	101

## **VIII 社会連携・社会貢献** ..... 103

[1] 現状の説明	103
(1) 社会との連携・協力	103
(2) 教育研究成果の社会への還元	103
[2] 点検・評価	103
[3] 将来に向けた発展方策	103
[4] 根拠資料	103

## **IX 管理運営・財務** ..... 111

[1] 現状の説明 1—管理運営方針	111
(1) 管理運営方針	111
(2) 規程に基づく管理運営	112
(3) 大学業務を支援する事務組織	114
(4) 事務職員の意欲・資質の向上	115

[1] 現状の説明 2—財務	117
(1) 目標と取り組み	117
(2) 財政的基盤の確立	117
(3) 予算編成および予算執行	119
[2] 点検・評価	122
[3] 将来に向けた発展方策	123
[4] 根拠資料	123

## **X 内部質保証** 125

[1] 現状の説明	125
(1) 自己点検・自己評価の公表・説明責任	125
(2) 内部質保証システムの整備	126
(3) 内部質保証システムの機能	127
[2] 点検・評価	127
[3] 将来に向けた発展方策	127
[4] 根拠資料	127

## **終章和光大学の課題** 131

### **和光大学提出資料一覧** 131

①大学基礎データ（2011年5月1日現在）	131
I 教育研究組織	131
II 教員組織	131
III 学生の受け入れ	131
IV 施設・設備等	131
V 財務	131
②根拠資料一覧	131



# I 理念・目的

## [1] 現状の説明

### (1) 大学・学部・研究科の理念と目的

#### ①大学全体

和光大学の母体である和光学園は、1933年、成城学園小学校の親たちが自由な環境の中で個性重視の教育を求めて集まり、和光小学校を東京・世田谷に設立したことに始まる。和光大学は、和光学園の大学教育の機関として、1966年に開学した大学である。

和光大学は、学則の第1章（総則）・第1節（目的および使命）・第1条・第1項に、「本学は教育基本法の精神に則り、学問・芸術の理論と応用とを研究・教授すると共に、豊かな人間性の上に人文的、社会的教養と新時代の知見・技術とが調和し統一した人間の育成をはかり、以て社会の発展と文化の進展に寄与することを目的とする」と謳っている。これは、文系の総合大学として社会に貢献できる人材を育てるといふ、大学の主目的を述べたものである。

では、どのように大学教育を組織し、どのようにその目的を達成するのか。そのための和光大学の理念は、「大学は自由な研究と学習の共同体」という言葉によって端的に言い表されている。これは、和光大学の初代学長である梅根悟が、本来の意味での「ユニヴァーシティ」の在り方に範を求めて示した言葉である。

そもそも、成城学園の創立者である澤柳政太郎博士は、大正期に開花した「自由教育」の理論的指導者で、教育の理想は人間の「個性的独創の無限の進展」を助けることにあると説いた。和光学園・和光大学はこの精神を継承している。初代学長の梅根悟は、澤柳博士の教育の理想を大学教育に当てはめて、「大学は学問の自由という理念に基礎づけられた研究者の集団であり、そこで自由で創造的な学術の研究が共同して行なわれているということが、第一義的な存在理由」であるとした。大学は、「単なる目先の実利実用、功利性だけにとらわれない基礎的な研究が活発におこなわれる場」であって、「大学の生命は研究者としての教師」であるという。まもなく創立から半世紀に及ぼうという現在の和光大学にも、梅根悟の理念は生き続けている。

そのような理念に基づき、和光大学は、学生の学習の自由意志を尊重している。その方針の具体的な現れとして、学生にとっての授業の大幅な「選択の自由」を謳っている。すなわち、卒業要件における自由履修の単位数の多さが特色であり、和光大学の「講義バイキング」として定着している。学生ができるだけ自らの意思で履修する科目を選び、自らの知識・能力・教養の主體的なデザインを可能にすることで、学生一人一人に潜んでいるおのおのの独自の個性と能力と可能性を最大限に目覚めさせ、己れの自信となるものをつかんで社会に送り出すことを目指しているのである。

また、和光大学では、開学当初からプロゼミやゼミナールなどの「少人数教育」を重視し、その一方で、教養科目を幅広く充実させることによって、学生の「総合的知性」および「総合的教養」を育もうと努めてきた。共通教養科目は卒業のために24単位の履修が必要であるが、それを1年次から4年次までの間に分けて取るよう指導している。専門性と総合性の両立も、和光大学が学生に対して強く求め、期待するところである。

また、和光大学は、各研究分野や社会的活動分野の第一線で活躍している数多くの人材を、「大学の生命」たる「研究者としての教師」として招聘してきた。教員もまた、学問の自由を尊重し、厳しく学問を探究することを求められている。和光大学は、教員に理想的な研究の場を提供し、学則に言う「学問・芸術の理論と応用」において研究の成果を世に問うことを促す組織でもある。教員が、学生とともに、学生をリードしながら、研究機関としての社会貢献を果たすことも、和光大学の目的である。

## ②現代人間学部

1995年度発足の人間関係学部は、現代社会における人間関係の諸相を共時的に捉えて分析・学習する人間関係学科と、幼児から老年までの人間の発達過程を通時的に分析・学習する人間発達学科の2学科から構成されてきた。しかし、自然環境・社会環境において人間を取り巻く状況は大きく変容し、人間研究の方法と対象も大きく変化しつつある。そこで、現代に生きる人間を、第1に現代社会の分析を通してとらえ、第2に人間が発達する姿を内的な心理面と外部からの働きかけである教育の両側面から明らかにし、第3に人間の主体を形成する身体と環境に注目し、これら3つのアプローチから課題に迫るべく学部の改組に取り組み、現代人間学部を発足させた。2007年度に発足した現代人間学部は、2011年3月に初めての卒業生を送り出している。

発足に当たって、現代人間学部の理念・目的・教育目標を、以下のように設定した。現代における人間を取り巻く状況を的確に把握し、人間と社会をめぐるドラスティックな変化の現実を認識し、それに対して主体的に対応できる人材の育成を目指したい。そのためには、これまでのような学際的に構成されてきた学科よりも、課題をより明確にした学科で組織するほうが有効であると考えている。また、一般の人びとや受験生の理解を得るには、教育目的や内容の明確化と卒業後の進路に見通しを与えることも求められている。

現代人間学部は、変化しつつある現代社会に関する幅広い知識と教養を有し、現代のさまざまな場面で遭遇する諸問題に対処していくことのできる人材の養成を目的としている。本学部は、心理教育学科、現代社会学科、身体環境共生学科の3学科から構成されている。心理教育学科は、心理学、教育学を系統的に学習する学科であり、現代社会学科は社会学を中心に、現代社会の諸課題に幅広い分野からアプローチする学科であり、身体環境共生学科は、「共生」をキーワードに身体や環境について実践的に学習する学科である。なお、2010年度から、心理教育学科に保育士養成のための保育専修を設置している。

現代人間学部が研究対象とする中心的な学問分野は、教育学、心理学、社会学、環境科学、健康科学、ジェンダー研究、民族・地域研究などである。これらに依拠しながら諸学問の研究方法与研究成果を学生に学習させると共に、実践科学、臨床研究、環境科学、健康科学、ジェンダー研究、民族・地域研究等の、問題指向的かつ先鋭的に開発されつつある諸研究分野の最新の動向を伝えることで、学生の関心の喚起を通じて教育や学習効果を向上させることを企図している。

現代人間学部は、開学以来の本学の伝統である自由な学習環境のもとでの総合的教養教育を重視している。同時に、学生のニーズに対応するために、幅広い職業人の養成や、地域貢献や国際交流等の社会貢献機能を果たす実力を養うことを目的としている。



心理教育学科のねらいは、主に心理学と教育学に立脚しながら、心と学びの課題に迫っていける人材の育成である。現代社会が抱える心の問題や教育の問題は深刻であり、しかも互いに切り離せないものである。期待されるのは現場感覚をそなえ実践力をもった人間である。すなわち、心理学や教育学の考え方を生かす生活者、基礎と応用を結びつける実践者、既存の枠組みを超え新しい課題に挑戦する探求者に他ならない。

現代社会学科では、社会の諸問題に対する感受性、社会の現実に対する批判力・分析力、積極的に問題解決に向かう行動力を養う。主に社会学に依拠しながら、世代、社会階層、ジェンダー、民族といった「人びとの関係性」を構造的に捉えると共に、家族、学校、地域社会、企業社会、福祉社会、メディアなどの「場」における問題点についても考える。また、「社会的弱者」の視点を重視し、差別や抑圧のない「生きやすい社会」を構想し、その実現の方策を探ることを目指している。さらに「アジアから世界へ」と視野を広げ、現代社会のありようを多面的かつ複眼的に考えていく。

身体環境共生学科では、来るべき共生社会を創造しうる諸能力を生み出すために、身体、環境、生活について新たな視点に基づく生き方を実践できる社会人の育成をねらいとする。健康科学や環境科学などの学問分野に依拠しながら、動物をも視野に入れながら他者の存在とつながりについて、現場で体験しながら理解力を養う。人々が共に暮らす社会生活で遭遇する健康や環境の諸問題を題材とし、身体、環境、生活の3分野を有機的に連関させた、「身体や生命をもって環境のなかで共に暮らす人間」に着目しながら、身体を用いて現代的課題を発見し理解する知的冒険の場を提供する。

### ③ 表現学部

表現学部は、歴史的に展開してきたイメージや言語にかかわる文化現象を学び、その多様な表象を現代の文化表現へと展開するための新たな知性・人材の育成をめざしている。2000年度から2006年度までは、言語表現を中核に据えた文学科、現代の身体表現や映像表現を扱う表現文化学科、歴史的な図像や象徴表現に切りこむイメージ文化学科、造形表現を追究する芸術学科の4学科で構成していたが、2007年度からは総合文化学科と芸術学科の2学科に再編し、2010年度に完成年度を迎えた。21世紀の文化現象は、領域を超えてボーダーレスな状況を呈している。表現学部もこのような新しい人間の表現活動状況に向き合うべく、トランスカルチャー研究の場である総合文化学科と、造形・デザインの実践的研究に文化を編む術としての編集を織りこんだ芸術学科に再編したのである。

この再編は、固定化した学問領域にとらわれずに人間の多様な表現活動を探求し、その多様性を編みなおして新しい表現を生む文化の担い手を育成することが目的である。和光大学の建学の精神である「広い学問諸分野の交流と広い学習経験の場としての大学」（『小さな実験大学』）のひとつの結実として、「実験大学」ならではの学びの場を形成し、そこから創造的能力を身につけた「哲学する生活者」が育っていくよう期待している。

総合文化学科では、言語表現を中心に、文学・演劇・音楽・神話など人類が創造してきた文化について、基礎的な知識を身につけ、深く受け止める方法を学び、実践的に探究する能力を育てる。そして、日本・アメリカ・イギリス・ドイツ・トルコ・中国などの諸地域における古典文学や現代のサブカルチャーなど多様な領域から、自らのテーマを発見して追究することによって、複眼的な思考力を養い、新しい文化を生み出す人間を育てることを目的としている。多領域に亘る学習は、必然的に他者との出会いにつながる。現代において新しいクリエイティブな文化の発信者とは、人と人をつなぐ文化の担い手でもあろう。本学科では、その実践的な学びの場としてフィールドワークを重視している。

なお、文学科・表現文化学科・イメージ文化学科を基盤として編成された総合文化学科は、多様な地

域と領域をカバーする専門的な研究分野をもつ教員を擁し、学科教員は本学総合文化研究所において研究領域を越境する共同研究にも取り組んできた。その成果が総合文化学科のトランスカルチュラルな学びを支えている。また、これまで蓄積されてきた言語文化資料・映像資料・図像資料・撮影機材は学科資料室で有効活用され、学生の自由な研究の一助となっている。

また、本学科から巣立つ学生には、一般企業の広報や営業、教員、文筆業など、ことばやイメージによるコミュニケーションが重視される職業での活躍を期待している。

芸術学科は、実技と鑑賞を並行して修練していくなかで、制作実践への広い視野を習得し、現代の表現活動にかかわる豊かな教養をもった人間を育てることを目的としている。絵画、彫刻、映像、グラフィック・デザイン、プロダクト・デザインなどの制作に関わる基礎的かつ多様な実技演習をおこなっている。なお、コンピュータは主として情報収集や作品制作のためのツールとして利用している。こうした実技演習を通して、美術史や近現代デザインの領域を十分に踏まえた鑑賞力、および物事を多角的に捉え、整理、発信できる編集力を培う。

表現学専攻科は、学部教育に対応して、言語・文学・文学を総合的に研究する言語文化専攻、複雑化した現代の造形文化を研究する造形文化専攻からなり、表現学の高度な専門的研究を志す学生を指導することを目的としている。

#### ④ 経済経営学部

創学以来の経済学部は、近年、経済社会環境の変化に対応した教育と研究を実現するために、授業運営の見直し、カリキュラムの再編成、新たな学科構想などを着実に進めてきた。特に 1999 年のカリキュラム変更の意図は、経済学科・経営学科それぞれの学科の独自性を十分配慮しつつ、学科を統括する学部名の変更を視野に入れた新たな変革を模索するところにあった。こうした営為を積み重ね、2004 年 4 月、経済学部は経済経営学部へ名称変更を行なった（なお、同時に経営学科を経営メディア学科に名称変更した）。その理由については、当時文部科学省に提出した「和光大学経済学部の名称変更について」において、以下に要約するようなことを述べた。

経済社会の国際化・グローバル化の着実な進行により経済システムは従来にも増して複雑化し、経済社会における企業の役割の重要性が増しており、経済・経営現象を理解できる社会人の育成は、社会が大学に求める役割としてこれまでになく大きなものになっている。

そのような現状認識に立ち、大学における「経済学および経営学教育の基本的考え方は、本質的・基本的理論の習得と現実的諸問題に対応できる応用能力の養成である」と捉えたのである。また、学部名称変更は「経済学と経営学の学問領域や特質を保持しつつ、双方を関係づけ『統合』する考え方」を示すためのものであった。

この考え方は、ふたつの研究領域の差異を強調するより、学生の目線に立った教育を目指したものである。本学部では 2008 年以降の新生入生に対し、どのような経路で和光大学の経済経営学部への入学を決定し、本学部での教育に何を望んでいるかを尋ねるアンケート調査を実施してきた。その結果によれば、新生入生の多くは経済学か経営学の二者択一により専門科目を深く学習するというよりも、広範な領域について学習したいと考えている。また、この数年間は経済学科を志望する学生が多いものの、当初から会計や情報といった経営メディア学科の科目に強い興味を示す学生も多く、2 年次以降そうしたゼミナールを選択する学生も少なくない。ユニヴァーサル・アクセスの傾向が強くなり、従来の専門教育志向が学生の状況とミスマッチを起こしている様子がうかがわれる。

実際、リーマンショックの事例に見られるように、現実の社会事象においては証券取引のような経済



問題と企業統治といった経営問題が連動しており、学ぶ者の視点に立つなら、経済と経営を統合的に学べる場が求められていると言えよう。こうした社会事象を目の前にするなら、経済学か経営学の研究領域の差異を強調し、専門分野を深く学習するより、ますます双方の領域から複眼的に経済事象に接近する方法論を踏まえるべきであろう。そしてそこから、学生が問題意識を自律的に引き出す方向に進むべきだと考えられる。

和光大学の教育が目指す「哲学する生活者」とは「どのような仕事につき、どのような場で働いていようとも、その場で自ら『哲学する』生活者になっていく」理想的な人間像と理解されている。経済経営学部が掲げる「専門と教養の融合」と、「経済学と経営学の統合」が、こうした人間像を目指しているのはいうまでもない。本学部での教育を通じ、学生には、現代社会の社会事象を総合的視野から考えられる能力のみならず、社会人としての倫理観、社会的貢献を主導できる精神、そして、生涯を通じ自らを開発し、向上させる能力を修得させることを目指している。

### ⑤ 大学院社会文化総合研究科

本大学院では、研究フィールドを、現代社会と人間と文化、および経済が複雑にからみあう幅広い現場にあると捉えている。そのため、総合研究科（3コース）を設置し、特色ある既存の学問の枠組みにとらわれず、専門諸分野の横断を図り、広い領域を有機的に連携させた研究を通じて、高い視点からの思考力や判断力を養うことを目指している。

「現代社会文化論コース」では、グローバリゼーションと多様化、多元化が同時進行する現代の社会・文化をとりまく諸課題に対して、社会・人文・自然の各科学にまたがる学際的な視点で研究を進め、多角的で幅広い視野を身につけ、自律的な批判・検討・分析ができ、社会的諸課題に応えられる人材の育成を目指している。

「発達・教育臨床論コース」では、現代的な生活環境の中での成長・発達の促進や阻害や特別なニーズの存在に注目している。そして、よりよい発達支援や教授・学習のありようを求めて、臨床的で現実的な諸問題を研究し、高度な問題解決能力とセンスを身につけた専門的職業人、現場に強い実践者の養成を目指している。

「現代経済・ビジネスコース」では、伝統的で新しい「経済学」の理論・歴史・政策体系を駆使することにより、幾多の経済問題の課題を科学的・学問的な手法で分析し解決を図ることができるような、専門的経済知識を具え、それを実践に応用できる職業人の育成を目指している。また、同時に大学院生本人の志向によっては、企業・経営ビジネス分野における組織の基礎・応用、経営マネジメント、グローバル金融、経営情報システムなど個別的・総合的にビジネスの本質と内容を網羅した高度なレベルの教育を施し、即ビジネス力を保持した専門的・実践的な職業人の育成を目指している。

## (2) 理念と目的の大学構成員（教職員および学生）への周知、公表

和光大学の理念・目的の周知の方法としては、大学案内を配布しての学生募集の場や、諸行事における学長らの話の中でくりかえし語られるほかに、1) 大学ホームページ、2) 『学修の手びき』、3) 『学生手帳』のそれぞれに項目を設けて、学生・教職員、および、社会の目に触れるよう努めている。これら周知のためのツールでは、コンパクトなサイズの本学にあっては、3学部・1研究科がばらばらに発信するのではなく、大学全体としてまとまったかたちで受け手に届けられている。

1) 大学ホームページにおいては、「和光大学の特色」の中の「基本理念とスピリット」という項目に

において、和光大学の理念と目的を、わかりやすく述べている。それは主として在学生に向けてのものであり、受講科目選択の自由に力点を置いて、たとえば、「(授業の選択の自由について) 高校生活までの決められたスケジュールから解放され、最初は戸惑う学生もいます。しかし、この選択の自由は、自己の責任において自分の道を選択するという、人生において大切な目や姿勢を養う場でもあるのです。」といった記述になっている。

2)『学修の手びき』は、履修の基本と当該年度のカリキュラムの全体を周知するために、毎年4月の年度始めに全在学生に配付する冊子である。その冒頭に「和光大学の理念と教育方針」を2ページにわたって示している。(1-7P,6~7) ここには項目立てのみを示す。

#### 1. 和光大学の創立

2. 初代梅根悟学長の大学像 (1) 大学は自由な研究の共同体 (2) 大学は自由な学習の共同体 (3) 現在の和光大学のカリキュラムの工夫

3. 和光大学の教育方針 (1) 少人数教育 (2) 総合性と専門性 (3) 一般教育の理念と「全学共通教養科目」 (4) 学生の課外活動

#### 4. むすび

なお、『学修の手びき』では、大学の理念などは絶えず検証・検討されて改善されるべきものという姿勢が示されている。例えば、「むすび」の一節として、「(1~3の理念と教育方針は) 今後とも和光大学の礎えとなり続けるでしょうが、創立以来の世界の地殻変動ともいべき社会状況、文化状況の激しい変化は、おそらく梅根学長の予見、今現在の教員の予見をも上回るものであります。大学のあり方はこの変化に対応し、あるいは先取りをして見直しが行われなければならないのは当然です。現に和光大学はいま新しい21世紀の大学像を全学を挙げて模索しています。」と述べている。

3)『学生手帳』における記述は、「和光大学の歴史と特色」(1-9P,2~3)と題され、2)の『学修の手びき』の記述を要約した内容となっている。

### (3) 理念と目的の定期的な検証

上記(2)で引いた『学修の手びき』中の文言にもあったように、大学は社会や文化の状況の変化に対応し、あるいは、時代を先取りして理念をも見直して行かなければならない。それは和光大学が絶えず意識し続けている問題である。大学全体、および、各学部・研究科の理念と目的の適切性については、時代の変化や社会の需要の観点から、学長室会議が不断に意識し続けて論議を起こし、学長室会議が各学部・研究科に検証をうながしている。大学全体としての検証のあり方を以下に述べる。

和光大学学則の第1章(総則)・第1節(目的および使命)・第1条・第2項に、「本学は、その教育研究水準の向上を図り、前項に掲げる目的および使命を達成するため、その教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価を行うとともに、改善に努める」とある。この学則に基づき、従来、特別な委員会を設置し学長が諮問するというかたちで、理念の検証・検討が行われてきた。2003年度の「将来構想委員会」から7年を経て、2010年度には「未来構想会議」(1-2)という名で、副学長2名の主導による会議が開かれ、理念を含めた和光大学の未来像について議論が行われた。

理念に関する「未来構想会議」の結論は、「大学は自由な研究と教育の共同体」という建学の理念を堅持するというものであった。ただ、「未来構想会議」は、「自由」という言葉の意味が開学当時と今日とでは変化していることに、注意を促している。大学における「自由」が「放縦・身勝手」の意味ではないことは当然ながら、今日的な意味でのそれは、自己実現を遂げるために活用されるべき「自由」でな

ければならない。

かつて、梅根悟は「開発教育」の概念について、「ひとりひとりの人間の内部に宿っている可能性を引き出し、それを磨き、自身のものとして獲得させること」と説明した。その概念を踏まえた、学生が内的な可能性を開発する「自由」を、和光大学は保障し続けなければならない。また、学生のみならず、教職員においても、その「自由」は「個々の自由」であると同時に、有機的關係の中での個の自由であり、「責任の裏付けのある自由」であることが、常に認識されていなければならない。そのように、「未来構想会議」は報告している。

また、「研究者としての教師」がそれぞれの研究成果を継続的に公表するという事は、和光大学の理念の一部である。その検証は、別冊の『和光につどう教師たちのプロフィール』において為されている。

## [2] 点検・評価

### ①効果が上がっている事項

和光大学は、「大学は自由な研究と学習の共同体」という開学以来の理念を堅持して行くこと、ただし、その理念の今日的な意味を問い直しながらその理念を実現して行くことを確認している。従来、その理念の周知徹底が不十分であったが、大学ホームページに掲載するなど改善を見ており、学内でも理念をめぐって確認し論議する機運が生まれている。それが、ここ数年の諸改革に反映されている。

### ②改善すべき事項

大学ホームページをはじめ、周知の方法については、理念などの根幹から具体的な教育内容という枝に広がる形の、系統立った提示の方法を工夫すべきである。

## [3] 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

本学の理念は、大学の本質的な存在理由を述べた、将来にわたっても意義のある考え方である。これからも、大学運営の諸事象においてさまざまな判断が必要となる時、理念に立ち帰って道を選ぶことを心がけていきたい。

### ②改善すべき事項

和光大学の名は、近年ややもすれば全国的な認知度を失いつつある。大学の数の増加のなかで、いわゆる「ブランディング」の努力が必要となってきた。本学は、2015年に開学50周年を迎える。その時に向けて、大学の理念やコンセプトをわかりやすく打ち出して、「自由な研究と学習の共同体」としての和光大学の存在価値を社会に訴えていきたい。

## [4] 根拠資料

- ・和光大学規程集抜粋（P,51～72:4 大学学則、大学院学則）（1-1）
- ・全学組織図の概要（1-2）
- ・大学ホームページ（大学学則、大学院学則）（1-3）
- ・2011 年度大学案内（1-4）
- ・2011 年度大学院案内（1-5）
- ・和光大学 NEXT5+（ネクスト・ファイブ・プラス）－中長期構想、2011～2015+、活動指針－（1-6）
- ・学修の手びき（1-7）
- ・学修の手びき（大学院）（1-8）
- ・学生手帳（1-9）
- ・和光にっどう教師たちのプロフィール（1-10）
- ・大学ホームページ（基本理念とスピリット）（1-11）

## II 教育研究組織

### [1] 現状の説明

#### (1) 教育研究組織の理念・目的

本学の3つの学部と1つの研究科は、前章で述べたような理念・目的を持ちつつ、社会情勢の時代的变化によって組織の構成などを変化させてきた。また、学内の研究所やセンターは、大学ないし学部の理念・目的に沿って研究と教育を十全なものにするために設置されてきた組織である。現在の各組織のあり方が理念・目的に照らして適切なものであることを、それらの歴史的な経緯をたどって説明する。

#### ①大学全体と学部・研究科について

現在、和光大学の教育研究組織は、学生の所属する組織としては、現代人間学部・表現学部・経済経営学部の3学部と、大学院社会文化総合研究科がある。そのほかに、教員によって運営されている大学内の教育研究組織として、総合文化研究所、大学開放センター、国際交流センター、地域・流域共生センター、ジェンダー・フォーラムがある（この5つの組織については②として述べる）。

学部・研究科について、1966年4月の和光大学創設から今日までの変遷を略述する。大学の創設時は、人文学部（人間関係学科・文学科・芸術学科）と経済学部（経済学科）の2学部4学科構成であった。1989年4月、経済学部には経営学科を開設して、2学部5学科となった。1995年4月、人間関係学部（人間関係学科・人間発達学科）を新設し3学部6学科の構成となった。さらに、2000年4月、人文学部を改組して表現学部（文学科・表現文化学科・芸術学科・イメージ文化学科）とし、3学部8学科の構成となった。

その後、2003年4月に和光大学大学院を創設し、さらに、2004年4月に経済学部を経済経営学部に名称変更し、経営学科を経営メディア学科と名称変更した。2007年4月には、人間関係学部を改組して現代人間学部（心理教育学科・現代社会学科・身体環境共生学科）を新設し、同時に、表現学部を改組して表現学部（学部名はそのまま、総合文化学科・芸術学科）を新設し、現在に至る。

以上の経過によって、現在は3学部7学科および1研究科の構成となっている。

現代人間学部は、人間そのものと、人間が形作る社会と文化を探究する学部である。前身の人間関係学部は、「人間関係」というキーワードを用いて現代社会の諸現象を多様な角度から理論的・構造的に把握しようとする人間関係学科と、「人間は出生から死までたえず変化し発達する存在だ」という観点から人間の生涯にわたる発達・学習を考える人間発達学科とによって構成されていた。しかし、人間を取り巻く自然環境や社会環境は予想をはるかに超える速さで変化し、人間や社会の研究のあり方もまた、絶えず対応を求められている。そこで、従来の学科構成を見直し、2007年度からは、19世紀以来の体系的学問分野である心理学および教育学を学生に教授する心理教育学科、それに、やはり歴史ある体系的



学問分野である社会学を現代社会の動向に即して学生に教授する現代社会学科に加えて、環境科学・健康科学・異文化理解といった問題指向的で新しい研究領域から現代の人間の諸相を探究し学生を指導する身体環境共生学科を設け、3学科の構成とした。また、2010年度からは、心理教育学科に「保育専修」を設置し、幅広い教養と深い専門知識を身に付けた保育・幼児教育の専門家たる幼稚園教諭・保育士の育成に乗り出した。現代人間学部は、前述の和光大学の学則が言うところの「社会的教養と新時代の知見・技術とが調和し統一した人間の育成をはかり、以て社会の発展と文化の進展に寄与する」という目的に即して、人間と社会そのものを考究し、社会の未来の構築に具体的に関わってゆく学部としての重要な意味を持っている。

表現学部は、2000年度の改組によって、社会全般における表現研究領域の拡大に対応し、文学科・表現文化学科・芸術学科・イメージ文化学科の4学科の構成となっていた。しかし、文化の諸領域をその4つの学科でくくって学生に教授することは、専門的な見識をはぐくむことになる反面、学生の主体性に期待して総合的知性・教養を涵養しようという和光大学の理念に照らして、やや狭隘な「専門」に学生を囲い込む恐れがなきにしもあらずであった。そこで、文化全般にわたっての、より広い視野を学生に求める教育を目指し、学部の構成を再検討するに至った。その結果、学生に表現行為について総合的に理解し、その理解から発した研究や表現実践を行うことができるよう、2007年度から総合文化学科と芸術学科の2学科の構成に改編して、学部名は変更しないながらも新しい「表現学部」を設置することとした。両学科に共通の「表現」に関わる基礎的講座を置き、「表現」をめぐる科目についてのより自由な選択を可能にして、総合的に「表現する人間」を育成することを目指したのである。総合文化学科は日本文化・文学、比較文化、表現文化の3つのコース、芸術学科は造形、デザイン、編集の3つのコースから成り立っているが、各学科において学生は特定のコースに所属するのではなく、「表現」全般についての理解を深めつつ主体性を持って各自の卒業論文・卒業制作のテーマを決めるよう、求められている。総合的知性・教養の涵養という理念を、さまざまな形態における「表現」という観点から具体化した学部である。

経済経営学部は、経済学および経営学の視点から時代を読み取り社会的貢献ができる、豊かな国際性と社会性を兼ね備えた卒業生を社会に送り出すことを目指している。「環境」「情報」「グローバル化」といったキーワードを軸に、現代社会で実際に役立つ実践的な学問を教授すべく、カリキュラムを展開している。創設以来「少数教育と個性の尊重」という基本的理念を保持しながら、さまざまな社会環境の変化に対応し続ける「実践教育」の場でありたいと願ってきた。21世紀に入り、実際のカリキュラムの内容と学部・学科名称との間の齟齬を解消する必要が認められるに至り、2004年4月、「経済学部」から「経済経営学部」に、また、「経営学科」から「経営メディア学科」に、それぞれ名称を変更した。「経済経営学部」という学部名への変更は、経済学と経営学の学問領域と特質を保持しながら両者を統合させる学部でありたいという考えに基づいている。

「経営メディア学科」は、IT技術をはじめとする現代的メディアの発達が現在の経営学にとって重要な要素であるという視点からの名称変更である。

なお、経済経営学部は、学部所属専任教員によって組織される「和光大学社会経済研究所」を持っている。同研究所の規程第3条は「研究所は、社会科学及びその他の隣接諸科学に関する諸問題を調査研究することを目的とする。」、第4条は「前条の目的を達成するために、研究所は次の業務を行う。1) 機関誌『和光経済』(1-1 和光大学規程集 P.599) その他の発行、2) 講演会・研究会等の開催、3) その他研究所で適当と認めた業務」と定めている。

大学院社会文化総合研究科は、時代とともに強まってきた学生の大学院進学に対する要求に応え、ま

た、社会人の専門的な学術上の力量の向上意欲にも応えようと、修士課程までの総合的な 1 研究科として、2003 年 4 月に創設された。「社会文化総合研究科」という名称が示しているのは、現実的な諸課題を核として、和光大学に所属する諸分野の専門的研究者がチームを組み、学際的で総合的な教育・研究を行うということである。また、人材育成という面においてその目指すところは、専門的職業人、社会的実践者の養成ないしは再研修の場の構築である。和光大学の理念に基づく上記 3 学部の教育実践をさらに深め、いっそう総合的な視野でとらえることのできる専門家を育てようという目的によっている。具体的なカリキュラムとしては、創設当初には現代社会関係論コースと発達・教育臨床論コースの 2 コースから成っていたが、現在までに、現代社会文化論コース、発達・教育臨床論コース、現代経済・ビジネスコースの 3 コースに展開している。

## ②教育研究組織について

大学内の 5 つの教育研究組織について、それぞれの理念・目的と、設立からの経緯、そして現状を、総合文化研究所、大学開放センター、国際交流センター、地域・流域共生センター、ジェンダー・フォーラムの順で述べる。

総合文化研究所は「既存の学問や学部の枠を超えた問題意識に基づく研究プロジェクトを中心に」「文化の創造と学術の発展に寄与するとともに、本学の教育・研究の基礎を培うことを目的に 1995 年度に設置された。(基 1-1 和光大学規程集 P,76~76:4) 2002 年度からは「重点研究」のしくみを導入して成果報告に意を注いできた。予算措置も講じられてきている。その結果、社会・文化・アジアの 3 系あわせて 10~12 グループによる研究活動が精力的に押し進められているとともに、研究所主催の公開シンポジウム(各年 1 回)、機関誌『東西南北』(通巻 16 号)、刊行物(2008~2010 年度には 3 冊)の成果を世に問うことができた。一方で、目に見える成果をあげるために、各研究プロジェクトの内実は、その領域における共同研究であり続けてはいても、「既存の学問や学部の枠を超えた問題意識に基づく」学際的研究を目指すとした初期の目標と違う様相を呈しはじめた。学際的研究をいかに確保するかが、あらたな課題である。

大学開放センターは、社会に開かれた大学をめざす本学の理念に基づき、本学が行う教育・研究の成果を一般市民・地域住民等広く学外に公開し、相互に知的交流を図るための種々の事業を統括する組織である。3 学部を横断した大学開放事業のゆたかな展開を目指している。大学開放センターの主な事業は、1) 駅前ビルで開講している市民講座「オープン・カレッジばいであ」、2) キャンパス内で行う専任教員による連続市民講座、3) レクチャーコンサート、4) 地域連携講座である。大学開放センター会議は、各学部代表のセンター員 1 名と学長推薦のセンター員 1 名の、計 4 名のセンター員で構成されており、それら事業の企画と実施、運営状況の把握、問題点の検討、改革案の策定等を行っている(1-1 和光大学規程集 P,523~524)。2009 年度には、1) の「ばいであ」講座に偏った大学公開のあり方から、多様な形式のあり方へと変換する提案をした。2010 年度には専任教員による「学生と学ぶ」市民講座数を過去最多の 15 に増やし、また、連続市民講座の担当講師をすべて専任教員とした。今後さらに、町田市等地域自治体や企業との積極的な連携を模索することが検討されている。

国際交流センターは、「和光大学の国際交流の基本方針」(2005 年 12 月 14 日付の白石昌夫学長による文書)に基づき、2006 年 4 月 1 日に設立された。その目的については、「和光大学国際交流センター規程」の第 1 条に「和光大学の国際的な教育・研究活動、及び広く国際文化交流の推進」と述べている。また、同規程の第 2 条では、目的の達成のために行う業務を次のように定めている。1) 海外からの留学生の受け入れおよび本学からの学生の派遣に関すること、2) 海外からの留学生に対する修学上および

生活上の指導助言に関すること、3) 海外からの留学生に対する日本語および日本文化等の教育の実施に関すること、4) 海外の大学や研究機関との交流協定の締結、交流推進に関すること、5) 国際交流の目的で行われる諸活動に関すること、6) その他、センターの目的を達成するために必要な事項。なお、運営は、各学部選出および学長指名の委員によって構成される国際交流センター委員会が、学生支援室の協力を得て担っている（1-1 和光大学規程集 P,106～107）。

地域・流域共生センターは、開かれた大学としての和光大学が積み重ねてきた地域貢献の実績を踏まえ、鶴見川流域をその範囲とする大学周辺地域との協力関係をより一層強化し、環境教育および地域貢献に大学カリキュラムとして取り組んでいくことを目的として、2008年11月、文部科学省の教育GP（質の高い大学教育推進プログラム）の補助を受けて設立された。本センターの役割は主として、学生による地域協働活動を支援することと、地域との協力関係を教育資源として学部教育に活用することにある。学生の地域協働活動の支援のために、地域と学生を繋ぐ窓口の運営や、安全講習会を開催するなどしている。また、環境教育プログラムとしての「地域・流域プログラム」を運営し、「流域環境士」の資格を授与することをはじめ、地域との協力関係を生かした講義や研究の支援をしている（1-1 和光大学規程集 P,542:7～542:8）。

ジェンダー・フォーラムは、ジェンダーに関する国内外の資料収集・提供とジェンダーに関わる交流活動を通じて、和光大学構成員のジェンダー問題への認識を深めるとともに、構成員各自のエンパワーメントに寄与するための機関として、2007年度に設置された。各学部1名の担当者から成る担当者会議が、業務の企画・運営にあたっている（基 1-1 和光大学規程集 P,543～543:2）。現在の活動としては、約2,800冊の書籍と約100点のビデオ・DVD等の資料を所蔵し、閲覧に供している。また、大学ホームページや年2回発行の『GF通信』等を通じて学内外に情報を発信している。毎年、講演会・シンポジウム・ワークショップ・展示等のイベントを実施しているが、2010年度には、「和光大学生のための“生活力”プログラム」を企画・実施した。具体的には、1) 食にかかわる生活力、2) おカネにかかわる生活力、3) 尊重しあえるパートナーシップにかかわる生活力、4) 自分を守る生活力の4側面から、クッキング教室、金融教育ワークショップ、お産や育児に関する講演会、護身術講座等を開催。そのほかの企画としては、ジェンダー講談、「戦争と女性を考えるワークショップ」、現代社会学科との共催展示企画「女性学の誕生から現在まで」などを開催した。また、ジェンダー・フォーラムは、現代人間学部設置されたジェンダー・スタディーズ・プログラムとの協力・連携や、多摩ジェンダー教育ネットワーク等の外部組織との連携を進めている。

## (2) 教育研究組織の適切性、定期的な検証

大学運営に関わるさまざまな審議と決定は全学教授会・学部教授会・研究科委員会・学長室会議の4つの会議が担っているが、教育研究組織の適切性の検証や改編については、主として、全学教授会・各学部教授会・研究科委員会の自治のもとに委ねられることがらである。全学教授会の審議・決定事項には「全学的に共通な教学及び運営に関すること」「全学共通の教育及び研究に関すること」「将来構想に関わる大学の教学運営に関わること」が含まれる（1-1 和光大学規程集 P,73）。また、学部教授会・研究科委員会の審議・決定事項には、当該学部および研究科の「教育課程に関すること」「教育研究上の組織に関すること」が含まれる（1-1 和光大学規程集 P,73:4～73:5、P,74～74:2、P,75:3～75:4、P,71～71:2）。そのような前提のもとで、学長室会議は、全学教授会・学部教授会・研究科委員会のそれぞれの審議事項を調整し、案件によっては新しい提案を行う会議として機能している（1-1 和光大学規程集



P,77～P,77:2)。

なお、教育研究組織の改編に関する大学の方針は、和光学園の理事会・評議員会・常務理事会によって審議される(2-2 和光学園規程集 P,4～6、P,12～12:2)。また、大学の管理運営への学外有識者の関与について言えば、自己点検・自己評価委員会に外部の学識経験者若干名を加えること、学長室会議を監査する監査委員会に学外者2名を参画させることが定められている(1-1 和光大学規程集 P,100～102、P,108～109)。

そのような審議および意思決定の体制の中で、教育研究組織の適切性は恒常的に議論されている。それに加えて、従来、全学の合意を得て、学長が特別な委員会・会議を設置し、検証ないしは改善について諮問するというかたちで、議論が促されることも行われてきた。2003年度には当時の三橋修学長が「将来構想委員会」を設置し、同年内に国際交流センターの設置を含めて答申が出され、2006年度に国際交流センターが誕生したということがあった。同委員会は2005年度まで継続して審議を行い、若手専任教員による「U45 将来構想委員会」(2-1)とも連携して、カリキュラム上のいくつもの提言を行った。現在の伊東達夫学長もまた、2010年度に「未来構想会議」を設置し、同年度末の答申を受けた。そしてそれに基づき、2011年度内に3学部と研究科をはじめとする各教育研究組織に対し、組織改編を含む改革についての審議依頼を行っている。

## [2] 点検・評価

### ①効果が上がっている事項

おおむね、大学・学部・研究科の理念に沿った教育研究組織を構築し、維持できていると言える。加えて、国際交流センター、地域・流域共生センター、ジェンダー・フォーラムといった、教育目的に即して本学の特徴を活かした新しい組織も、近年設置されてきている。

### ②改善すべき事項

前回の審査において、総合文化研究所のあり方を検討するように助言を受けた。同研究所を中心に大学の研究活動を活性化させるべく、研究所プロジェクトの申請の条件について、〈個人研究も可とする〉、〈学外の研究者との連携を図りやすくする〉等の見なおしを行ってきた。しかし、その効果は充分とは言えず、いっそうの工夫・努力が必要である。また、国際交流について制度の整備が不充分との助言も受けていたが、いまだ顕著な効果が見られるだけの改善がなされていない。

## [3] 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

教育 GP として採択されて設置された地域・流域共生センターの活動により、大学の教育研究活動に市民の参加を促し、県や市の公共機関との連携も実現しつつある。その成果をふまえ、さらに地方自治体や外部の教育機関・施設との関係を密にし、「大学開放」の効果的なあり方を追求すべきであろう。

## ②改善すべき事項

総合文化研究所について、本学教員による学部横断型の共同研究の申請を増やさなければならない。また、大学としてのバックアップ態勢を整え、科研費による補助を得られるような研究計画を、積極的に教員に求める。また、国際交流については、それを目的の一つとした施設建設に向けて、和光学園全体の課題として検討を始める段階にある。

## [4] 根拠資料

- ・大学基礎データ（表 1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,599 和光大学社会経済研究所規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,76～76:4 和光大学総合文化研究所規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,523～524 和光大学開放センター規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,106～107 和光大学国際交流センター規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,542:7～542:8 和光大学地域・流域共生センター 規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,543～543:2 ジェンダー・フォーラム規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,73 和光大学全学教授会規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,73:4～73:5、和光大学現代人間学部教授会規則）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,74～74:2、和光大学表現学部教授会規則）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,75:3～75:4、和光大学経済経営学部教授会規則）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,71～71:2 和光大学大学院学則）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,77～P,77:2 和光大学学長室会議規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,100～102、和光大学自己点検・自己評価委員会規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,108～109、和光大学監査委員会規程）（1-1）
- ・和光大学 NEXT5+（ネクスト・ファイブ・プラス）-中長期構想、2011～2015+、活動指針-（1-6）
- ・U45 将来構想委員会答申（2-1）
- ・和光学園規程集抜粋（P,4～6、P,12～12:2 学校法人和光学園寄付行為 第四章 評議会及び評議員他）（2-2）
- ・大学ホームページ（図書館・付属機関等）（2-3）

# III 教員・教員組織

## 〔1〕現状の説明

### (1) 求める教員像および教員組織の編成方針

専任教員の資格については「和光大学教員資格基準」が、その具体的な選考の手順に関しては「教員の人事に関する運用細則」((3)で述べる)が、定められている。同「基準」に則り、各学部および研究科の教育目的・教育内容に即して、教員人事は進められる。「大学として求める教員像」が明文化されているわけではないが、和光大学の理念・目的に共鳴する教員を求めていることは言うまでもない。また、各学部が求める教員の専門的能力等は明確にされており、その詳細は(2)で述べる。

和光大学においては、各学部教授会および研究科委員会が、各学部と研究科の専任・特別専任・非常勤講師の教員人事について、選考の権限を持っている。また、共通教養科目と資格課程科目の非常勤講師の人事の選考は教学会議によって行われ、最終的な選考の権限は全学教授会が持っている。各学部教授会および研究科委員会は、各学部・研究科の理念と目的にてらして、責任を持って教育・研究活動を果たすことのできる教員組織を確立するために、適切な専任教員数の確保と適任の人材の選考に努めなければならない。また、教学会議および全学教授会は、共通教養科目と資格課程科目の目的にふさわしい人材の選考に努めなければならない。

教員人事の選考の権限に対して、学長および学長室会議が介入することは一切ない。ただし、学長は、教員ポストの数の増減について、財政上の立場から学園法人に対する責任を負っている。そのため、教員数の増減について、学長および学長室会議は、学部教授会・研究科委員会・教学会議と、教員の採用および昇格について事前に協議し、調整を図ることになっている。

「和光大学教員資格基準」の具体的な内容を述べるならば、基本的に、研究上の業績があり教育上の能力があると認められることを専任教員の基準としている。その上で、教授の場合、次の条件のいずれかに当てはまることが求められる。

- ・大学において5年以上の助教授もしくは准教授の経歴があること
- ・大学に準ずる機関に8年以上在職していたこと
- ・上記2項に準ずる研究上の業績が、特定の専攻分野についてあること
- ・博士の学位を有すること

同様に、准教授の場合は、

- ・大学において3年以上の専任講師の経歴があること
- ・大学に準ずる機関に5年以上在職していたこと
- ・上記2項に準ずる研究上の業績が、特定の専攻分野についてあること
- ・博士の学位を有すること

さらに、専任講師の場合は、

- ・大学において3年以上の助手、または、他大学において3年以上の専任講師の経歴があること
- ・大学に準ずる機関に4年以上在職していたこと
- ・上記2項に準ずる研究上の業績が、特定の専攻分野についてあること
- ・修士の学位を有すること

となっている。

専任教員の採用および昇格の選考にあたっては、当該の学部が選考委員会を設置し、上記の資格基準に基づいて審査し選考して、学部教授会に選考結果を諮る。

## (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織

### ①現代人間学部

現代人間学部のカリキュラムでは、心理学、教育学、社会学、国際関係学、文化人類学などの諸科目と、インターンシップ、学生自主企画ゼミナールからなる学部共通科目を置いている。専門科目には、プロゼミをはじめとして、理論と方法に関する諸科目、実習科目としてのフィールドワーク、演習と卒業論文・卒業研究が含まれる。本学部では、4年間の学びの入り口としてのプロゼミから、出口としての卒業論文・卒業研究まで、総合的に学生の指導を担える教員を配置している。

各学科の詳細は以下の通りである。

心理教育学科の専門科目の区分は、「プロゼミ」と「人間発達の基礎」と「研究法」を学科の共通科目群に置き、それを基礎に、心理学と教育学の柱にそった基礎と応用科目群、すなわち「心理学の基礎」と「心理学の応用」、及び「教育学の基礎」と「教育学の応用」を並べ、後に「演習」科目群と「卒業論文」を設定している。また保育専修では、保育士養成のための厚生労働省の方針に沿ったカリキュラムを設置している。そのために、心理学5名、教育学5名、保育学3名の教員を専任教員として配置するとともに、兼任講師を34名配置している。心理教育学科では、教育課程にふさわしい教員組織を整備していると言える。

現代社会学科においては、専任教員の定数8名の専門分野の内訳は、ジェンダー論、民族関係論、社会階層論、労働問題、福祉社会論、社会運動論、異文化コミュニケーションであり、学科のカリキュラム運営上の中核となる部分を専任教員が担える体制を確保している。なお、社会調査士資格を有する教員も2名おり、社会調査士資格の取得プログラムや基礎科目の運用においてもふさわしい体制となっている。また、兼任講師15名を配置している。

身体環境共生学科の専任教員は8名で、少人数ながら学科が目指す「身体」「環境」「生活」（身体・保健、地域・環境、生活・異文化）にわたる幅広い関心領域を包括できる教員体制になっている。その領域とは、身体・保健領域（身体表現論、ムーブメント教育・療法、発達運動学、特別支援教育学、運動生理学、衛生学）、地域・環境領域（環境倫理学、公衆衛生学）、生活・異文化領域（文化人類学、南アジア現代史、近代日本外交史、民族関係論）である。文科系大学でありながら、理科系出身の教員が複数名おり、視野の多様性の確保につながっている。また、教職や諸資格取得のためのプログラムにも対応できる人員をそろえている。ただし、領域ごとにみれば専任教員の数にかぎりがあり、その不足を兼任講師23名の配置で補っている。



## ②表現学部

表現学部は、専任教員 38 名に加え、兼任講師 59 名で構成されている。授業科目および担当教員の決定については、毎年 7 月に総合文化学科、芸術学科それぞれの学科会議が原案を作成し、8 月～9 月に教員業績などを参照しつつ、その適否を検討して担当者表を完成し、10 月表現学部教授会で承認をしている。また中学校・高等学校教職課程（総合文化学科は国語科・英語科・中国語科、芸術学科は美術科）の教科関連科目や博物館学芸員・図書館司書に関わる科目については、資格課程会議と連携をとりながら教員を配置している。

総合文化学科では、専任教員 26 名を研究専門分野に応じて、3 つのコースに配置している。「日本文化・文学コース」8 名、「比較文化コース」10 名、「表現文化コース」8 名（特任教員 2 名を含む）と、バランスのとれた教員配置となっている。さらに、兼任講師 40 名の力を得ながら多様な視点から表現活動に迫る科目を担当設置している。

芸術学科では、専任教員 12 名を研究専門分野に応じて 3 つのコースに配置している。すなわち「造形コース」4 名、「デザインコース」4 名、「編集術コース」4 名と学生の多様なニーズにバランスよく対応できるように教員を配置している。さらに、兼任講師 19 名の力を得ながら多様な視点から表現活動に迫る科目を担当設置している。

## ③経済経営学部

経済経営学部は、経済学科と経営メディア学科から成り、経済学科には「ビジネス経済コース」「国際キャリアコース」「公共サービスコース」がある。経営メディア学科には、「ビジネス・リーダーコース」と「情報メディア・ビジネスコース」がある。2010 年度の各学科の入学定員、収容定員並びに教員数は適切な状態にある。すなわち、経済学科の専任教員数は 18 名（特任教員 2 名を含む）、兼任講師は 11 名、経営メディア学科の専任教員数は 17 名（特任教員 2 名を含む）、兼任講師は 26 名となっている。

各学科でカリキュラムの中心となる必修の講義科目については、専任教員が担当する態勢が整っている。とくに 1 年次の必修科目であり、初年次教育と専門教育の橋渡しの役割を担う「プロゼミ」においても各学科 8 クラスを開講し、原則的に 20 名未満のクラスで個人に向き合える指導を実現している。教員採用については、学部全体としてカリキュラムにふさわしい教員の採用に努める一方、年齢構成にも配慮しており、現在までのところ大きな偏りはみられない。

各学科に特別専任教員を 2 名配置して、カリキュラムの充実を図っている。経済学科では、この制度を利用し、ファッション、エンターテイメントという領域における魅力的な専門科目を設置し、学生から好評を博している。経営メディア学科では、資格取得を前提とした受講希望の多い簿記会計に、資格取得指導に通じた特別専任教員を配し、学生の志望に応じて行きたいと考えている。

## ④大学院社会文化総合研究科

本研究科の専任教員は、すべて学部と兼務の兼担教員である。研究科のみを担当している大学院専任教員はいない。「現代社会文化論コース」には専任教員 13 名、兼任講師 3 名、「発達・臨床教育コース」には専任教員 13 名、兼任講師 8 名、「現代経済・ビジネスコース」には専任教員 9 名、兼任講師 1 名がおり、研究科には研究科委員会を設け、その下に、「コース会議」およびコース長、コース幹事から構成される「幹事会」を設け、必要な検討を行い、コースごとの検討、コース間の連携等に配慮している。

### (3) 教員の募集・採用・昇格

教員の募集・採用・昇格については大学全体として統一的な基準があり、学部が発議して学長室会議が調整するというかたちで、学部間の齟齬のないようにそれらの人事を進める体制が整っている。よって、大学全体として説明する。

教員の採用または昇格については、基準として、(1) で触れた「和光大学教員資格基準」がある。また、選考委員会の設置等の手順に関して「教員の人事に関する運用細則」(1-1 和光大学規程集 P,170) がある。その第 2 条には、教員の採用・昇格ともに「教授会において議決を行うものとする」と定めている。また、第 5 条第 1 項は「教員の採用、昇格の必要が生じたときには選考委員会を設けて選考の任に当り選考原案を作成して教授会に提出する」、同第 2 項は「選考委員会は学部長を含む 5 名から成るものとし、その構成については、各学部の細則に委ねる」と定めている。さらに、第 6 条によって、議決は投票を以て行うものとされている。

教員の募集と採用に関して、第 3 条第 1 項は「教員の採用にあたっては、公募あるいは教授会構成員による候補者推薦によって行う」、同第 2 項は「学科会議は応募あるいは推薦された候補者について、和光大学教員資格基準に基づいて審議し、候補者名簿を作成して選考委員会に提出する」と定めている。要約すれば、教員の採用にあたっては、公募の上で、学科会議が公正な審査の上で候補者がある程度絞り、それを受けて学部は選考委員会を設置して選考を行い、学部教授会において投票により議決するのである。

専任教員の募集を行う場合には、公募文書を関係の諸機関に送付するほか、大学ホームページ上に「専任教員採用情報」または「特別専任教員採用情報」として公開している。応募者の中から数名の候補に絞った上で、面接や模擬授業・プレゼンテーションの機会を設け、研究者かつ教員としての多面的な資質を見極めるように努めている。

また、教員の昇格については、「教員の人事に関する運用細則」の第 4 条に、当該教員の所属する学科会議の審議の上で「教授会に提案し、教授会が必要と認めたときは候補者を選考委員会に推薦する」となっている。そのあとは、採用人事と同様に、学部が選考委員会を設置して選考を行い、学部教授会において投票により議決することになっている。

なお、2009 年度の組織改編に伴い、教員の人事に関する学内手続きの流れも体系化されて、2010 年度末より規程に追加されている。ただし、「教員の人事に関する運用細則」の第 5 条の第 2 項には、採用または昇格の選考委員会について、前述のように「その構成については、各学部の細則に委ねる」とされているが、今のところその細則を有するのは表現学部のみで、現代人間学部・経済経営学部にとっては規程上未整備の課題と言わざるを得ない。

### (4) 教員の資質向上の方策

教員の資質の向上を図るための方策には、FD 推進委員会 (1-1 和光大学規程集 P,543:3) による事業と、全学教員を対象とする研究助成制度とが当てはまる。これらは個別の学部ではなく全学的な事業であるので、現在の状況を、大学全体のこととして説明する。

FD 推進委員会の主導によるものとしては、1) 教職員を見学者とする「授業見学」、2) 学生による「授業評価アンケート」、3) 教職員を対象とする学内研修会、4) 外部の学会・フォーラムへの教職員の派遣、がある。FD 推進委員会は 2008 年 2 月に設置された組織で、2008 年度以来 1) ~4) はいずれも

継続的に実施されている。2010年度の場合を示す。

- 1) 授業見学を、前期は6月18日～25日に実施、その終日にワークショップ（意見交換会）を開いた。見学者を受け入れた授業数は20、見学者は延べ人数で27名、ワークショップ参加者は12名。後期は11月13日～19日に実施し、同月26日ワークショップを開いた。見学者を受け入れた授業数は16、見学者は延べ人数23名、ワークショップ参加者は7名。
- 2) 授業評価アンケートを、前期は7月5日～10日、後期は12月6日～12月11日に実施した。前期にアンケートが実施された科目数は、550コマ。実施対象であって実施されなかった科目数は46コマ。後期は（通年科目も加えて）実施科目数746コマ。不実施科目数126コマ。評価結果は担当教員に伝えられ、総合的な集計結果が公開された。なお、2011年度からは、「授業評価アンケート」の個別科目の結果を、大学ホームページ上に公開することになっている。
- 3) 年度の初め4月2日、「和光大学の理念と歴史」「和光大学のFD活動」をテーマに新任教職員対象のFD研修会を開いた。また、2011年3月10日、「キャリア支援」をテーマとして全学教職員対象のFD研修会を開いた。
- 4) 2010年9月11日・12日、高千穂大学での「初年次教育学会第3回大会」に、教員2名・職員2名を派遣した。2011年3月5日・6日、京都外国語大学での「第16回FDフォーラム」（大学コンソーシアム京都主催）に、教員3名・職員1名を派遣した。それぞれ、派遣された教職員の提出したレポートが、全学教授会で報告された。

次に、学内の研究助成制度としては、次のようなものがある。

- 1) 学術図書刊行助成制度（1-1 和光大学規程集 P,526～526:3）は、専任教員の研究業績の向上をめざし、和光大学の研究業績を世に問うために設けられている制度で、著書を600部刊行するのに必要な直接出版費を、100万円を上限として補助するものである。学長から学術図書刊行助成金委員会に審査を諮問し、その答申を受けて対象者が決定される。近年の適用者を列挙する（補助金額はいずれも100万円）。

2008年度 1名 浅見克彦『SF映画とヒューマニティ サイボークの腑』

2009年度 2名 濫谷利雄『スリランカ現代誌』松村一男『神話思考1 自然と人間』

2010年度 1名 永澤峻『もう一つのルネッサンス』

- 2) サバティカル制度（1-1 和光大学規程集 P,529～532）は、一定の勤続年数のある専任教員が、1年間（前期・後期の2学期）、学内の平常勤務から離れて研究に専念できるようにし、必要によっては「サバティカル研究費」を受けることができる制度である。それにより研究成果を挙げ、和光大学の教育水準を向上させることを目的としている。申請者は研究計画を提出し、サバティカル委員会の審査を受け、サバティカル期間終了後には報告書を提出し研究成果を公表しなければならない。規程では単年度あたり大学全体で9名を上限としているが、いまのところ原則として単年度6名とすることを申し合わせて運用している。近年の適用者を列挙する。

2008年度 6名 上野隆生、野々村文宏、半谷俊彦、ロバート・リケット、塩崎文雄、橋本裕臣

2009年度 6名 岩本陽児、井上輝子、酒寄進一、川間哲夫、加藤巖、バンバン・ルディアント

2010年度 5名 坂爪洋美、中力えり、村井紀、佐藤泰生、山崎秀雄

- 3) 国際学会等参加旅費の助成金制度（1-1 和光大学規程集 P,541～541:2）があって、1件あたりの助成金の上限は原則として15万円、各年度の助成金の総額は100万円までと定められている。こ

の助成金に関しては、上記のサバティカル委員会が審査を行う。また、「和光大学総合文化研究所研究プロジェクト」の名のもとに、学内外のメンバーによる共同研究に対して助成金を支給する制度がある。それ以外にも、申請があれば共同研究に対して助成金を支給する内規が存する。

## [2] 点検・評価

### ①効果が上がっている事項

教員の採用にあたっての公正さは、確保されている。現代人間学部については、3学科それぞれの専門領域について世代交代が進み、新しい人材によって研究が活性化している。表現学部は、芸術学科については教育の枠組みが明確であり教員を適正に配置しているが、総合文化学科は、団塊の世代の定年退職に合わせて、教育目標にふさわしい専任教員の配置を整えつつある段階である。経済経営学部については、前回の審査で特別専任講師が多い（当時8名）ことを改善するよう助言を受けたが、現在は4名となり、それぞれに必要性の高い専門知識・経験が豊富な教員を採用している。

また、新たにFD推進委員会が設置され、授業評価アンケートが定期的の実施・検証されるようになった。そのアンケート結果の公開も予定されている。サバティカル制度や学術図書刊行助成制度の整備も進んできている。

### ②改善すべき事項

表現学部には、とくに総合文化学科に、専門教育の体系を学生が理解し履修しやすくするための、いっそうの工夫が必要である。経済経営学部は世代交代の時期に当たり、実践教育と理論教育のバランスに配慮しながら、教員の構成を整備する必要がある。現代人間学部と経済経営学部においては、教員の採用または昇格の選考委員会の細則を整備することも課題である。

大学院は、それぞれの科目に適格な教員を学部との兼任教員として配置しているが、教育目標に照らして、指導体制とカリキュラムを充実させることが求められる。

## [3] 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

社会情勢の変化に対応し、各学部・学科の教育課程の工夫を心がけ、それに伴い適切な教員組織の構築をめざして行く努力を継続しなくてはならない。また、FD活動は次第に学内に浸透してきているが、教員が内発的に指導力の向上を求めるよう、さらに啓発を続ける。

### ②改善すべき事項

今後、大学院の教育課程をどのように編成していくかが大きな課題である。現状では、本学の卒業生、社会人、留学生がそれぞれの目的を持って入学してきており、それぞれについて適切に指導する教員の態勢が必要になっているが、より有効な指導体制を築くよう努める。修士の学位を取得してからのキャリアを保障することと合わせ、専門的職業人や研究者の育成に向けて改革を図りたい。



## [ 4 ] 根拠資料

- 大学基礎データ（表 2）
- 和光にどう教師たちのプロフィール（1-10）
- 和光大学規程集抜粋（P,170 教員の人事に関する運用細則）（1-1）
- 和光大学規程集抜粋（P,543:3 和光大学 FD（ファカルティ・ディベロップメント）推進委員会規程）（1-1）
- 和光大学規程集抜粋（P,526～526:3 和光大学学術図書刊行助成規程）（1-1）
- 和光大学規程集抜粋（P,529～532 和光大学サバティカル制度規程）（1-1）
- 和光大学規程集抜粋（P,541～541:2 国際学会等参加旅費の助成に関する内規）（1-1）
- 大学ホームページ（自己点検・自己評価）（3-1）
- 大学ホームページ（教育研究活動等の情報の公表）（3-2）



## IV 教育内容・方法・成果

### [1] 現状の説明 1 — 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### (1) 教育目標に基づく学位授与方針

##### ① 大学全体

「自由な研究と学習の共同体」としての和光大学においては、学生もまた「研究」の主体として期待されている。その一方で学生は、教養と知性の総合性の獲得を求められてもいる。そのような理念を踏まえて、和光大学の教育内容の特徴は、共通教養課程の充実と、ゼミ・プロゼミを中心とする少人数教育にあるということができる。

実際の、カリキュラムの構築をはじめとする教育課程の具体的な取り組みは、各学部・学科の、また研究科においては各コースの主体的な教育目標に沿って主導されている。その内容については以下の具体的な記述を見られたい。学位を取得するために必要な単位数は 124 で統一されているが、共通教養課程による広い視点を確保しつつゼミ・プロゼミでのきめ細やかな教育を実践するために、各学科・各コースにおける特性を生かしながらのさまざまな工夫によって教育課程の編成を行い、実践している。

なお、大学ホームページ上に、『大学学則』および『大学院学則』(1-1)を提示しており、また、「教育研究活動等の情報の公表」(3-2)の一部として、3学部と大学院の「大学の教育研究上の目的」や「学修成果の評価、卒業認定基準」を掲載している。

##### ② 現代人間学部

現代人間学部は、心理学、教育学、社会学、身体科学、環境科学などの各分野の科目とともに、これらを横断して探求する人間発達、ジェンダー、民族、共生、異文化理解などの視点からの諸科目を配置している。これらを学ぶことによって、現代に生きる人間に必要な知識や教養、研究方法を多様な角度から学び、現代を主体的に生きていく能力を身につけた学生に人間関係学士の学位を授与する。4年間にわたって、学部共通科目、プロゼミ、各学科の専門科目、演習、卒業論文・卒業研究を履修し、所定の単位を取得することが求められる。

これらについては、在学生全員に配付している『学修の手びき』(1-7P,55)に明示するとともに、年度初めのオリエンテーションにおいて説明している。

各学科の詳細は以下の通りである。

心理教育学科では、1年次のプロゼミ(ゼミ科目)と卒業論文を必修とし、必要単位を修めたものに学位を認定している。心理教育学科の1年次には、入門教育としての必修科目「プロゼミ」と、学科全教員の輪講であるオムニバス「心理と教育」を初年次生向け科目として配置しており、4年次の卒業論文へと一連の教育課程を準備している。1年次から、共通教養科目と連携する選択の専門科目として、人

間発達の基礎科目群と、心理学関連基礎科目群を受講できるようになっており、学年が進むにつれて専門科目を多く取れるようなカリキュラム構成となっている。また、心理学・教育学とも研究法の授業が充実しており、認定心理士の資格取得ができるカリキュラムとなっている。また、研究における倫理性を養い学生の人間性を涵養する場として、心理学・教育学・保育学各領域それぞれにゼミナール形式の「演習」授業を、全教員が担当し指導を行っており、教育目標に基づく学位授与の方針を貫いている。

現代社会学科では、4年間を通じて社会学の基礎力と応用能力をしっかりと養うことで、他者を理解し、社会の仕組みを見抜き、貧困や差別などの社会問題に向き合うことのできる、「社会的知性をもつ実践者」の育成をめざしている。公平で確かな成績評価を行い、目標の単位を取得した以下のような学生には、卒業を認定し学士の学位を授与する。1) 教養科目や専門科目について所定の単位を取得し、所期の実力を身につけた人。2) 自分たちの置かれた状況を見つめ、アジアや世界で起きている出来事にも目を向け、幅広い視点から分析し、多様な社会的背景を持つ他者と協力しながら問題解決にあたる意欲を持つ人。3) 現代社会におけるさまざまな状況を知り、問題解決をはかるうえで求められる社会の諸問題に対する感受性と、社会の現実に対する批判力・分析力、および、積極的に問題解決に向かう行動力の3つの力を備えた人。

身体環境共生学科では、来るべき共生社会を創造しうる才能を生み出すために、人々が共に暮らす社会の中で出会う健康や環境の諸問題について、それと関わる諸ジャンルを有機的に関連させた教育課程を編成することで、身体・環境・生活についての新たな視点に基づく生き方を実践できる社会人の育成を目指している。多様な人々と異なる生活文化が融合し、環境とも共生できる社会が求められる今日、身体への関わり、他者との協同を重視した経験を通して、「身体への気づき」を重ねながら、質の高い生活を創造する力を育むことを追求しているのである。学科専門科目は、a) 生活アプローチ、b) 環境アプローチ、c) 身体アプローチの3つの科目群に分けられ、科目群全体で12単位以上取得することとしている。さまざまな科目を受講する過程で、学生が独自の問題意識を発展させ、そのような問題意識に則して学際的なテーマを設定しやすいように、各科目群の最低取得単位数は設けていない。このことは学生の履修選択の自由を最大限に保証し、幅広い教養を身につける機会を与えるという教育目標にも適っている。学習の内容・質は学生自身が探求・決定することを重視していることになる。

### ③表現学部

学位授与方針、教育課程の編成・方針は、大学学則(1-1P,51:6~51:22)『学修の手びき』(1-7P,130~135)に明記している。

人間はあらゆる行為において表現者であり、現代社会に相応しい表現者を生み出すことが本学部の社会に対する重要な一つの貢献となりうるとの認識のもと、表現学部はそれまでの人文学部を改組する形で2000年に誕生した。英訳名称は Faculty of Representational Studies である。当初は文学科、表現文化学科、イメージ文化学科、芸術学科の4学科構成であったが、2007年、言語表現を中心とする3学科を、各表現領域の流動化や新しい表現様式の出現によりよく対処するために、総合文化学科として一体化した。そして、その内部に相互の垣根の低い「日本文化・文学コース」、「比較文化コース」、「表現文化コース」の3コースを設ける形に変更した。芸術学科は当初から「造形コース」、「デザインコース」、「編集術コース」という3コースを設けている。総合文化学科は英語名称を Department of Transcultural Studies、芸術学科は英語名称を Department of Arts としている。

言語による表現者としては、作家、記者、ルポライター、編集者、翻訳家、語学の教員、通訳を含むサービス業、言葉によるコミュニケーションを担う人材等が育つように、また画像や映像など言語以外

の表現様式による表現者としては、デザイナー、パフォーマー、映像作家、博物館学芸員、修復技術者、美術科教員、ゲーム・プランナー等が育つように、教育課程を編成している。もちろん時代の変化とともに社会の中に新しい表現様式が生まれ、あるいはある表現様式より別の表現様式において、より一層需要が高まるという変化が当然起きる。そうした変化に柔軟に対応できるように教育課程の編成と実施については不断に注意を払い、新しい事態に相応しいプログラムと教員配置を心掛けているが、教育目標である表現者の創出という全体像には変わりがない。

こうした独自の視点をもつ専攻分野であることから、学位の名称もその独自性に鑑み、「学士（表現学）」としている。英語名称では **Bachelor of Representational Studies** である。言語的そして造形的に多様な表現を、あえて境界を設けることなく総合的な視野のもとに考え、理解し、そしてそこから自らの手で新しい表現を作り出すことを可能とするような教育課程を、2 学科とも心がけている。それぞれの学生の表現様式への関心は学科とコースという緩やかな枠組みにおいて提供されるが、同時にまた学科とコースの枠組みを超えて、それらを横断的に行き来しつつ、入学から卒業までの時間に徐々に専門性を深めていくことも望まれている。それを可能にするのは学科、コース間の垣根の低さであり、主体性を束縛しない程度の緩やかな階梯制である。表現学士の学位とはこうした教育課程での学習達成の確認であり、社会における目標が設定されたことの証しでもある。

#### ④ 経済経営学部

和光大学では教育の目的として「どのような仕事につき、どのような場で働いていようとも、その場で自ら『哲学する』生活者になっていく」という、理念的な人間像を掲げている。経済経営学部ではこうした人間像を目指しており、それによって教育目標については大学学則において以下のように明示している。

経済経営学部は、経済・経営現象の総合的分析と解明を通じて、時代の実践的要請に応えるべく、地域に根ざした視点を持ち且つ国際性豊かな人材の育成をめざす（1-1 和光大学規程集 P.51 第 1 条より）。具体的には、1) 現実の経済事象について問題点を析出しそれを解決する能力を獲得させること、2) そうした学習を通じ、社会人としての教養を形成すること、3) 地域社会の視点とグローバルな視点から経済事象を総合的に捉える能力を形成することと理解されている。

さらに、社会人としての高い倫理観と、地域での社会貢献を進める姿勢とを身につけさせ、学生としての社会的責任についての自覚を促し、その結果として、生涯を通じ自らを開発し向上させる能力を形成することを目指している。

こうした教育目標を踏まえ、経済経営学部では、履修規程が定める科目区分毎の卒業必要単位数およびコース別の履修要件等をすべて満たした上で、厳格な成績評価を経て総計 124 単位以上修得することを、学位授与の要件としている。また、1 年次から専門科目を積極的に履修させ専門領域に対する興味を引き出すことによって専門科目へのスムーズな移行を目指す一方、多岐にわたる共通教養科目、他学部他学科の科目についても積極的に履修することを推奨し、社会人として裾野の広い教養を身につけることを、学位授与の要件としている。

経済学科では、「ビジネス経済コース」「公共サービスコース」「国際キャリアコース」の各コース科目から、3 年次以降に 12 単位を履修することを求めている。経営メディア学科では、「ビジネス・リーダーコース」「経営メディア・ビジネスコース」の各コース科目から、3 年次以降に 12 単位を履修することを求めている。コース科目の設定を通じ、学生が卒業後の展望を見据え自律的に学ぶことを期待している。また、そうしたコース科目の履修を通じて、学生には 2 年次までに蓄積した知識を総動員して



総合的に経済事象を検討する能力の涵養を求めている。こうした能力が発揮されるのは、卒業年次に提出が義務づけられている卒業論文であり、その提出率は本学部での学習成果を測る上で有効な指標であると考えられる。

### ⑤大学院社会文化総合研究科

大学院学則に「本大学院は、学術の理論と応用とを研究・教授すると共に、人文的・社会的教養と新時代の知見・技術とが高度に調和し統一した人間の育成をはかり、以て社会の発展と文化の寄与することを目的とする」とある。(1-1 和光大学規程集 P,71)

このような人間を育成するため、各コースでは、それぞれの専門性を生かした独自のカリキュラムを設定し、科目履修および論文作成の過程において教育・指導を行っている。

そして、学位授与については、学位規程の中に、「修士の学位は、修士課程に2年(通算4セメスター)以上在学して所要の単位を取得し、かつ必要な研究指導をうけ、学術論文を提出してその審査及び最終試験に合格した者に授与する」と記されている。履修については、履修規程があり、規程に基づいて学位の授与がなされている。学術論文については、「現代社会文化論コース」「発達・臨床教育コース」「現代経済・ビジネスコース」それぞれの教員複数名が、専門研究の見地に立って厳正に審査を行っている。

## (2) 教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針

### ①大学全体

教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針については、入学前に目を通すことのできる受験案内等の書類はもとより、入学後、学生に配付される『学修の手びき』、『学生手帳』(1-9 P,2~3)、『学生生活ガイド』(4-5P,2~3、P,10~11)などにおいて、繰り返し記述・説明している。また、初年次生に対するプロゼミでは、本学の歴史と教育理念、それに、この理念に沿っていかに教育課程が編成されているかを理解できるように努めている。また、こうした方針はつねに大学ホームページ(3-2[1][5][6])に開示しており、いま現在において和光大学がいかなる教育課程を実施しているかを、在学生・卒業生・受験生・保護者・保証人、また一般市民が確認できるよう明示している。また、科目区分、必修・選択の別、単位数等については、『学修の手びき』において図表とともに各学科ごとに明示している。各講座の内容と目標については、『講義要目』およびホームページ上(4-3)で検索・確認できる。

### ②現代人間学部

現代人間学部では、心理学、教育学、社会学、身体科学、環境科学などの各学問分野の科目とともに、これらを横断して探求する人間発達、ジェンダー、民族、共生、異文化理解などの視点からの諸科目を提供している。学部共通科目には、心理学、教育学、社会学、国際関係学、文化人類学など、現代人間学部で学ぶための基礎となる科目を置いている。インターンシップは、NPOやNGO、地方公共団体の現場での体験学習である。学生自主企画ゼミナールは、学生自らテーマを提案し企画、運営する科目である。これら学部内で共通の科目を含めて、在学生全員に毎年配付している『学修の手びき』に明示するとともに、年度初めのオリエンテーションにおいて説明している。

各学科の詳細は以下の通りである。

心理教育学科では、プロゼミ(ゼミ科目)と卒業論文を必修とし、必要単位を修めたものに学位を認定

している。1年次生向け科目として、入門教育としての必修科目「プロゼミ」と、学科全教員の輪講であるオムニバス「心理と教育」を配置している。また、1年次から、共通教養科目と連携する選択制の専門科目として、人間発達の基礎科目群と、心理学関連基礎科目群を受講できるようになっており、学年が進むにつれて専門科目を多く取れるような逡減逡増方式のカリキュラム構成となっている。このことは、ガイダンスやオリエンテーションにおいても明示している。

現代社会学科では、激変する国内外の社会的、経済的情勢に向き合える「人間力」（生きる力、人間関係の形成能力）と「社会力」（社会の分析能力、問題解決能力）の育成に重点をおき、社会性を備えた自己形成の促進を目標としている。具体的には次のような教育課程を整えている。1) 1・2年次に社会学や隣接分野の基礎を集中的に学ぶ。2年次以降は現代社会の諸問題について、より専門的に勉強していく。また、「フィールドワーク」や「社会調査実習」、「インターンシップ」などの科目を設けることにより、現場での体験を積めるように工夫している。2) すべての学年にゼミナール形式の授業を設け、少人数教育のメリットを生かし、きめ細やかで丁寧な指導をおこなっている。学生の大学生活への円滑な適応が可能となるよう、ゼミナールではアットホームな雰囲気の中で学べるようにも配慮している。3) 各種の社会調査にたずさわることのできる人材へのニーズに応えるために、社会調査協会による「社会調査士」資格課程を設けている。

身体環境共生学科は、学生の学びの自由を最大限に提供している。しかしながら、最小限の階梯性やモデルの提示は必要であり、モデルのなかには一定の資格取得も目安として織り込んでいる。学科専門科目群は、(a) 生活アプローチ、(b) 環境アプローチ、(c) 身体アプローチの3つに分けられているが、これは科目の学問領域がどこに位置するかを学生に理解しやすいようにする工夫であり、すべて、あるいはいずれかを必修として課すものではない。数少ない必修科目は、基本的に教員と学生の少人数のゼミ形式が基本であり、それぞれの学生独自の関心を大事にするために、通常は3年次から開かれる演習科目（ゼミ）を2年次から開いて、早くから学生の個性を育てる編成にしていることが特徴である。また、教職や諸資格取得のためのプログラムも設置している。以上のことは、入学時および各学年の初のオリエンテーション時にくり返し学生に周知している。

### ③ 表現学部

教育課程は、大学学則や『学修の手びき』に明記し、オリエンテーションで説明している。学部全体としては緩やかな階梯制をもたせながら、外国語科目、共通教養科目、基礎力ゼミ、入門ゼミ、基幹科目Ⅰ、基幹科目Ⅱ、専門科目群、ゼミナール、卒業論文・卒業制作という科目区分を設定している。このうち、大学で学ぶための基礎的な技術（読み、書き、話し、聞く）を学ぶ基礎力ゼミ、これらの基礎的技術を専門研究に必要なレベルまで高める入門ゼミ、および各部を横断する、表現に関する基礎講座群である基幹科目Ⅰについては学部全体で運営し、総合的な学習力の向上を目指している。そしてさまざま分野に触れながら専攻分野を絞り込んでいくが、その際には1・2年次に配置している選択必修科目が有効と考えている。

総合文化学科では、主に1・2年次で全学に開かれた共通教養科目（24単位必修）、外国語科目（4単位必修）を学びつつ、専門科目では、基礎力ゼミ、各コースの専門テーマへ誘う「入門ゼミ」、多様な表現に関わる学問の基礎を学ぶ基幹科目を受講し、3年次でゼミナールを選択してコースの専門科目を受講しながら自らの専門分野を絞り込み、4年次で大学での学びの集大成として卒業論文・卒業制作を完成するよう教育課程を編成している。基礎力ゼミ4単位、入門ゼミ4単位、基幹科目Ⅰ・Ⅱ各4単位、ゼミナール4単位、卒業論文・卒業制作10単位を必修科目あるいは選択必修科目として、これらが学習

の主軸であることを明示している。しかしながら、完成年度を迎えた2010年度には、教育課程について検討を行い、専門性を獲得しきれない学生への対応が必要であるという判断に至った。学科の対象領域が広範である上にさらに広域の学部共通科目を選択必修に指定していることの有用性が問われ、2011年度からは、必修・選択必修科目をすべて学科専門科目へ移す変更を行っている。それに伴い、専門科目の科目区分・名称を変更し、「プロゼミ」4単位、「学科基礎科目」8単位、「ゼミナール」4単位、「卒業論文」（あるいは卒業制作）10単位とする。選択専門科目であるコース科目は「コース選択の縛りがかかるのか」という誤解を避けるため、系科目と改称する。

芸術学科も同様に共通教養科目（24単位必修）、外国語科目（4単位必修）を学びつつ、専門科目では「基礎力ゼミ」（2単位）、「入門ゼミ」（4単位）、「基幹科目Ⅰ・Ⅱ」（各4単位）、「ゼミナール」（4単位）、「卒業制作あるいは卒業論文」（10単位）を必修科目あるいは選択必修科目としてきた。しかしながら2011年度からは、芸術学科に入学した学生の能力と関心に合わせた初年次教育の方がより効果的であると判断し、「基礎力ゼミ」と「入門ゼミ」を「前期・後期プロゼミ」（4単位）に、「基幹科目Ⅰ・Ⅱ」を「学科基礎科目」（8単位）に改変し、選択専門科目やゼミナールにつなげられるようにする。

#### ④経済経営学部

経済経営学部では設立当初より、1年次から共通教養科目と共に専門の基礎を導入してきた。経営メディア学科では、早くから1年次に専門必修科目を設けていたが、1999年度カリキュラムからは経済学科でも新たにミクロ経済学・マクロ経済学を1年次に配置し、1年次からの本格的な専門教育をスタートしている。専門科目としての経済学・経営学については、基礎から応用・専門までを体系的に学ぶことが求められるが、教養教育としての側面からみるなら、経済事象をとらえる社会科学の一部として、他学部の専門的分野、学際的分野に対し理論的基礎を調える役割を果たしている。そうしたこともあって、本学部では1年次から積極的に専門科目を履修させている。

経済学科においては、経済社会の構造と働き、経済主体の行動についての理解を深める学習を基本に据え、特に本学科で学ぶ学生の将来のキャリア育成を念頭に置いて、卒業後の進路にあわせた3つのコースを設置している。第1に日本経済を支える企業で働くビジネス・パーソンを育成するための「ビジネス経済コース」、第2に公務員やNPO（非営利団体）の職員など社会貢献を果たしていく人材を育成するための「公共サービスコース」、第3に海外との貿易に係わる貿易企業に勤務する、あるいは国際貢献に係わる組織で働く人材を育成するための「国際キャリアコース」である。

経営メディア学科においては、企業を中心とするビジネス社会の構造と働き、および、組織体全般の管理運営についての理解を深める学習を基本に据えて、情報およびコミュニケーションメディアを十全に理解し活用できる人材の育成を目指して、2つのコースを設置している。第1に営利企業やNPO（非営利団体）等の、さまざまな組織を運営していくために必要な理論や技術を、基礎から応用まで体系的に学ぶ「ビジネス・リーダーコース」、第2にコンピュータの基礎に関する理解を手始めに、情報技術の高度な活用能力を養い、情報産業の第一線で活躍できる実力を養成する「情報メディア・ビジネスコース」である。

#### ⑤大学院社会文化総合研究科

本大学院は、現代社会の急速な発展・変化とそこから生じる課題やニーズを総合的に解析できるように、柔軟な対応による組み換えが可能な、特色あるカリキュラムを構成できるような態勢をとっている。諸分野の専門研究者がチームを組んで学際的総合研究と教育を創出することを目標としており、学部に



基盤を置くものの、学部の上にそれぞれの大学院専攻を作る形態はとっていない。大学全体で 1 研究科 1 専攻とし、その中に「現代社会文化論コース」「発達・教育臨床コース」「現代経済・ビジネスコース」の 3 コースを設置し、総合的研究科としての機能を果たすカリキュラム構築を目指している。以上の方針は、大学院入学案内や『学修の手びき』等に明示している。

修了に必要な単位は 30 単位で、内訳は、必修 6 単位（研究指導）、選択必修 10 単位（所属コース科目から選択）、自由選択科目 14 単位（研究科全開講科目から自由選択）である。

### (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の周知、公表

教育目標と学位授与方針、および、教育課程の編成・実施方針については、大学構成員に対しては、『学修の手びき』の、各学科の「カリキュラムの特徴」の記事によって周知されている。また、一般社会に対しては、大学ホームページ上に、「教育研究活動等の情報の公表」の一部として、3 学部と大学院の「学修成果の評価、卒業認定基準」を掲載している。また、とくに在学生については、単位の取得や卒業認定にかかわる個別指導の過程で、初年次生のみならず社会に巣立とうとする高学年の学生に対しても、その再確認を求めている。

### (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の検証

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、主に、自己点検・自己評価委員会を設置して一定のスケジュールのもとに『和光大学の教育と研究』を発刊し、また、大学基準協会の審査を受けることによって、検証を行っている。その詳細は「X 内部質保証」の章において述べる。そして、大学・各学部・各学科・大学院研究科は、検証の結果を鑑みながら、たえず見直しに努めている。

また、和光大学構成員がみずからの教育を考える講座も、不定期的ではあるものの開講しており（たとえば学部学科を超えた複数教員による「和光大学とフィールドワーク」など）、学生とともに和光大学の教育課程のあり方を考え、意見を求め、さらなる可能性を探る試みを継続している。その意味で、学生たち自身にも、自らが和光大学の一員であることを意識し、かつまた、その教育課程の編成・実施方針に対して意見を述べる権利のあることを確認させるよう努めている。

また教職員に関しては、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」と略記）の一環として、学内的には研修会等を定期的で開催し、また学外で開催される研究会に参加するなどしているが、そうしたなかで教育目標、教育課程の編成・実施方針を確認しあうように努めている。また新任の教職員に対しては、その着任時に和光大学の教育目標とその歴史的背景等について周知する機会を設けている。同じく FD の一環として、学生による授業評価アンケートを行い、また教職員に対する授業公開をおこなう期間を設け、教育現場における実践の有りようを相互に検証し、その結果を大学ホームページ（3-1）などに公表している。FD の詳細は「Ⅲ 教員・教員組織」の [1]「現状の説明」の (4)「教員の資質の向上を図るための方策を講じているか」において述べている。

## [1] 現状の説明2—教育課程・教育内容

### (1) 教育課程の体系的編成

#### ①大学全体

各学科・各コースの専門科目に関するカリキュラム編成は、基本的にそれぞれの教育目標に沿った計画を立てているが、共通教養科目は、教学会議に設けられた共通教養作業部会を経て、調整・編成をしている。また資格課程科目については、資格課程会議の検討を経て調整・編成をしている。とはいえ、共通教養・資格課程、それに外国語の科目群には学部・学科の教育目標およびカリキュラム編成に傾斜する部分も多い。そこで、全学的な教育課程の編成・実施については、教学会議および教学支援部が統括的に検討し、和光大学としての教育目標の確認をもとにして、年度ごとの調整をはかる態勢を取っている。また、各学部・学科の履修モデルを作成し、大学案内や、学科ホームページ内の「わたしの学び方」などによって入学志願者や在学生に提示している。各学科・各コースの教育目標に対する独自性の確保と全学的な教育目標とのバランスをとることは困難な課題だが、一キャンパスに全学が収まっている「小さな実験大学」であることは、その課題を実現するために有利な材料であると自認している。

#### ②現代人間学部

現代人間学部では、学生が幅広く知識と教養、研究方法を多様な角度から学び、現代を主体的に生きていく能力を獲得できるよう、諸科目を配置している。プロゼミは1年次に必修とし、学部共通科目は1～2年次を中心に履修するよう指導している。おおむね専門科目は2～4年次に、演習は3～4年次に履修するよう学生に求めている。

各学科の詳細は以下の通りである。

心理教育学科では、1年次では「プロゼミ」を必修としており、高校から大学への橋渡し教育の役割を担っている。また、共通教養科目とともに、「人間発達の基礎」科目群として概論的な授業を開講している。さらに、心理学関連科目と教育学関連科目の基礎科目群を、学生が希望すれば1年次から受講できるようになっている点が特色である。また、心理学・教育学とも研究法の授業が充実している。3・4年次には専門科目を履修するとともに、ゼミナールに所属することにより、研究方法やプレゼンテーション力を形成する場が保証されている。後の仕上げは4年次の卒業論文であり、必修科目となっている。授業科目の開設状況では、教育課程を概ね体系的に編成していると言える。

現代社会学科のカリキュラムは「学科基礎科目」「学科選択専門科目」「演習」「卒業論文」という4つの大きな枠組みを持つ。問題解決能力の基盤となる社会学や社会科学の基礎知識（研究方法を含む）を早く身につけさせるために、1・2年次の必修科目として「プロゼミ1（読む）」「プロゼミ2（書く）」「社会学入門A」「社会学入門B」「社会調査入門」「統計の読み方入門」「現代世界入門A」「現代世界入門B」「社会学演習」の9科目を指定し、「学科基礎科目」として位置づけている。2年次以降に履修する「学科選択専門科目」には、<A. 社会学の理論と研究方法><B. 個人と社会><C. 共生・福祉><D. アジア・地球社会><E. 文化とアイデンティティ・情報とメディア><F. フィールドワーク>の6つの科目群を設けている。A・Bは批判的な分析力の育成に関わる科目群である。C・D・Eは、多文化に対する寛容性や多様なバックグラウンドの人々との共生を目指して、繊細で柔軟な姿勢を身につけて、社会の諸問題を比較社会文化論的な観点から複眼的に学ぶための科目群である。また、Fは現場での体験学習をお

こない、積極的に問題解決に向かう行動力を養成するための科目群である。3年次には必修科目として「現代社会学演習」を設けており、そこで追求したテーマを、4年次に「卒業論文」としてまとめることになる。

身体環境共生学科では、1年次必修の「プロゼミ」において、大学での勉強の仕方を知る機会を与えるとともに、学科のカリキュラムの仕組みと内容について理解を深め、4年間の学習のための動機付けと読解力・表現力・行動力等の基礎的能力の向上を図っている。授業の中では、学生が自らの関心を模索しつつ、それを実体あるものにするための作業、あるいは、受講生各自が取り組むテーマを自由に決めることを求める。そして、それをまとめるための作業等に取り組むよう促す指導を行っている。そして、「プロゼミ」を補完する科目として、1年次の前期に「身体環境共生論」(2単位)、後期に「身体環境共生キャリア論」(2単位)を設け、学科専任教員がオムニバス形式で講義を行っている。その際に、身体・環境・生活というアプローチから日常の社会生活の中で出会う問題を題材に、身体を使って発見/理解するための入門的な知識を提供する。それとともに、生活・環境・身体関連のさまざまなジャンルの職業について理解を深めながら、本学科で学ぶ内容が将来の仕事や暮らしにどのように繋がっていくのかについて、学生が具体的なイメージを持つように働きかけている。なお、本学科では、必修の「演習」を2年次から履修できることが特色の1つである。「演習」は、論文や調査報告の執筆あるいは作品の制作・発表の前段階の基礎的能力を育成することを目的にしている。さらに、学科専門科目群を(a)生活アプローチ、(b)環境アプローチ、(c)身体アプローチの3つに分け、各科目では、主として日常の社会生活の中で出会う問題を題材とする授業が行われる。最終年度の「卒業研究」では、さまざまな科目を受講する過程で発展させた独自の問題意識に則してテーマを設定し、それをまとめて卒業研究の形に仕上げていくよう指導している。

### ③表現学部

表現学部では1年次前期に、「読む・書く・調べる」といった大学で学習する上での基礎を学ぶ、基礎力ゼミを設置している。そしてそうした基礎の力を、専門研究に必要なレベルまで高めるため、1年次後期に入門ゼミA、2年次前期に入門ゼミB、2年次後期に入門ゼミCを設置している。加えて、学部共通科目として、表現の基礎を学ぶ基幹科目Iを設置している。基礎力ゼミは14名の教員、入門ゼミはABCそれぞれ12名の教員が、分担して担当している。こうした異なる多様な教員と出会う場となる少人数のゼミ教育によって、1・2年次から教員と学生、そして学生同士のつながりを深め、3・4年次での専門学習への基盤が築かれる。また、基幹科目Iは半期の授業が毎年25講座程度開かれ、多彩で豊富なテーマの中から学生各自が自己の関心を見極めることを可能にしている。3・4年次はゼミに属し、専門教育を深め、その集大成として卒業論文・卒業制作の完成を目指すことを求められる。

総合文化学科では、学習の主軸である各年次のゼミナールはもとより、3つのコースの専門科目も、1年次から履修が可能な基礎的な科目と、2・3年次以降を対象とする発展的な科目とに区分し、階梯を踏んだ課程を編成している。また、言語習得と文化理解を教育目標の基礎に据える学科として、3つのコースとは別に、「言語研修プログラム」(日本語教員養成プログラム・英語研修プログラム・中国語研修プログラム)を設置し、系統的な学習を促している。現在の課題は、1・2年次教育課程再編と科目数の適正化である。学部全体の多様なテーマの中から自らのテーマを絞りきれない学生や、3年次ゼミナールを選択できない学生が見受けられる。それは、学科コース科目における兼任講師の科目数の割合が高いため専任教員との接点が薄れてしまうせいとも考えられる。この状況を踏まえ、2011年度には、テーマ発見に誘う基礎的な科目を学科専門科目に位置づけ直し、さらに、全学的に進めてきたセメスター制



を考慮しつつ、兼任講師担当科目を削減するとともに専任教員担当科目も整理統合し、科目編成と科目数の適正化をはかる。なお、すでに募集停止となっている文学科・表現文化学科・イメージ文化学科でも、当該学科在学生の履修状況に応じて必要な科目を開設し系統的な学習を保障している。

芸術学科では、「造形」「デザイン」「編集術」という3つのコースの専門科目と、それらを横断する「基礎力ゼミ」「入門ゼミ」「基幹科目Ⅰ」という3つの科目群を、縦糸と横糸のように組み合わせ、学生が受講科目を選択できるようにカリキュラムを編成している。なお2011年度からは、「プロゼミ」「学科基礎科目」「選択専門科目」「ゼミナール」という基本的な編成に改め、引き続き階梯性を踏まえつつも、「造形コース」「デザインコース」「編集術コース」の3コースを比較的自由に体験しながら、最終的に卒業制作あるいは卒業論文に向かえるように、授業科目の編成を一部変更する。

#### ④ 経済経営学部

経済学科においては1年次に「マクロ経済学」、「ミクロ経済学」を必修とし、2年次に「現代経済史」を必修としている。たとえば「一般教養」と「専門」といったように4年間の課程を学年で明確に区分するのではなく、学年が上がるごとに漸進的に受講可能な専門科目が増えていくカリキュラム編成となっていることは本学の特徴であるが、経済経営学部においては、1年次には、それら専門科目を学ぶ基礎能力を養うための「プロゼミ」（いわゆる基礎ゼミナール、必修科目）や、「学生のための情報活用法」などの基礎的科目を設置している。2年次からは、各専門分野の教員がより高度な専門教育を指導することを目的に、「演習Ⅰ」（いわゆる専門ゼミナール）がスタートする。2006年度よりこの「演習Ⅰ」、ならびに「演習Ⅱ」（3年次）、「卒業論文」（4年次）を必修化した。3年次からは、前述の教育目標をより明確に意識したコース制をとっている。

経済学科では「ビジネス経済コース」「国際キャリアコース」「公共サービスコース」の3コースを設置し、より深く専門知識を習得するための科目を体系的に配置している。学生は、自らの将来のキャリアも意識しつつ、1つのコースを選択することになる。さらに、経済学を実践的に学ぶ体験型の科目として、「フィールドワーク」「インターンシップ」なども開講している。必修以外では、経済学科には各教員が専門領域への導入を目的とした「はじめての経済学」「エンターテインメントと経済」「ファッションと経済」「学生のための情報活用法」などの科目も設置している。さらに、専門的科目として「現代日本経済論」「資源エネルギー論」「国際経済学」「公共経済学」などを開講している

経営メディア学科においては、1年次に「基本経営学」「基本簿記」「情報の基礎」を必修とし、2年次に「経営基本管理」を必修としている。本学科においても、経済学科同様に、漸進的に受講可能な専門科目が増えていくカリキュラム編成をとっており、「プロゼミ」「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「卒業論文」の必修科目設定も経済学科同様である。経営メディア学科では3・4年次を対象に、組織体の管理運営を考える「ビジネス・リーダーコース」と情報メディアと会計情報の実践的応用を考える「情報メディア・ビジネスコース」の2つのコースを設置し、より深く専門知識を習得するための科目を体系的に配置している。学生には、自らの興味関心にしたいが、また、将来のキャリアも意識して、1つのコースを選択することを求めている。さらに、経済学科と同様に、経営学・メディア学を実践的に学ぶ体験型の科目として、「フィールドワーク」「インターンシップ」なども開講している。さらには、オムニバス形式で経営メディア学科所属の全教員が自分の専門分野を概説するだけでなく、第一線で活躍中の経営者や管理者をゲスト・スピーカーとして招く「リレー講義」も開講している。その他の選択専門科目としては、「現代流通論」「マーケティング論」「ビジネス・コミュニケーション」「コンピュータリテラシー基礎・応用」「商法」「経営史」「企業論」「組織論」「会計学原理」「金融ビジネス論」「国際ビジネス論」「中級

簿記（商業）ならびに（工業）「人事マネジメント論」「スポーツビジネス論」「ベンチャービジネス論」「経営分析論」「原価計算システム論」「管理会計論」「国際会計論」などを開講している。

### ⑤大学院社会文化総合研究科

現在 3 つのコースによって構成されている。「現代社会文化論コース」では、「弱者・マイノリティー論」「環境文化論」「ユーラシア文化論」の 3 つの科目群を置いている。「弱者・マイノリティー論」には専門科目 8 科目、「環境文化論」には専門科目 11 科目、「ユーラシア文化論」には専門科目 10 科目を設置し、コースで論文作成のための研究法を 13 科目設置している。

「発達・教育臨床論コース」では、心理学と教育学を 2 本の柱として「発達・臨床の基礎」「発達・臨床の展開」「発達・臨床の実践」と 3 領域に分けて、科目を設置している。「発達・臨床の基礎」には専門科目 8 科目、「発達・臨床の展開」には専門科目 12 科目、「発達・臨床の実践」には専門科目 9 科目を設置し、コースで研究法を 13 科目設置している。

「現代経済・ビジネスコース」では、「現代経済研究」と「現代ビジネス研究」の 2 つの分野について科目を設置している。「現代経済研究」には専門科目 12 科目、「現代ビジネス研究」には専門科目 12 科目を設置し、コースで研究法を 9 科目設置している。

また、研究科の共通科目として研究・論文作成の基本となる科目を、3 科目設置している。

## (2) 教育内容の提供

### ①大学全体

2007 年度に改組された現代人間学部および表現学部が完成年度を迎えることに伴い、経済経営学部を含めて全学的な教育課程の見直しをおこなうとともに、2010 年度に竣工した新棟のメディア教室を活用すべく、新たな授業内容に沿った教室環境の改善を行った。教育課程の見直しは具体的には、外国語課程の必修単位数の統一、初年次生に対する入門課程（「プロゼミ」）を全学に設けたことなどがその一端であるが、そこにも各学科の教育目標を反映する工夫が凝らされていることは言うまでもない（以下の各学部学科の試みを見られたい）。また図書・情報館と各プロゼミやゼミナールとの連携システムを設け、インターネットを活用した授業時間外の学習・研究のための便宜を図れるようにした。もちろんこうした大学全体におけるハード面・ソフト面の改革は、いまだ手さぐりの部分も多いが、新たな段階に入った大学の教育活動の中で、この経験をどう全体にフィードバックしてゆくかが課題であろう。

### ②現代人間学部

現代人間学部では、学生が幅広く知識と教養を身に付け、研究方法を多様な角度から学び、現代を主体的に生きていく能力を獲得できるよう、諸科目を開講し授業を提供している。「プロゼミ」は、各学科の特性を構成する学問への一歩として位置づけられており、文献の検索・読解・発表・レポートの書き方などを身に付ける科目である。専門科目群では、各学科の専門にかかわる理論と方法を身につけられるよう指導している。演習では、独創的な発想力と発表力、討論力を養うことに務めている。

各学科の詳細は以下の通りである。

心理教育学科では、教育内容について、それぞれの科目で創意・工夫がなされ、教育課程に相応しい教育内容を保証するよう努めている。「プロゼミ」では、発表する能力を重視し、小集団で研究テーマを共有してグループや個人で研究活動を行い、毎年合同発表会を行ってもいる。オムニバス授業では、教



員の研究テーマが1年次生にもわかるよう、授業内容に配慮している。研究方法の授業では、教育学と心理学の研究をすすめるための実践的な方法論を教えている。ゼミナールでは、それぞれの学問分野に立脚しながら、輪読や研究活動や発表活動を通して「心」と「学び」の課題に迫っていきけるような人間を育てるといふ、他にあまり例のない教育を少人数で行っている。また、卒業論文指導では、研究課題に沿った個別指導を行うことを通して実力が身に付くように指導している。

現代社会学科の主要科目からみる教育内容の特徴は、以下の通りである。1) プロゼミ:ゼミナール形式の場で、文章の読み方や書き方、文献の探し方や報告の仕方など、大学で勉強する上で必要とされるスキルの習得を目指す。2) 社会学入門:社会学の入り口となる講義形式の授業。現代社会が抱える諸問題を批判的に考察できるように、社会学の基礎的な概念や社会学的思考を養う。3) 現代世界入門:社会学を学ぶ上での基礎となる「歴史」と「地理」の知識を身につけることを目的とした講義形式の授業である。4) 社会学演習(ワークショップ):1年次に習得した基礎知識をさらに確実なものにすることを旨とする。ゼミナール形式の場で文献購読、報告、討論などをおこなう。5) 現代社会学演習(ゼミナール):文献購読や討論を重ねながら、追求したいテーマに関する洞察を深め、4年次には研究成果を「卒業論文」としてまとめる。6) フィールドワーク:対象地域について学んだ上で、それぞれが研究テーマをたて夏休み中に現地を訪れて調査をおこない、考察を深め、報告書を刊行する。

身体環境共生学科の教育課程の編成の基本方針は、「素材としての講義の提供」と「自由な履修とそれを支援するモデルの提示」である。学生自身が以下の科目群から、自発的に組み立てていくことに力点があることを、とくに強調しておきたい。1) プロゼミ:文献の探し方、文献の読み方、レポートの書き方など、大学での学習・研究に不可欠な事柄を身に付ける。2) 身体アプローチ/環境アプローチ/生活アプローチ:身体、環境、生活に関する現実社会の動向に学びながら、問題意識を養う。3) フィールドワーク:テーマを設定し現場で見聞しながら学ぶ。記録し資料を作り、分析し発表する力を養う。4) 演習:各自テーマを見つけ、調べ、まとめ、発表と討論する力を養う。また、卒業研究への準備をすすめる。

### ③ 表現学部

1・2年次に、基礎力ゼミ・入門ゼミ・基幹科目Ⅰによって、専門科目における深い理解を可能にする準備を行う。そして3・4年次には、コースのいずれかの教員のゼミに所属して、そのコースの科目を中心にしつつも、他学科や他コースの科目も関心に応じて履修する。また、基幹科目Ⅰよりもより専門性の高い基幹科目Ⅱが選択必修となる。そして学習の集大成として、ゼミにおいて卒業論文あるいは卒業制作を作り上げる。

総合文化学科の「日本文化・文学コース」には、外から日本を見る複眼的な視覚を持ちつつ日本の祭りや宗教を、あるいは、古代から現代に至る日本の文学表現を探究する科目を配している。「比較文化コース」には、世界諸言語を学ぶ科目と各地の文化を調査しそこに生まれた表現活動にふれ、多様な文化との対話を学ぶ科目を配している。「表現文化コース」には、アニメなどの映像表現や現代思想など現代社会の中に生まれつつある新たな表現にかかわる科目を配している。これら専門性の高い科目への導入として、本学科では、入学前教育に力を入れ、AO入試・推薦入試での入学予定者を対象に、課題作文作成と、大学を会場とした入学前学習指導を実施している。また、留学生の入学予定者には、日本語能力をより高めるプログラムを組んでいる。さらに、学科専任教員は高校訪問や高校での模擬授業を積極的に行い、高校との連携を深めている。入学者の学力向上と並行して、これらの取り組みによって初年次教育の内容を充実させていくことが今後の課題である。2011年度からは、入学予定者の学力を把握して、プロゼミで行われるテキスト・リーディングや、文献調査実習・プレゼンテーション・レポート

作成の指導に活かしていく方針である。また、1・2年次を対象に「オムニバス総合文化」を開設して、領域を超える総合文化の学びとはいかなるものか、具体的に学ぶ科目を設ける。

芸術学科には「造形コース」「デザインコース」「編集術コース」の3つのコースがあるが、単なる実技教育にとどまることなく、それぞれの領域における制作プロセスを言語化することを重視している。「造形コース」には、絵画・彫刻・古典技法・映像などの科目があり、学生がそれらの表現技術を横断的に学びながら、新しい表現に至ることができるように科目群を配している。また「デザインコース」には、グラフィック・デザイン、プロダクト・デザイン、コミュニケーション・デザインを学ぶ科目群があり、新たなデザイン領域の教授を目指している。なお、このコースにはPC技術を利用した授業が多く配置されている。そして「編集術コース」には、映像の文法、書物の解剖、メディア史、プランニング（企画）、マンガ史、製本、空間編集、展示プロデュースなどの授業が配置されており、表現されたものが最終的に作品として成立するまでの過程を学ばせることを、大きな目的としている。

#### ④ 経済経営学部

経済経営学部では、両学科ともに、1年次でプロゼミを、2～4年次でゼミナールを必修単位としている。プロゼミとゼミナールは少人数の個別的指導を行う科目であり、学生にとっては大学における学習と生活の中心である。また、経済学・経営学を総合的に理解する機会として「フィールドワーク」「インターンシップ」「ワークショップ」、それに、学内外の講師による「リレー講義」といった科目を設置して、学生に積極的な履修を勧めている。

経済学科においては、「高校生」から「大学生」にスムーズに移行できるように、基礎的な読解力・文章力・計算力を学生が自ら確認し、学力の向上を図ること、その上で、文献調査や収集の能力を身に付け、インターネット等を通じた情報の活用ができるようになること、そしてそれらの土台の上に、機会や条件に応じた適切なプレゼンテーション能力を習得することを目標としている。入試区分により入学手続きを終えたものから順次、土・日曜日や祝日や入学前の春休みを利用し、きめ細かい入学前学習プログラムを実施しており、高校における学習から大学における専門教育へのスムーズな移行への準備を充分に行っている。入学後は、主に基礎力養成を目的とした「プロゼミ」の中で、経済学のより深い専門分野を学ぶための基礎的な資料調査や文章読解・文章作成・発表技法についての指導を、各教員の専門と関わらせながら行っている。入学前から教員が指導することによって、大学で学ぶことに対する不安・心配を取り除き、すみやかに大学の講義に慣れさせるよう努めており、一定の成果が見られる。入学後の「プロゼミ」を中心とした指導も、学生と教員の結びつきを深め、高校から大学へのスムーズな移行を促していると評価することができる。入学前指導に関しては、個人別に行うなど、より細かな指導を行うことが今後望まれる。「プロゼミ」での指導については、経済学科共通の教材・資料を開発につとめ、全授業の半分程度は共通プログラムを提示し、残りの半分は各教員の専門に沿った教育を行うことで、充実した教育サービスの均質化を図りたいと考えている。

経営メディア学科においては、高校で学んだことを、より実践的に大学での学びに反映させることができるように、さらには社会での応用・利用ができるように意識して、教育サービスを提供している。高校と大学との学びやシステムの違いを理解させるところからはじめ、インプットとしての基礎的な読解力・理解力・問題発見能力、スループットとしての計算力・分析力・批判力、アウトプットとしての文章力・表現力の程度を自己認識し、バランスの取れた学力の向上を目指している。最終的には、社会でこれからますます重視される総合的なプレゼンテーション技能の充実を特に図っている。経済学科同様に、入試区分により入学手続きを終えたものから順次、土・日曜日や祝日や入学前の春休みを利用し、

文章添削や基礎数学などのきめ細かい入学前学習プログラムを実施しており、高校における学習から大学における専門教育へのスムーズな移行をめざして準備を行っている。入学後は、「リレー講義」などを通じ、多岐にわたる専門分野を知ることにより自らのキャリア形成につながる分野を確認するとともに「プロゼミ」の中で、経営学・情報メディア学を学ぶための資料調査や文章読解・文章作成・発表技法についての基礎的な学習を、各教員の専門と関わらせながら指導している。経済学科同様に、初年次の教育には一定の成果が見られている。入学後の「プロゼミ」を中心とした指導は、学生と教員の結びつきを深め、高校から大学へのスムーズな移行を促していると評価できる。また、「プロゼミ」での指導にあたっては、学科共通のプログラムおよび教材の開発を目指している。

### ⑤ 大学院社会文化総合研究科

学生に、現代社会の諸問題の重層的・構造的関係を理論的に解明するための知識と方法を身に付けさせる。さらに、研究能力と、問題発掘能力・解決能力など、実践的な応用力を形成させることを目指している。そのため、コースごとに基本的履修モデルを提示し、そのモデルを中心に科目を履修することにより、総合的な実力を付けさせることを目指し教育課程を編成している。

「現代社会文化論コース」には、弱者・マイノリティー論科目群「履修モデル A」、環境文化論科目群「履修モデル B」、ユーラシア文化論科目群「履修モデル C」がある。「発達・臨床教育コース」には、発達臨床分野「履修モデル A」、学校教育分野「履修モデル B」、学校に関わる心理分野「履修モデル C」、生涯学習分野「履修モデル D」がある。「現代経済・ビジネスコース」には、現代経済研究分野「履修モデル A」、ビジネス研究分野「履修モデル B」がある。

また、実践的応用力を育成するために、離学研修制度の活用などを含め、国内外の現地に出掛けるフィールド調査・研究・社会体験などを奨励している。

## [1] 現状の説明3—教育方法

### (1) 教育方法および学習指導

#### ① 大学全体

和光大学では、社会に対する広い視野と総合的な知性を持った学生を育てるという理念のもとに、極めて早い時期からフィールドワークを通常授業に組み入れてきており（たとえば大学創立時から開講されていた芸術学科の「奈良研修旅行」など）、それは一種の伝統となって、現在では学部学科、研究分野を越えて多くのフィールドワークが行われており、全学的な報告会も毎年度開催されている。すでに言及した「和光大学とフィールドワーク」といった学部学科を横断する授業が可能なもこうした歩みを背景とする。しかし、一方で、学部学科間の教員交流が他教育機関に比して極めて活発であったにもかかわらず、学部学科・コースの教育目標の独自性を尊重するあまり、教育方法および学習指導の経験・技術を交換理解する努力が足らなかったことは、率直に認めなくてはならない。2000年、人文学部から表現学部への改組を模索する中で、こうした見えざる壁の撤廃に向けた動きが活発化し、これまで講義や講読で終始していた講座が積極的に教室の外へと歩み出し、「現場へと学生を引き出すことこそ和光大学ならではの特性である」との認識が共有されてきている。こうした見直しの進捗は、和光大学の基



本的な教育目標の再認識でもあり、その結果を各講座にフィードバックすることで、学生の新鮮な学習意欲の喚起に資するものと思われる。

フィールドワークを基点とする上記のような認識の改革は、人文系諸講座のみならず理科系諸講座にも当てはまるものであって、生物学担当の学科専任教員がはじめた大学周辺地域の生物学的調査から、大学校内に生息する絶滅危惧種の発見、地域の歴史的水源であった鶴見川の生態からその周辺の文化的歴史へと展開してゆくのだが、そこには和光大学ならではの理科系と人文系の壁の低さが有効に働いていた。この一例に見られるような、講義・演習・実験の融合的な講座の開設を、和光大学は積極的に支援していきたいと思う。

その一方、こうした和光大学の「学部学科を越えた学習機会の提供」という考えは、創立以来、履修科目登録に上限を設けないという姿勢をとることにもつながっていた。だが、時代に合った多様な科目の創設と、その自由な履修という理念は衝突しがちなものであって、安易に履修登録する学生の増加が問題化するにいたった。そこで2006年度入学生から3年次生までは履修登録の上限を60単位、卒業年次生は70単位という制度を新設し、履修登録単位数と成績結果の推移を追跡調査した。その結果、こうした上限設定と専門性を越えた履修の保証は矛盾しないとの判断を得て、2012年度入学生からは、3年次生となるまでは上限49単位、卒業年次には60単位とする（2011年9月教授会決定）。それに伴って、2010年度から後期開始時の成績開示を始めており、学生に後期授業への意欲を喚起するとともに、卒業年次生に対しては、一定の範囲で履修登録の変更を認めることとした。合わせて、履修登録前に相談会を開くなどの個別的な対応の機会を設け、プロゼミやゼミナールなどでもそうした機会を設けるよう求めている。

## ② 現代人間学部

現代人間学部では、「プロゼミ」や演習は少人数で行われている場合が多い。文献検索や読解、レポートの書き方とともに、考察力・発表力・討論力を養うよう指導している。演習では学外での合宿や観察なども行われている。また、日常的に、学生生活や進路についての相談なども含めた、きめ細かい対応に努めている。専門科目の講義形式の授業では、レポートや定期試験、小テストを行っている。複数の教員が担当するオムニバス形式の授業では、毎回コメントペーパーを課している。フィールドワークでは、事前に調査法の学習や現場に関する情報収集を行い、実習後は報告書を提出させている。実習や演習では出席を重視している。

各学科の詳細は以下の通りである。

心理教育学科では、1年次向け必修科目の「プロゼミ」が、個人と集団のレベルで研究方法やプレゼンテーション技術を身につけることを学生に求め、中等教育と高等教育の橋渡しの役割を担っている。比較的数の多い基礎教育科目を設けることにより、近年問題となっている学生の学力低下に対応するように努めている。また、これらの科目については、受講者を本学科の学生に限定することを原則としており、少人数教育に基づく、ていねいな指導が可能となっている。また、単位認定にあたっては、期末試験の結果のみで判断せず、学生が学習内容を十分習得できるまでの指導を前提としている。本学科では、「学科基礎科目」に限って認められる単位認定「保留」制度を積極的に活用し、追試や補習などを用いたきめ細かい指導を行っている。

現代社会学科では、1・2年次向け必修科目の「学科基礎科目」を比較的数多く開き、受講生を本学科生に限ることで、学生の学力低下への対応や、ていねいな指導を実現しており、単位認定「保留」制度を積極的に活用することとともに、上記心理教育学科と同様の方策を採っている。「プロゼミ」の延長線

上にある「社会学演習」(ワークショップ)は、専門科目を充実させるための措置である。「社会学演習」を踏まえた「現代社会学演習」は、3年次における研究テーマの選定と展開の場であり、4年次の卒業論文作成に向けた討論と発表の場である。これら「演習」科目においても「少人数教育」の利点がおおむね生かされている。

身体環境共生学科では、少人数学科という利点もあって、ほとんどの学生は専任教員の目が届く範囲にあるため、教員の指導のもとに学生は自由な履修計画を実現している。単位取得不良の少数の学生については、常にモニターし、早めの対応を心がけている。新生生に対しては早めにキャンパス生活になじめるよう、在学生と共に大学周辺のウォーキング企画などを催している。とくに、カリキュラム構成や資格課程についてはオリエンテーション期間を過ぎた後でも「プロゼミ」の中で丁寧に説明するなどしている。卒業時には学科教員と学生を挙げて卒業研究の発表会を企画し、勉学意欲を鼓舞している。自由にはその裏に自己責任の重さがつきまとうものであるが、以上のような本学科の指導方針は、その責任の重さをしっかり受け止めて成熟した市民となるための実践であるとともに、学生たちの相互支援の役にも立っていると思われる。本学科では年度初めに満足度アンケートを実施しているが、その結果を見ても、半数以上の学生が、本学科に入学してよかったこととして「履修の自由」「視野の広がり」を挙げている。

### ③ 表現学部

全学に共通の共通教養科目・外国語科目以外に、表現学部には表現学部の専門科目があり、それらは学部共通科目・学科専門科目・選択専門科目に分かれている。それぞれ、授業の形態は内容に応じてあり、少人数ゼミナール・講義形式・フィールドワークなどさまざまである。

総合文化学科では、授業内容に応じて、ゼミナール形式・講義形式・インターンシップ・フィールドワーク、あるいは映像撮影編集などの実践実習形式、さらには、オムニバス形式の授業も展開されている。また、各教育方法を支える機材設備と、アルバイトのアシスタントによる学生サポート態勢、自学自習・グループ学習スペースとしての資料室の充実を図ってきた。学習指導面では、1年次担任教員による履修登録の学生個別指導を丁寧にいき、受講科目登録数の適正化と、学生各自の関心に応じた適切な科目選択のサポートに力を入れている。ゼミナールについては、2年次11月に『ゼミナールパンフレット』を配布して説明会を開き、ゼミナール見学やゼミナール担当教員との懇談を経て、適切なゼミナールを選択できるよう指導している。卒業論文作成に当たっては、3年次1月に題目・指導教員を決め、主体的に卒業論文に取り組む姿勢を涵養している。

必修単位を落とした学生と取得単位数の少ない学生には、担任教員の個別指導に加えて、履修相談会を開き、学科全体でサポートしている。近年、1年次に不登校になる学生が多く見受けられることから、2011年度からはプロゼミの1クラス人数を17名前後に減らし、さらに前期担当教員・後期担当教員の実質2名担任制をとることになっている。なお、授業評価アンケートでは、ほぼすべての設問項目が全学の平均と重なっている。主体的な学習を求める本学科の方針から見て、今後、回答の割合の低い項目「この授業には自分でする学習が必要」への対処が必要だと考えている。なお、文学科・表現文化学科・イメージ文化学科での学習指導は、各学科で担当者を決め、在籍学生への教育に当たっている。

芸術学科では、授業内容に応じて、アトリエやメディア室での演習形式、ゼミナール形式、講義形式、フィールドワーク、オムニバス形式の授業が展開されている。芸術学科ではとりわけ、アトリエやメディア室等の教育環境の整備と、機器の充実とを図ってきた。学習面での指導においては、毎年新生生を対象にフィールドワークを兼ねた合宿を行い、相互の交流を図っている。また、専任教員と在学生によっ



て、新入生の受講科目登録に関する個別相談も行っている。2年次以降の在生に対しては、ゼミナールに関する説明会を開催し、適切な選択ができるように担当教員が指導している。さらに取得単位数の少ない学生に対しても、担当教員が個別に連絡を取り、きめ細かい指導をおこなっている。

#### ④ 経済経営学部

経済経営学部の学生は両学科の教員の担当するいずれかのゼミナールに所属し、各専門分野の学習に取り組んでいる。

経済学科においては、ますます複雑となる現代社会の構造変化に対応できるさまざまな授業科目・内容を用意している。講義形式、演習形式、さらに、フィールドワークをとまなう科目、実務家やコンサルタントなどを外部から招くリレー講義など、授業形態もその方針に呼応させている。ただ、受講規模については、講義のタイプ、学生の習熟度、ならびに教員の経験等に応じて、受講人数の適化が図られる必要があるだろう。とりわけ、学生の習熟度と授業の適正規模・形態とが相対立するという課題をどのようにして克服するかは、教員サイドのみだけでなく、学生も巻き込んだコミットメントの確立が必要な問題である。授業形態は、大別して、講義形式と演習形式とに分けられ、担当教員によって科目の性格や受講者人数に適切な形式が選択されている。経済学科においては、プロゼミと演習（ゼミナール）での少人数授業によって、教員と学生がお互いに専門的知識を高めあうことを重視しており、ゼミナールを中心に、経済学における各専門分野の学習に取り組んでいる。さらに、インターンシップ、フィールドワーク、リレー講義など多種多様な形態で行なわれる授業も開講しており、学生の学習意欲の深化を図っている。総じて授業方法については良好であるといえるが、経済学科の場合には比較的大教室で開講せざるをえず、授業規模の適正化に関しては依然として課題が残る。今後の課題として、他学科・他学部の教育実践例を参照し、授業評価アンケートの結果などを加味しつつ、日々の教育実践活動を通じて改善に向けて努力したい。

経営メディア学科においては、基礎と応用、知識と実践のバランスを意識し、講義形式、演習形式、体験型のフィールドワーク、教員と実務家がオムニバス形式で行うリレー講義など、多様な形式で授業を行っている。受講規模に関しては、講義の形式、当該科目が個々に設定する修得目標、個々の教員のスパン・オブ・マネジメントと対応して、適化するよう努力している。メディア系の科目に関しては、2010年度のE棟の完成により教室環境がかなり改善されたが、メディア系以外の多くの科目でマルチメディアを利用しようとする教員の増加と、学生の側のニーズの増大が見られ、更なる環境の充実が望まれる。教室・教材・機器の都合により、登録人数の制限を行う許可科目としているものもあるが、できるだけ学生のニーズにマッチできるように配慮している。授業形態は、大別して、講義形式と演習形式、その他とに分けられ、担当教員が適切な形式を選択している。「プロゼミ」と演習の少人数授業によって、教員と学生がお互いに専門的知識を高めあうことを重視していることや、授業規模の課題を抱えていることなどは、経済学科と同様である。

#### ⑤ 大学院社会文化総合研究科

社会文化総合研究科の教育方法と学習指導の特徴を、6項目に要約する。

- 1) 学部において学習してきた分野の異なる学生が入学してくることを考慮して、指導教員が必要と認めた場合は、学部の開講科目を8単位以内で自由選択科目として認めている。
- 2) 多様なカリキュラムからの柔軟な選択が可能となっているだけに、体系的な科目選択となるよう、指導教員が留意、指導している。(科目履修届には指導教員の確認が必要である。)

- 3) 論文執筆に関わる基本的な指導のため、「文献研究法」、「文献講読演習」、「社会文化論基礎演習」の3コースに共通の科目を設定している。
- 4) 離学研修制度を設け、連続2セメスターを限度とする大学院の外での長期研究やフィールドワークの活用を促進している。
- 5) 修士論文を執筆するために、必修科目の研究指導を修了予定セメスターで履修することとしている。
- 6) 修士論文提出前に、中間発表会（年2回、基本的には5月と10月）で1回は報告することを義務づけている。研究科の全教員が、個々の学生の研究について助言できることを可能にしている。

## (2) シラバスに基づく授業再開

シラバスについては、年度初めに配布される冊子『講義要目』(4-1) および、大学ホームページにある『WEB 講義要目』(4-3)での検索によって、見ることができる。その内容は、「科目名」、「担当者名」、「開講期」(通年・前期・後期の別)、「単位数」、「曜日時限」、「教室」、「授業テーマ」、「授業計画」、「履修条件・成績評価の基準等」、「教科書」、「参考文献」、「その他」であって、特に「授業テーマ」、「授業計画」、「履修条件・成績評価の基準等」については、相当の字数以上の記述を求め、実際の教育現場でそれを実践することを基本的な条件としている。

なお、「授業計画」については、法令によって記載を義務づけられているいくつかの科目(資格課程科目等)を除いては、現在のところ必ずしも全科目について半期15回、通年30回の詳細な記述を求めているが、「授業計画」の項目において授業の基本的な流れを確実に学生に理解できるよう、詳しい記述をすることを義務づけている。

とはいうものの、すでに述べたような、学部学科の専門性を越えた自由な履修を保証する本学の理念からすれば、少人数の受講生を想定した学科専門科目に複数の学科からの多くの学生が集中してしまったり、あるいはそれとは逆に、多人数の受講生が想定された講座にも年度によって登録者が少なかったりと多様な推移がある。各学部において「自由履修科目」(他学部他学科の専門科目取得単位を卒業単位として認める範囲)を広く取っていることがその要因の一つであるが、特に受講制限をかけている科目(許可科目)以外については、シラバスに載せた授業計画とは若干の異同を余儀なくされる場合もある。

学生による授業評価アンケートの結果(3-1)にも概ね反映されている。まだまだ今後検討すべき課題は多いが、基本的にシラバスに基づいて授業が展開されていると言うことができる。

## (3) 成績評価と単位認定

個々の科目の成績評価はもちろん担当教員の裁量によるが、シラバスにおいて「履修条件・成績評価の基準等」を明示するとともに、その基準を厳格に遵守することが義務づけられている。基本的には、出席率、レポート・試験の加点率、口頭発表やフィールドワーク参加等の評価率などを『講義要目』などに記載することを教員に求めており、それに加えて、受講登録以前のオリエンテーション時において説明し確認することも求めている。

和光大学では成績評価の別を「優・良・可・不可/合・不合/保留」と分け、それぞれに「100点~80点・79点~60点・59点~50点・49点以下/100点~50点・49点以下/保留」に当たると定めている。ただし、「優・良・可・不可」の4段階評価と「合・不合」の2段階評価の併用には問題も多く、基本的に4段階評価で成績をつけるよう要請している。現在、4段階評価に統一することを検討している。

また「保留」については、一定期間の補講等を条件にして「保留」の評価を提出することを認めているが、各学部の申し合わせにおいて、「プロゼミ」など、共通の評価基準の定められた専任教員担当の若干の必修科目に限っている。やむをえず「保留」とする際には理由書の提出が義務づけられている。こうした評価基準および評価方法については、その基本的な考え方が『学修の手びき』(1-7P,13)に記載されており、学生にも周知されている。

また、この成績評価は前期・後期の開始前に学生各自に公開されるが、学生は一定の書類手続きを経た上で評価の理由を各担当教員に問い合わせることができる。しかし、これはあくまで確認のための問い合わせであって、評価の変更を求めることはできない。とはいうものの、こうした問い合わせは各担当教員に成績評価の再確認を義務づけるものでもあり、その結果、転記ミスなどの事実が判明した際には、期間を限って理由書の提出とともに評価の変更を申し出ることができる。ただし、この変更の可否については教学会議の議を経なくてはならない。

単位認定については、基本的に半期 2 単位、通年 4 単位を認定しているが、外国語課程科目については半期 1 単位であり、芸術学科の実技系科目など 2 コマ続きの科目などについては、その形態に応じて単位を定めている。また卒業論文・卒業制作については、学部学科によりそれぞれ独自の単位認定制度を設けている。編入生、再入学生などの既修得単位の認定については、すでに修得している科目の内容などを面接を通して吟味し、所属することになる学科のカリキュラムとの整合性を検討した上で決定している。卒業時の修了認定については、教学会議、学科会議、教授会の議を経て承認される。

なお、本学では、2010 年度現在、前期・後期各 14 週を基準にした教学上の学年暦を用いている。これは主に、フィールド・ワークや課外合宿といった学外での教育実践を重視する教育課程の実施方針に照らして、授業期間終了後の夏期・春期に十分な日程を確保したいという事情による措置である。

#### (4) 教育成果の検証と、教育課程や教育内容・方法の改善

2008 年度に公表された『和光大学の教育と研究』第 5 号(4-4P,19~58)に記載されているように、和光大学ではつねに教育成果を点検・評価するとともに、その成果と問題点を踏まえつつ教育課程の編成に変更を加える努力をしてきた。その実施の現れとして、年度の改まるごとに多くのカリキュラムについて新陳代謝が起こり、またその変容の意義については学科会議・教授会等で提案・討議がおこなわれている。また、重点的ないくつかの項目については、現在進行形で、全学的な編成改変が試みられている。学科単位の試みに差異が見られる部分もあるが、その相互浸透のあり方を探る作業を続けている。

授業研究については、すでに和光大学は授業研究に関する多くの論集を刊行しており、また他大学との比較研究という面でも、教員の著作が数多くある。和光大学に根付いているこうした研究を実践の場に反映させることは、本学のみならず日本の大学教育に対する責務であろう。

## [1] 現状の説明4—成果

### (1) 教育目標の成果

#### ①大学全体

教育目標に沿った成果とは、科目の成績のみで測られるべきではなく、個々の学生の全人格に対する視点から行われるべきものだろう。その点で、初年次生のためのプロゼミから2年次生のための少人数クラスの編成、3年次生以降のゼミナールへの参加と、つねに教員と学生とが個人的に触れあう機会を確保し、連絡を密にすることで、和光大学の教育目標への理解と活用度とを評価できるよう、全学的なシステムを設定している。また学生生活を送る上での諸問題への対処、卒業後の進路などについて個別に相談できるよう、教学支援室、学生支援室、学生相談室、キャリア支援室などで個人的なコンタクトをつねに受け付け、学生自ら学修の達成度を測り、さらなる学習と自己開発を行う機会を設けている。また卒業後も、大学の行事（ホームカミングデーなど）への参加や、大学の刊行物への執筆を求めるなど、社会における教育目標の進展のあり方を測る方策を模索している。

#### ②現代人間学部

学生が現代を主体的に生きていく能力を身に付けるべく、幅広い知識と教養、多様な角度からの方法論を学んだ上での成果としては、第一に卒業論文・卒業研究がある。学生達の労作には自由で豊かな発想や深い洞察が多くみられる。成果の第二は、未知数であるが、卒業後におのおのが仕事や日々の生活、人生の諸局面で、種々の問題解決に和光大学での学びで得た力を発揮することである。教職員はそれを常に期待している。

各学科の詳細は以下の通りである。

心理教育学科では、教育目標である「現場感覚をそなえ実践力をもった人間——心理学や教育学の考え方をいかす生活者、基礎と応用を結びつける実践者、既存の枠組みを超え新しい課題に挑戦する探求者——の形成をめざす」という点では、先に述べた教育課程に沿って教育内容を充実させている。それにより、1) 堅実でかつ独創的な卒業論文を書いて卒業する学生がいる。2) 大学院進学への進路を取る卒業生を輩出している。3) 教育現場で活躍する卒業生もいる。以上3点からして、生活者・探求者としての社会生活を実現できるような成果が上がっていると、概ね言えるだろう。

現代社会学科では、入学時には「読み書き」能力や授業内容の理解能力が十分でない学生もいるが、「少人数教育」や「保留」制度を活用した、専任教員によるきめ細かい指導などによって、1年次の終わり頃には大学での学習に必要な最小限の「読み書き」能力を身につけられるようになっている。2年次以降のゼミナール形式の授業においてもこれらの能力の向上がはかられ、最終的に「卒業論文」の執筆につながられている。また、1年次の基礎科目「社会学入門A」は、全専任教員によるリレー（オムニバス）方式で行っている。「現代世界入門A」は2人の専任教員による共同授業の方式で行っているが、このようにそれぞれの専門を生かした授業を行う工夫を凝らすことにより、学生の学習意欲が高められ、2年次以降の専門科目の主体的な選択に活かされている。なお、必ずしも大人数の学生が履修しているわけではないが、「教員免許」や「社会調査士」などの資格取得に関する科目に積極的に取り組み、就職活動に生かす学生も育っている。



身体環境共生学科の目標は「共生ができる成熟した市民の育成」であって、「資格取得実績」のみで教育の成果を測るべきではなく、教室内の講義の結果の知識ばかりでもなく、学外も含めたフィールドでの実践も重要だと考えている。特に、市民との交流や教育の実績として以下の活動は特筆されるべきであろう。身体環境共生学科では、ムーブメント教育・療法を学ぶ学生たちが、学外の市民の方々の参加するプログラムを多数実施しており、大好評を得ている。こうした機会が提供されたときに見せる学生の成長は、教育の真髄が「押しつけ」ではなく、「才能を伸ばす環境の設定」にあることを実感させられる。なお、2010年度卒業生では、12名が中学高校の保健体育教諭資格を取得し、うち4名が非常勤教員として採用されている。ほかの学科関連資格については、スポーツリーダー14名、ムーブメント教育・療法士の初級・中級各3名、流域環境士3名となっている。学科教員の講義が指導する環境保全学生サークル「かわ道楽」も、すでに地域住民や環境NPOとの連携のなかで大きな実績を上げている。別項で述べる、教育GPとして採用された「足もとからの環境共生プロジェクト」(4-8)も、こうした活動が評価されてのことであり、文科系大学の環境保全活動のひとつのモデルとなっている。本学科は共生学を中心に据えた、他に類を見ないユニークな学科であるため、教員もまた、共生学について学生とともに探求しつづけ、その成果を出版物としても残してきた。2009年度の教育重点充実事業として「包括的共生概念の構築」を実施し、数度の研究会やシンポジウムの成果を紀要論文としてまとめるとともに、それを土台にした『身体環境共生学入門』(私家版)を作成して、学科教員オムニバス講義である「身体環境共生論」の教科書として使用している。

### ③ 表現学部

総合文化学科では「基礎力ゼミ」の単位認定に当たって、出席回数・課題提出数など共通の指標を設け、学生ごとに学修シートを作成している。2009年度1年次基礎力ゼミ未修得者は25名だったが、2010年度では18名に減少した。2011年度からは、学生一人一人により適した指導が可能になるよう、学部共通の基礎力ゼミを学科専門科目の「プロゼミ」に組み替え、1クラス17人前後の、さらなる少人数のクラス編成を行う。

総合文化学科の教育目標であるところの、言語能力を基礎とした受信力・発信力の育成、自らの研究テーマの発見とその探究は、最終的に卒業論文として結実する。2010年度末、初めての卒業生を送り出すに当たって、卒業論文報告会を開催し、数名の学生が20分ほどの発表時間にプレゼンテーションを行った。テキスト研究に基づいた日本古典研究、フィールドワークによる方言調査研究、映画制作とその過程を検証した卒業制作など、いずれも、学科の多様なカリキュラムによる学習成果として評価できるものであった。一方でやはり、2010年度、単位取得不足によって卒業できなかった学生、さまざまな原因により卒業論文作成に至らなかった学生がいた。今後、1年次からの履修計画サポートを強化したい。フィールドワークについては、2010年度、その成果を『フィールドワーク報告集』(4-7)にまとめた。報告集からは他者への理解を通じての学生の成長が読み取れる。教職課程では、2010年度、中学校国語科13名、中学校英語科2名、高等学校国語科11名、高等学校英語科1名、高等学校中国語科1名が教諭一種免許状を申請した。本学科独自の言語研修プログラムでは、これまでに他学科生を含む25名がプログラムを修了した。現在の課題は、就職状況の改善である。キャリア教育については、2010年度、学生にキャリア支援室の行事参加を促したことで、キャリア支援室を利用する学生が大幅に増加した。また、2011年度から「インターンシップ」を学科専門科目として設置する。

芸術学科でも、新学部発足以来、初年次教育としての学部共通の「基礎力ゼミ」、そして3年次以降の専門教育への誘導教育としての「入門ゼミ」、ならびに学部共通の「基幹科目I」を通じて基礎教育の充



実を辿ってきた。さらに専門教育としての「基幹科目Ⅱ」を通じて、最終的にゼミナールへと導いている。また、卒業制作・論文に関しては、夏休み前の中間発表会と最終合評会のかたちで公開している。この中間発表会ならびに最終合評会には専任教員と兼任講師が参加し、活発な討議が行われている。さらに、卒業制作は、毎年学外の展示施設（BankARTNYK/横浜市中区）で展示会を開催し、一般にも公開している。そして展示会に関わるプロデュース、フライヤや記録カタログの制作も学生が主体的に関わって進めている。現在の課題はやはり就職状況の改善である。このことに関しては担当教員のみならずキャリア支援室とも連携をはかってケアしていきたいと考えている。

#### ④経済経営学部

ゼミナール（「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「卒業論文」）の必修化から5年、コース選択にかかわる条件の変更から同じく5年、経済学科におけるコースの再編成から4年が経過した。とりわけゼミナールの必修化ならびにコース選択にかかわる条件の変更に関しては、それらの改革の成果を検証する必要がある。

2009年度と2010年度を通じて、卒業年次生の95パーセントが卒業論文を提出しており、当初の予定通りの成果を挙げている。導入当初より、卒業論文は大学で学生が積み上げた営為の集大成と考えられており、学生の学習効果を反映する成果と理解してきた。そうした意味において、多くの学生が卒業論文を完成させたことは、一定の学習効果が得られたことの直接的な現れと言えよう。

2009年からの取り組みの中心は、初年次から卒業年次までプロゼミとゼミナールという演習科目を通じ、担当教員が学生と大学生活全般にまで係わって個々に向き合える環境を実現することにあった。その結果として、除籍者・退学者の減少、就職率の上昇が見込まれたが、残念ながらいずれについても目立った成果は残せなかった。とくに、退学者について明らかな改善は確認されなかったことには、さらなる検討が必要であろう。卒業生の就職状況について見るなら、日本経済全体の景気動向の悪化も影響し、2009年から2年連続で実績が悪化している。

今年度の「プロゼミ」の一部に、資格取得を前提とした講座を組み込み、初年次から卒業後の進路について身近に考えさせると同時に、1年次終了時に資格（販売士かITパスポート）を取得させることにより、仕事に対する積極的な姿勢を身につけさせることを目指している。

さらに、2011年6月より、学部の将来構想委員会で検討がなされ、以下のような改善の方向性が示されている。

ゼミナールにおいては、担当教員がその専門分野の知識や方法論に関する指導を通じ、学生が社会で求められる知識や技能を修得させることができると考えられてきた。しかし、昨今の入学者の多様化などを考慮して、こうした知識や技能の修得をゼミナールだけに任せておくことはできないとの考え方が共有されるようになってきており、現行のゼミナールの運営そのものを見直す必要性についても合意が形成されている。また、「学習成果を測定するための評価指標」については、2012年度からの運用が予定される「学生ファイル」によって学生の教学情報や学生生活情報などが一括管理されるならば、これまでの主観的な評価に加え、学科・学部ごとに教育成果に関する評価指標を案出することも容易になると考えられる。さらに学生の自己評価を促すためにも、学生自らが「学生ファイル」に直接アクセスできる段階に進むことが必要であるとする意見もある。

#### ⑤大学院社会文化総合研究科

本大学院の学生には、留学生が多い（特に「現代経済・ビジネスコース」においては顕著である）。彼らは、大学院修了後、ほとんどが母国（圧倒的に中国である）に帰り就職するが、起業したり、日本に

において就職をする者もいる。彼らの多くは、入学前から目的意識がはっきりしており、大学院を自己のキャリアアップのステップと考えている。この点では、多くの留学生は、本大学院での教育に満足していると考えられる。また、日本人は少数ではあるが、一旦社会生活を経験した者が多く、その経験を基に深い研究をすることを求めて入学した者が多い。その修士論文のレベルの高さに、本大学院での成果が表れている。

「発達・教育臨床コース」の修了生には、資格取得のために入学した者もいる。修了後には概ね目的の資格を取得している。また、修了後に、他大学の博士課程大学院を目指す者もいる。

「現代社会文化論コース」の学生は、多くがより深い研究を志しており、修士論文にその成果が表れている。そして、修了後に、他大学の博士課程を目指す者もいる。

「現代経済・ビジネスコース」の学生は、前述したように留学生が多い。修了後、本国に帰る者には、本国の日系企業に就職を希望する者と、自ら起業を目指すものが多く、それぞれに活躍している。また、日本で就職を希望する者は、最近のグローバル化に対応した人材として、アジア進出を目指している企業を中心に就職している。彼らの何人かは、自国の後輩に本大学院を紹介し薦めている。この点からも、彼らは本大学院に満足していると考えられる。

## (2) 学位授与（卒業・修了認定）

和光大学では単位制を採っている。したがって、学校教育法施行規則第 147 条第 3 項の定める通り、卒業の要件として修得すべき単位を修得し、「学部の課程を履修する学生が、かつ、当該単位を優秀な成績をもって修得したと認められる」ことになる。大学学則第 46 条において「大学に 4 年以上在学し履修基準に定められた単位を修得した者には、卒業証書・学位記を授与する」としているのも、これに準じている。

学部卒業の要件となる単位数は 124 単位であり、これを満たした者には「各学期の終わり」（後期または前期）に学位が授与される、ただし、卒業要件となる単位数の配分については学部により多少の違いがある。共通教養科目 24 単位、外国語科目（同一外国語で）4 単位は学部に通ずるが、現代人間学部および表現学部では、専門科目 76 単位、自由選択科目 20 単位であるのに対して、経済経営学部では専門科目 72 単位、自由選択科目 24 単位となっている。但し、専門科目の配分は学科ごとに大きく異なっている。選択専門科目で他学部他学科の専門科目を取れる単位数は、現代人間学部・表現学部では 32～50 単位となっている。もちろんそこには制限もあって、一部の許可科目（ゼミナールなど）や資格課程科目などは含まれない。だが、極端な場合、卒業要件となる単位数の半分以上を他学部他学科の科目で満たしてもよいという状況になっている。また、現代人間学部および表現学部では卒業論文（表現学部では卒業制作も含む）が必修科目として 10 単位となっているが、経済経営学部では卒業年次のゼミ単位（4 単位）に卒業論文が含まれている。

以上、概略を示したように、同じ 124 単位でも内容はさまざまである。専門分野として教育課程における階梯制を重視する場合と、本学のように自由度を重視する場合とで差が生じることは避けがたい事実であり、そのどちらを選択するかは大学の理念にかかっている。和光大学としては、全学の大部分の科目を自由に受講できる権利を保障し、また奨励している。そのことは、こうした卒業要件としての単位数の配分にも明らかであろう。ここには、「教職員のみならず学生もまたともに学ぶ研究者である」との創学以来の教育理念が反映されている。とはいえ、これは学生が野放図にあれこれの科目をつまみ食いすることを許すものではなく、入学から卒業まで一貫して、少人数クラスでの教員との向き合いを前

提としており、ここにおいて幅広い視野をもった人材を社会に送りだすべく学位を与えることにもなる。

一方、研究科の学位授与については、基本的な基準を厳格に適用している。

研究科は完全セメスター制を採っている。修了に必要な単位数は 30 単位であり、必修 6 単位（研究指導）、選択必修 10 単位（所属コース内）、自由選択科目 14 単位であり、自由選択科目では 8 単位まで学部開講科目を含めてよいことになっている。4 セメスターで修了年次となるが、単位の対象とはならないものの、修士論文の審査については以下のような手順を踏むことを要求している。

基本的に、大学院の全学生・全教員の出席のもとで行われる中間合評会での発表を義務づけている。論文構成や研究手法などに対する問題提起、指導を受けなくてはならない。また、論文審査は、指導教員（主査）および副査 2 名（1 名は本研究科専任教員、他 1 名は、研究科委員会承認の上で、本学の専任教員もしくは兼任教員から選定される）による口頭試問をおこない、その結果が研究科委員会に報告された上で、学位が認定されることになる。また、学位授与の決定後ではあるが、修士論文発表会での発表も義務づけられており、その後の進路指導を受けることも必ず求められている。

## [2] 点検・評価

### ①効果が上がっている事項

履修科目の選択の自由度の高さ、学部・学科間の受講登録の垣根の低さは、本学の教育課程の特色であり、大学生に必要とされるリテラシー教育の意味からも維持して行きたい。前回の審査で助言を受けた、単年度に履修できる単位の上限の問題は、2012 年度入学生から改善されることになった。同じく助言を受けたシラバスの不備については、教員による Web 入力が普及し、学生が大学ホームページ上『WEB 講義要目』（4-3）で読むことが可能になった。

### ②改善すべき事項

シラバスについて、パソコンなどでアクセスしやすくなったことは評価できるが、内容的に言えば依然として科目による精粗のむらがある。科目の内容の情報公開の質を高めるよう努力したい。また、退学者・除籍者・留年者を減らし、学生個人に生涯のキャリアを設計させ、生きて行く力を身に付けさせて卒業させるべく、学生ひとりひとりに目を配り、相談に対応する教員の態勢の確立を図る。

また、経済経営学部において 2009 年度以来続いている教育課程上の模索・試行は、現在のところ目立った成果を得られていない。景気の動向などに左右される面もあることではあるが、就職率の向上などの目標に向かって、キャリア教育を重視したさらなるカリキュラムの改善と工夫を始動させていく。

## [3] 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

本学の中長期的な将来の教育課程の再編・構築に向けて、学長の主導のもとに、新たな検討が進みつつある（VII「教育研究等環境」の [1] の (1) で詳述する）。その中で、諸資格課程の見直しを含めて、これから必要とされる人材を育成するカリキュラムと、それに見合う学部・学科の構成も論議されるこ

とになる。

## ②改善すべき事項

今後、特に重視される課題の第一は、入学前教育である。AO 入試の導入などによって、入学の決定時期が従来よりも早まったことに対応して入学前教育が広まっているが、和光大学はそれを単なる入学前の時期の穴埋めと考えることはせず、早い段階から和光大学の教育目標の理解を培う時期と考えている。教育課程に沿った課題を与え、考える作業を深めさせることを目的としている。2012 年度入学予定者から、その担当事務作業の大部分を、企画室（アドミッションセンター）から教学支援室に移し、入学後の学修全般へと円滑につながるようシステムを整備することになっている。

その第二は、初年次教育である。「プロゼミ（プロ・ゼミナール）」を開いて学生を専門教育へ導入するというのが、和光大学のカリキュラムの一つの特色であった。それは必ずしも初年次教育を目的とした科目ではなかったが、2007 年度からは全学科に「プロゼミ」が設置され（ただし表現学部では 2010 年度までは「基礎力ゼミ」という名称）、授業登録などの学修上の作業をサポートし、授業をはじめとする大学の環境に新入学生をスムーズになじませるよう、求められるようになってきている。今後の「プロゼミ」のあり方、それにそのクラスの担当教員を個々の学生の責任者（コア・クラス・ティーチャー=CCT）とする指導体制など、初年次教育に関わる諸課題についてさらに議論を積み重ね、全学的な制度を整備する必要がある。

## [ 4 ] 根拠資料

- ・ 2011 年度大学案内（1-4）
- ・ 2011 年度大学院案内（1-5）
- ・ 学修の手びき（1-7）
- ・ 学修の手びき（大学院）（1-8）
- ・ 講義要目（4-1）
- ・ 時間割表（4-2）
- ・ 大学ホームページ（WEB 講義要目）（4-3）
- ・ 学修の手びき（1-7）
- ・ 学修の手びき（大学院）（1-8）
- ・ 和光大学規程集抜粋（P,51:6～51:22 和光大学学則 第 2 章 学部通則）（1-1）
- ・ 和光大学規程集抜粋（P,51 和光大学学則 第 1 章 第 1 節 目的及び使命 第 1 条）（1-1）
- ・ 和光大学規程集抜粋（P,71 和光大学大学院学則 第 1 章 第 1 節 目的及び使命 第 1 条）（1-1）
- ・ 学生手帳（1-9）
- ・ 和光大学の教育と研究第 5 号（4-4）
- ・ 学生生活ガイド（4-5）
- ・ 2010 年度和光大学現場体験学習プログラム報告集（4-6）
- ・ フィールドワーク報告集（4-7）

- ・ 足もとからの環境共生プロジェクト (4-8)
- ・ 大学ホームページ (大学学則、大学院学則) (1-3)
- ・ 大学ホームページ (自己点検・自己評価) (3-1)
- ・ 大学ホームページ (教育研究活動等の情報の公表) (3-2)
- ・ 大学ホームページ (フィールドワーク) (4-9)
- ・ 大学ホームページ (インターンシップ) (4-10)
- ・ 大学ホームページ (現場体験学習) (4-11)



# V 学生の受け入れ

## [1] 現状の説明

### (1) 学生の受け入れ方針

#### ①大学全体（社会人・留学生等を含む）

本学における入学者選抜は、「和光大学入学者選抜規程」（1-1 和光大学規程集 P,544～544:3）に基づいて実施されている。学部・学科・研究科の学生の受け入れ方針は、大学ホームページ（3-2[4]）において『入学者受入方針』として明示・公開されている。公開されている文書には、3学部・7学科・1研究科に関し、「入学に関する基本的な方針」というかたちで学生の受け入れ方針が記載されている。また、入試における学生の受け入れ方針は、とくに学部AO入試・学部推薦制入試の募集要項においても詳述されている。

本学では、下記の1)～10)の10区分の入試を実施している。

1) 9月AO入試、2) 10月AO入試、3) 推薦制入試（指定校推薦入試を含む）、4) 一般入試前期（全学方式）、5) 一般入試前期（学部方式）、6) 一般入試後期（全学方式）7) 一般入試後期（学部方式）、8) 大学入試センター試験利用入試A日程、9) 大学入試センター試験利用入試B日程、10) 特別入試（社会人や帰国生徒などを含む）

これらのうち、AO入試および推薦制入試は、いわゆる教科にかかわる筆記試験を実施しておらず、レポートや小論文によって受験者の学力を確かめると同時に、面接を実施し、本学における教育活動が受験者の希望と合致しているのか確認することによって、合否判定を行っている。そのため、AO入試および推薦制入試においては、本学における学生の受け入れ方針を確実に理解した者の受験が望ましく、募集要項において、とくにその点について詳しく説明を行っている。

障がいのある学生の受け入れ方針については、とくに募集要項等に明示していない。しかし、これは、本学が障がい学生の受け入れに消極的であるからではなく、入学を希望する障がい学生にこれまで個別に対応を行ってきたためである。オープンキャンパスに来学し、就学の可能性について相談を受けた場合、あるいは出願の際に受験時の配慮を希望した場合など、当該入学希望者の状況を学科長・入試実施委員が個別に確認し、入学試験で障がいを理由として不利になることがないよう措置を行っている。具体的には、入試実施委員会での検討・承認を経て、試験時間の延長、問題用紙・解答用紙の拡大、点訳、着座位置の配慮等を行ってきた。また、障がいをもった受験者が合格した場合には、事前に確認した情報を踏まえ、企画室を通じ、学生支援室に入学後の円滑な就学を可能とする条件の整備を依頼している。

また、国際交流センターでは「和光大学の国際交流の基本方針」（2005年12月）に基づき、留学生の受け入れを行い、その支援活動を行ってきた。その基本方針では留学生の受け入れおよび支援に関して、「本学で学ぶ意欲をもつ留学生の受け入れを真摯に行い、国際交流センターを中心に関連部局と連携

し、その学修・学生生活上の支援に努める」とし、「全学的視野に基づいて、海外の大学・研究機関等との間で留学生や研究者の交流を行い、国際的な知的活動に貢献する。協定を締結している大学との交流の活性化を図り、新たに実りある交流が期待される大学との協定の締結に努める」としている。具体的には、上海大学をはじめとする海外の提携校から、交換留学生等を受け入れてきた。

## ②現代人間学部

現代人間学部では、AO入試から推薦制入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試にわたる多様な選択方法により、学部の特性に適した勉学意欲と潜在能力を持つ入学者を確保することを目標としている。

以下に、現代人間学部における、学生の受け入れ方針を5項目にわたって要約する。

1) AO入試では、受験生の、現代人間学部に対する適合度を評価する。本学部では、様々な問題を学ぼうとする明確な意欲と関心を持っていることを重視している。2) 推薦制入試では、受験生の実績を評価する。高等学校での成績や、学内・学外の活動などにおいて、自信をもってアピールできる実績を有していることが求められる。入学試験の一部に指定校制度を導入している。また、同一法人内の和光高校からの内部進学も推薦入試の定員枠で行っている。さらに、高認取得者、自宅研修生（高校既卒生）、社会人、帰国生徒、留学生の出願を認めている。公募推薦入試の応募資格は、本学を第一志望とし、合格した場合必ず入学することを確約できる者、および推薦基準に基づき推薦者の推薦を受けられる者である。推薦基準は、「学業成績が優秀な者、高等学校の科目で顕著な成績あるいは成果を有する者、高等学校以外の活動で、特筆すべき能力や経験を有する者、本学入学への意欲が旺盛で、意志強固な者」である。3) 一般入試では、高等学校までの学力を学科試験で評価する。外国語と選択科目の2科目の合計点で判定する。4) 大学入試センター試験利用入試では、同センター試験の成績を利用して行う。選抜方法は外国語と選択科目の2科目である。5) 特別入試では、外国人留学生、海外帰国生徒、社会人、中国等引揚生徒を対象としている。なお、他に編入学・転部転科試験では、主に2年次または3年次での募集を行っている。志望者の関心や学力と、学部の特性や各学科の専門性との適合性が求められる。年2回、A日程とB日程として実施している。

各学科の方針の詳細は以下の通りである。

心理教育学科では、AO入試、指定校推薦制入試、公募推薦制入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試により、多様な学生を受け入れており、受け入れ方針をそれぞれ明示している。たとえば、AO入試で求める人物は強い学習意欲とともに、学校活動や社会活動などに積極的に参加したかどうかを見る。推薦制入試で求める人物像は、「人間と文化に関わる興味や関心及び基礎的な学力をもつことに加え、自らの経験を冷静かつ客観的に把握し、そこから独自の課題を立ち上げていく能力がある人」であり、高等学校の成績もふくめた評価を行っている。一般入試と大学入試センター試験利用入試は受験学力による判定である。

現代社会学科では、「日本、アジア、世界で起こっているさまざまな社会問題について、ジェンダー、民族関係、階層、地域などの分析視点と研究方法を学び、問題のありかを的確にとらえ、その解決のために積極的に行動する力を磨きたい人」を学生の受け入れ方針としている。AO入試では、現代社会のあり方や諸問題に対して明確な関心と強い学習意欲を持っている人、国際交流や地域での活動、文化活動やボランティア活動などの実績がある人を求めている。推薦制入試では、高等学校における成績や、学内・学外での活動などにおいて、少なくともひとつ、アピールすることができる実績のある人を求める。応募実績のある高校や日本語学校に対しては指定校制度を設けている。

身体環境共生学科では、AO入試では、「地域や学校のさまざまな活動を自主的に組織したり、積極的にかかわったりした経験がある人、または、環境問題や、身体をつかった表現活動やスポーツに関心があり、さらにそれを追求したいと考えている人、あるいは人々の生活や社会、歴史、文化などに旺盛な知的好奇心を有し、さらに探究しようとする意欲のある人」を求めている。推薦制入試では、「高等学校における成績や生徒会活動・部活動、各種の資格取得、あるいは校外でのボランティア活動のうち、少なくともひとつ、自信をもってアピールすることができる実績がある人」を募っている。一般入試と大学入試センター試験利用入試では学力試験の得点を合格基準としている。また、推薦制入試と編入試験に関しては、実績のある高校や専門学校に対して指定校制度を設けている。

### ③表現学部

総合文化学科では、学科全体の受け入れ方針として、大学ホームページ『教育研究活動等の情報の公表』欄に、「ことばや映像などの表現に興味がある人、外国語や海外の文化を学んでみたい人を求めます。広い領域から自由に選択できるので、幅広い視野をもって自分のテーマを探りたい人にふさわしい学科です。また、国語・英語・中国語の教員資格が取得できるので、教師を志す人も歓迎します。」と明記し、あわせて履修モデルも示している。求める人物像については次のように明記している。

まず、AO入試で求めるのは、「既成の枠組みにとらわれない柔軟な発想力・思考力と、幅広い視野をもち、次のいずれかに該当する人。1:日本・アジア・欧米の言語や文化に関心があり、それを追求する意欲のある人。2:世界のさまざまな創造的表現（文学、演劇、画像、映像、音楽など）や表現の手段（メディア）に関心があり、それを追求する意欲のある人。3:文学、演劇、映像、音楽などで自己アピールできる技能や成果をもつ人」である。

推薦制入試で求めるのは、「学業成績に加えて、生徒会活動、クラブ活動、資格取得、校外活動、ボランティア活動などにおいて秀でた成果を上げ、文化・言語・映像・演劇・メディアなどに関心をもつ人」である。出願基準としては、「1:文化、言語、映像、演劇、メディアの分野につよい学習意欲をもつ人。2:「国語」「外国語」「芸術」「情報」「専門教育に関する各教科」のうち得意科目が1科目以上ある人、あるいはそれと同等の力を持つ人」の二項目を明記して、修得しておくべき知識等の内容・水準を示している。一般入試・大学入試センター試験利用入試などについては、前年度入試の合格低点を『入試ガイドブック』（5-6 P,13）に記し、本学科で要求される学力の目安を示している。障がいのある学生の受け入れについては、全学的な方針に基づき行い、個別の事前相談に応じている。求める人物像や学修に必要な知識は上記の通りである。以上の受け入れ方針は、募集要項、大学案内等でも概要を示している。

オープンキャンパスの場などでは、全体説明会および学科専任教員による個別相談の場で詳しい説明を行っている。また、年間で数回行われるオープンキャンパスでの模擬授業は、学科専門科目の学習レベルを示すよい機会となっている。大学ホームページや学科のオリジナルサイトでは、必修科目など主要な科目について具体的に授業内容を紹介することによって学習レベルを示している。さらに実際に学生がどのように履修しているか、それによってどのような力がついたかなどの体験をまとめたレポートもいくつか掲載しており、学修に必要なとされる知識と水準が具体的にわかるよう工夫している。

芸術学科では、学科全体の受け入れ方針として、大学ホームページ『教育研究活動等の情報の公表』欄に、「美術、デザイン、映像などの制作や歴史やメディアに関心をもち、自らの創造力を伸ばしたい人を求めます。造形、デザイン、編集術の各コースの授業から自由に学べ、芸術について幅広く学びながら専門性を磨くことができる学科です。美術の教員や博物館学芸員を志す人も歓迎します。」と明記し、あわせて履修モデルも示している。求める人物像については次のように明記している。すなわち、「既成



の枠組みにとらわれない柔軟な発想力・思考力と、幅広い視野をもち、次のいずれかに該当する人。1: 視覚芸術（美術、デザイン、映像など）の制作に関心のある人。2: 主に視覚芸術とその歴史や表現手段（メディア）に関心があり、それを追求する人。3: さまざまな表現手段によって、自己アピールできる技能をもつ人」である。

出願基準としては、「1:美術、デザイン、映像、出版などの分野につよい学習意欲をもつ人。2:「国語」「外国語」「芸術」「情報」「専門教育に関する各教科」のうち得意科目が1科目以上ある人、あるいはそれと同等の力を持つ人」の二項目を明記して、修得しておくべき知識等の内容・水準を示している。一般入試・大学入試センター試験利用入試などについては、前年度入試の合格低点を『入試ガイドブック』に記し、本学科で要求される学力の目安を示している。障がいのある学生の受け入れについては、全学的な方針に基づき行い、個別の事前相談に応じている。求める人物像や学修に必要な知識は上記の通りである。芸術学科でも、以上の受け入れ方針は、募集要項、大学案内等で概要を示している。オープンキャンパスの場などでは、全体説明会および学科専任教員による個別相談の場で詳しい説明を行い、模擬授業ならびにアトリエでのデッサン指導も行っている。大学ホームページや学科のオリジナルサイトでは、必修科目など主要な科目について具体的に授業内容を紹介するとともに、卒業制作の過程とその成果を紹介して、学修に必要なとされる知識と水準を示している。

#### ④ 経済経営学部

経済経営学部では、9月AO入試・10月AO入試・推薦制入試・一般入試（前期全学方式・前期学部方式・後期全学方式・後期学部方式）・大学入試センター試験利用入試（A日程・B日程）・特別入試・編入学試験（A日程・B日程）を実施しており、上記受け入れ方針を記載した募集要項としては、1) AO入試用、2) 推薦制入試・一般入試・大学入試センター試験利用入試・特待生入試用、3) 特別入試用、4) 編入学試験用の、以上4種類を用意している。また、他の2学部と同じく、学生の受け入れ方針を大学ホームページの『教育研究活動等の情報の公表』に明示している。「入学者受入方針」という形式で記載された同文書では、大学学則で定める経済経営学部の教育方針をより平易なものに書き改め、経済経営学部の経済学科と経営メディア学科に共通する、学部としての基本的な教育姿勢を次のように示している。

「日本経済の現状や世界経済の動向といった経済現象、企業活動のあり方や組織運営の方法などといった経営現象を始めとして、社会的関心を幅広く喚起する教育を行っている。経済学科では、国際的な視点や自然環境の保全といったエコロジーの観点も重視されており、他方、経営メディア学科では、情報科学やコンピュータ・サイエンスなどにかかわる知識にも力を入れている。」

この教育内容を受け、経済学科では、学生受け入れ方針を次のように明示している。

「経済学科においては、社会の仕組みや経済の動きに興味・関心を持ち、入学後、経済学や関連する学問を積極的に学んでいく意欲のある人を受け入れる。」

経営メディア学科でも、同じく次のように明示している。

「経営メディア学科においては、経営学や簿記・会計学、情報通信技術を学ぶための意欲を持ち、ビジネスに関わる自らの将来像を明確に思い描いている人を受け入れる。」

また、本学部が求める学生像に関しては、各入試区分の募集要項（5-1、5-2、5-3、5-4）において、より詳しく説明を行っている。とくに、AO入試・推薦制入試に関しては、両学科共通の事項として、求める人物像を次のように示している。

「AO入試は受験生と経済経営学部との適合度を評価する入試であり、なぜ経済経営学部経済学科



または経営メディア学科に入学したいと思うのか、明確な理由をもっていることが求められる。履修したい講義がある、学びたい教員がいるなど、経済経営学部がみずからの学習の場として適であると判断することができる人。」(5-1P,4)「推薦制入試は受験生の実績を評価する入試で、高等学校における学業成績や生徒会活動・部活動、各種の資格取得、あるいは校外でのボランティア活動など、少なくともひとつ、自信をもってアピールすることができる実績を有している人。」(5-2P,7)

経済学科・経営メディア学科に入学するにあたり、修得しておくべき知識の内容・水準に関しては、推薦制入試の出願資格に関わり、募集要項で例示的に説明を行っている。具体的には、「高等学校の各教科のうち、①経済経営学部の講義を受講するうえで基盤となるもの(国語・英語・数学等)や②講義内容と深く結びついたもの(公民・地理歴史・情報等)を興味や関心と熱意をもって学習してきたこと」と説明し、本学に入学後、これらの教科が学習の基盤となることを明示している。また、小論文および面接によって合否が判定される推薦制入試では、加点対象資格の取得者に対し、100点満点の評価において30点を上限として加点を行っている。この加点対象資格も募集要項に列挙されており、この資格一覧を通じ、経済経営学部に入学するにあたり、修得が求められる知識を示すことができている。

### ⑤大学院社会文化総合研究科

基本的方針は、「現代社会と人間にかかわる諸問題に関心を持ち、これらの諸問題を深く探求する意思のある者に対し、広く門戸を開いて受け入れる」ということである。

この方針は、募集要項の出願資格に反映されている。(5-5P,2)すなわち、1) 大学(4年制)を卒業したもの、および入学時の前月までに卒業見込みの者。2) 学校教育法第104条の第4項の規程により学士の学位を授与された者、および入学時の前月までに授与される見込みの者。3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者、および入学時の前月までに修了見込みの者。4) 文部科学大臣の指定した者。5) その他本大学院において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者。

この1)～5)のいずれかに該当する者に出願資格を認め、広く門戸を開いていることを明示している。なるべく、本学出身者、他大学出身者、留学生、社会人などが大きな片寄りなく在籍し、多様な人材の研究交流を促すことを目指している。

障がいのある学生の受け入れについては、募集要項にある受験時の配慮希望にも記してあるように、障がいがあることが合否に影響を及ぼすことはない。(5-5P,6)

## (2) 学生募集および入学者選抜

### ①大学全体(社会人・留学生等を含む)

本学における学生募集活動としては、主に以下1)～3)の3種類の行事を開催している。各学部・学科・研究科の学生の受け入れ方針を、受験予定者および進路指導にあたる高等学校の教員等に周知するよう努めている。

- 1) 入試説明会(2010年度には3回):おもに高等学校の教員を対象として、本学キャンパスにおいて本学の教育活動・入試内容等を説明する催しである。
- 2) オープンキャンパス(2010年度には5回):7月下旬から実施される受験予定者およびその保護者を主たる対象とした行事。個別相談や各学科の模擬授業などを行う。

3) ミニオープンキャンパス (2010 年度には 4 回) :6 月から、主に土曜日に実施されるオープンキャンパスであり、個別相談や学科説明などを行う。

また、大学案内を始めとした各種印刷物を作成し、受験予定者に配付するなどの広報活動、鉄道各社の車内広告等を利用した本学の特徴の PR など、複数の広報メディアを通じ、学生を募集する活動を実施している。さらに、教員およびアドミッションセンター職員が高等学校における模擬授業や高校内進路説明会、専門事業者主催の合同進路説明会に出席することにより、受験予定者に対し、本学の特徴や教育目標、それに学生の受け入れ方針等を説明している。

入学者選抜においては、和光大学入学者選抜規程 (1-1 和光大学規程集 P,544~544:3) に基づき、公正を旨として入試が実施されている。

出題に関しては、学長室会議が、学部・学科・研究科の意向を踏まえ、出題責任者および出題者を決定している。決定された各入試区分の出題科目出題責任者およびレポート・小論文課題出題責任者は、学部・学科・研究科の教育目標および学生の受け入れ方針を踏まえた作問を行っている。作問の内容は、校正委員が確認・点検し、適正な問題であるか否かに関わり十分な検証が行われている。

また、AO 入試・推薦制入試・一般入試後期 (学部方式) の、面接をともなう入試においては、面接担当者にも学生の受け入れ方針が周知徹底され、あらかじめ定められた評価基準に基づいて面接評価が実施されている。

可否の判定は、各学科会議・各学部教授会・研究科委員会において判定会議を開催し、公正かつ適正に合格者選抜を行っている。また近年、国際交流センターでは、和光大学での学びについて周知するための活動を始めている。とくに 2009 年からは日本語学校への出前講義を行っている (1 年間に 3~5 校程度)。出前講義を通じて、国際交流センターの教員が、日本語を学ぶ留学生達へ直接、和光大学の勉学の中身を紹介することは、大学選びのミスマッチを減らし、入学後のスムーズな学生生活への移行に寄与している。また、過去 2 年間にわたり、留学生向けの情報誌への、大学情報の提供やキャンパスライフに関する寄稿なども行ってきた。留学生の入学者選抜に関しては、日本語能力試験の N2 または 2 級以上取得者、または本学が定める条件に該当する者を出願資格としており、適切に実施している。(5-4P,5)

また、在外の留学生のために、記述試験・面接試験に代えて書類選考を選択することを可能にしている。入学の選考に当たっては、留学生・社会人の負担を考慮して、2010 年度入試から「卒業論文またはそれに代わる 8,000 字程度の論文」を提出することという条件を廃止し、研究計画書の中でそれまでの研究概要を説明してもらう形として、応募者の負担を軽減した。入学希望者の資質については、書類選考ないし筆記試験、研究計画書、面接等で厳格に判断している。また、受験前に希望してきた者、および、不合格となった者に対して、学部の研究生として 1 年間準備教育を行うなどの対応もとっている。

科目等履修生については、1 名が応募し登録した。今後も、資格取得の希望者の応募が想定され、対応していきたい。さらに、修士取得者が研究のさらなる継続をするために、研究所の特別研修員として受け入れる制度を設けている。大学院専任教員はすべて研究所の所員を兼務しているため、継続指導の体制は整っている。

## ②現代人間学部

現代人間学部では、1 年次の入学者募集定員を、心理教育学科 80 名 (うち 30 名は保育専修)、現代社会学科 50 名、身体環境共生学科 50 名としている。以下に、現代人間学部における、入学者の選抜方法を 6 項目にわたって要約する。

1) AO 入試の選抜方法は「小論文」と「面接」である。それらを通して受験生の勉学意欲、学科への

関心度や潜在能力を見る。募集定員は、心理教育学科では9月・10月ともに10名ずつ（うち5名は保育専修）、現代社会学科では10月のみで10名、身体環境共生学科では9月・10月ともに5名ずつとなっている。2）推薦制入試は公募制と指定校制からなる。公募制の選抜方法は、「調査書」「作文」「面接」である。調査書では、国語、英語、社会についての基礎学力と、高校在学時の活動や社会的関心、出席状況を見る。作文は、提示された複数のテーマからひとつ選んでその場で作成させ、社会的関心の程度と方向、文章の表現力と思考力を見る。面接では、社会的な関心の程度と方向、社会についての基礎知識、コミュニケーション能力を見る。なお、指定校制では、「調査書」と「面接」によって選抜を行う。推薦制入試の募集定員は、心理教育学科が27名（うち10名は保育専修）、現代社会学科が20名、身体環境共生学科が15名としている。3）大学入試センター試験利用入試は、A日程とB日程の2回行われる。選抜方法は、外国語（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語から1科目）と選択科目の2科目となっている。選択科目は、国語、地理歴史、公民、数学、理科としている。なお、選択科目を2科目以上受験している場合は、もっとも得点の高い科目を選択科目の得点とする。センター試験利用入試A日程の募集定員は、心理教育学科が7名（うち2名が保育専修）、現代社会学科が5名、身体環境共生学科が5名である。B日程の定員はいずれも若干名である。4）一般入試については、現代人間学部では一般前期全学入試と一般入試前期学部方式、一般入試後期全学方式を行っている。選抜は、外国語（英語、中国語、朝鮮語）、国語、日本史、世界史から2科目を選択し、合計点で判定される。募集定員は一般前期全学方式と学部方式を合わせて、心理教育学科が26名（うち8名は保育専修）、現代社会学科は15名、身体環境共生学科は10名である。一般後期はいずれも若干名である。5）特別入試では「論文」と「面接」によって選抜している。論文は、複数のテーマから選んで論述させるもので、関心のあり方や文章による表現力を見る。面接では、問題意識の程度やコミュニケーション能力、勉強意欲を見る。募集定員は各学科とも若干名である。6）編入学・転部転科試験は、「作文」と「面接」によって選抜している。作文では、関心領域の知識の程度や文章表現力を見る。面接では、専門領域への関心のあり方やコミュニケーション能力を見る。

各学科での募集、選抜の詳細については以下の通りである。

心理教育学科では、AO入試、推薦制（指定校および公募）入試、特別入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、編入試験、の各々の受入方針を明示するとともに、その合否判定では、それぞれの入試方法の特徴に沿いながら、判定会議を経て構成かつ適切に入学選抜を行っている。

現代社会学科では、いずれの種類の入学試験においてもすべてのプロセスに複数の教員が共同でかわり、判断に迷いが生じたときには受け入れ方針に基づき、学科の全教員が検討、判断する方法をとっており、公正かつ適切に受け入れている。

身体環境共生学科の入試のうち、AO入試、推薦制入試、特別入試、編入試験については、学力を測る作文・レポート作成能力の評価のほか、15～20分程度の複数教員による面接を実施して、「共生」を学ぶ姿勢、本学科での学習への適性を丁寧に評価して合否を判断している。大学入試センター試験利用入試はもちろんのこと、一般入試では学力試験の得点によって合否が判定されるので、試験実施、採点の公正さを保ち、情実の余地がない形に配慮して実施している。

### ③表現学部

学生募集および入学選抜については、募集要項、大学ホームページ、オープンキャンパスなどを通して周知を図り、透明性を確保している。学生の受け入れ方針に基づき、適切な学生募集ができるよう、複数の入試方法を導入している。また、それぞれの入試科目に配点を明記し、さらに「面接」「作文」の



採点には、複数の教員が当たることで公正な入学選抜を担保している。なお、一般入試学部方式では、第一志望、第二志望を指定することができるようになっている。

総合文化学科では、AO入試の募集定員は、9月AO入試が30名、10月AO入試が23名で、選考方法は「授業体験とレポート」および「面接」である。選考基準としては、「授業体験とレポート」（配点40点）では、授業を聴いた上でその内容を整理し自分の考えを記述する力に加えて、誤字・脱字、段落構成の適否、指定字数との整合性も見る。「面接」（配点60点）では、節度を持った受け答えができるか、これまでの学習や生活を筋道たてて説明できるか、入学後の学習の方向性について具体的・積極的に語るることができるか、といった点を見る。次に、推薦制入試の募集定員は45名で、選考方法は「作文」と「面接」との総合評価による。「作文」（配点50点）では、課題に即して自らの意見をきちんと書けているか、適切なタイトルをつけることができているか、誤字・脱字を含めた文章表現力はどうか、原稿用紙の正しい使い方を習得しているか、といった点を見る。「面接」（配点50点）の選考基準は、AO入試のそれに準じ、調査書の記載内容および評定平均値を組み込んだ採点を行っている。

一般入試前期の募集定員は45名である。全学方式では「英語」（100点満点）と「国語」（100点満点）の合計点（200点満点）によって選考し、前期学部方式では、「国語」（100点満点）と「選択科目」（英語または鉛筆デッサン、100点満点）の合計点によって選考している。一般入試後期の募集定員は若干名で、全学方式では「英語」（100点満点）と「国語」（100点満点）の合計点（200点満点）によって選考し、後期学部方式では「課題作文」（100点満点）と「選択科目」（面接または鉛筆デッサン、100点満点）の合計点によって選考している。大学入試センター試験利用入試の募集定員は、A日程で20名、B日程で若干名で、「外国語」（100点満点）と「選択科目」（選択の範囲は募集要項に明記、100点満点）の2科目合計点によって選考している。特別入試の募集定員は若干名、編入学試験は定員を15名としている。選考方法は両試験とも「作文」と「面接」である。選考基準は推薦入試に準ずる。言語文化専攻科の募集定員は5名であり、大学卒業論文の評価と面接によって判定している。

芸術学科では、AO入試の募集定員は、9月AO入試が10名、10月AO入試が10名で、選考方法は「授業体験とレポート」および「面接」である。選考基準としては、「授業体験とレポート」（配点40点）では、授業を聴いた上でその内容を整理し自分の考えを記述する力に加えて、誤字・脱字、段落構成の適否、指定字数との整合性なども見る。「面接」（配点60点）では、節度を持った受け答えができるか、これまでの学習や生活を筋道たてて説明できるか、入学後の学習の方向性について具体的・積極的に語るることができるか、といった点を見る。推薦制入試の募集定員は25名で、選考方法は「作文」と「面接」による総合評価である。「作文」（配点50点）では、課題に即して自らの意見をきちんと書けているか、適切なタイトルをつけることができているか、誤字・脱字を含めた文章表現力、原稿用紙の正しい使い方を習得しているか、といった点を見る。「面接」（配点50点）の選考基準は、AO入試のそれに準じ、調査書の記載内容および評定平均値を組み込んだ採点を行っている。

一般入試前期の募集定員は25名である。全学方式では「英語」（100点満点）と「国語」（100点満点）の合計点（200点満点）によって選考し、前期学部方式では、「国語」（100点満点）と「選択科目」（英語または鉛筆デッサン、100点満点）の合計点によって選考している。一般入試後期の募集定員は若干名で、全学方式では「英語」（100点満点）と「国語」（100点満点）の合計点（200点満点）によって選考し、後期学部方式では「課題作文」（100点満点）と「選択科目」（面接または鉛筆デッサン、100点満点）の合計点によって選考している。大学入試センター試験利用入試の募集定員は、A日程で5名、B日程で若干名であり、「外国語」（100点満点）と「選択科目」（選択の範囲は募集要項に明記、100点満点）の2科目合計点によって選考している。特別入試の募集定員は若干名、編入学試験は定員を10



名としている。選考方法は両試験とも「作文」と「面接」である。選考基準は推薦入試に準ずる。

造形文化専攻科の募集定員は5名であり、大学卒業制作もしくは論文の評価と面接によって判定している。

#### ④ 経済経営学部

経済経営学部では、1年次の入学者募集定員を、経済学科150名・経営メディア学科150名と設定している。定員を下回ることがないように学生募集を行うために、志願者を継続的・安定的に集めること、また、AO入試・推薦制入試・一般入試の、いずれか特定の入試区分に合格者が偏ることのないように定員を分けて志願者を募り、経済経営学部の求める学生像に合致した入学者を確保することを目標としている。

経済経営学部では、学部長が責任者となって学生募集活動を実施しており、学部内に設置された募集対策入試制度検討委員会が活動方針等の検討を行っている。同委員会は、学部長が委員長となり、経済学科・経営メディア学科の両学科長、入試実施委員、AO入試担当者等を委員として組織されている。入学者を確保するため、経済経営学部では、他の2学部と協調し、高等学校の教員を対象とした入試説明会のほかオープンキャンパス等の行事に参加している。また、高等学校への直接的なアプローチとして、各校の進路指導部への訪問、模擬授業の出講、高校内進路説明会等の行事への教員の派遣などの取り組みを行っている。

経済経営学部では、2010年度より、一部の指定校に対し、新入生の状況を報告するための高校訪問を開始した。入試説明会等で高校の教員と面談を行う際に、当該高校の卒業生である新入生の状況を尋ねられることが多く、高校側でも、卒業生が大学生活を円滑に開始することができているのか非常に心配をしている状況がうかがわれたためである。「プロゼミ」を通じ、出身高校へのフィードバックを承諾した学生にかぎって、1年次の前期半年間の就学状況を、高校の進路指導部に報告することとした。この取り組みは、高校側から非常に高い評価を得ている。このような情報の共有を試みることで経済経営学部の特徴が高校側に浸透していけば、進路指導において、本学部にふさわしい生徒に出願を薦めるケースも増えることが見込まれるだろう。また、それは不本意入学者を減少させることにもつながり、退学者数の増加に歯止めをかける一助になるものとも思われる。

以下に、各入試区分の概略および選抜が公正かつ適切に行われていると判断しうる根拠を、6点に要約して掲げる。

1) AO入試は、本学への入学意欲が強く、本学で学びたいこと、学んだことを将来の進路にどのように活かしていくのかが比較的明確な受験生を対象とした入試である。AO入試では、体験授業を受講し、その後に作成するレポート(40点満点)および志望動機等を尋ねる面接(60点満点)によって評価が行われている。レポートは、すべての答案を2名の採点者が評価しており、面接でも、1名の受験者に対し、複数の面接担当教員が面接を実施している。このため、評価にあたっての公正さは十分に担保されているといえる。授業体験担当者は、9月AO入試1名、10月AO入試1名が選任される。両者は、担当年度、オープンキャンパスで模擬授業を行ったり、高校における出前授業に出講したりすることはなく、公平な条件で受験生が授業体験を受講できるよう、配慮している。合否の判定においては、AO入試合格者選抜会議および学部判定会議を実施し、公正かつ適正な判定が実施されている。

2) 推薦制入試は、出願にあたり高校等からの推薦書を必要とする入試であり、小論文および面接によって合否を判定している。推薦制入試では、経済学科・経営メディア学科ともに定員の一部に指定校からの出願者を含んでおり、また同一学校法人内の和光高校からの内部進学も、推薦制入試の定員枠の

内部で行なっている。募集定員は、経済学科 70 名、経営メディア学科 70 名である。推薦制入試においても、小論文および面接の評価は複数の教員が担当しており、選抜は公正に実施されている。可否の判定は、学部判定会議において、小論文および面接の得点、また加対象資格を取得しているものはその得点を加えた合計点に即して実施されている。

3) 一般入試については、経済経営学部では、先述の通り 4 区分の一般入試を実施している。前期全学方式は、他学部と共同で実施するもので、英語および国語の 2 科目受験となっている。前期学部方式は、経済経営学部が独自に実施する一般入試であり、英語、国語、数学、日本史、世界史、政治経済、簿記・会計、情報から 2 科目を選択して受験する。後期全学方式は、前期全学方式と同じく他学部と共同で実施するもので、英語および国語の 2 科目受験である。後期学部方式は、課題作文および面接による評価となっている。面接は、AO 入試・推薦制入試と同じく複数の教員が担当しており、また課題作文の評価も複数の採点担当者が実施している。

4) 大学入試センター試験利用入試は、大学入試センター試験の外国語およびその他 1 科目の合計点で可否を判定する入試である。A 日程と B 日程があり、他の入試と同様、学部判定会議で可否の判定を公正に実施している。定員は A 日程が両学科とも 5 名、B 日程が同じく若干名である。

5) 特別入試は、外国人留学生、海外帰国生徒、社会人、中国等引揚生徒を対象とした入試として、11 月下旬に行っている。2007 年度までは、「特別選考制」として、経済経営学部においては作文と面接の 2 科目により実施していた。外国人留学生については、出願資格を、日本語能力試験の N2 または 2 級以上、または本学が定める条件に該当する者としている。募集定員は若干名である。

6) 編入学・転部転科試験について。編入学試験は、2 年次および 3 年次での募集を行っている。11 月下旬の A 日程と 3 月上旬の B 日程の 2 回の実施となっている。専門科目試験および面接が評価の対象となっており、経済学科では、「経済学基礎」・「経済史」、経営メディア学科では、「基本経営学」・「経営基本管理」を専門科目として出題している。2 年次編入希望者はそれぞれの前者を、3 年次編入希望者はそれぞれの 2 科目を受験することになっている。また、推薦制入試と同様、編入学試験にも若干の指定校を設定している。転部転科試験も、編入学の B 日程と同一の日程・選考方法で実施している。出願資格は、本学第 1 学年、第 2 学年に在学するもので、所属する学科のコア・クラス・ティーチャー (CCT) の承認を得たうえで出願することができる。

### ⑤ 大学院社会文化総合研究科

学生募集の周知の方法として、まず、本学大学院への関心を高めるために、学部の入試説明会とは別に独自の大学院入試説明会を、2008 年度より年 2 回 (6 月と 12 月) 実施している。説明会には、留学生や社会人などの参加が徐々にではあるが増加している。

また、大学案内 (大学院)・募集要項の冊子を配布し、大学ホームページでも公開し周知を図っている。

基本的に、入学選抜方法は、「筆記試験 (専門科目)」「書類審査 (研究計画書)」「面接」によっている。ただし、日本国外に居住する者については、「筆記試験」「面接」での受験に代えて、書類選考によることを認めている。可否は、試験結果・書類選考に基づきコース判定会議で判断し、研究科委員会の判定会議で最終決定する。選抜は、春期 (A 日程/7 月) と秋期 (B 日程/2 月) の 2 回行っており、次年度の 4 月入学者を選抜する。また、春期 (A 日程) では、同年度の 9 月入学者の選抜も合わせて行っている。

また、本学大学院には学内推薦制度がある。学内の成績優秀者の大学院への入学を奨励するために、本制度を 2010 年度入学者選抜から新設した。3 年次までの標準取得単位の 80%以上が優であることを 1 つの基準 (具体的には優 70 単位以上の取得者) としている。それを満たしたうえで、本学の学部専任

教員の推薦を受けたものをエントリー資格者とし、筆記試験を免除し、面接試験のみの入学試験としている。2010年度は、1名の応募合格者があったが、今後、学内における広報を活発化させ、強化を目指す。なお、早期に大学院進学を決めて研究への準備をさせることを目的に、この制度は春期（A日程）入試のみに適用している。

### (3) 収容定員管理

#### ①大学全体（社会人・留学生等を含む）

本学2011年度入試の各学部・各学科・研究科の定員は、『入試ガイドブック2011』（5-6 P,3）のとおりである。また、大学全体の入学定員と入学者数（比率）および収容定員と在籍者数（比率）の経年推移は「大学基礎データ（表3）」のとおりである。

入学者選抜においては、定員との乖離を最小限にとどめるよう、合格者の手続き率、いわゆる「歩留まり」を勘案し、慎重に合否判定を実施している。その際には、各入試区分の過去の手続き率などの数値を参照し、大幅な定員割れや定員超過を回避すべく努力している。

2011年度入試においては、3学部で合計723名の募集定員に対し、2419名の受験者がおり、合格者は1606名、受験者を合格者で除した受験倍率は1.5倍となっている。また、合格者のうち、入学手続きを行ったものは831名となっており、入学手続き者数を募集定員で除した定員超過率は1.15倍である。なお、2010年度入試の受験倍率は1.4倍、入学定員超過率は1.21倍であった。

収容定員に基づく在籍学生数の管理においては、退学・除籍者および留年生の抑制も重要である。そのために、コア・クラス・ティーチャー（CCT）やゼミナールの担任教員による学修指導、さらには、教員と学生支援室職員による、学生の経済的問題に対する相談態勢の充実が図られている。

また、現在、和光大学には留学生の定員に関する明確な指針はない。留学生を対象とした入試では定員を若干名としている。過去6年間、各年度ごとの留学生在籍者数は、2006年度の174名（大学院留学生10名を含む）をピークにして、2010年度の67名まで漸減してきている。2011年4月には留学生の入学者が増えたこともあり、留学生の在籍者数は70名となっている。この間、和光大学の学生総数は3400～3500名程度で推移しているため、全体に占める留学生の割合はピーク時で5%程度、低時には2%程度となっている。日本人学生が異文化体験をキャンパス内で行える利点も考えるならば、今後、和光大学における留学生の適正数について議論を深める必要があるだろう。

#### ②現代人間学部

現代人間学部の2010年度入学および在籍等の状況は、「大学基礎データ（表4）」のとおりである。

現代人間学部の2010年度入学者数は、各学科ともに、「歩留まり」が良かったが、2007年度は1.18倍、2008年度1.16倍、2009年度1.22倍と推移してきている。なお、2011年度には定員を15名増やし180名としたこともあり、1.10倍である。また、退学者数はそれぞれ6名、17名、23名、13名であり、入学者は年度によりいく分増減があり、退学者には増加傾向が見られる。退学理由の多くは経済的困難であるが、進路変更や病気、勉学意欲の低下など多様である。

〔心理教育学科〕

2007年度から4年間の入学者数は、定員65名に対して、2007年が79名で、2008年は77名、2009年は84名、2010年は76名となっている。退学者はそれぞれ、3名、8名、7名、19名と推移している。



## 〔現代社会学科〕

2007年度から4年間の入学者数は、60名、53名、60名、74名である。近年は、経済的な事情などの理由で退学する学生が増加しており、留年率の改善を含め、収容定員に基づいた在籍学生数の適正な管理に努めている。

## 〔身体環境共生学科〕

1学年の定員が50名である。年度によってばらつきがあるが入学者数は2007年度からの4年間で、55名、62名、57名、75名と推移している。2010年度の75名は適切とはいええない多さだが、合格者の手続き率の不測の上昇によるもので、単年度の現象であると思われる。

## ③表現学部

表現学部の2010年度入学および在籍等の状況は「大学基礎データ（表4）」のとおりである。

表現学部では、その年の学生募集状況により、総合文化学科と芸術学科それぞれの学科の入学定員に見合った選抜を行いつつ、両学科の間で調整し、学部総体として適正な対収容定員比率となるよう図っている。1年次の入学生の定員は243名であるが、これに編入学定員（3年次）25名が加わるので、全学年の収容定員は1022名となる。

なお、入学者数の推移は、2007年度295名、2008年度259名、2009年度294名であった。2011年度における収容定員に対する在籍学生数の比1.08であり、概ね適正な範囲に収まっている。

また、表現学専攻科は入学定員、収容定員とも10名（内、言語文化専攻定員5名、造形文化専攻定員が5名）である。表現学専攻は2007年以降、造形文化専攻に2008年に2名、2010年に1名が入学し在籍したが、他年度は入学・在籍者0名であった。

## 〔総合文化学科〕

入学定員163名、編入学定員15名、全学年の収容定員682名である。入学定員比率の2007年度からの5年間の平均は1.15倍、収容定員比率は1.05倍であり、その内編入定員15名について定員は満たしていないものの、在籍学生数は概ね適正であると判断している。しかし、2007年度～2010年度では、110名の退学者が出ている。その理由は、経済的理由のほか、進路変更と修学意欲の低下・学力不足が目立つ。進路変更は一般入試入学者のほか、AO入試入学者にも見られ、また、1年次での退学者が微増しており、本学科のアドミッションポリシーを十分に理解していない入学者が増えていると言わざるを得ない。それへの対応として、大学ホームページや学科オリジナルホームページなど様々なメディアを通して、学科の教育内容をわかりやすく伝える努力を重ねている。また、学科の学びにふさわしい学生を受け入れるため、指定校との連携を強めるが必要があると考え、在学生とともに指定校を訪問するなど、学科の取り組みを直接指定校に伝える工夫をしている。また、指定校からの推薦による入学者について、個人情報に配慮しつつ、大学での学修状況を指定校に伝えることで、次年度以降の適切な推薦に結びつけている。受験ガイダンスでの模擬授業では、学科の教育内容のみならず、教育方法も感得できるような仕掛けに努めている。今後は、学科の教育課程をより理解しやすく示すべくカリキュラムを再編し、それと連動してより具体的な人材育成のイメージを作っていくことが、学科の学びにとって適正な入学者の確保につながると認識している。

## 〔芸術学科〕

入学定員80名、編入定員10名、全学年の収容定員340名である。2007年度から5年間の入学定員比率の平均は1.16倍、収容定員比率は1.10倍で、編入定員は満たしていないが在籍学生数としては、概ね適正であると判断している。しかし、2007年度～2010年度では、68名の退学者が出ている。そ



の理由は、経済的理由のほかに、進路変更や修学意欲の低下・学力不足、あるいは病気療養などが目立つ。このため学科では現在、初年次教育を含め、退学者に対する対応を真剣に検討している。また、指定校との連携を強めるために、在学生とともに指定校を訪問して本学科の教育内容・実績を直接指定校に伝える工夫をしている。受験ガイダンスでの模擬授業では、受験生に対して、学科の教育内容・教育方法がよくわかるように努めている。さらに、より理解しやすいカリキュラムへの再編、より具体的な人材育成のイメージを作っていくことが、学科の学びにとって適正な入学者の確保につながると認識している。具体的には、指定校を含む高校や予備校に向けての卒業制作展の案内や、卒業制作の図録の配布、大学ホームページや大学案内等による学科の紹介や卒業生の活動紹介にも今以上に力を入れていきたい。表現学専攻科言語文化専攻は、収容定員 5 名に対して在籍者数 0 名が続いている。表現学専攻科造形文化専攻は、収容定員 5 名に対して 2008 年度 2 名、2010 年度 1 名が入学した。定員を満たしてはいないが、卒業生の学びの場としても、専攻科を存続させる予定である。

#### ④ 経済経営学部

経済経営学部の 2010 年度入学および在籍等の状況は「大学基礎データ (表 4)」のとおりである。

経済経営学部においては、現在までのところ、入学者数が入学定員を下回ったことはなく、したがって、定員管理の評価にあたっては、定員の未充足ではなく、その超過に対する改善策の検討が必要とされる状況にある。経済経営学部では、専任教員数から算定される収容定員数の点からも、収容定員と在籍学生数との乖離をいかに縮小していくのか、早急にその方途を検討する必要があるといえるだろう。

例えば、2011 年度入試の最終的な入学者数は、経済学科 206 名、経営メディア学科 168 名となっている。とくに経済学科においては、一般入試（前期学部方式・後期学部方式）の手続き率が予想を上回る水準に達し、定員を大きく上回る結果となった。合格者の手続き率や辞退者の割合は、年度によって、また入試区分や合格者の位置する得点層によっても異なっており、経済経営学部では、学部長・両学科長・入試実施委員・AO 入試担当者が検討の場を設け、手続き率を推計しているが、ここ数年、その精度を向上させることは非常に難しい課題となっている。入学収容定員の管理にあたって求められるのは、一般入試および大学入試センター試験利用入試における手続き率、いわゆる歩留まりの見込みを的確に行うノウハウの確立であるといえる。

しかしながら他方で、AO 入試および推薦制入試では、ほぼ 100%という手続き率を達成していることから、これらの入試区分における志願者の拡大を目指すことも求められるだろう。面接をともなう AO 入試および推薦制入試では、経済経営学部への入学意欲の高い受験生が多く集まっている。経済経営学部の特徴を的確にアピールする募集活動を展開することで、これらの入試に受験生を集めることができれば、魅力ある学部づくりが可能となり、その結果、一般入試および大学入試センター試験利用入試における歩留まりの向上にもつながっていくものと思われる。

収容定員管理にあたっては、退学者数も顧慮すべき項目となっている。経済経営学部では、近年、退学者数がやや増加傾向にある。とくに、経済情勢を反映し、学費の支弁が困難となり、やむをえず退学にいたる学生が目立っている。また、退学届を提出せずに、納付期限までに学費を納めることができずに除籍となる学生もおり、学生の家計状況の把握や各種の支援施策の展開が求められる事態となっている。経済的な理由による退学・除籍に関しては、経済経営学部父母・保証人懇談会の場を通じ、各種の情報を周知しており、退学・除籍を防止するうえで一定の効果があがっていることも見込まれるが、今後、さらに検証を加え、適切な施策を展開していきたい。

また、「プロゼミ」ないしは「演習 I / II」における教員との面接において聴取された退学理由のうち、

経済的な理由を除いたものとしては、勉学に対する意欲の低下、心身にかかわる問題、学力不足により学業の継続が不可能、進路変更などを挙げるができる。これらに関しては、教員による丁寧なサポートによって、その問題を解決できるものも多く、よりいっそう手厚い学生指導が必要となってくるだろう。経済経営学部では、現行のカリキュラムにおいて、1年次「プロゼミ」、2年次「演習Ⅰ」、3年次「演習Ⅱ」、4年次「卒業論文」がいずれも必修となっており、学生は各学年でかならず「担任」といえる教員の指導を受けることが可能となっている。このカリキュラム上の特徴を活用し、退学者数・除籍者数を減らしていきたい。

定員管理にかかわっては、さらに編入学者に言及しておく。経済経営学部における編入学者数は、例年、経済学科・経営メディア学科ともに年間数名程度である。しかしながら、入学者数は少ないものの、向学心の強い学生や卒業後の進路を明確に意識している活動的な学生が多く、他の学生に対してよい刺激を与えている。前述のように、退学者が微増傾向にある状況では、積極的に編入学者を確保していくことが求められているといえるだろう。

### ⑤大学院社会文化総合研究科

募集定員20名に対し、過去4年の入学者数は、2007年18名、2008年度15名、2009年度17名、2010年度14名であった。2011年度現在の在籍者数は36名であり、収容定員(40名)を幾分下回っている。なお、在籍者には、一部3年課程生・4年課程生と、2年で修士の取得ができなかった在籍継続者を含んでいる。これは、十分な研究を行ってある水準に達するまで、安易な修了を認めないためである。

同一年度の入学生募集は、前年度の春期(A日程)、春期(B日程)および年度スタート後の秋期入試による9月入学(秋セメスター)の3回があり、入学希望者に多くの機会を提供している。もちろん定員を大きく上回る入学者が出ることもないよう調整している。また、定員を充足できない場合でも、安易な合格は認めず合格水準を厳守している。

## (4) 学生募集および入学者選抜の定期的な検証

学生募集については、学長の責任のもと、学長室会議・広報会議・入試実施委員会・各学部教授会・各学科会議などで検討を行い、公正かつ適切な実施が行われているかについて、定期的に検証がなされている。

学長室会議においては、募集定員の決定やその見直し等、学生募集活動の根幹となる事項が審議・検討されている。広報会議では、広報活動の方針の決定や実際の広報資料の内容の検討などがなされており、同時に、前年度の広報活動にかかわる効果の検証なども行われている。入試実施委員会では、高等学校への訪問など、教員およびアドミッションセンター職員による個別具体的な学生募集活動にかかわる報告や活動内容の検討がなされている。

入学者選抜については、学長の責任のもと、学長室会議・入試実施委員会・各学部教授会が審議・決定を行い、公正かつ適切な実施が行われているかについて、定期的に検証がなされている。

学長室会議および入試実施委員会では、各入試の終了後に、問題点の洗い出しや改善策の検討が行われており、年度末には、その年の入試実施にかかわる総括を行い、次年度に向けた方針を検討している。

このように、学生募集活動および入学者選抜において、本学では複数の審議組織が関与しているが、なかでももっとも幅広い役割を担っているのが入試実施委員会である。同委員会は「入試実施委員会規

程」(1-1 和光大学規程集 P,546～547)に基づいて、募集対策活動、オープンキャンパス等のプログラムの検討、入試実施にかかわり、入試実施要領の策定などを行っている。これらの活動に加え、適正・公正な募集対策活動および入学者選抜が行われているか、毎月1回の委員会開催により、定期的・恒常的な検証が行われている。

また、各学部教授会・各学科会議においても、求める学生像の再検討や募集活動の見直し、出題内容の難易度等の検証が恒常的に行われており、各学部・各学科が求める学生に合致した学生募集活動および入学者選抜が実施されているか、定期的な検討がなされている。

## [2] 点検・評価

### ①効果が上がっている事項

全学的に、受け入れ方針(アドミッションポリシー)の提示方法を統一し、募集要項・大学ホームページなどで明示するに至った。選抜の方法についても、一般入試にマークシート方式を導入するなど、受験者のニーズに対応しながら確実な入試実施がなされている。また、従来、現代人間学部(旧人間関係学部)・経済経営学部について助言の対象となっていた、収容定員比率の高さは、2010年度で前者が1.19倍、後者が1.13倍と、抑制に成功した状態で安定して推移している。

### ②改善すべき事項

学生受け入れに関しては、学科や年度によって入学者の定員割れを起こす場合も見られるが、大学全体としては各年度に目標とする入学者数を確保しており、かつ、大学全体の収容定員比率としては1.10倍に次第に近づいている。定員割れを起こさない学生募集に努めながら、収容定員比率の抑制傾向を維持したい。

改善すべき問題は、大学院の入学者数が定員に満たないことである。大学院のカリキュラムの改善に努め、合わせて、学生募集の方法に工夫を凝らして行きたい。

## [3] 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

2010年度、現代人間学部心理教育学科に保育専修を設置し、2011年度入試より15名の入学定員増が認可された。今後も、恒常的に学部・学科の構成について全学的な検討を続け、適切な収容定員数と、それに見合った教員数とカリキュラムとを調整して行きたい。同時に、収容定員比率を適切な水準に収めるように努力する。

### ②改善すべき事項

大学院の入学者を増やすことは喫緊の課題である。数年前まで大学院・学部を通じて多数入学していた留学生の減少が、大学院の定員割れの直接的な原因である。今後は、学部学生や社会人の大学院進学の門戸を広げるよう努めるとともに、ふたたび優秀な留学生を集めるよう、募集と選抜の方法を検討することになる。和光大学の教育研究の特色の一つに「アジア重視」ということがある。留学生の大学院

生を増やすことは、「アジア」研究の一つのスポットを打ち立てることでもあり、外国の大学との協定や、日本語学校を指定校にするなど、可能性を追求していきたい。また、大学院の卒業生が研究成果にふさわしい職を得たり、研究を継続したりできるよう、長期の支援が必要でもあろう。

## [4] 根拠資料

- ・大学基礎データ（表 3）
- ・大学基礎データ（表 4）
- ・和光大学規程集抜粋（P,544～544:3 和光大学入学者選抜規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,546～547 和光大学入試実施委員会規程）（1-1）
- ・2011 年度大学案内（1-4）
- ・2011 年度大学院案内（1-5）
- ・2011 年度募集要項（AO 入試）（5-1）
- ・2011 年度募集要項（推薦制/一般/センター試験利用/特待生）（5-2）
- ・2011 年度募集要項（編入学・転部転科）（5-3）
- ・2011 年度特別入試募集要項（外国人留学生/海外帰国生徒/社会人/中国等引揚生徒/プロスポーツ選手）（5-4）
- ・大学院募集要項（2010 年度秋期/2011 年度春期）（5-5）
- ・入試ガイドブック 2011（5-6）
- ・大学ホームページ（大学学則、大学院学則）（1-3）
- ・大学ホームページ（教育研究活動等の情報の公表）（3-2）
- ・大学ホームページ（心理教育学科オリジナルサイト）（5-7）
- ・大学ホームページ（身体環境共生学科オリジナルサイト）（5-8）
- ・大学ホームページ（総合文化学科オリジナルサイト）（5-9）
- ・大学ホームページ（芸術学科オリジナルサイト）（5-10）



## VI 学生支援

### [1] 現状の説明

#### (1) 学生支援方針

2009年に行われた本学組織の改革の中で、学生の福利厚生・課外活動などに対する支援を展開していく事務組織として「学生支援部」が設置された。学生支援部は、学生支援室とキャリア支援室の2セクションから成り立つ。

組織改革にあたって、「学生支援」ならび「キャリア支援」について次のような3つの方針（目標）と、具体的方策を定めた。

- 1) 充実した学生生活のため安全で快適なキャンパスライフの創造を目指す。そのために、
  - ・学内マナーを正し、近隣に配慮するとともに、学内環境の向上に努める。
  - ・経済的な理由、また、学生本人の無自覚な行動により学生生活が中断されないよう対策と啓蒙に努める。
  - ・学内から暴力行為、ハラスメント行為をなくし、学生の人権意識高揚への取り組みを展開する。
  - ・学生が主体となり、学生同士の「つながり」を重視し、関わりあい教えあい学びあう。
  - ・“健常学生”と協力して、障がい学生のより一層の共生を目指す。
  - ・全教職員で学生の状況を把握し、彼らを取り巻く問題（生活面を中心として）を確認し、改善策を探る。
  - ・その他、「ボランティア」活動が活発になるよう方策などを検討していく。
- 2) 入学から卒業までにおける「悩み・迷い」に対する支援を充実させる。そのために、
  - ・医務室、学生相談室を強化し、学生相談のあり方を研究していく。
- 3) 卒業後に自分の能力と適性にあった職業に就けることの支援を充実させる。そのために、
  - ・学生に対して、的確で適切なアドバイスと情報提供を与えること。そのための研究を進めること。
  - ・キャリア教育の一層の充実を目指す。

また、国際交流センターが行うべき留学生支援に関しては、2006年4月1日に施行した「和光大学国際交流センター規程」（1-1 和光大学規程集 P,106～107）の第2条で、「センター」が担う業務として「海外からの留学生に対する修学上および生活上の指導助言を行う」と「海外からの留学生に対する日本語および日本文化等の教育の実施」を挙げている。なお、2005年12月14日付で白石昌夫学長（当時）が全学にあてて示した「和光大学の国際交流の基本方針」でも、留学生の受け入れおよび支援に関して「本学で学ぶ意欲をもつ留学生の受け入れを真摯に行い、国際交流センターを中心に関連部局と連携し、その学修・学生生活上の支援に努める」としている。

さらに上記の「和光大学の国際交流の基本方針」に併せて公表された「国際交流を進めていくための段階的プラン」では、実りある国際交流活動を行っていくための複数年にわたる長期的なアクションプランが示された。その第一段階として「(留学生支援体制整備期を設けて) 留学生支援に関する職務内容を徐々に整備していく」としている。その具体的な取り組みとして「和光大学国際交流センター」が設立され、新規の専従職員(非常勤)の雇用、日本語クラスの設置および拡充が行われた。

## (2) 修学支援

まず、学生一般に対する修学支援について、1) 学生生活会議、2) 障がいを持つ学生向けの修学支援、3) 奨学金制度および経済的援助、の3項目に分けて述べ、続いて4) として留学生を対象とした修学支援の方策について述べる。

### 1) 学生生活会議について

学生の課外活動や学生生活全般に係わっての指導助言は、学生生活会議で検討審議し、その基本事項を決定している。学生生活会議は、全学の教員によって互選された学生支援ディレクター(教員)が主宰し、各学科から選出された教員及び学生支援部長(職員)で構成されており、毎月定例会議を開催している。学生生活会議の業務は多岐にわたっていることもあり、各学科から選出された委員は、「課外活動」「学生寮」「経済的支援」「学生相談室運営」などの任務分担を行い、日常的な業務処理を行っている。

### 2) 障がいを持つ学生向けの修学支援について

本学は、障がいのある学生の在籍割合が高い。これは、開学以来の「開かれた大学」の理念に基づき、多くの障がい学生を受け入れてきたことによる。近年バリアフリーの考え方にに基づき、エレベーター棟の建設など施設面での改善が進んできている。学修・生活面での改善については、年2回開催している「障がい学生の学内生活等に関する懇談会」(以下「障懇」)の場で、大学と学生の話し合いの中で改善を図ってきている。障懇の場で出された意見を基にして(あるいは参考にして)、近制度改善を行った事業は以下のとおりである。

- ・入試合否判定後、入学前相談を実施(2009)し、本人の障がいの程度や大学授業に対する希望などを聴いている。
- ・聴覚障がいを持つ学生向けに映像教材の音声情報を文字にする映像教材文字起こしのサービスを開始した(2010)。
- ・視覚障がいを持つ学生向けに教材をパソコンの音声読み上げソフトに対応する形式で提供する教材テキストデータ化のサービスを開始した(2010)。
- ・学内バリアフリーマップの作成をした(2011)。

また、以前から実施している「ノートテイク」「手話通訳」「点訳」「対面朗読」などの制度も学生の要望を聞き、サービス内容を改善している。

近年は、学習障害・発達障害など学生の状況に即した個別的な支援を行える体制の仕組みが必要になっている。彼らへの対応を教職員個人任せにしないように、研修会を開催している(学生生活会議主催)。また、大学が実施している「修学支援」制度やサービスの利用方法などについて解説した、「教職員向け障がい学生支援ガイド(6-4)」パンフレットの作成にも取り組んでいる。

### 3) 奨学金制度および経済的援助について

和光大学が学生に向けて整備している奨学金制度および経済的援助制度には、以下のようなものがある。

まず、日本学生支援機構の奨学金がある。また、本学には、入学時学生納付金の一部を免除する制度がある。日本学生支援機構の奨学金貸与の選考と同じ算定方法で家庭の「困窮度」を算出しているが、一部免除を願い出る家計の困窮度は年々高まる傾向にある。入学時に限らず、経済的に余裕のない学生も多数通学している。昨今の経済不況により、学生を取り巻く経済的環境は悪化している。日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている学生数は、2010年度には699人に及び、これは2008年度調査の1.05倍となっている。またこの人数は、全学生数の1/5にもあたる。和光大学に限ったことではないだろうが、2001年度の同数は、387名であったことから、おおよそ10年で、学生支援機構の奨学金を得ている者がおおよそ1.8倍になったことになる。

さらに、和光大学給付奨学金がある(6-3)(1-1和光大学規程集P,668~668:4)。これは、主として、経済的理由のため就学困難な学生に学資を給付する制度(後期の授業料に充当)である。毎年95名程度を選考の上、採用している。志願者数の推移は、96名(2007年度)、125名(2008年度)、132名(2009年度)、133名(2010年度)、116名(2011年度)であった。一時期上昇傾向が見られたが、ここ1、2年は、落ち着いている。実質的な倍率が2倍程度になった場合は、「新たな選考基準」又は「採用人員増」を検討する必要がある。

その他の奨学金としては、自治体や各種財団による奨学金があり、大学はこれらの案内・願書配布、指導教員の推薦、学業状況の報告などを行っている。

次に、私費外国人留学生に対する支援については、以下のように制度を整えている。

和光大学では、文部科学省が実施する修学援助費補助事業が打ち切られた後も、私費外国人留学生に対する授業料の減免を実施している。経済状況や成績等を審査の上、授業料の一定額(学部生12万5千円、大学院生1セメスター5万円)を減免するものである(1-1和光大学規程集P,668:5~668:8)。2011年度の採用者は、学部で38名、大学院で7名であった。また、留学生に対する本学独自の奨学金制度として、和光大学私費留学生奨学金がある。成績優秀で勉学意欲の積極的な留学生に、年間30万円の奨学金を給付し、学業支援を行っている。2011年度は学部で8名、大学院で2名が給付を受けた。

授業料の減免に関する制度は、次のようになっている(1-1和光大学規程集P,671~673)。

年度途中において、家計支持者の死亡や疾病、火災・地震・台風・洪水等の災害によって家計が急変し、経済的困難が生じた場合に、学業の意志が強く、修業可能性がある者に対して減額または免除を行っている。毎年度2回、受付を行っており、授業料の全額または半額を免除するものである。審査に際しては、困窮度を厳密に判定する困難さがある。2010年度の出願者は3名、採用者は3名であった。その他、経済的支援制度として、入学時納付金一部免除(1-1和光大学規程集P,679~680)・緊急学生短期貸付金(1-1和光大学規程集P,681~682)・授業料延納制度(1-1和光大学規程集P,670~670:2)などがある。

なお、付言すれば、2011年3月に起きた東日本大震災に係わっては、本学関係者にも被害が及んだ。被災地出身の学生を中心に、被害を受けた場合は、授業料の支払いを免除する手続きをとった。被災の状況によって、免除の内容を決めているが、授業料の半額免除が12名、全額免除を適用したものが4名になった。

#### 4) 留学生を対象とする留学生サポート制度について

国際交流センターでは、毎年春に留学生向けの「オリエンテーション」を実施している。特に、このオリエンテーションには中国語と韓国語に堪能な職員を配置するなど、新入留学生が大学生活のスタート時点で躓かないように留意している。

授業登録や試験、レポート提出などに関する修学支援については、全学年の留学生を対象とした「何でも相談会」と呼ばれる取り組みを行っている。「何でも相談会」は4月と7月と1月の、年3回実施される。各回とも期間は1週間である。この期間中の昼休みに国際交流センターの教員が順番に相談窓口で待機し、留学生からの相談に応じている。とくに4月下旬の「何でも相談会」は留学生にとっての授業登録サポートとなっている。一方、7月と1月の「相談会」は期末試験やレポート作成に関する相談を主として受けている。

なお、国際交流センターには常勤職員1名（他業務と兼任）と非常勤職員1名（北京語と韓国語に堪能）がいる。2名の非常勤講師（日本語教師）が「日本語」の授業を担当している。さらには、留学生へ修学支援や生活支援などの様々な手助けをする「サポーター学生」と呼ばれる（日本人学生を中心とした）学部生および大学院生10名程度がいる。

### (3) 生活支援

まず、学生一般に対する生活支援について、1) 医務室、2) 学生相談室、3) 学生寮、4) 厚生施設、5) 課外活動支援、6) ハラスメント対策、の6項目に分けて述べ、続いて7) として留学生を対象とした生活支援について述べる。

#### 1) 医務室について

学生の健康管理については、学生たちが健康な日常生活を送れるよう、医務室に2名の職員が配置され、定期健康診断・健康相談・応急処置に取り組んでいる。また、校医と共に、学内の感染症予防対策の中心となって、学内外の連携態勢の構築や、急性アルコール中毒防止など健康に関わる啓蒙活動も実施している。

定期健康診断の実施は、受診者のアフターケアも大切であり、校医面談、受診勧奨や経過観察を実施している。併せて、通年で、内科と精神科校医による健康相談日も設けている。健康診断受診率は、2007～2011年の1～4年次生の平均で、90%である。2009年度からは、健康診断結果を自宅に郵送し、健康に関する自己管理意識向上に努めている。その他、授業・課外活動中の事故等の把握、保険請求手続きなどを含む「学生教育研究災害傷害保険」の業務、大学祭・入試などの大学行事における学生健康管理を行っている。

#### 2) 学生相談室について

学生相談室は、修学上の問題、進路上の問題、家庭・友人関係等の様々な問題について、悩みの解決のために適切な助言・援助を行う事を目的で設置している。相談に対する適切なアドバイスによって、学生は、学業を続けることが可能になったり、人間関係が円滑になるなど、それが人間的な成長に結びつくこともある。また、学生へのカウンセリングだけではなく、教職員と一緒に対応を考えていくコンサルテーション活動も実施している。2008年度までは医務室のスタッフが学生相談の業務を兼務していたが、2009年度より事務職の専任スタッフが学生相談室に常駐し、学生相談室全体の動きを把握・統括



し、必要に応じて専門カウンセラーや関係教職員と連携している。また、2010年度より、カウンセラーの在室日を増やし、2009年度までは週4日の学生相談室の開室日を、週5日の開室態勢とした(6-2)。

学生相談室では、年2回程度、スタッフ全員によるミーティングを行い、情報交換を実施している。また、教職員の向けの学生相談の研修を年1回程度開催している。2010年度は、「気になる学生への対応」をテーマに、現代大学生の抱えているストレスとその時の対応について講演会を実施した。

また、学生同士が関わり合う機会の場合として、大学院生などが対応する「和みの部屋」を設置した。学生の居場所としてや様々なイベントを企画し、学生による情報の発信が行われている。

### 3) 学生寮について

学生寮は、1967年に建設された鉄筋コンクリート5階建ての建物で、大学構内にある。定員は男子64名、女子32名で、食堂部分は共有となっている。入寮にあたっては、経済的困窮度の高い者、身体的に通学が困難な者、遠隔地に自宅のある者などを基準とし、欠員があれば随時募集している。なお、学生寮には管理人を置かず、寮生自身による自治組織が運営している。

### 4) 厚生施設について

2009年、大学敷地のほぼ中央に総合棟を建設し、その4階に新しい食堂を設置した。食堂は生活協同組合により運営されており、席数336である。また、B棟を改装して、学生の憩いのスペースとしての学生ラウンジも新設した。学生ラウンジには、コピー機や学生用の個人ロッカーなどが配置されている。

また、千葉県市原市と協定を取り交わし、市原市鶴舞地区の研修施設を本学のセミナーハウスとして使用できるようにしている。セミナーハウスは、グラウンド・野球場・テニスコート・体育館および最大30名が宿泊できる宿泊棟を持ち、学生のゼミ合宿・クラブ合宿などの拠点となっている。

### 5) 課外活動支援について

現在、和光大学では、約80団体のサークルが活動している。これらのサークルに、教職員が顧問や指導者として関わっているサークルは少数である。近年、相対的にサークル数、活動ともに低調になりつつあるとの認識のもとに、2010年に「課外活動援助金制度(1-1 和光大学規程集 P.653~653:2)」を新設した。1団体あたり年間上限を5万円として、学生生活会議で審査の上、活動費を補助する制度である。2010年度は17団体に援助金を支給した。予算が限られているので、1団体あたり、最大3万円程度の補助にとどまっている。

学生からのサークル運営上のさまざまな要望に対しては、課外活動施設運営会議を設置して対応している。また、音楽関係・部室・グラウンド・体育館・プールなど、各施設毎に年2回の協議会を開催し、課外活動の活性化のための機能を果している。

学生支援室は、サークルからの部室・グラウンド・体育館・プール等の日常的な修理等の対応窓口ともなっている。併せて、グラウンド・体育館・空き教室等の貸し出しを行っている。

### 6) ハラスメント対策について

セクシャル・ハラスメントや、さまざまな上下関係から生じるパワー・ハラスメント、成績を評価するという相対的に強い立場にある教員からのアカデミック・ハラスメントを人権侵害の問題と認識し、その防止を図ることは、学生の能力を開花させていくという使命を持つ大学にとって重要な業務である。本学では、1988年に「セクシャル・ハラスメントに関するガイドライン(6-1)」を学内外に公表して以来、継続的に取り組みを強めてきた。現在では、あらゆるハラスメントに対応できるよう、相談員制

度とハラスメント委員会の任務を拡充させている。

## 7) 留学生を対象とした生活支援について

国際交流センターでは、毎年春に留学生を対象とした「オリエンテーション」を行っている。この際、日本の暮らしを紹介する小冊子や注意事項をまとめた印刷物（読み仮名のルビを付き）などを配布している。また、年間を通じて、奨学金に関する相談を受け付けている。国際交流センター担当の職員が全学の奨学金の担当者でもある。併せて、授業料減免などの相談も受けている。なお、国際交流センターには中国語と韓国語に堪能なスタッフが配置されている。このスタッフがも数の多い中国人留学生と韓国人留学生の様々な対応窓口となっている。

さらに、国際交流センターでは留学生同士や日本人学生、教職員らとの交流を図るため、季節ごとに様々な催しを実施している。春と秋の社会見学やハイキング、夏と冬の文化行事（各国料理の紹介や正月祝い）、各種食事会などを（日本人の）サポーター学生らの支援を受けながら行っている。

上記を補完するものとして、国際交流センター内に教員有志を世話人とする「異文化交流室」を設け、留学生と日本人学生、教職員らが交流する機会を提供している。とくに、「異文化交流室」主催のイベントである、「アジアフェスタ」や「アジアの茶店」では、地域住民も交えて、アジア各国の文化紹介（テーマは年ごとに異なり、これまでアジアの芸能・農業・武術などが取り上げられた）を行っており、好評を得ている。留学生にとっては地域社会と触れ合う貴重な機会ともなっている。

## (4) 進路支援

和光大学では「キャリア支援」という名称で学生の進路指導事業を展開している。ここでは、1) 指導体制について、2) 指導内容について、3) 「和光大学就活ナビ（ワナビ）(6-5)」について、4) 教職員間の連携について、の4項目に分け、キャリア支援の状況を述べる。

### 1) 指導体制について

2009年に行われた大学組織の機構改革の中で、学生の進路支援担当部局を進路指導部進路指導課から学生支援部キャリア支援室に変更した。これは、学生の指導において、より長い期間の「人生・生涯」という視野を取り入れ、「知識・能力」といったスキルの向上と同程度に、「勤労観・職業観」といった意識面の育成を目標としてのことである。

キャリア支援室の活動は、「学生の進路指導・就職指導」の実施、及び中央教育審議会答申（1999年）で示された「キャリア教育（望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育）」の展開に大別される。

学生の進路指導・就職指導に関しては、キャリア支援会議が基本方針の審議などを行っている。キャリア支援会議は、全学の教員によって互選されたキャリア支援ディレクター（教員）が主宰し、各学科から選出された教員及び学生支援部長（職員）で構成されており、年間8回程度の会議を開催している。会議は、学生の就職指導の現状を確認すると同時に、学生向けキャリア支援講座を始めとして、求人企業の開拓先の検討など幅広く学生の就業に関わる企画立案を行っている。

キャリア教育の展開に関しても、大学機構改革の折にキャリア支援会議の業務として定めたが、各学部・各学科の教育課程に対して直接提案できるまでに議論が熟成していないのが現状である。

## 2) 指導内容について

学生への指導内容は、在学年次によって変わる。1・2年次生に対しては、トータルな職業観を育成するため、共通教養課程で開設している「キャリアデザイン」「働き方を考える」などの授業科目と連動して、社会で働くことの意味を考えさせ、自身の職業観を醸成していくきっかけとなるような支援行事を開催している。この支援行事は、早期から進路について考える機会を持たせる方針を採っており、1年次生から参加できる。さまざまな資格取得についての説明が聞ける「合同資格ガイダンス」、自己理解や適職領域の探索等、望ましい職業選択を行うための情報を提供する「GATB（一般職業適性検査）」の実施、自己分析の意義と方法について指導する「自己分析講座」、職業領域への興味・自信と日常行動特性を測定する「VRT（職業レディネステスト）」など、社会生活や職業について考えることを啓発するセミナー、キャリアプランニングのガイダンスがそれに当たる。

主として、3年次生に対して、業種や職種の選択をサポートするための上記のセミナーに加えて、各学部の専門科目として開設されている「インターンシップ」の授業にも連携したインターンシップ・ガイダンスを開催している。また、実際の就職活動に向けての準備や要点、方法を説明する「就活セミナー」や「業界研究講座」、「履歴書/ES 対策講座」、「マナーセミナー」、「グループディスカッション対策講座」、「模擬面接」などを展開している。

卒業年次生に対しては、「学内合同会社説明会」の開催を中心的な支援行事と位置づけており、年4回程度の開催を行っている。「学内合同会社説明会」に際しては、和光大学の学部・学科構成ならびに学生の希望等を勘案しながら、参加企業を選んでいる。さらに、「学内合同会社説明会」直前での学生に対する指導を通じて、各回の「学内合同会社説明会」が学生にとってより有益なものとなるようにしている。

また、全学年を通して、「ゼミ訪問」という企画名で、キャリア支援室の職員とゼミナール（プロゼミを含む）担当教員が連携したキャリア支援行事を展開している。これは、学年に合った内容を工夫して実施している。少人数で開講されるゼミ（プロゼミを含む）への訪問は、学生のキャリア支援室への来室に対する1つの主要なきっかけとなっている。

このように、各学年次生のキャリアに対する準備状況や学生のニーズに応じた企画内容の構成、ならびに授業、ゼミナール、セミナー（大人数・少人数）といった様々な形態を取りながら、全学年に対する指導を行っている。就職活動は年度によって開始時期等に変動することから、社会的状況を鑑みながら、3年次生と卒業年次生を主対象としたセミナー等に関しては、開催時期についても調整を行い、年度ごとの状況に可能な限りの対応を図っている。

キャリア支援室4名の専任職員のうち、1名は特定非営利活動法人日本キャリア開発協会の認定資格であるキャリア・デベロップメント・アドバイザー（CDA）の資格を取得している。また、約120大学の就職業務担当者からなる大学職業指導研究会には、全員が分担して研究会に参加するなどし、各種情報交換や専門的知識の習得を図っており、学生の個別相談への対応は全職員が受け持っている。個別相談はキャリア支援室窓口で常時受け付けており、相談に訪れた学生には継続的に面談を行い、職員との個人的な信頼関係を構築しようとしている。その過程で、履歴書の作成、面接時の対応といった具体的なスキルレベルでの支援、長期に渡る就職活動に対する精神的面での支援等、多様な相談に対応し、学生がより望ましい職を得られるよう指導を行っている。

キャリア支援室の求人情報スペースには、求人情報のほかに、会社案内、学外団体が主催する各種資格取得のための講座案内、学生用パソコン4台、各種試験対策本などが配置されている。

### 3) 「和光大学就活ナビ（ワナビ）」について

2009年度大学改革推進事業として本学の就職活動支援の取組が選定された。「和光大学就活ナビ」、学生からは、WANAVI（ワナビ）の略称で親しまれているこの取り組みは、就職活動を展開している学生個々人の「希望職種・業種」をシステムに登録することにより、彼らの希望に見合った新着求人情報を、携帯端末やPC宛にメール配信するシステムである。学生にタイムリーで適切な情報を提供する本システムは、学生の就職活動を直接的に支援するものである。2010年度は、4年次生の携帯電話端末などに対し59回の求人情報メールを発信した。また、同システムには、キャリア支援室で主催する「キャリア支援・就職支援行事」などを、全学年の学生に対してお知らせする機能を付加しており、有効な連絡手段となっている。

本システムによって、学生へタイムリーな情報のダイレクトな提供、ならびにメールの定期的な発信を通じたキャリア支援室との心理的な距離の短縮といった効果が上がっている。2010年度のキャリア支援室の利用率（窓口での相談件数）は、前年度比130%になり、キャリア支援室で企画する各種ガイダンス（セミナー）の参加者数も軒並みアップしている。

### 4) 教職員間の連携について

卒業生の就職先や進路状況の把握は、具体的にはゼミナール教員から個別確認として行われるが、その実施状況は改善されつつある。全学レベルでの学生の就職に対する意識の高まりを背景として、以前からの課題であるキャリア支援会議委員と教員間の連携、キャリア支援室担当職員と教員の連携について、次第に強化されつつあると言えよう。このことは、先に記した「ゼミ訪問」についても、訪問件数（依頼教員数）が2010年度19件から2011年度は37件に増加していることから見て取れる。「ゼミ訪問」は、キャリア支援室が提供するセミナー等へ自主的に足を運ばない層の学生にも、直接的アプローチが可能になることから、連携の1つの大きな意義と言える。

また、連携の強化により、学生と日常的に接している教員が把握している学生の情報をキャリア支援室も共有することで、学生ニーズを反映した「学内合同会社説明会」での企業選定等、現状のキャリア支援行事のコンテンツの改良を検討する上での、参考となる情報の集約が可能になりつつある。

さらに、これまで、学生の就職支援の窓口をもっぱらキャリア支援室が担ってきたが、日常的に関係の近いゼミナール担当教員などが当該学生の就職活動などを把握し、個別に必要な指導と助言を与える機会が増えつつある。

## [2] 点検・評価

### ①効果が上がっている事項

学生生活支援、修学支援ともに、模索しながらも改善方策を積み重ねてきている。また、昨今の大学卒業生の就職難の状況に対処するために、キャリア支援の部門が、職員数・予算の制約の中でありながら、相談窓口の充実、セミナーやガイダンスの実施、ITツールへの対応等で、さまざまな工夫と努力をもって学生の進路指導を展開していることは評価できる。



## ②改善すべき事項

やはり、卒業生の就職率が低い状況を打破することが急務である。景気動向に左右されることではあるが、キャリア支援の部門の改革に対して実績がなかなか上がってこない。従来、和光大学の学生には就職に対する意識が薄かった面があるが、1・2年次から就職に向けた意識を涵養し、3年次にはなるべく速やかに行動に移すよう促して行きたい。学生全体の、「将来」や「職業」への意識の底上げが課題である。

## [ 3 ] 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

学生支援の部門で、障がいを抱えた学生への支援について、和光大学は社会的にも一定の評価を得ていると言える。しかし、近年、精神的な不安定さを訴える学生や発達障がいの学生が増え、きめの細かな対応がさらに求められる状況がある。「学生相談室」を中心に、教員の関与を深めるように求めながら、多様な取り組みを継続的に展開して、学生の学修を支えて行きたい。

### ②改善すべき事項

和光大学の開学時には、学生のサークル活動に対する「ノー・サポート、ノー・コントロール」という言葉が流布した。ややもすればこれを、学生に対する全般的な放任主義と考えかねない風土があった。だが、学生の学修・生活・進路指導については、もはや放任主義ということは有り得ない。大学が全体として、組織であるよう、「学生の面倒見のよい」さらなる意識改革や現状に即した方策の実践が必要である。

## [ 4 ] 根拠資料

- ・セクシャルハラスメントに関するガイドライン (6-1)
- ・和光大学規程集抜粋 (P,351~351:10 和光大学ハラスメント委員会規程 他) (1-1)
- ・学生相談室利用案内 (6-2)
- ・和光大学就活ナビ (ワナビ) (6-5)
- ・Education Report of Wako University (6-6)
- ・進路の手引き (6-7)
- ・和光大学規程集抜粋 (P,106~107 和光大学国際交流センター規程) (1-1)
- ・和光大学規程集抜粋 (P,668~668:4 和光大学給付奨学金規程、他) (1-1)
- ・和光大学規程集抜粋 (P,668:5~668:8 和光大学私費外国人留学生奨学金規程 他) (1-1)
- ・和光大学規程集抜粋 (P,671~673 授業料の免除等に関する規程 他) (1-1)
- ・和光大学規程集抜粋 (P,679~680 和光大学入学納付金一部免除規程他) (1-1)
- ・和光大学規程集抜粋 (P,681~682 和光大学緊急学生短期貸付金内規) (1-1)

- ・和光大学規程集抜粋（P,670～670:2 学生納付金の徴収に関する規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,653～653:2 和光大学課外活動援助金規程）（1-1）
- ・和光大学給付奨学金募集要項（6-3）
- ・教職員向け障がい学生支援ガイド（6-4）
- ・大学ホームページ（教学支援）（6-8）
- ・大学ホームページ（学生支援）（6-9）
- ・大学ホームページ（キャリア支援）（6-10）
- ・大学ホームページ（学費・奨学金）（6-11）

## VII 教育研究等環境

### [1] 現状の説明

#### (1) 教育研究等環境整備方針

和光学園は、大学、高等学校、中学校、小学校（2校）、幼稚園（2園）で構成されており、各学校において、発展計画の推進と課題の達成に努めてきた。発展計画は、「教育・研究」と「物質的基盤」を2本柱としている。学校法人和光学園は、2004年に『第七期発展計画』（2005年～2014年）（7-8）を策定した。

それによれば、「教育・研究」の面（7-8 P.2）では、「計画1:学園各校ごとの教育の独自性（先駆性）と、それらを連ねる一貫性を併行・追及する」、「計画2:学園内外の連携をはかり、理念と実践の拡大・発展を求める」としている。大学の項においては、「40年をふり振り返り点検して、特徴的な教育の営みを洗い出し、フィールドワーク、インターンシップなどの現場体験重視、学部学科をこえた自由な横断的学習プログラムなどを、今後も重視し助長すべきポイント」とし、「2007年を期してかなり大きな学部学科再編を行い、関連して資格取得の道を豊富にさせつつある」と述べている。これは、大学におけるそれらの試みを評価し、さらなる展開に期待を表明した文言である。

ここで触れている「現場体験重視」については、フィールドワーク、インターンシップおよび短期語学留学の3事業を、「現場体験学習プログラム」として括り、現場体験学習全体会（関連科目担当教員で構成）を設置して、報告会を企画したり報告集を編集したりするという形で具体的に展開されてきている。また、「学部学科をこえた自由な横断的学習プログラム」構想については、次の3つのプログラムに具体化されている。足もとの自然という観点に立って環境について考え、様々な学問分野に触れつつ体系的に学ぶ「地域・流域プログラム」。男性・女性についての考察をはじめ、ジェンダーに関わる問題を体系的に学ぶ「ジェンダー・スタディーズ・プログラム」。ことばを実践的に学び、話す・聞く・読む・書くといった言語の基本的能力を文化的理解に基づいて高める「言語研修プログラム」である。さらに、「学部学科再編を行い、関連して資格取得の道を豊富にさせつつある」の箇所について言えば、2007年、人間関係学部（人間関係学科・人間発達学科）および表現学部（文学科・表現文化学科・イメージ文化学科・芸術学科）を改組し、それぞれ、現代人間学部（心理教育学科・現代社会学科・身体環境共生学科）、表現学部（総合文化学科・芸術学科）を新たに開設した。このことに連結して、保健体育教諭免許課程（中学・高校一種）や認定心理士資格プログラムなどを新たに設置し、続いて2010年、幼稚園教諭・保育士を育成する保育専修を開設した。

次に、「物質的基盤」の面（7-8P.5）では、「計画1:施設・設備の必要性・問題点とそれらへの対応を的確にし、年次順に進める」、「計画2:計画1の建設計画を遂行しつつ、学園の財政基盤の維持・強化に努める」、「計画3:理事会の役割を再認識し、そのあり方を考える」と10カ年の方針・計画を定めた。

計画 1 に関して、「大学旧体育館は開学時建設つまり 40 年を経て老朽化し、『六期計画』の中で実現した研究室・事務棟に続いて新築が強く望まれ」る、とあった。その新体育館の建設竣工は、『七期計画』初年度に実現させた。さらに、「大学将来構想委員会建設部会では、学部・学科、課程等の再編・新設も踏まえ、よりよい教育環境を創り出す施設・設備の全体構想を提案している。旧体育館跡地と食堂棟辺を中心に新教室棟を建て、一般教室、情報関連教室、ホールなどを設ける。それに伴い既設棟利用の再編と改装を行う。理事会は委員会の意向を尊重し合議しつつ、『七期計画』の中で順次具体化していく」とあった。この新教室棟の建設は、学生食堂を含む総合棟（E 棟）として構想どおり 2010 年に実現した。

計画 2 に関して、『七期計画』は、「毎年の消費支出超過額の累積は、2006 年度現在 30 億円に達し、このまま年を重ねれば 10 年後には 2 倍以上の 65 億円を超え、総資産に対する累積超過額の比率は現在の 13.8%から 10 年後には 25%超となって、学園財政が最悪だった約四半世紀前に逆戻りしかねない」と指摘し、その改善克服の手立てとして「各校あるいは可能な校での入学定員増により収入増をはかること」、「出費を節し組織と活動の効率化を徹底追求する。学園の人件費支出が他校の多くよりも高いことは紛れもない事実だが、同志感と使命を共有する集団ならば、単純な人員削減ではなく、組織のあり方、日々の活動、そして各人目下の成長などの根本的な見直し作業によって、新しい道が開けないとは言えない」と提起した。この基本方針を受け、2006 年、事務部局改革に係る組織・分掌部会および財政・事業部会を設置し、「2007 年度、およびそれ以降の事務部局改革」の政策化をめざし、教育研究等の環境整備の一環としての、組織運営の改善に取り組んでいる。

また、本学は、1994 年度以来自己点検・自己評価の活動に取り組み、2005 年の相互評価ならびに認証評価について大学基準協会に申請して、大学基準に適合しているとの認定を受けた（2006.4.1～2013.3.31）が、認定に際し 33 項目にわたる助言、2 項目の勧告の指摘を受けて、2009 年には提言に対する改善報告書を提出した。そして、その改善報告に対し、「助言・勧告を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。また、多くの項目についてその成果も満足すべきものである」との評価を得たが、「一層の改善を期待したい」とされる事項も残った。これらの指摘を一つの指針として、教育研究等の環境整備を継続的に進めている。なお、毎年度の事業計画と事業報告というかたちで、年度ごとの課題とその結果を学内外に報告している（7-12）。

本学においては、教育研究等環境の整備に関する方針は、とりわけ 2003 年に設置された将来構想委員会（教育部会・建設部会）が、教育理念・方針の再検討、学部・学科再編構想、大学院設置構想から個々の教学に係る問題の分析、課題の設定、更には、建物建設をはじめ教育研究施設・設備の充実などについて総合的に検討し、本学の将来構想としてとりまとめ、全学的な承認を得て方針とした。以来、そのような決定の方式が確立されたと言うことができる。

2005 年には、より具体的な課題解決に向けて、「U45 将来構想委員会」（45 歳以下の教員で構成された委員会）から答申が出された（2-1）。それは、「意思決定プロセスの見直しに関する提案」、「学科学部横断カリキュラムの実現に向けて」、「言語教育センターの提案」、「新体育館の建設および運用に関する提案」、「表現活動の場（アートセンター）を想定したエクステンションセンターの提案」、および「地域環境教育についてワーキンググループの設立の必要性」の 6 項目に及ぶ提案であった。

これを受け、2006 年、これら提案を具体化・政策化するための将来構想検討委員会を発足させ、「学内組織改革」、「諸委員会のあり方」、「学外研究員・学術研修員制度」、「幼稚園教諭・保育士養成課程」、「留学生サポート制度」、「入試」、「建設」など、教職員から成る各検討部会を設置した。そして、全学的な検討を経ての方針の確定をめざし、それら諸課題の実現を図ってきた。

教育研究等環境の整備にかかわる主な成果を、以下に列挙する。「学内組織改革」と「諸委員会のあり



方」については、次の 1) ～6) の通りである。

### 1) 教員組織の改革

- ・主な審議・決定は、学長室会議・全学教授会・学部教授会が担う。
- ・議題の性格によって各学部教授会と全学教授会に分けて審議・決定する。
- ・教員組織や所掌、及びそれに関わるラインを見直す。

### 2) 副学長制度の導入 (1-1 和光大学規程集 P,156:3～156:4)

- ・学長の業務を日常的に補佐し、大学におけるリーダーシップの一翼を担う。
- ・将来構想、入試・募集対策担当と、教学、学生支援、図書・情報をそれぞれ所掌する 2 名を置く。

### 3) 学長室会議の設置 (1-1 和光大学規程集 P,77～77:2)

- ・全学に関わる重要課題について、基本方針の政策立案・適切で迅速な執行・教授会等への提案などを行う。

### 4) 全学教授会の設置 (1-1 和光大学規程集 P,73)

- ・各教授会を横断した共通の議題について審議・決定する。

### 5) 諸委員会の再編成 (1-2)

- ・常時必要性の高い 4～5 の常設委員会を置きつつ、解決が求められる課題ごとに問題解決型委員会を立ち上げるなど、委員会構成と運営のあり方を改善する。
- ・従来の諸委員会の運営スタイル（各学科を基礎に固定メンバーで構成、会議の定例化、担当職員の会議出席・記録作成、記録の教授会報告）を一旦白紙にし、必要な委員会の設置とそのあり方を構築する。
- ・基本方針（従来の委員会数を減らす、課題に応じて機能的な会議のあり方を工夫する）のもとに、どのような委員会構成や運営が適切か、継続して全学で知恵やアイデアを練り上げて実行していく。

### 6) 事務組織の改革 (7-10)

- ・事務局長の下の、総務課・管財課・企画室・入試課・教務課・学生生活課・進路指導課・学部事務室・図書館事務室・情報センター事務室の 10 課・事務室を、上記の「意思決定の迅速さ・権限と責任の明確さ・実務の合理化・新たに必要な対応策の確立など」を目的とする大学の組織改編に対応して、学長事務部・事業部・教学支援部・学生支援部・図書情報部の 5 部門に再編成する。

「学外研究員・学術研修員制度」については、サバティカル制度の改革と充実を図った。

「幼稚園教諭・保育士養成課程」については、現代人間学部心理教育学科に、同課程を設置した。

「留学生サポート制度」については 78 ページで記述したように、国際交流センターに留学生サポート制を導入した。

「入試」については、全国入試の導入、AO 入試の充実、入学前教育拡充などを実施した。

「建設」については、情報関係教室、コンベンションホール、食堂等を配置した新総合棟建設を実施した。

さらに、2009年、全学的な組織改革の一環として、未来構想会議を組織的に常置することにした。同会議は、2010年度に入って、大学の理念および財政改革等基本的課題（A部会）、教学改革および学生支援（B部会）、入試・学生募集（C部会）の三つの検討部会を設置して検討を重ね、「和光大学 NEXT5+（ネクスト・ファイブ・プラス）/中長期構想、2011～2015+、活動指針」を策定した。

その前文には、「大学創立50周年を迎える2015年までの5年間を中心に、さらには18歳人口の急減が予測されている2018年とそれ以後に向けて、今、和光大学が実行すべきだと考えていることを、大学の内外に明らかに示すためのものです。大学を取り囲む社会環境の変化によって、大学教育もまた変化することを余儀なくされてきています。その対応のための力の源泉は、構成員の教育や研究の質であり、リーダーの統治力・運営力であると考えます。学長として、ここに確固たる決意をもって本学の理念と今後の指針を示します。そして、議論を経ながらの改革を実行していきます。共に手を携えて、この社会における和光大学の存在価値を高めていこうではありませんか。」と述べ、次の12項目にわたって方針を提示した。

#### 〔総論〕

- 1) 和光大学とは何か、2) 大学の理念、3) 和光大学の進むべき方向、4) ヴィジョン実現のために、5) 大学創立50周年に向けて、〔各論〕1) 財政、2) 教学、3) 学生支援、4) 入試・募集対策・入試広報、5) 大学広報と大学開放事業、6) 大学院、7) 研究・学習環境/図書・情報館、8) 国際交流、9) 組織活性化、10) 卒業生組織、11) 地域との連携、12) 危機管理。

本学は、今後これを指針として教育研究等環境の整備に努めていく。

## (2) 校地・校舎および施設・設備

以下、①校地・校舎・運動施設等の整備状況、②教育施設・設備の整備状況、③学生のための生活の場の整備状況、④施設・設備の維持管理および安全・衛生の確保、の4項目に分けて、現状を説明する。

### ①校地・校舎・運動施設等の整備状況（大学基礎データ表5）

大学キャンパスの校地面積は、73,656.0m<sup>2</sup>平方メートルであり、大学設置基準上必要とされる校地面積29,520.0m<sup>2</sup>と照らして、充分基準が満たされている。また、校舎面積についても、28,305.9m<sup>2</sup>であり、これも大学設置基準上必要とされる校舎面積15,204.0m<sup>2</sup>に照らして、充分基準を満たしている。

1966年に開学した本学キャンパスは、多摩丘陵群の一角、鶴見川流域の豊かな自然に囲まれた環境の中にあり、1年次から4年次までの全学部学科生及び大学院生ら、およそ3,300人がキャンパス生活を送っている。73,656m<sup>2</sup>の校地は、キャンパス中央を横切る形で都県境が走っており、東京都町田市金井町と神奈川県川崎市麻生区の飛び地である岡上とに分かれている。丘陵地を校舎建設用地として造成したことから、起伏が激しく、急斜面の多いことが特徴である。

校舎は多摩丘陵の尾根に沿って、講義棟や研究室・事務棟、図書館棟が南北に連なって配置されており、体育館棟（2棟）やグラウンド（2面）、テニスコート（3面）、プールといった運動施設や部室棟など学生の厚生施設、また近では2010年に竣工した複合施設（E棟 - 食堂や教室、多目的ホールを含む）が、その周囲に配置される建物構成となっている。

近年、施設の老朽化や狭隘化、多様化する授業形態、その他学生・教職員のキャンパス生活上のニー

ズに対応すべく、建物の新築または増改築を行い、キャンパス整備を進めているが、開学時より使用し続けているものも含め築 30 年以上が経過した建物がいまだ主要な施設の半数を占めている。これら築年数が高い建物についても、2000 年度以降トイレ廻りを中心とした給排水・衛生設備の更新や全館空調化などを実施することで、可能な限り快適な環境づくりに取り組んでいる。

本学は開学以来、障がいをもつ学生の受け入れを積極的に行っているが、起伏の激しいキャンパス環境は、障がい学生にとって、時に障壁となっている。特に、建物の接点に生じる階段は、車椅子を利用する学生が建物間を行き来することを困難にさせていた。こうした中、1990 年代中ごろより、バリアフリーという考え方が社会的な広がりを見せてくると、本学でも次第にその機運が高まり、2000 年代に入ると本格的にバリアフリー対策案の検討に着手。2002 年度の EV 棟建設に始まり、外構スロープ整備工事、階段昇降機設置工事など段階的に進め、2008 年度、構内全面バリアフリー化を達成している。

大学内には、運動施設として、体育館が 2 棟、グラウンド 2 面、テニスコート 3 面、そして 25 メートルプール（7 コース）が整備されている。そのうち、2006 年新築された体育館棟（L 棟/パレストラ）は、メインアリーナの他、ダンス練習室、ボルダリング設備のあるサブアリーナ、EV の壁面と周辺の吹き抜けを利用したリードクライミング設備、スポーツトレーニング室などさまざまな設備を備えており、屋内体育授業の充実のみならず学生の課外活動も、新築される以前と比べて目に見えて活性化してきている。また、第 2 体育館については、主に武道系の授業や課外活動で利用されているが、建物自体は竣工後 30 年以上が経過しているものの、床の張り替えなど補修を実施することで、今後も利用に耐え得るだけの整備を行っている。

こうして屋内運動施設の整備が進む一方で、屋外施設の整備には遅れをとっており、クレイ舗装のグラウンドやテニスコートは、砂塵対策・雨水排水対策に問題を抱え、プールについては衛生上の問題にも繋がりがねないため、大学としてもその改善は重要な課題であると認識している。そこで、2011 年度中には、第 1 グラウンドを人工芝化し、これまで雨天や冬場の霜など天候によりその利用が制限されていた状況の改善を図るとともに、サッカーやラグビーの公式戦に対応できるよう、さらには陸上競技の練習も可能にするための整備を図る。その他にも第 2 グラウンドの天然芝化、テニスコートの砂入り人工芝化工事を実施予定である。プールについては財政的な事情から全面更新は現状難しいが、附属建屋（更衣室他）の一部改修（外壁・建具補修）やろ過装置の更新など部分的な補修、更新を進めていくことで、環境改善に努めている。

## ②教育施設・設備の整備状況

本学には講義室・演習室、実験実習室がおよそ 100 室ある。本学は、開学時より学生個々にゆきとどいた教育を行うため少人数教育を進めてきた一方で、特定のグループに固まりがちになってしまう少人数教育のデメリットを補うために、学部・学科を超えて、様々な教員、学生が交流しあえる場の形成も追及してきた。

こうした特徴は教室の形状等にも表れており、本学の講義室・演習室の半数以上は定員 50 人以下の小・中規模の教室であり、逆に定員 100 人以上の教室は非常に少ない。また、学部・学科の垣根を越えての科目選択も認められているため、学科特有の実験・実習室（アトリエ、心理学実験室など）も含めて、全ての学生が、あらゆる教室を使用できる環境にある。

なお、本学大学院（社会文化総合研究科）については、専用の自習室が 4 室（1 室面積:約 33m<sup>2</sup>）設けられているが、それ以外では学部と施設設備を共有している。

教室内の設備について、近年の講義形態として、パソコンや DVD 等の映像ソフトを用いたものが多い

のがひとつの特徴であるが、本学においても特に 80 人規模以上の教室にはプロジェクターや DVD デッキ、書画カメラなど映像設備を備えるようにし、また中規模以下の教室にも可能な限りモニターや DVD デッキ等を設置することで、教学上のニーズに対応している。こうした映像音響設備は、様々な授業で利用されることを想定し、教室毎に設備格差が生じないように、特定の学部・学科に偏ることなく、教室の規模に合わせて使い勝手や機器の性能等を検討の上、整備を進めている。

なお、教学支援部や図書・情報部では可搬型の AV 機器やプロジェクターを用意しており、それらも授業に有効活用されている。

情報教室（メディア室）について、2009 年度までは A 棟・J 棟の 2 箇所に分散して置かれていたものを、2010 年度、新築された E 棟（2 階、3 階）に移転・集約・拡充し、現在は 9 教室（Windows 教室 6、Mac 教室 3）に合計 279 台のパソコンが集中設置されている。その他 E 棟には映像コンテンツ制作実習のための施設として、スタジオ/編集室が新たに設置された。

キャンパス内の無線 LAN 環境については、年々利用可能エリアの拡大・増強を図っており、現在では一部の建物・フロアを除き、ほぼすべてのエリアで利用が可能となっている。

### ③ 学生のための生活の場の整備状況

#### ・福利厚生施設

本学は寄の鶴川駅まで片道 15 分ほどかかる上、通学路の途中には店舗等が少ない。そのため、昼休みや授業と授業の合間に気軽にキャンパス外に出て行くということが難しく、自然とキャンパス内での食事や交流が中心になってくる。したがって、キャンパス内生活を充実させる上でも非常に重要な要素と考えている。

学内にはもともと大学構成員の福利厚生を支える中心施設として、大学生協同組合に運営を委託した、1 階に購買書籍部とハンバーガーショップ、2 階に食堂という構成の食堂棟（F 棟地上 2 階建）があった。しかし、建物の老朽化が顕著となり、その更新が課題であったため、キャンパス再開発計画の立案過程においても、中心議題のひとつとして当然取り上げられた。

新校舎建設及び既存施設の改修計画を具体化するための委員会として設けられた「建設総合計画推進会議」では、さまざまな角度から総合的に施設計画を立案するため、同会議の下にいくつかの作業部会が設置された。そのひとつとして設けられた学生の福利厚生面を検討するための部会（「学生生活支援作業部会」）では、学生生活部長（当時）を委員長として、新たなキャンパス・アメニティの形成に向けた検討が行われた。そして、ここでの検討内容を踏まえた新たな施設として、2010 年、4 階ワンフロアに食堂スペース（336 席）を配置した E 棟（地下 1 階地上 4 階建）を竣工（実際には 4 階食堂のみ 2009 年 11 月から稼働）、また同年夏には既存建物（B 棟）を改装し、学生ラウンジ（64 席）およびオーニング付の屋外テラス（28 席）、そして購買書籍部の整備を実施した。なお、旧食堂棟（F 棟）は E 棟竣工に併せて取り壊したが、その跡地には芝生に覆われた緑の丘を整備した。ここは、これまでキャンパスにはなかった、新たな屋外の憩いのスペースとして利用されている。2011 年度中には、構内渡り廊下や屋外ベンチのリニューアル、構内広場の一部再整備を行うことで、更なる屋外環境の充実を目指す。

#### ・課外活動支援施設

現在、学内では約 80 程度の課外活動団体が活動している。キャンパス内には 3 棟（第 1～第 3 部室棟）の部室棟と D 棟（地下 2 階地上 3 階建て）地下 1、2 階の部室が設けられており、ここには部室以外にも、会議室、音楽室、学生ホール、倉庫などが備わっており、学生の課外活動等の中心として利用されている。



#### ・学生寮

大学構内には学生寮が設置されている。定員は男子 64 名、女子 32 名で、部屋は 2 人部屋もしくは 4 人部屋となっており、生活に必要な最低限の物品類（ベッド、タンス等）は大学から支給している。各部屋には LAN 設備も敷設され、PC 利用環境も確保している。

寮の運営管理については、管理人は置かず、寮生自身による自治組織によって、日々運営されている。入寮に当たっては、経済的事情や通学距離等を加味して選考を行うが、本学に在籍する学生、大学院生であれば、申し込むことができる。

また、毎年 5 月頃に寮生全員を対象とした防災訓練を実施している。

#### ・学生会館

上記学生寮の他に、小田急線沿線（町田、新百合ヶ丘、小田急相模原他）に大学提携の学生会館がある。

#### ・学生相談室・学生サロン

学生生活の中で何かしらの悩みや不安などを抱えた学生をサポートする施設として、医務室に隣接する形で、学生相談室と学生サロンが設けられている。

#### ・鶴舞青年の家

千葉県市原市と協定を結び、市原市が所有する鶴舞青年の家を和光大学のセミナーハウスとして利用できるようになっている。ここには宿泊施設の他、体育館やテニスコート、グラウンドが整備されており、ゼミ合宿やサークル合宿に利用されている。

### ④施設・設備の維持管理および安全・衛生の確保

大学の施設・設備、機器備品など、その調達から維持管理の業務は事務局の事業部（事業室資産管理係：事務職員 4 名で構成）が中心となり行っているが、その業務は多岐にわたるため、学内警備業務、清掃業務、植栽管理業務、電気関係業務、空調・給排水衛生設備管理業務や簡易な営繕業務などは、外部業者に委託しており、それぞれ学内に常駐し、資産管理係員の指導のもとで業務を遂行している。

なお、大学のキャンパス再開発計画など、大規模な施設計画を立案する場合は、その都度、学長の下に検討委員会が設置され、全学的な検討を行う。

講義室・演習室等の什器類については、老朽化が進んだものは計画的に補修・更新を行っている。また、映像・音響機器については、教学支援部と事業部が相互に連携を取りながら、教学上の必要性等をよく検討した上で整備しており、今ではほとんどの教室で映像・音響機器の利用が可能となっている。

情報教室（メディア室）の維持管理は、図書・情報部（図書・情報室情報システム係）が中心となり行っている。日常の機器管理や必要なユーザーサポートは、担当係員と、それを補佐する形で派遣スタッフや業務委託スタッフを導入し、実施している。なお、前述の通り、これまで 2 か所に分散して配置されていた情報教室を、2010 年度竣工の E 棟（2 階・3 階）に集約したことにより、より効率的な維持管理が可能となった。

また、機器更新等も数年サイクルで計画的に行っており、学内情報環境の維持・向上に努めている。

学生の福利厚生施設について、学生の厚生補導にかかわる業務を担う学生支援部（学生支援室）が、日々の学生対応や、全学サークル連合（サークルを取りまとめる自主的な学生組織）・個々のサークル団体と接している中で見えてくる課題に対して、日常業務において対応可能であれば事業部（資産管理係）との連携の中で解決を図り、また、全学的な検討の必要性がある課題の場合は、「学生生活会議」等での検討を経て、さらに場合によっては、教授会での検討なども踏まえて、大学として改善の道を探る。

次に安全・衛生の確保については、以下に、a～d の 4 項目に整理して述べることにする。

## a. 防災・減災対策

学内の危機管理体制について、「和光大学防火・防災管理規程」（1-1 和光大学規程集 P.501～501:20）に基づき、これまでも制度面、物理面両面において災害に対する備えをしてきたが、2011年3月11日に発生した東日本大震災により、これまで行ってきた対応が充分ではなかったことが露呈した。そのため、震災後は改めて危機管理体制を見直し、「災害時対応マニュアル」の作成に取り組むとともに、書架などの転倒防止措置や防災備品・備蓄品の見直し、また、停電時でも水を確保できるよう、2011年度中には井戸設備へ非常用発電機を設置する予定である。

## b. 耐震対策

キャンパス内には、築30年以上の建物がまだ多く存在する。それらを全て建て替えることは財政的な問題や建築スペース、代替施設の問題等クリアすべき課題が多く、現実的には難しい。したがって、今ある建物の安全性をしっかりと確保し、学生・教職員ら多くの利用者が安心して使い続けられる環境を作ることが重要であると認識している。

2005年、新耐震基準（1981年制定）以前に建てられた建物8棟を対象に耐震診断を行った。結果として、望ましいとされる構造耐震指標値（Is値）を下回る建物が7棟に上ったが、この7棟のうち、建て替えが予定されていた1棟（食堂棟F棟）を除き、2006年より順次耐震補強工事を実施し、2010年にはすべての耐震補強工事を完了した。

## c. アスベスト対策

アスベスト対策については、アスベストによる健康被害が社会問題化した1980年代後半から1990年代前半、また、2005年以降アスベスト関連法令の規制が強化された際には、その都度迅速に調査を行い、基準以上の含有率が確認された場合には、即座に除去作業を実施している。

## d. その他

施設設備の各種法令に基づく設備点検等は、外部業者に委託している。以下に、個別具体的に述べることとする。

- ・建築物及び建築設備については、1～3年毎に専門業者の定期点検を実施している。
- ・消防設備については、年2回専門業者による定期点検を実施している。
- ・昇降機設備については、昇降機のメーカーによる毎月の点検及び1年に1回の法定点検を実施している。
- ・学内で使用される水の約99%を賄う井戸設備については、安全かつ安心な水の供給を行うため、外部委託業者が常駐の上、消毒等衛生上の措置を講じており、毎月の水質検査では水道法の水質基準に適合していることを確認している。さらに、構内に数か所設置されている受水槽の清掃を、毎年1回行うなど、徹底した衛生管理に努めている。
- ・電気設備については、外部業者により毎月1回の定期点検と年1回の法定点検を実施している。
- ・キャンパス内の日常清掃・廃棄物の回収は専門業者に委託し実施している。また、日常清掃の範囲内ではなかなか実施できない場所については、半年に1度特別清掃を実施し、構内の衛生的環境の維持管理に努めている。
- ・2007年に労働安全衛生法に基づき「衛生委員会」が発足した（1-1 和光大学規程集 P.359～360）。毎月開催される委員会では、産業医や衛生管理士による職場巡視結果なども踏まえ、職場環境の現状把握、課題抽出、課題に対する改善策の検討などを行っている。委員会での検討内容等は教職員に対し定期的に発信されるが、これは職場内衛生環境の維持・向上に対する個々人の意識を喚起さ

せるとともに、今後の施設改善計画の参考にもなっている。

### (3) 図書館、学術情報サービス

本学には、初代学長の名前を冠した梅根記念図書・情報館があり、図書館の機能と学術情報サービスを担っている。その活動を、1) 図書・学術雑誌・電子情報等の整備状況、2) 図書館の規模、3) 司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、4) 開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境、5) 利用者支援、6) 図書館の地域連携、7) 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備、8) 学内外への情報発信、の8項目に分けて、根拠資料「図書館、学術サービス関連表」(7-1)をもとに説明する。

#### 1) 図書・学術雑誌・電子情報等の整備状況

図書館資料の収集については、学部・学科構成やカリキュラムに添った基本図書の充実と、特色ある収書を基本に行っている。学習用図書は、講義要目に示された教科書・参考文献を中心に、関連資料や学生・教員のリクエスト等と合わせて収集を行い、基本図書は、研究用及び学科用図書については、図書・情報館運営会議委員を中心に教員が選書し、その他を学部担当図書館職員が分野別に選書している。

特色ある収書の一つとして、2005年度以降、展覧会カタログ等の収集を進めており、2007年度には、ニューヨーク近代美術館カタログコレクションを収蔵、公開した。

雑誌資料の収集に当たっては、年1回、図書・情報館運営会議で継続購入雑誌の検討を行い、4～5年に1回、専任教員を対象にしたアンケートを実施し、図書・情報館運営会議の検討を経て、全面的な見直しを行っている。2007年度には、導入済み電子ジャーナルとの重複等を検討し、タイトルの入れ替えを行うなど大幅な見直しを実施した。

視聴覚資料については、各学科の教育・研究に必要な資料を中心に収集を行っている。電子ジャーナルやデータベースについては、教員からのリクエスト等をもとに、図書・情報館運営会議で導入の検討を行い、整備を進めている。

2010年度末の蔵書冊数は、486,856冊(うち外国書79,818冊)、雑誌は、5,168タイトル(うち外国誌614タイトル)、視聴覚資料は、4,201タイトル、7,681点となっている。2010年度の図書受入冊数は13,921冊(うち購入冊数11,829冊)であった。(7-5)

蔵書目録データベースの構築状況は、2010年度末現在で489,861件(和図書377,130件、洋図書44,582件、和雑誌46,173件、洋雑誌14,463件、視聴覚資料6,984件、その他529件)である。近年は、年間の受入冊数を上回る規模で整理を行っているが、過去の大量寄贈資料への対応が課題となっている。

電子ジャーナルについて、現在の契約数は4(EBSCOhost、JSTOR、KISS、GeNii)で、購読中外国誌のオンライン版を含め、計9,989タイトルへのアクセスが可能となっている。データベースの契約数は9(聞蔵Ⅱビジュアル、毎索、ヨミダス歴史館、日経テレコン21、MAGAZINEPLUS、大宅壮一文庫Web版、医中誌Web、官報Web、The Making of the ModernWorld)、eBookの契約数は1(JapanKnowledge+N)となっている。

## 2) 図書館の規模

地上4階、地下1階の建物（エントランスフロアは3階）で、総面積は5,427m<sup>2</sup>である。

書架スペースの狭隘化の解消が課題となっていたが、2008年度末の1階フロアへの集密書架導入、2010年度末の2階旧会議室スペース（189m<sup>2</sup>）の閲覧スペースへの転用と固定書架導入、1・2・4階への固定書架増設等により、現在の収容可能冊数は約50.4万冊となっている。2010年度末現在の館内配架冊数は約47.8万冊であり、依然として書架スペースの確保が必要な状況は変わっていない。

## 3) 司書の資格等の専門能力を有する職員の配置

図書館の職員数は専任が12人、非専任が3人で、15人中14人が司書資格を有している。また、閲覧業務（貸出・返却、クイックレファレンス、受付等）および整理業務（図書等の目録・装備、雑誌のチェックイン等）の一部には委託スタッフを導入し、業務運営に必要な人員を確保している。

職員については、部内でのOJT（On the Job Training）のほか、国立情報学研究所や私立大学図書館協会等が主催する外部の講習会・研修会等に随時参加し、業務に必要な知識・技能の修得・向上に努めている。2010年度の外部の講習会・研修会等への参加は、8件、9人であった。

## 4) 開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境

2010年度の年間開館日数は276日で、原則月2回、日曜開館を実施している（夏休み期間を除く）。開館時間は、通常授業期間（月～金）が8:50～21:30、通常授業期間（土）が8:50～19:00、日曜日・長期休暇期間が9:30～16:30となっている（7-6）。学生・教職員への館外貸出冊数・期間は根拠資料「図書館・情報サービス関連表」のとおりである。

閲覧座席数は437席で、2010年度末に実施した館内施設・設備の再配置により、16席増加した（7-7）。

入館者数は、近年漸減傾向にあったが、2009年9月に行った3階リニューアル以降、増加に転じている。一方、学生の貸出冊数は漸減傾向にあり、入館者数増とは必ずしも連動していない。

サービスの拠点となるカウンターは、3階と4階に配置している。3階にはメインカウンターとメディアサロンカウンターを配置し、前者では総合サービス（資料の貸出・返却、レファレンス、総合受付等）を、後者ではPC関連のサービス（申請受付、ヘルプデスク、機器貸出等）を提供している。4階のサブカウンターでは、A.V.Libraryのサービス（利用受付、視聴覚資料の出納等）を行っている。

施設については、障がい者を含めたすべての利用者に対応できるよう、段差のないフロア、車椅子での利用に対応できるカウンターや書架間隔、障がい者と健常者の共用トイレ等に配慮がなされている。利用者用施設として、共同研究室2、研究個室2、A.V.Library、マイクロルーム、点字パソコン室、対面朗読室4、LRR（Library Research Room）、メディアサロン、プレゼンテーションルームがある。梅根記念室は、初代学長梅根悟のメモリアルホールとして設置されているが、学生・教職員の作品の展示スペースとしても活用されている。閲覧スペースには、各フロアとも、閲覧席と開架書架が併置されている。

メディアサロン、プレゼンテーションルーム、情報検索コーナー、各階閲覧室、共同研究室、研究個室、点字パソコン室には利用者用PCを配置している。新総合棟建設ならびに学内施設の再配置に伴い、2009年度にメディアサロンがA棟4階から図書館3階に移設された。その結果、レポート作成、作品制作等に利用できる館内のPC台数が大幅に増加した。メディアサロンカウンターでは、ノートPC、プロジェクター、ビデオカメラ等の館外機器貸出も行っている。また、館内には情報コンセント（1・3・4階、54席）と無線LANエリア（2～4階）があり、大学のアカウントを取得していれば、個人用のPC



を接続して、学内の各種サービス利用やインターネットへのアクセスが行えるようになっている。

A.V.Library（ブース数は17台）には視聴覚機器を、点字パソコン室等には視覚障がい者用の機器をそれぞれ配置しているが、どちらも利用は減少傾向にあり、老朽化にともなう入れ替えやニーズに見合った機器配備が課題となっている。CD-ROM 検索性 PC も、老朽化への対応が必要となっている。

2007年度に図書館システムのリプレースを行い、OPACのWebcat Plus連携、携帯版OPACの提供、利用者ポータルへの提供が行えるようになった。利用者ポータルからは、文献複写・図書購入の依頼、本人の貸出履歴確認、図書館から本人宛てのメッセージ閲覧等が可能となっている。

2009年度には、「学生生活の一機能として位置づく滞在型図書館」を目指し、図書館3階フロアのリニューアルを行った。同フロアにあった参考図書のをほとんどを1階集密書架に移設し、空いたスペースにメディアサロン、プレゼンテーションルーム、ラウンジ/フリー閲覧コーナー、イートインスペースを新たに設置した。また、リニューアルとあわせて、館内のゾーン分けを行うこととし、3階を「コミュニケーション・ゾーン」（知的で創造的な学習・研究のための共有空間）、他のフロアを「スタディ・ゾーン」（落ち着いて学習・研究に取り組める空間）として位置づけ、機能分化を図った（7-2、7-3）。

## 5) 利用者支援

利用者支援のうち、図書館利用ガイダンスについては、プロゼミ・基礎力ゼミの授業を使っての新生対象図書館オリエンテーション、ゼミ・授業対象の図書館利用ガイダンス、レポート作成や雑誌記事の探し方等、特定のテーマについての個別講習会、業者との協力によるデータベース講習会等、多様な取り組みを行っている。新生対象図書館オリエンテーションについては、全プロゼミ・基礎力ゼミを対象に、PC利用の実習も含め行っている。一方で卒論準備ガイダンス等の個別講習会への参加者は比較的少なく、授業や教員との連携が課題である。利用者教育プログラムの体系化も課題となっている。

レファレンスの受付件数はここ数年、横ばいか、漸減傾向にあり、カウンター運営の見直しやスタッフの研修・育成を含めたレファレンスサービス機能の充実・強化が課題となっている。

2009年度より、利用者支援と関連づけた情報リテラシー教育の新たな取り組みとして、教員と図書館職員が共同で行う授業「学生のための情報活用法」を、経済経営学部の専門科目として開講した（1年次生対象、後期2単位）。大学での学習・研究や卒業後の社会生活に役立つ資料・情報の探し方やレポート・論文の書き方、発表のしかた、著作権についての基礎知識等、座学と実習を有機的に組み合わせた実践的な授業であるが、教員間での情報共有化や全学的な情報リテラシー教育、初年次教育との関連づけ、教員と図書館職員との連携・協力のあり方等が検討課題となっている。

障がい者サービスとして、視覚障がい学生への対面朗読サービスを実施している。1・2年次生は週2コマ、3年次生以上は週3コマを保障している。朗読者は本学学生から募集し、時間割を決めて実施している。

## 6) 図書館の地域連携

本学学生・教職員以外に、「オープン・カレッジばいであ」の受講生、本学卒業生、および一般利用者に対して図書館を開放している。一般利用者サービスとして、一般、他大学学生、高校生を対象に館外貸出（3冊2週間）を実施していたが、2007年度から貸出冊数を5冊とし、日曜開館サービスとして、中学生以下の子どもの同伴利用、A.V.Library、インターネット検索性PCの利用を提供している。2010年度の学外者の利用登録者数は718名、貸出冊数は6,987冊となっている。

一般開放とあわせて地域との連携を進め、2006年9月に町田市立図書館と協力貸出（相互貸借）協定

を締結し、大学図書館の窓口で市立図書館の図書の貸出・返却が行えるようにした。市立図書館でも同様の対応が可能となっている。2011年3月には、川崎市立図書館との間でも、従来の利用協力協定をさらに進めて協力貸出協定を取り交わし、同様のサービスを開始した。貸出・返却図書の配送は、町田市立図書館との間では週1回、川崎市立図書館との間では月2回の定期便により実施している。また、町田・川崎両市立図書館の登録者については、本学図書館の登録カード発行料を無料としている。

#### 7) 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

国立情報学研究所のNACSIS-CAT/ILL、グローバルILL（日米、日韓）に参加し、ILLの料金相殺制度にも参加している。本学からのNACSIS-CATへの登録状況について、2010年度末現在の所蔵登録累計件数は図書180,903件、雑誌4,787件で、書誌新規作成累計件数は2,716件であった。

2010年度の文献複写、現物貸借の状況は、複写依頼861件、複写受付866件、貸借依頼150件、貸借受付300件と、件数はいずれも、依頼より受付の方が上回っている。

近年、導入・公開する大学が増えている機関リポジトリ（注：大学等の研究機関が、その知的生産物を電子的形態で集積し、保存し、無料で公開するために設置する電子アーカイブシステム）については、近い将来の本格的な導入・公開をめざしている。2012年度からは一部の紀要などにおいて部分的に実施する予定である。

#### 8) 学内外への情報発信

学内における図書館の存在意義を高め、ひいては社会的にも評価される図書館にしていくため、近年、図書館から学内外へのPR、情報発信、コミュニケーション活動等に積極的に取り組んでいる。

学生が図書館により親しみを持ってもらうため、2005年度から3年毎にロゴのデザインおよびキャラクターを学内公募し、採用作品・応募作品を図書館の特製グッズ（ブックカバー、しおり、クリアファイル等）や広報物に利用する取り組みを行っている。また、刊行物を活用した図書館利用、読書推進の取り組みとして、『本を読もう!』『本を楽しもう!』『わたしの研究法』等の小冊子を継続的に刊行している。学生に読んでもらいたい本を教員が3冊ずつ紹介した『本を読もう!』は、2004年度の第1・2集刊行に続き、2010年度に第3集を刊行した。

2010年度には、図書・情報館ホームページをリニューアルし、利用者にとって、よりわかりやすく、使いやすいサイトになるよう、コンテンツの再整理を行った。（7-4）

さらに、2008年度より、学生と図書館職員による共同プロジェクトLRP（Let'sRead Project）を立ち上げ、選書ツアー、お薦め本展示、新聞発行、専門図書館見学、他大学プロジェクトとの交流等、読書推進や本にまつわるさまざまな活動に精力的に取り組んでいる。その他、2004年度以降、学内外に広く呼びかけ、各種の公開イベント（講演会等）を開催している。

### (4) 教育研究等を支援する環境や条件整備

本項は、1) 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備、2) 教育研究支援体制の整備、3) 教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保、の3項目に整理して述べることとする。

#### 1) 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備

すでに(2)において述べた通り、2005年度から検討が始まったキャンパス再開計画では、施設の老朽化や狭隘化の問題、多様化する授業形態や新たな教育課程の発足、事務部局再編や学生・教職員の

キャンパス生活上のニーズなど、さまざまな角度から検討を重ね、構内の主要な施設設備の利用状況の洗い出し、見直しを実施した。その結果を踏まえて、新棟建設、既存施設の大規模改装工事を行ってきた。

本学では 2010 年度に新たな教育課程として「保育専修」を開設した。これに先立ち、2009 年度には、既存施設を改修し、保育実習室や調理実習室、図画工作室、音楽室といった実習室などを設置、さらに、それぞれの部屋で必要となる什器・備品類（ピアノ、工作台、調理台など）も同時に導入し、新たな課程の発足に向けた環境や条件を整備し、また、保育実習センターを設置して指導を充実させている。

それ以外の教室について、本学では前述した通り、開学以来少人数教育を進めつつ、少人数教育の弊害ともなる「閉鎖性」を解消するため、キャンパスをひとつにした総合大学としての利点を活かし、専攻を異にする教員や学生間とが互いに交流しあえる場の形成を重要視してきた。そのため、教室は収容定員 50 人以下の小規模の教室を多く配備し、また、学生には他学部・他学科の専門科目等も含めた履修を認めていることから、特定の学部・学科に所属する学生のみに開放された教室はなく、特定の学部・学科に特化した教室も少ない。一方、このことは、同規模の教室間で設備的な格差が生じないように配慮が必要となるが、本学では、特に映像音響設備について、機器の物理的・機能的劣化に対応して毎年計画的に更新を行っており、障がい学生（特に車椅子学生）や、講義形態（近年授業の進め方に応じてレイアウトが変更できる自由度の高い教室が望まれる）に応じた机・椅子を導入するなど、教育環境の充実にも努めている。また、専門分野別には、「現代人間学部コンピュータリテラシー室」「社会調査実習室」「心理学実験室」、「経済情報発信センター」、油絵や日本画、彫刻やデザインなど専攻ごとの「アトリエ」、「アートプランニング室」などが設置されている。

これで充分とは言えないまでも、屋内外における教育環境等は着実に向上している。

学生の自習スペースについては、2009 年 9 月に図書・情報館 3 階を改修し、従来あった参考図書を一部残して他フロアに移設し、その跡地に、学生が自由にパソコンを利用できるメディアサロンを他の棟から移設・拡充した。また、グループでゼミの資料作成・発表練習等が行えるプレゼンテーションルーム、グループで資料を見ながら学習したりくつろいだりできるラウンジ/フリー閲覧コーナー、飲食が可能なイートインスペースを新たに設置した（これを機会に館内のゾーン分けを行い、同フロアを多目的で創造的な活動が行える「コミュニケーションゾーン」、他のフロアを落ちついて学習ができる「スタディゾーン」として区別した）。

新設したメディアサロン、プレゼンテーションルーム、そして、以前より館内にあった共同研究室、研究個室には、自学自習を目的としたパソコンが合計 63 台、グループでの学習研究用のパソコンが合計 4 台設置されており、図書・情報館の開館時間中であれば、常に利用できる環境にある。さらに、情報教室（メディア室）も、空き時間であれば自習利用を認めている。近年、メディアサロン、情報教室（メディア室）ともに、自習利用が増加傾向にある（2010 年度の延べ利用者数は、メディアサロンが 46,777 名（前年度の 1.2 倍）、メディア室は前述の通り）。

また、メディアサロンでは学生・教職員用に情報機器（ノートパソコン、プロジェクター、ビデオカメラ、デジタルカメラ等）の貸出サービスも行っている（貸出用ノートパソコンの台数は 2011 年 5 月 1 日現在で 83 台）。年々、機器台数の増加に努めているが、それと歩調を合わせて学生の利用は増加傾向にある（2010 年度の学生へのノートパソコン貸出件数は 2,662 件で、前年度の 1.1 倍）。

なお、学内ほぼすべてのエリアで無線 LAN が利用できる環境にあり、図書・情報館内だけでなく、食堂やラウンジ、屋外広場などでも PC を使用した自学自習が可能となっている。



## 2) 教育研究支援体制の整備

まず、ティーチング・アシスタント (TA) などの教育研究支援体制の整備については、次のような状況にある。

各学科ともに、1 年次必修科目 (プロゼミ等) においては、初年次教育を強化し 2 年次以降の学習につなげるため、読む力・書く力・調べる力等の基礎的な学習能力やコミュニケーション力を養うことをめざしている。それらの科目で、きめ細かな学修指導を実現するために、上級生を TA として配置する試みが始まっている。また、実験・実習を伴う科目やパソコンを利用する科目において、学習の安全をはかり、学生一人一人に指導が行き届くことをめざして、当該科目の履修済み学生を優先的に TA として登用し、実習補助に配置している。さらに、スポーツ系の実技科目についても、学生たちの技術向上及び健康管理の面で TA がその経験を生かし、実習補助・教材作成補助を担い、より広く教育的指導が行きわたるような態勢をとっている。その他、複数の科目において、本学の大学院生を教育・指導助手として活用している。

次に、障がい学生への授業保障を、教育研究支援体制として挙げるができる。本学では開学以来「開かれた大学」の理念に基づき、多くの障がい学生を受け入れてきたが、障がい学生にとって、大学生活にかかわる環境は当初から整備されていたわけではない。これまでの学生相互間の協力に負ってきた面もあった。現在では、障がい学生と大学とが話し合いを重ねてきた結果として、多様な障がいのあり方に対応し、次のような授業保障制度が実現されている。

聴覚障がい学生への支援としては「ノートテイク制度」「手話通訳制度」「映像教材文字起こし制度」、視覚障がい学生への支援としては「点訳制度」「教材テキストデータ化制度」「対面朗読制度」、肢体不自由学生への支援としては「ノートテイク制度」がある。いずれの制度も、学生が必要とする制度を主体的に選択できるよう、学生本人からの申請に基づいて実施されている。「ノートテイク制度」は、障がい学生の隣にノートテイク学生が着席し、授業中の音情報や文字情報を要約筆記することで、聴覚障がい学生からの需要も多く、障がい学生 1 名には基本的に 2 名のノートテイク学生が付き、情報保障制度の向上に努めている。「手話通訳制度」は、手話を用いて講義内容を通訳することで、基本的には障がい学生 1 人に 2 名の手話通訳者が付く。その他、外部からの手話通訳者の派遣を受けて運用する場合もあるが、主にゼミ形式授業での利用が多い。「映像教材文字起こし制度」は、授業で使用される映像教材の音声情報を文字に起こしたものを、データおよびプリントアウトした情報に変換し、学生に提供するものである。また、「点訳制度」は、授業で使用される教材を点訳して配付する他、試験やレポートなどの点訳・墨訳も行う。「教材テキストデータ化制度」は、授業で使用される教科書やプリントなどの教材を、パソコンの音声読み上げソフトに対応する形にして学生に提供するものである。

これらの制度に関わっては、「ノートテイク制度」における利用可能科目数の上限を引き上げてほしいとの要望や、ノートテイク学生が常に十分に確保可能かどうか、ということが課題としてある。そこで、ノートテイク講習会を継続的に実施してノートテイク学生の技術向上の機会を設けたり、前期授業・後期授業が終了した時点でノートテイク利用者側とノートテイク学生との間の意見交換会を実施したりすることによって、より綿密に現状の把握に努め、障がいを持つ学生が障がいを持たない学生と同一の学習条件を保てるよう努めている。

その他、教育研究における人的支援として、図書・情報館では職員がレファレンスや各種ガイダンス (図書館の使い方、資料・情報検索の仕方、web メール・学内パソコン・MicrosoftOffice の使い方等) にあたっている。レファレンスサービスの受付時間は、授業期間中は 8:50~19:00 である。また、情報



教室（メディア室）・スタジオおよびメディアサロンの各種サポート（学生・教員からの問合せ対応、機器の障害対応、各種申請受付、機器貸出等）に、派遣スタッフおよび業務委託スタッフがあたっている。学内情報ネットワークの運用管理については、図書・情報館に専任の職員を配置し、業務にあたっている（一部は業務委託により実施）。

また、2008年度から、授業支援用のツールとして、オープンソースのCMSソフトウェアである Moodle を導入し、現在試験運用を行っている。2010年度には10のコースが開設され、教材配付や小テスト、教師と受講生や受講生どうしのコミュニケーション等に活用されている。

同じく2008年度から、学内 SNS の提供を開始し、こちらも現在試験運用を行っている。2011年5月1日現在のユーザ数は679名（学生615名、教職員64名）、開設コミュニティ数は37である。コミュニティはフィールドワーク、ゼミナール、研究会といった学内の各種コミュニティで活用されている。

### 3) 教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保

教員の研究費は全専任教員同一・同額で、「教員研究費」として302,000円、「研究図書費」として416,000円、合わせて718,000円支給している。ただし、特別専任教員および勤務選択制教員は別の定め（7-9）により、授業担当コマ数が6コマの教員は「教員研究費」、「研究図書費」とともに専任教員の50%、授業担当コマ数が3コマの教員は、専任教員の30%が支給される。「教員研究費」は、研究活動に必要な①出張旅費、②雑誌等参考資料、③消耗品等文具、④学会等年会費、⑤学会等参加費、⑥研究用パソコンソフト、⑦諸施設入館料、⑧研究用備品及びそれに準ずる物品等に支出することができる。「研究図書費」は、図書購入費を想定するものであるが、図書の他に「教員研究費」で認める範囲のものは支出を認めている。

教員研究室はA棟、G棟の2つの建物に配置されており、A棟には専任教員用研究室として93室（面積20.1m）、G棟には専任教員用研究室が4室（面積33.0m）と特別専任教員用研究室が4室（面積31.3m）設置されている。これらの研究室は、専任教員には1人1個室として割り当てているが、特別専任教員は2人で1個室となっている。教員研究室には、教員用の机・椅子や書架の他、ホワイトボードや折り畳み机・椅子などを基本備品として備えており、研究室としてだけでなく、時にはゼミ教室や学生指導室として、さらには教員と学生の交流の場として、様々な用途で用いられている。また、各学科には、1室もしくは2室の資料室が割り当てられており、各学科に関連の深い研究資料・機材が設置され、各学科に所属する教員が自由に研究活動ができる他、会議や授業でも利用されている。また、個人研究室の他、芸術系のアトリエや彫刻室、各種実習室を整備することにより、実作や研究を通じて学生の指導にも活用されている。（7-14）

また、教員の個人研究を支援するとともに、共同研究を奨励し大学としての研究成果を結実させる拠点として「総合文化研究所」を設置し、助教1名、専任職員1名を配置している。

教員の研究力向上は、ひいては大学の教育水準を向上させることにも繋がることから、教育研究基盤としての施設設備の充実だけでなく、教員が研究活動に専念できる時間を確保することは大学として非常に重要であると考えている。専任教員の毎週担当コマ時数基準（上限）は、6コマと定められている。しかしながら、本学の専任教員は、これまで授業や授業準備に要する時間、学生指導以外に、高校生向けの授業や高校教員または受験生対象の説明会への参加等学生募集活動業務、大学間・地域などのネットワーク活動への参画、大学運営のための会議等により時間を費やすことが多く、まとまった研究時間を確保することが難しい状況が続いていた。そのため、特に会議の整理・効率化を求める声が、多くの

教員から出されていた。そこで、2009年度の組織改革において、教育研究等環境の整備の一環として「諸委員会のあり方」について検討し、常時必要性の高い4~5の常設委員会、解決が求められる課題ごとの問題解決型委員会を立ち上げるなどして、委員会構成と運営のあり方を改善することにより委員会数と委員数を減らし（1-2）、教育と研究に専念できる時間の拡充の試みに着手した。いまだ不十分との声も聞かれるが、全体的には、会議に係る負担は以前よりも軽減していると考えている。

また、本学専任教員が一定期間授業及び公務を免除され研究・研修に専念できる制度として、従来、学外研究制度及び学術研修員制度があったが、両制度の一本化を含めていくつかの改善すべき点があったため、2007年度に検討部会を設置し、改革案を検討した。その結果、2009年度から新たに「和光大学サバティカル制度規程」（1-1 和光大学規程集 P,529~532）が施行された。本学サバティカル制度は、一定期間学内の平常勤務から離れ、研究に専念し、研究成果を上げ、本学の教育水準を向上させることを目的としている。研究機関は原則として1年間としており、本学に専任教員として6年以上引き続き勤務するなど一定の条件を満たす教員を適用対象者としている。なお、2009年度、2010年度は6名、2011年度は5名の教員が同制度を利用している。

## (5) 研究倫理の遵守

本学は、2007年度末に「和光大学構成員の研究・創作上の不正行為に関する取扱規程（1-1 和光大学規程集 P,528~528:5）」を定めた。この規程は、和光大学の構成員が行う学術上の研究において何らかの不正行為が生じた場合に、適切に対応し措置することを目的とするものである。不正行為とは、データ・研究調査結果に関して研究倫理にもとる行為、すなわち、捏造、改竄、盗用、それに、そうした行為の証拠の隠滅ないしは立証妨害を指す。

その「取扱」の概要を示す。

和光大学構成員に不正行為の疑いがある場合に、その疑いを持つ者は、公正研究・創作責任者たる副学長、および学長に宛てて文書による申し立てを行うことができる。なお、申し立てを行う者は氏名の秘匿を希望することができる。また、学長は、申し立ての有無にかかわらずに、不正行為に関わる調査の開始を公正研究・創作責任者たる副学長に命ずることができる。調査は、調査対象者および申し立て者への事情聴取を含めて、公正研究・創作委員会と、同委員会が置く調査委員会によって行われる。その調査結果に基づき、公正研究・創作委員会は、不正行為の有無について審査し判定を行い、学長・調査対象者・申し立て者へ通知する。さらに、その判定に対して調査対象者・申し立て者は不服を申し立てることができるが、学長が不服申し立てを受理した場合、不服審査委員会が設置されて調査を行い、判定することになっている。

不正行為の存在が確認された場合、公正研究・創作責任者は次のような措置を取る。

- ・ 調査対象者の教育研究活動の停止措置等に関する学長および所属学部長への勧告
- ・ 研究資金提供機関、関連教育研究機関への通知
- ・ 関連学会、学術誌編集委員会等への通知
- ・ その他不正行為の排除のために必要な措置

そして、合理的な理由がある場合を除き、不正行為があるとの裁定の概要を公表することになっている。逆に、不正行為の事実が認められなかった場合には、調査対象者の教育研究活動の正常化と名誉の回復のために必要な措置を取ることになっている。

また、上記規程と関わって、2008年度はじめに「和光大学公正研究・創作に関する委員会規程」（1-1

和光大学規程集 P,527～527:2) が定められた。同規程は、副学長を公正研究・創作責任者とし、その総括のもとに公正研究・創作に関する委員会を置くものとしている。委員会は、副学長 1 名、学部長、研究科委員長、総合文化研究所長、それに、委員会が必要と認めた本学内外の者によって構成される。同委員会は、「和光大学構成員の研究・創作上の不正行為に関する取扱規程」(1-1 和光大学規程集 P,528～528:5) に関わっての、調査、審理、判定、裁定を行うとともに、公正な研究・創作を促進するための教育・啓発活動と、研究・創作上の不正行為の防止を図るために必要な活動を任務としている。

「和光大学構成員の研究・創作上の不正行為に関する取扱規程」が定められて以降、研究倫理にもとる行為に関する申し立てはない。したがって、和光大学公正研究・創作に関する委員会は開かれていない。

続いて、研究倫理の遵守のために必要な、大学としての公的研究費に関わる措置について述べる。

本学は、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(2007年2月15日)の趣旨に基づき、2008年度(2009年1月1日施行)に「和光大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン」(1-1 和光大学規程集 P,542:3～542:4)を定めた。それは、公的研究費に関して厳正かつ適正な管理・運営を図るためのガイドラインである。これによって公的研究費についての責任体制が整えられた。公的研究費に関する最高管理責任者は学長であり、事務局長が学長を補佐して管理・運営業務を統括する統括責任者であり、また、事務局主管部の長が日常的な管理・運営と研究活動支援業務および監査についての部局責任者である。

それに伴い、公的研究費の使用ルールや事務処理手続き等に関する相談窓口を企画室学術振興係とし、不正使用等の疑いが生じた場合の公益通報のための通報窓口を事業室総務係とした。これら窓口については、大学ホームページに案内を掲載するなどして周知している。

通報窓口が通報を受けた場合には、速やかに最高管理責任者たる学長に報告することになっている。学長は、報告を受けた場合、あるいは、必要があると判断した場合には、調査委員会を設置して公的研究費の管理・運営に関する調査を行う。調査の結果として不正使用があったと認められる場合には、学長はただちに当該事業に関わる研究の打ち切りを命じ、和光大学の就業規則に基づいて処分を行う等、必要な措置を講ずることになっている。また、不正使用に関わる取引があった業者に対しては、研究費の返還や取引停止等の必要な措置を講ずることになっている。

さらに、学長は、内部監査担当者を任命して、定期的および随時に内部監査を行うことになっている。

この「和光大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を定めて以来、相談窓口・通報窓口には、いくつかの相談・通報の事例はあったが、いずれも、責任者による指導の範囲で解決の可能な事例であり、調査委員会を設けて調査を行うには及ばないと判断された。

また、公的研究費に関する内部監査を毎年実施してきたが、これまで、問題とすべき事例は指摘されていない。

また、2004年度以来「科学研究費補助金の事務取扱規程(1-1 和光大学規程集 P,542～542:2)」を定めており、2009年度には若干の文言の改訂が行われて今日に至っている。大学は、文部科学省および日本学術振興会に対して、研究者に代わり、科学研究費補助金の申請やさまざまな報告を行い、補助金の管理に関する事務を適正に行うことになっている。そのために、学内で定期的に研修会及び説明会を実施する。さらに、大学は、補助金を交付されたすべての補助事業について内部監査を実施し、各年度の応募の際には、その実施状況および結果について、文部科学省および日本学術振興会に対して報告することになっている。

この規程に定める事務は、学長事務部企画室の所掌である。また、内部監査を実施するのは、事業部



事業室である。

2008～2010年度、科学研究費補助金に関する内部監査を毎年実施してきたが、問題とすべき事例はなかった。それを含め、科学研究費補助金の申請・報告・管理に関しての事務は適正に実施されているといえることができる。

なお、その後、公的研究費の使用に関しては、2011年4月1日より、「和光大学研究費取扱規程」(1-1和光大学規程集P,542:5～542:6)が定められている。この規程は、専任教員等が研究を行う際の、適正かつ公正な研究費の取り扱いについてのものであり、研究費の使用に関する最終的な責任は学長にあり学長は研究費を所管する事務部局に研究費の管理と執行を命ずるといふ、責任の所在と管理体制を明示している。また、この規程により、研究費の使途範囲は研究と関連のある場合のみであることが明文化され、研究費の請求にあたっては使用者である専任教員等に使途範囲についての説明責任があることが確認された。また、支払証憑等の取扱や、備品の保管や使用に関しても、取り扱いの方法が明確になった。

最後に、研究倫理を遵守するための事務体制について要約しておくならば、学長事務部企画室学術振興係が副学長の指揮監督の下に「和光大学公正研究・創作に関する委員会」を担当し、また、「和光大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン」と「科学研究費補助金の事務取扱規程」にのっとって公的研究費の管理・執行を行っている。

総体的に見て、研究倫理に関しては、法令に基づき、諸規程・規則の遵守と適正執行につとめる体制が整っているといえることができる。

## [2] 点検・評価

### ①効果が上がっている事項

教育研究等の環境の整備については、方針を明確に定め、着実な整備を行ってきた。前回の審査において、アメニティ（学生のための生活施設整備）の改善を助言されたが、その後、体育館棟（「パレストラ」）・E棟（食堂を含む）の新築・B棟の改修と、施設整備をたてつづけに行い、大きく改善された。

図書・情報館の体制の整備も進んでいる。書架スペースを拡大し、より利用しやすい環境の提供が実現された。また、図書館のほとんどの専任職員が司書資格を持っていることは高く評価される。地域の一般市民への開放という点では、町田市・川崎市と相互貸出協定を結び広く市民の利用に供している。

また、科研費等公的資金・大学教員研究費の適切な使用に向け関係規程の整備にも努めている。

### ②改善すべき事項

校舎について、改修工事を行ってはきたものの、築後まもなく50年になる教室棟が複数あり、早急に建て替え等の検討に入らなければならない。そのための資金の確保に留意したい。また、学バスの増発など、最寄り駅（小田急線鶴川駅）からのアクセスの改善をめざしている。

図書・情報館については、開学以来、蔵書の充実に努めてきているが、図書購入費は減少してきており、収書状況は必ずしも充分とはいえない。一方で、電子情報の導入・更新費の比率は年々、増大する傾向にあり、収書に当たっては、紙資料と電子情報とのバランスを考慮した効果的な収集、整備が課題



となっている。

### [ 3 ] 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

ここ数年の継続的な校舎等施設の整備によって、10年ほど前にくらべて景観が一新し、E棟の前に広がる芝生の斜面は多摩丘陵の緑地に溶け込み、学生の憩いの場として機能している。そうした良好な環境の維持を図りながら、グラウンド等校地の整備に力を入れる計画である。また、学生支援の項目（VI）と関わるが、とくに障がい者に対応したアメニティの改善を進めたい。情報環境については、メディア教室を増やすなど着実に整えてきているが、一般的なITの急速な進化に対応して、ハード・ソフト両面の充実を図る。

#### ②改善すべき事項

アクセスの改善という課題について言えば、2012年度以降、鶴川駅の近くに校地を確保し学園施設の建設を行う予定であるが、その一部に学バスの乗降のための施設を設置することが検討されている。その建設にあたって、学バスに車椅子で乗降できるようにするといった、具体的な改善も積み重ねていきたい。

情報環境という問題については、図書・情報館において学生に提供するサービスの面でIT環境の変化に対応し続けなければならないだろうが、将来のサービス像を見すえた計画的な事業展開が課題である。Web上での履修登録や、大人数教室での授業の出席管理にも進む必要がある。それはまた、大学側の学生情報の管理の面でも重要な課題であって、本学では統一したシステムの構築において立ち遅れていたが、2012年度からは、学生情報を一元化する「学生ファイル」システムが導入されることになっており、それによって学生の大学での生活に有効なサポート態勢を整えるようにしたい。また、図書・情報館の書庫スペースの確保も重要な課題である。

### [ 4 ] 根拠資料

- ・大学基礎データ（表5）
- ・図書館、学術サービス関連表（7-1）
- ・Welcome 図書・情報館（7-2）
- ・図書・情報館フロアガイド（7-3）
- ・大学ホームページ（和光大学附属梅根記念図書・情報館）（7-4）
- ・根拠データ（1）図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況（7-5）
- ・根拠データ（2）図書館利用状況（7-6）
- ・根拠データ（3）学生閲覧室等（7-7）
- ・和光大学規程集抜粋（P,156:3～156:4 和光大学副学長規程）（1-1）

- ・和光大学規程集抜粋 (P,77~77:2 和光大学学長室会議規程) (1-1)
- ・和光大学規程集抜粋 (P,73 和光大学全学教授会規程) (1-1)
- ・和光大学規程集抜粋 (P,501~501:20 和光大学防火・防災管理規程) (1-1)
- ・和光大学規程集抜粋 (P,359~360 和光大学衛生委員会規程) (1-1)
- ・和光大学規程集抜粋 (P,528~528:5 和光大学構成員の研究・創作上の不正行為に関する取扱規程) (1-1)
- ・和光大学規程集抜粋 (P,542:3~542:4 和光大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン) (1-1)
- ・和光大学規程集抜粋 (P,542~542:2 和光大学科学研究費補助金の事務取扱規程) (1-1)
- ・和光大学規程集抜粋 (P,542:5~542:6 和光大学研究費取扱規程) (1-1)
- ・全学組織図の概要 (1-2)
- ・和光大学 NEXT5+ (ネクスト・ファイブ・プラス) -中長期構想、2011~2015+、活動指針- (1-6)
- ・U45 将来構想委員会答申 (2-1)
- ・和光学園規程集 (2-2)
- ・和光学園第七期発展計画 (7-8)
- ・和光大学研究費取扱要項 (7-9)
- ・和光大学事務組織図 (7-10)
- ・2006 年度~2010 年度事業報告書 (7-11)
- ・和光大学ホームページ (和光学園事業計画) (7-12)
- ・和光大学ホームページ (公的研究費の管理・運営ガイドライン) (7-13)
- ・根拠データ (4) 教員研究室 (7-14)
- ・根拠データ (5) 主要施設の概況 (7-15)

# VIII 社会連携・社会貢献

## [1] 現状の説明

### (1) 社会との連携・協力

本学は、創学以来「開かれた大学」を理念の一つとし、「自由な研究と学習の共同体」の構成員として出身地・世代・能力などの多様な学生を幅広く受け入れ、我々の生きる社会の複層的で流動的な実態に対峙し、各人が将来向かい合うであろう具体的諸問題を自ら解決できる、そして、社会の要求に応え貢献できる人間の育成に力を注ぎたいと考えている。こうした理念のもとに、本学は「社会との交流」を目的に据えた各種の教育プログラムや共同研究を推進している。また、教育・研究だけではなく、大学施設・設備の一般市民への公開の、相互に効率的なあり方を常に検討し実施しており、社会連携と社会貢献を推進していくことを目指している。そして、各事業を実施するにあたってそれぞれの基本的方針を明確にして望んでいる。

ここでは、それらの事業の基本的方針およびこれまでの経緯について、1) 現場体験学習、2) 地域・流域プログラム、3) ジェンダー・スタディーズ・プログラム、4) 企業との連携、5) 国や地方自治体との連携、6) 大学の施設・設備の社会への開放、の6項目にわたって説明する。

#### 1) 現場体験学習

社会との交流を目的とする教育プログラムとして第一に挙げられるのは、2005年から学長のもと全学的な「現場体験学習委員会」を設置したことである。それは、従来より重視してきた、フィールドワーク・インターンシップ・短期語学留学について、生きた社会勉強の場としての一層の充実を図ったことであった。

フィールドワークについては、各学部が、専門分野と関連のあるテーマによって設定したフィールドワーク授業を毎年複数開講している。アメリカ・ドイツ・トルコ・イタリアなど海外及び日本国内の様々な地域での体験を通して、研究課題の理解を深めるよう学生を指導している。また、参加学生は、フィールドワーク報告会やフィールドワーク報告集を通じて成果発表を行っている。

インターンシップは、職業選択や職業生活への理解を深め将来の就職活動に活かすとともに、大学での学習と社会との関連を理解させることを目的に展開されている科目である。また、それにより勉学の意味を問い直させ、学習の動機付けにもつながるように工夫して推進している。

短期語学留学では、夏期休暇期間中の約1ヶ月間、協定校であるフィリピンのラサール大学で英語を、また、同じく協定校である上海大学で中国語を学ぶことができる。本学が認めた業者主催の短期語学留学プログラムで学んだ者と合わせて、外国語の単位として認定している。母語と異なる言語を、それが使用される地域の文化・社会ともに学び、生きた国際社会の学修の場となっている。

## 2) 地域・流域プログラム (1-7P,79~80 他)

このプログラムの柱は、本学が立地する川崎市岡上地区や鶴見川流域において、環境保全活動や地域貢献活動を行うことにある。以前に、2004年度～2006年度の連続市民講座「鶴見川再発見」「流域再生・鶴見川」「くらし・流域・鶴見川」でその成果が公開された。2003年以降の学生研究助成金研究報告会においても、その取り組みが報告されている。そして、それらの実績を学部教育に反映させた教育プログラム「流域主義による地域貢献と環境教育」が、2008年度の「質の高い大学教育推進プログラム」(教育GP)に選定された。「流域主義による地域貢献と環境教育」の一環として、カリキュラム上に「地域・流域プログラム」が設けられ、環境関連科目を体系的に学び、地域や流域にひろがる自然環境に触れながら、地域と協力して社会と自然の共生を実現する力を持った人材の育成を目標としており、修了者には「流域環境士」の資格認定を行っている。このプログラムは2009年度から全学に開かれ、全学生の履修が可能となっている。「地域・流域プログラム」を推進する組織である地域・流域共生センターは、教育GPの補助を受けて設立されたものであるが、プログラム推進にとどまらず、大学周辺の自然環境や地域社会の様々な面を教育資源として活用する役割も果たし、さらに、地域の祭礼の支援、小学校教育支援、地域誌作成などを通じて、地域貢献の拠点ともなっている。後出(2)の3)で詳述する

## 3) ジェンダー・スタディーズ・プログラム (1-7P,77~78 他)

ジェンダーに関して、平等で公正な社会を目指す動きが世界中で活発化しているが、本学は、2007年、ジェンダーに関する資料収集・提供と交流活動を目的にジェンダー・フォーラムを設置した。そして、社会生活の様々な場においてジェンダー問題に対処できる力を獲得することを目的としたカリキュラム上のプログラムとして、「ジェンダー・スタディーズ・プログラム」を現代人間学部を設置している。このプログラムは全学にも開かれており、履修後は「プログラム履修証明書」が発行される。

## 4) 企業との連携

本学にはこれまで企業等との連携の事例は少なかったが、経済経営学部が2000年～2002年に財団法人電気通信普及財団の補助金を受けて特別講座を開講した事例に続き、2002年度からは、川崎商工会議所内の川崎異業種研究会(以下「川異研」と)の連携を行っている。当初の方針としては、地域の活性化に本学がどのような役割を果たせるかということの研究からスタートした。その後、地域社会の大学教育に対するニーズの把握や、企業・地域住民・行政などの情報共有を実現するための、テレビ放送とインターネットを統合した新たなネットワークシステムの構築などに展開してきた。2006年度からは、人材育成と、地域社会と大学機関の連携も研究課題としている。また、経営メディア学科のリレー講義に、「川異研」所属の企業経営者を講師として招聘し、実践的な経営を学ぶ場としている。これらの経験を通して、2008年度からは経営メディア学科内に専門科目「産学連携実践論」を開講し、地域社会の教育力を大学に導入し、実社会の動きを経験させる授業も行っている。

## 5) 国や地方自治体との連携

本学は、敷地が東京都町田市と川崎市麻生区にまたがっている。地域自治体と積極的に連携・協力する方針に基づき、両市と以下のような協定等を結び、公開講座の開催や図書館の開放などを行っている。

- ・町田市学長懇談会包括協定(町田市内の大学の学長と町田市の協議、懇談)
- ・町田市立図書館との協力貸出協定(図書館)



- ・町田市立図書館協議会への出席
- ・相模原・町田コンソーシアムの会員（相模原・町田市内の大学、企業、自治体等が参加）
- ・学術・文化・産業ネットワーク多摩の会員（三多摩地域の大学、企業、自治体等が参加）
- ・4大学協定（麻生区内4大学との、麻生区における生涯学習等の協定）
- ・川崎市生涯学習大学等高等教育機関連絡会議への出席
- ・川崎市教育委員会との相互協力の協定（図書館）
- ・川崎市との緑地保全協定

また、千葉県市原市から「和光大学・市原市地域文化振興推進会議」の提案を受け、協力・提携関係を強めている。このほか審議会や教育委員会等の行政に対し、専門的なアドバイスを行う教員もいる。

## 6) 大学の施設・設備の社会への開放

施設・設備の社会への開放は、「開かれた大学」の理念の実現をめざして、これまでにプール・グラウンド・図書館・会議室・教室などの利用について実施してきた。近年はこれに加えて、新設の体育館のトレーニングルームを用いた体力増進の指導も開始している。特に図書館は、町田市との貸出協定や川崎市教育委員会の相互協力の協定により、夜間開館・日曜開館を行うなど市民開放に力を入れている。

また、地域の町内会の役員会や行事（どんど焼き、花見、盆踊りなど）、あるいは地域住民によるパソコン教室などにも、会場として学内の施設を提供している。町内会の行事は地域と学生の交流の場にもなっている。

## (2) 教育研究成果の社会への還元

本学は、大学の行う教育・研究の成果を社会へ還元することを当然の責務と考えている。そればかりでなく、逆に社会から大学に向けての多様な声を受け入れて、ひろく社会への視点を持ち、そのことにより大学のありかたの検討に活かすといった、双方向的な社会との交流を理想と考えている。それが、本学の創学の理念「開かれた大学」ということであり、その点では従来も、そして現在も、「開かれ」ていると言することができる。

具体的な活動としては、まず、市民を対象にした公開講座を長期にわたり行ってきた。

開学当初からしばらくは、各学部・学科や一般教育委員会が、在学生を対象にした課外講演を市民に開放する形をとっていた。1980年からは、公開講座を大学主催の市民講座として催すようになった。さらに、1995年から現在に至るまで、本学の寄駅である鶴川駅前のビルの賃貸施設を利用し、「オープン・カレッジばいであ」として通年の市民講座を有料で開いている。さらに、これとは別に、さまざまな企画の市民講座を有料または無料で開いている。また2005年4月からは、大学の知的資産を市民に開放するとともに市民の生涯学習の視点から大学のあり方を検討することを目的として、「和光大学開放センター」を発足させ、体制を強化した。さらには、2008年に学内に設立された「地域・流域共生センター」が、地域社会との交流を積極的に行っている。

以下に、これらの活動について、1) オープン・カレッジばいであ、2) 連続市民講座、レクチャーコンサート、地域連携講座、3) 地域・流域共生センターの取り組み、の3項目に分けて、根拠資料「公開講座関連表（基8-1）」および「足もとからの環境共生プロジェクト（基8-3）」をもとに述べることにする。

### 1) オープン・カレッジばいであ

1988年度より実施されてきた「夜間講座」を発展的に継承し、1995年から鶴川駅前のビルの賃貸施設を利用して市民向けに開催している公開講座である（原則有料）。毎年春と秋に受講生を募集し、各講座を原則、春期10回・秋期10回、開講している。講座群は「アジアのことば」「Let's try!」「美術と音楽」「文芸」「歴史と社会」「ココロとくらし」と、本学キャンパスにおける通常授業科目を公開した「学生とともに学ぶ」の7種類に分類されている。いずれも知識や技術の習得だけを目的とするのではなく、深い考察を大切にしている科目である。とりわけ2005年度から実施の「学生とともに学ぶ」は、本学の通常授業科目の中から、学生の学修に支障のないことを条件に一般市民に適した内容のものを選び公開しているもので、学生と市民との交流の場ともなっている。2010年度の「学生とともに学ぶ」の開講講座数は15講座に達しており、専任教員による開講が増えている。

### 2) 連続市民講座、レクチャーコンサート、地域連携講座

連続市民講座では、年度ごとに設定されたテーマに沿って、学部横断的に複数の教員が講師をつとめている。本学の教育・研究の成果をわかりやすく市民に伝え、本学の知的財産を公のものとすることを目指し、継続的に企画されてきている。

レクチャーコンサートは、毎回さまざまな国や地域の音楽を取り上げ、その音楽文化を理解するために専門家によるレクチャーを交えつつ、実際の演奏を聴く形態を取っている。講義を伴うという点で、大学の特徴を生かした企画である。「インド音楽」「モンゴルの馬頭琴」「沖縄の唄」「日本古来の楽器」など、アジア文化研究の盛んな本学らしいテーマの他に、「西洋の古楽器」といった希少なテーマでも実施している。

地域連携講座は、本学が蓄積してきた教育・研究成果の公開だけでなく、地域の取り組みを大学に招き入れ、地域に発達している「力」を大学に取り込み、地域とともに学ぶ、という新たな意図を持って開講されている。

その他、「Afternoon Concert」「子供美術教室」や、オープン・カレッジばいであの成果発表の企画も行われている。

教育研究の成果の社会への還元は、上記「大学開放センター」が行っている公開講座の他に、総合文化研究所、各学部・学科、図書・情報館、ジェンダー・フォーラム等が主催するシンポジウムや研究会などによっても行われている。また、各学部・研究所は、紀要等の研究誌を毎年発行し、国立国会図書館をはじめ主要な公的図書館・大学・研究所に寄贈している。また、『現代人間学部紀要』と、研究所紀要である『東西南北』は、大学ホームページ上で公開している。この2誌は、図書・情報館の設置する和光大学リポジトリのソフトとしても、学内の他誌に先がけて2012年度より公開の予定である。

### 3) 地域・流域共生センターの取り組み

地域・流域共生センターは、2008年11月に文科省教育GPの支援のもとに設立された組織である。自然と社会が共生する社会の基盤として流域生態系を考え、学生を中心とした地域協働活動を活性化させることと、そしてその成果が「地域・流域プログラム」などの本学の学部教育に還元されて環境教育・地域教育を充実させることを目的として活動している。そのために、学生や教員の一時的活動に頼っていたこうした地域連携活動を、組織として制度化し、地域と大学との新しい関係を制度として作ることに取り組んでいる。

従来から岡上西町会と連携して行われた納涼大会とどんと焼きでは、地域・流域共生センター設立後、

職員が学生に呼びかけて、町会の準備会議段階から学生・職員が参加し、協議を重ねて行事を行うようになった。近年は、準備から参加する学生も40名から50名を数えるようになり、大学と岡上西町会との信頼関係が増したと評価されている。また、従来から行われていた学生による環境保全活動（鶴見川クリーンアップ、雑木林管理、ホタル復活等）、環境教育活動（自然観察会等）を支援することによって、参加する学生や市民も増え、学生による地域貢献活動が安定的に行われるようになった。

これまで連携が少なかった岡上町内会とも連携を進めた。『「飛び地」岡上の散策マップ』（新版）を岡上町内会、岡上西町会、和光大学の三者で作成した。また、岡上町内会創立60周年、川崎市との合併70周年記念誌『岡上の魅力再発見』の編集に、同センター員の3教員が参加した。現在、岡上古地図復活プロジェクトをセンター員1名が進めている。

学校教育での地域連携では、川崎市立岡上小学校の野外活動（6年）、流域学習（4年）、国際理解（3年）、自然体験学習（2年）において、講師紹介などさまざまな形で協力した。特に流域学習については、川崎市立東柿生小学校、和光小学校、和光鶴見小学校の小学生の教育支援も行っている。こうした鶴見川流域の小学校との連携は、毎年3月に和光大学において開催される流域小学校の流域学習発表会「夢討論会」（現在はNPO法人鶴見川流域ネットワーク主催、2009年より本センター共催）という形で成果が発表され、社会的評価を得ている（和光大学と関わりの深い岡上小学校は近3年連続で出場）。

生涯学習での地域連携としては、2009年に、まちだ市民大学環境講座（町田市教育委員会）、2010年に里山フォーラム in 麻生「ナチュラルリスト入門講座」（川崎市麻生市民館）、2010年にさがまちコンソーシアム大学講座（相模原・町田大学地域コンソーシアム）に企画協力し、和光大学の環境保全学生サークル「かわ道楽」と共同で講座担当した。

本センターが運営する全学横断型プログラム「地域・流域プログラム」では、地域の市民・NPO・行政の協力を得て講義を行い、2年間でのべ約70名の協力を得ることができた。その結果、「地域の環境、地域の社会への関心が増え、地域市民との友好的接触が多くなった」という学生アンケート結果が出ており、事業が地域社会へ還元されているとすることができる。同プログラムを修了して「流域環境士」の資格を取得した者は2年間で18名に及び、地域協働の中核を担っている。うち1名は市民（科目等履修生）であり、ここにおいても本プログラム教育成果が地域に還元されたとはいえる。

また、学生の地域貢献の質と安全性を高めるのも、本センターの重要な役目である。学生の社会活躍が期待されるものの、事故が起こってはかえって活動が裏目に出てしまいかねない。大学の責任として講習会などを開催している。2008年以降、水の国際環境教育プログラム「プロジェクトWET」指導者講習会は33名の学生と4名の教職員が受講し、野生生物の国際環境教育プログラム「プロジェクトWILD」指導者講習会は25名の学生と3名の教職員が受講し、RAC（川に学ぶ体験活動協議会）リーダー講習会は3名の教職員と18名の学生が受講して環境教育指導者資格を取得した。また、刈り払い機・チェーンソー安全講習会には18名の学生、3名の教職員が受講し、環境保全活動の安全性を向上させた。これらに加え、地域の子ども向けに学生団体によって主催される自然観察会や、さがまちコンソーシアム大学講座など、安全で質の高い環境教育活動が評価されている。

また、これを機会に「プロジェクトWET」の日本事務局である（財）河川環境管理財団、「プロジェクトWILD」の日本事務局である（財）公園緑地管理財団との連携が深まり、2009～10年「プロジェクトWILD&WET 合同全国大会」では、和光大学の学生が出演してオリジナル・アクティビティの実演を行っている。

市民団体との関係については、鶴見川流域の環境保全団体との連携では、ボランティア学生の派遣（2年間でのべ約350名）や、市民団体の講義への協力を中心に、さまざまな協働を行っている。最近では、

以下のイベントを市民団体等と共催した。

- ・NPO 法人鶴見川源流ネットワークが主催し、都立小山田緑地公園で行政と市民団体が展示・交流する「鶴見川源流祭」(2009年第19回、2010年第20回)。
  - ・いかだで遊ぼう谷本川実行委員会が主催する「いかだで遊ぼう谷本川～夏休み親子で体験・川の自然教室」(2009年第21回、2010年第22回、市ヶ尾水辺の広場)。
  - ・NPO 法人鶴見川流域ネットワークの主催する、鶴見川を源流から河口まで歩く「鶴見川新春富士見ウォーク」(2009年、2010年、2011年)。
  - ・同じく「鶴見川流域ツーリズム・フォーラム」(2009年、2010年、慶應義塾大学日吉キャンパス)。
  - ・慶應大学・日吉丸の会が主催する「矢上川流域におけるホトケドジョウ地域個体群の保全ネットワークの形成」(2010年、慶應義塾大学日吉キャンパス)。
- \* 共催とともに和光大学のホトケドジョウ保護を地域貢献の事例として紹介した。
- ・「里山フォーラム in 麻生」には毎年出展して麻生区内の市民と交流している。

そして、和光大学における鶴見川の環境保全と流域環境教育は行政機関からも注目されており、本センターは行政機関との連携も進めている。鶴見川を管轄する国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所との連携では、所長による特別講義、所員による治水施設見学指導など、同事務所から本学講義に多くの協力をいただいている。また、鶴見川を管轄する行政の協議組織である鶴見川水協議会との間では、本センター主催シンポジウムを含め、イベントを共催することが少なくない。2011年2月に、本センターは、鶴見川水協議会から水マスタープラン推進サポーターに認定された。

また、和光大学付近の鶴見川を管轄する東京都南多摩東部建設事務所との間では、毎年1回意見交換会を開き、和光大学の学生や付近の市民が、安全に快適に川に親しめるよう、さまざまな要望を出している。河岸壁の避難はしご整備などはその一例である。

本センター主催のイベントとしては、教育 GP シンポジウム「流域主義による地域貢献と環境教育」を2009年に開催した。また、2010年には、文部科学省と国土交通省の協力を得て、地域・流域連携の現状と今後の方向を市民と共に考える場を持ち、教育 GP 国際シンポジウム「環境教育と市民教育の新たな地平」に国内外の専門家を招き、市民教育・環境教育・地域貢献の視点から、大学の社会貢献のあり方を参加市民と共に考えた。

## [2] 点検・評価

### ①効果が上がっている事項

「大学開放」という方向においてこの数年着実に成果を上げている。具体的には、図書・情報館による地域公共図書館との連携、近隣の小学校の総合学習授業への人的貢献をはじめとする地域・流域共生センターの活動、千葉県市原市との施設利用協定を挙げることができる。

### ②改善すべき事項

本学には現場体験学習を推進してきた経緯があるが、留学やフィールドワークについては近年参加者数の停滞が見られる。今後、その教育的位置付けを大学全体で再確認し、学生にとって有用かつ効率



的な事業として展開する必要がある。また、大学開放センターが開いている「オープン・カレッジばいであ」については、2012年度からの講座数の見直しなどの検討が進められており、今後、市民講座としての意義をたえず認識しながら、専任教員の講座を増やすなどして大学の教育研究と密着したものにしていきたい。

### [3] 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

今後の「大学開放」事業としては、町田市・川崎市とのさまざまな連携が活発化してきているので、このまま発展させて行くことが望ましい。とくに、まもなく鶴川駅前に町田市の文化施設「緑の交流館」が開館するが、そこで展開される諸事業に連携・協力を行いたい。そのほかにも、町田市の中央公民館など、地域の公共文化施設の事業も視野に入れ、地域・流域共生センターの活動も組み込みながら、自治体との協力関係を築いていきたい。

#### ②改善すべき事項

「オープン・カレッジばいであ」ほかの市民講座について、内容面・施設面での拡充を図り、地域の需要に即して展開させなければならない。また、本学としては、2011年3月11日の震災を経験して以降、近隣地域の防災拠点としての大学施設の役割を、あらためて認識することとなった。資材面・人材面ともに、災害に対応できる体制を整備することが課題である。そのような防災上の対策や、恒常的な文化交流の維持においては、一つの大学組織の努力だけではやはり限界がある。国や地方自治体に安定した財政的支援を要求していきたい。

### [4] 根拠資料

- ・学修の手びき (1-7)
- ・2010年度和光大学現場体験学習プログラム報告集 (4-6)
- ・足もとからの環境共生プロジェクト (4-8)
- ・公開講座関連表 (8-1)
- ・和光大学オープン・カレッジばいであ 2011 (8-2)
- ・足もとからの環境共生プロジェクト (報告書) (8-3)
- ・大学ホームページ (和光大学附属梅根記念図書・情報館) (7-4)
- ・大学ホームページ (公開講座) (8-4)
- ・大学ホームページ (地域流域共生センター) (8-5)



# IX 管理運営・財務

## [1] 現状の説明1—管理運営方針

### (1) 管理運営方針

和光大学未来構想会議による「中長期構想」(案)の達成に向け、2015年度までの各年度の課題と目標が「工程表」という形で提起され、すでにその一部を実現しつつ、構想の具体化と政策化が図られている。また、この構想の学内外への周知と広報を兼ねて小冊子化と大学ホームページへの記載が準備されている。総じて、本学は管理運営方針を明確に定めているとすることができる。

本学は、意思決定のプロセスを、2009年度から次の①～⑤のように改革し、施行した。

- ①全学組織の再編成によって、意思決定及び実施経路を確立する。
- ②副学長制度を導入する。副学長は、学長の業務を日常的に補佐し、大学におけるリーダーシップの一翼を担う。
- ③学長室会議を新設する。全学に関わる重要課題について、基本方針の政策立案・適切で迅速な執行・教授会等への提案などを行う。
- ④主な審議・決定は、学長室会議・全学教授会・学部教授会が担う。
- ⑤各学部教授会及び全学教授会を並行して置き、議題の性格によって審議事項を振り分け、それぞれに教授会自治を担う。

全学教授会の設置という、大学の意思決定に関わる大きな改革により、「意思決定の迅速さ・権限と責任の明確さ」を実現できたと言えよう。かつまた、全専任教員が一堂に会して審議することは、審議における全学的な視点の保持と、全教員が検討課題に対して認識を共有することに貢献している。さらに、教育・研究や学事に関わる全学的事項が全学教授会の審議に集約されたことにより、各学部の教授会が、それぞれの学部独自の課題に審議の時間を割くことができ、論議が深化することにつながっている。全学教授会における審議・決定事項は学長が、各学部教授会のそれは各学部長が、それぞれ議事録を作成するとともに、事務部局の補佐を受けて執行に移す体制となっている。

また、教学会議(長は、教学支援ディレクター)、学生生活会議(同じく学生支援ディレクター)、キャリア支援会議(同じくキャリア支援ディレクター)、図書・情報館運営会議(同じく図書・情報館長)および、事務部局部長会、室長連絡会議等を通じて、決定事項の周知とともに、決定事項の具体化と、さらなる政策・実行課題についての問題提起が検討され、全学教授会あるいは学部教授会に対して審議依頼されることになっている。このようにして、構成員の総意が集約され、大学のさまざまな方針が従来よりも速やかに策定・周知される仕組みが確立するに至った。

なお、大学、高等学校、中学校、小学校(2校)、幼稚園(2園)を設置する学校法人和光学園は、寄付行為や常務理事会規程等において、各学校の創造的な研究成果と教育実践が日々育まれ成果を結実さ

せることができるよう、学長、副学長、学部長および各学校長の理事就任を定めている（学長は常務理事）。総合的に、学校法人の管理運営に責任を負う理事会と教学組織との、責任と権限の明確化と適切な連携協力関係について確定させている。

## (2) 規程に基づく管理運営

理事会においては、和光学園寄附行為、同施行細則、常務理事会規程ならびに就業規則、給与規程、経理規程、旅費規程、法人事務局組織規程等をはじめとする学園運営に係る規程・規則を定めている。大学においては、大学運営の根幹を規定する和光大学学則、同大学院学則、全学教授会規程、現代人間・表現・経済経営各学部教授会規則、学長室会議規程、総合文化研究所規程、国際交流センター規程、監査委員会規程、自己点検・自己評価委員会規程ならびに事務組織規程等をはじめとする大学運営に係る諸規程・規則を定めている。大学人事に関しては、学長選挙規程、副学長規程、大学院社会文化総合研究科委員長選考規程、学部長選考共通規程、同各学部施行細則、図書・情報館長選出規程、総合文化研究所長選考規程、各ディレクター選出規程、入試委員長選出規程、国際交流センター長選考規程ならびに教員資格基準、教員の人事に関する運用細則、特別専任教員に関する規程、専任教員の勤務選択制内規等の規程・規則を定めている。

理事長、学長、学部長および事務局長の責任と権限のもとで、これらの規程に基づく大学の管理と運営が厳格かつ適切に執行されている。なお、2009年度からの大学組織の改革では、法令遵守の観点から、組織的な整備がはかられた。その要点は次の①～③である。

- ①副学長の指揮監督の下に置かれた学長事務部企画室学術振興係は、「和光大学公正研究・創作に関する委員会」を担当するとともに「和光大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を司り、さらに、「科学研究費補助金の事務取扱規程」の管理・執行を行うなど研究と補助金に係る法令、諸規程・規則の遵守と適正執行を管理する。
- ②人事・給与・学内諸規程及び私立学校法等諸法令等を担当する総務課と、施設・設備の保守管理と安全に係る法令、資産管理に係る諸規程等並びに私立大学に対する経常費補助金に係る諸法令、学園経理規程等を担当する管財課を統合し、事業部長の下で一元的に管理・監査することが可能となるよう事務部局を整備した。さらに事業部は、「和光学園個人情報保護に関する規程」に基づき諸情報を管理し、「ハラスメント委員会規程」を受けてハラスメントの防止と解決を担当するとともに、全ての公文書の授受と発信を一元的に管理している。
- ③授業運営など教学管理、資格課程管理に係る文部科学省所管の諸法令の遵守を担当する教務課と、学部教授会の運営等大学設置に係る法令等を担当していた学部事務室を統合し、副学長ならびに教学支援ディレクターの指揮監督の下で、これら法令と学内諸規程の遵守を一元的に統轄できる体制を整えた。

なお、諸法令・諸規則等の遵守に関わっては、法人事務局と緊密に協力して実施しているが、それらをより高度化・効率化することを目的に、現在、法人業務と大学業務の体制と分掌の再配置が検討されている。

続いて、役職者の人事に関して、1) 学長の権限と選出、2) 学部長の権限と選出、3) 副学長の権限と選出、4) 研究科委員長の権限と選出について、それぞれに要点を述べる。



## 1) 学長の権限と選出

本学学則に「学長は、本学の学務を掌理し、職員を統轄する」(1-1 和光大学規程集 P,51:3)と定め、学長室会議を主宰するとともに全学教授会の議長を務め、また、副学長を指名する権限を有する。また、和光学園寄附行為の定めにより一号理事および一号評議員に就き、常務理事に選任されその職務権限を行使する。なお、常務理事会規程は、理事会に付議する学園経営の基本的事項に関する事、理事会決定事項の執行に関する事、この法人の日常業務の執行に関する事について「協議、審議及び連絡調整を行う」(2-2 和光学園規程集 P,12~12:3)と定めているが、教学組織と学校法人理事会との間の責任と権限に関わって、「協議に当っては、和光大学教授会及び和光高等学校以下諸学校の職員会議における事案の審議状況を尊重して、学園全体の調整をはかることとする」と定めており、大学の教学組織の権限と立場を担保している。

学長の選出は、「和光大学学長選挙規程」(1-1 和光大学規程集 P,151~155)に基づき実施される。10名の専任教員による推薦を受けて立候補し「学長候補者」となるが、学長候補者は、本学の学長および専任教員、大学の専任教員の経験が5年以上あること、の2点はその資格要件として定められている。学長候補者の「所信を聞く会」を経て「学長予定者」を選出するケースと、推薦がない場合あるいは推薦があっても被推薦者に立候補する意思がない場合には、まず「学長候補者」を選出する選挙を行い、その結果を受けて「学長予定者」を選出するケースとがある。いずれの場合にも、選挙権者(全専任教員)の3分の2以上の出席により成立し、過半数の票を得た者が「学長予定者」となり、職員および学生の信任投票(不信任が過半数を超えない)に付され、理事会の承認を得て学長となる。なお、学長予定者が信任投票により不信任となった場合は、選挙権者による再選挙が行われ、過半数の票を再度得られれば学長予定者として確定する。これによって決定されない場合は、新たな選挙管理委員会の発足を待って初の手続きからはじめることとなる。

## 2) 学部長の権限と選出

大学学則に「学部長は、学長を補佐しその学部の学務を掌る」(1-1 和光大学規程集 P,51:3)と定め、各学部教授会規則により学部教授会を召集し議長を務める旨、定められている。また、和光学園寄附行為(2-2 和光学園規程集 P,2、P,6)の定めにより二号理事および一号評議委員に就き、理事会、評議員会においてその職務を果たし権限を行使する。

学部長の選出は、「和光大学学部長選考共通規程」(1-1 和光大学規程集 P,157)に基づき、3学部とも共通の手続により選出される。教授会は、専任教員が推薦した者のうちから候補者となるべき適任者2名以上を選定し、それを参考にして教授会構成員の3分の2以上の出席により成立し、過半数の票を得たものが学部長候補者として決定、学長に報告される。「適任者2名以上の選定」の過程を省略する場合もある。

なお、学部長選考共通規程第11条「候補者選挙の実施に関する必要な細則は各教授会が定める」に基づき、3学部教授会ともにそれぞれ施行細則(1-1 和光大学規程集 P,158:3~159:2)を定めて選出選挙を実施している。

## 3) 副学長の権限と選出

副学長について、和光大学副学長規程は「人数2名以内、任期4年以内」と定め、その職務と権限は、「学長が行う大学の企画・運営全般に関して学長を補佐し、学長の委任する職務を代理又は代行」し、「学長に事故あるとき又は学長が欠けたときは、学長の職務を代理又は代行」するほか、全学教授会の運営

の任にあたり定められている（1-1 和光大学規程集 P,156:3～156:4）。また、和光学園寄附行為の定めにより二号理事および一号評議委員に就き、理事会においてその職務を果たし権限を行使する。

副学長の選任および解任について、同規程は、学長が指名し全学教授会の了承を得る、また、学長は副学長を解任することができ、その場合は解任の事由を示して全学教授会の了承を得ると定めている。

#### 4) 研究科委員長の権限と選出

大学院学則に「研究科委員長は、研究科委員会を招集し、その議長となる」（1-1 和光大学規程集 P,71）と定め、その権限を明確にしている。

その選任は、「大学院社会文化総合研究科委員長選考規程」の定めにより、委員会構成員の3分の2以上の出席による選出選挙を行い、有効投票の過半数を得た者を候補者として学長に報告し学長が選考すると定めている（1-1 和光大学規程集 P,156:5）。

以上の、学長・副学長・学部長ならびに研究科委員長の権限は適正・有効に行使されており、その選出も公正に実施されている。

### (3) 大学業務を支援する事務組織

本学の事務組織は、教学組織を支え教育・研究及び学修の目的を達成することを目的として運営され、教学組織と共に重要な役割を果たし、有効に機能している。事務組織に要請される役割は最近とみに多様化し、職員に求められる能力も高度化するとともに幅広い分野にわたるようになった。組織のあり方の検討や職員の力量の強化に、継続的に取り組んで行かねばならない。

2009年度、大学環境の変化に対応すべく大学の組織改革が行われたが、事務部局においても、

- ・大学の改革と発展を推進する事務の組織と運営を合理的・機能的に改善する
- ・事務部局の意思決定プロセスおよび実施経路の効率化をはかる
- ・大学の将来構想を含めた諸課題を的確に把握し、課題認識の深化と迅速・確実な執行体制を整備・強化する

ことを目的として、組織の改編がなされた。改編に際しての基本的な考え方は、

- ・誰でもがいつでも学べる高等教育機関としての和光大学の発展
- ・学びと発達、将来への展望を確かめ実現できる大学
- ・学生が緊張と安心のうちに学生生活を送り、自己実現への一步を築くことのできる大学
- ・大学の創造的運営に主導的・創造的に参画できる、事務部局ならびに職員力量の開拓・開発
- ・政策立案と遂行への意欲と主体的関与、説得と納得による活力ある事務部局運営
- ・将来展望を確実に担保可能とする財政政策・運営の確立

の6点であった。また、

- ・大学の将来構想を立案・政策化する未来構想会議が設置されたことに伴い、課題の発見と中長期の方針を策定する検討を支援する事務部局
- ・学長室会議の新設を受け、大学の改革的発展に係る集約された諸課題を集中的に把握することにより、的確な意思決定と政策立案の迅速化をはかるとともに、課題認識の深化とその確実な執行体制を強化する

- ・教授会、学科会議等および各ディレクターと事務部局とのダイレクトな関係の構築
- ・部・室長制を導入し、大学運営に係る事務部局の役割、責任と権限について組織的に明確化する

の4つの基本方針を改革の支柱とした。さらに、改革の眼目として、

- ・必要とする常置の委員会の他の諸委員会は基本的に全廃とすることを受け、教学事項をはじめとする大学運営に係る諸事項について、教授会、学科会議、その他諸会議とともに事務部局においても政策立案・検討・執行できる体制に改編することにより、教員が教育と研究に専念してその成果を实らせる、職員においてはその役割を主体的に発揮できる組織とする
- ・新たな大学運営を担うべく、また、個別化分散化の故もあって応え切れずにいた課題の実現に向けて、組織と分掌の整理統合など再編成を行う
- ・組織と分掌の再編成を期に、業務そのものの組み建て直しを追求する

の3点を据えた。この組織改革後の、指揮命令系統を含む事務組織図と各部の職員数は根拠資料「和光大学事務組織図(7-10)」のとおりである。

大学開学以来の伝統を引継ぎ、各部・各室においては、各年度始めに業務方針を立て年度末に総括を行い、その総括に基づきさらに次年度方針を策定している。また、これらを集約し、事務局長のもとで部長による全般的な総括を行い、必要な改善・改革を図ることによって、次々と提起される課題や問題点に対処し、事務機能の改善に努め、業務内容の多様化に対応すべく取り組んでいる。事務部局の大きな改編から3年度目が過ぎようとしている現在、当初掲げた基本的な考え方や改革の支柱および改革の眼目などがどう達成されているか、弱点や問題点が生じてきていないか、また、さらなる改善充実の必要がある課題は何か、などの総括が始められている。

職員人事について言えば、異動は、事務局長において全職員から前年度に「配転希望」、「今後どのような業務を担いたいかの意見や希望」、「その他の人事に係わる意見、希望」を聴取し、希望を優先しつつ、新年度からの適材適所の配置に努めている。採用は、和光学園人事方針に基づき、人数・職種・年齢等について提示し、公募により実施している。昇格は、事務部局全体の人的構成や部・室の業務課題、それぞれの職員の経験や能力・意欲等を分析・評価して決定、配置している。

これらは、人事委員会(本属長の諮問機関、労使同数で構成)に諮られる。

#### (4) 事務職員の意欲・資質の向上

1972年度より、事務部局職員に職務上必要な知識技能の修得及び教養の向上を目的とする職員研修制度を設け、個人及び組織単位で研修を行ってきた。しかしながら、ここ数年、大学を取り巻く環境の流動化および職員年齢構成の若年化という内外の変化に充分に対応できず、それらの点で改革の必要性に迫られてきた。そこで、2年以上にわたる検討を経て、2009年度に職員研修制度の大幅な見直しを行った。その際、これからの和光大学に「求められる職員像」を以下のとおり確認した。

- ・和光大学の創立の理念や教育研究活動・学習支援等の意義を深く理解し、情熱をもって大学の諸活動とその向上にあたること
- ・大学のとりまく状況と社会からの要請等を柔軟に受けとめ、大学の業務に関する課題を総合的な視点で捉えること
- ・大学全体の課題について把握・調査・分析し、課題解決のための政策やビジョンの形成・企画立案

- (政策提言)・合意形成を行う過程において、積極的に責任をもって参加する姿勢を身につけること
- ・自らの業務遂行や将来性を見据えた課題を発見し、課題に対する実行可能な解決方法を策定する能力を身につけること
  - ・業務遂行上必要となる専門的知識やスキルの修得に意欲的であること
  - ・他者と共同して業務を遂行でき、また学内・外とも良好な関係を築ける豊かなコミュニケーション能力を身につけること

2009年度新たに制定された職員研修制度(1-1 和光大学規程集 P,352~P,352:2)において、従来の研修制度から大きく変更された点として、とくに、職員構成の変化に対応した年代別や階層別の「職務・職階別研修」の策定があげられる。すなわち、これまで研修を受ける機会の少なかった入職後5年から10年の中堅職員を対象とした「中堅研修」、大学運営の知識・業務の広範な知識及び人事的な知識を修得するため係長以上の者を対象とした「管理・監督職研修」を設けた。これらにより、大学をめぐる社会状況の変化、職員に求められる新たな知識や力量、職員の研修要求等に、柔軟に対応できる職員研修制度とした。なお、研修予算として2009・2010年度は各2,436,000円、2011年度は2,591,000円を計上し、できるだけ多くの職員が知識技能を修得できるよう予算的に十分な措置を講じた。新制度の1年目こそ58.9%と低い執行率であったが、2010年度は72.4%で、2011年度には10年度を上回る80%近い執行が見込まれている。

2010年度実施の主な職員研修は以下のとおりである。

#### < 職務・職階別研修 >

- ・入職1年目研修/マナーセミナー、庶務課長会基礎研修
- ・入職2年目研修/大学職員情報化研究講習会
- ・中堅研修/大学中堅職員のためのマネジメント養成コース
- ・管理・監督職研修/課長のための大学改革力強化コース

など、9の研修を実施した。

#### < 目的別研修 >

- ・大学におけるマーケティングと広報・募集の実践的な進め方
- ・学校法人会計の仕組みと実務
- ・科研費セミナー
- ・日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム
- ・地域連携と国際交流

など、18の研修を実施した。

#### < 自己啓発研修 >

- ・コーチングアドバンス < 全体研修 >
- ・今日の私立大学の状況と各大学の取組



## [ 1 ] 現状の説明 2—財務

### (1) 目標と取り組み

財務の目的は、教育研究を継続的かつ適切に遂行するために、その将来計画のもと必要な財源を確保し、効率的で適切な配分と、運用がなされることにある。教育研究水準を維持していくためにも、財政基盤の整備をはかり、安定的な財源の確保をおこなわなければならない。そこで以下の目標のもと、日頃から取り組みをおこなってきている。

- ①財政基盤確立のため、収入を確保し、支出の適正化をはかる。
- ②教育研究と財政の将来計画を立案し、それらの計画に基づいた執行をおこなう。
- ③学生納付金収入依存の見直しと外部資金の獲得を追及する。
- ④予算配分と執行の明確性、透明性を追求する。
- ⑤監査システムの運用の適切化をはかる。

収入の確保では、収入の大部分を占める学生納付金収入にかかわって、各学部学科の定員超過率を勘案しつつ、入学者の確保目標を毎年設定し、学長室会議で確認して募集活動をおこない学生の確保をおこなっている。また、外部資金の獲得においては、専門の部署を設置し、戦略的な取り組みに着手している。適切な予算執行をはかるため、毎年予算編成方針を示し、学長室会議、予算担当者会議などで財政状況も含め理解する中で、全学的に教育研究の継続のために必要な財政基盤の確立に向け、努力している。さらには、教育研究財政政策等の、総合的な将来構想については、本学発展の節々に全学的な「将来構想委員会」を設置し政策化してきた。特に多額な資金を必要とする建物の建築や施設・設備の新增設などについては、第 2 号基本金組入れを計画的に進めるなど、借入金に依存しない計画的な財政政策により実施してきている。

### (2) 財政的基盤の確立

#### 1) 中・長期的な財政計画の立案

[ 1 ] 現状の説明 1 の「管理運営」の項でもふれたが、2010 年度に設置された未来構想会議 A 部会は、財政に関わる課題を検討し学長宛答申し、学長は、「和光大学 NEXT5+—中長期構想、2011～2015+、活動指針—(1-6)」を全学に提示した。この「中長期構想」(案)において、財政に関し次の①～④のように現状を分析している。

- ①大きな負債を抱えずに施設設備の充実を図ってきたのは、外部資金導入によるのではなく、計画的な基本金組入という内部資金によって賄うことを基本とした財政運営にあり、その意義は大きく、安定した経営のためには今後とも現在の財政規模を維持しつつバランスの取れた収支を堅持していく必要がある。
- ②急激な帰属収支差額(比率)の悪化により単年度収入で単年度支出を賄えない状況が続いているが、現状のままでは流動資産のさらなる枯渇を招き、帰属収支差額がほとんどゼロかそれ以下では新しい事業は何もできない。

- ③抜本的な財政計画の作成と実行が必要である。
- ④学生納付金や国庫助成金収入の大幅な増額が見込めない中、経費の削減とともに資金を社会に求めることも考えねばならない。

また、上記(1)で述べた目標に加え、「中長期構想」(案)においては、課題を次の①～⑫のように提起している。今後はこれらの実施にあたる。

- ①業務監査をしっかりと行い、予算管理に努める。
- ②経常的支出の固定部分とプロジェクト予算の重点部分を切り離し、重点施策に投入できる「重点充実費」枠の確保など使い道の明確化を図る。
- ③消費収支計算書にある消費支出超過からの脱出。
- ④帰属収支差額比率5%の堅持、10%の達成。
- ⑤次期の施設・設備充実計画のために、単年度1～2億円の基本金積立を実施。
- ⑥人件費比率を削減し、2009年度全国私立大学法人平均50.05%を目指す方向へ格段の取り組みを実施し、同年度決算で59.5%を2015年度までに57%まで下げ、将来的には55%にすることを目標とする。
- ⑦教育研究経費比率を高め、同前の36.0%を目指す方向へ格段の取り組みを実施し、同年度決算で24.8%を25%以上の水準に底上げしつつ、将来的には30%にすることを目指す。
- ⑧事業と教学の計画を精査するとともに創意・工夫に満ちた業務目標の設定を奨励し、無駄な出費をなくす効率的な経費支出への努力を求める。
- ⑨収支のバランスを考慮しながら、同時に学生の質確保をも考慮しつつ学生の確保目標の設定を行う。
- ⑩学科ごとの学生定員数の配分の見直し、それに伴う教員の配置の見直しを前提とする財政シミュレーションの検討に着手する。
- ⑪経営方針・財政計画について意見を聞く、教職員による経営懇談会を開く。
- ⑫事務部局においては、大学の財政やよび経理について、法人事務局との連携と協議を充実させるとともに、「財政改革プロジェクト」を立ち上げ、先進的な改革事例とデータ等の収集、ならびに財政シミュレーションの作成力を強化する。

## 2) 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況

科学研究費や受託研究費等の外部資金の獲得拡大や学術研究事業の支援にかかわっては、2009年度に事務組織の改編をおこない、「学術振興係」を設置して体制を強化した。また、この「学術振興係」を中心に学内広報を推進するとともに、科学研究費についての教員への説明会を開催するなど、補助金の獲得と適法・適正な執行等への理解を進める取り組みや研究支援の活動をしてきている。そこで科学研究費では継続を含む採択件数、決定額も増加傾向になってきている。2010年度は決定額で前年度比1.3倍となっている。また、GPにかかわる補助金(大学推進等補助金 大学改革推進事業および質の高い大学教育推進プログラムや大学推進事業)も獲得してきている。ただ、全体からみると科学研究費の申請件数、採択件数ともさらなる拡大がもとめられている。

寄付金については、一般寄付のほか「教育環境充実寄付金」もお願いしているが、2009年度には大口の寄付があったものの、2010年度は経済状況を反映して非常にきびしいものとなっている。寄付金も資産運用益についても、経済状況に左右されるので大きな増収は期待できないが、寄付金の依頼の仕

方や取り組みに工夫が求められている。

受入れ状況については根拠資料「外部資金受け入れ関連表(9-8)」のとおりである。

### 3) 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性

消費収支計算書関係比率の状況は、次のとおりである。(大学基礎データ表 6,7)

- ・人件費比率および人件費依存率は学園・大学ともここ5年の推移では横ばい傾向にある。しかしながら他大学法人に比べ、人件費比率は2009年度大学で10.7ポイント、学園で15.2ポイント高く、人件費依存率も学園で15.1ポイントと高く、早期の改善が求められている。
- ・教育研究経費比率は学園では5年前とくらべ2ポイント上がり22%と改善され、大学では25%前後になっているが、2009年度は他大学法人に比べ学園が8.3ポイント、大学で5.4ポイント低くなっている。
- ・大学では、施設の新設などでの借入金はなく、基本金の積み立てによりおこなってきており、利息の支払いはおこなっていない。
- ・管理経費も大学では、2010年度は5年前とくらべ2.8ポイント上昇し、9%台となっており、募集対策の業務委託や広告費など収入の割合からみて物件費の増がおきている。
- ・消費収支比率は、学園、大学ともこの5年間すべて100%を超えており、支出超過となっている。2008年度からは110%前後の数値となっているが、このことの主たる要因は、新総合棟の建設の工事や施設設備の改修をおこなったことによる。
- ・2009年度の他大学法人との比較では、学生納付金比率では14.2ポイント高く、学生納付金の依存度が高い中、寄付金比率、補助金比率は2ポイント～4ポイント低くなっており、依然として財政構造の変換が求められている。

貸借対照表関係比率は、次のとおりである。(大学基礎データ表 8)

- ・2010年度に固定資産構成比率が3ポイント増え、流動資産構成比率が同様に減少しているのは建物の新築等によるが、資産の大半が固定資産となっている。
- ・自己資金構成比率は他大学法人と同様な数値ではあるが、流動比率は2010年度100%を切り、前受金保有率も他大学法人と180ポイントの差がある。流動資産の減少がおきており・退職金給与引当預金比率は、他大学法人より4.4ポイント高い数値になっているが、比率は11.8ポイント低い数値となっている。

## (3) 予算編成および予算執行

### 1) 予算編成の適切性と執行ルールの明確性

予算編成および執行については、「和光学園経理規程」「和光学園経理規程施行細則」にもとづき実施している(2-2 和光学園規程集 P,139～156)。

#### ① 予算編成の手順

予算編成については、「和光学園経理規程」第6節「予算および予算統制」の項において定められているが、手順については以下のとおりである。

- ・常務理事会において次年度予算編成方針案を決定。
- ・常務理事会案を理事会で決定。理事会からの予算編成方針が各学校に提示される。
- ・予算編成方針に基づき大学としての教育研究、建物建設を含む施設・設備の充実、資金・資産計画などに関する重点事業とそれらへの資金と予算の配分方針をとりまとめ、「和光大学予算編成方針」を策定する。
- ・「和光大学予算編成方針」は、事業計画および予算積算見積書を作成する段階で、事業担当者が学園の予算編成方針と併せて説明する。教育研究に係わる予算については、学長が主宰する拡大学長室会議において具体的な予算額を含め提示し検討に付する。また、事務局局にかかわる予算については、事務局長が主宰する予算担当者会議において、予算編成日程とともに具体的方針が提示される。
- ・その基本方針に基づき、学長の指示のもと各事業担当部署が事業計画、予算積算見積書を作成する。
- ・経理担当部署がそれらを取りまとめ、査定を行い学長に報告する。
- ・その後、事務局長・学長が査定を行う。
- ・上記のようにまとめられたものが、理事長へ提出され、理事長査定後、理事会にて決定される。
- ・決定された予算は、「事業計画書」とともに学園ホームページ等で学内外に公的に周知される。

## ② 予算執行の手順

次に予算執行については、次のように定められている。

- ・支出伝票作成を各部署にいる事業予算担当者が行い、事業部署の所属長の決裁を経る。
- ・上記を経理担当部署が集約し、当該所属長および事務局長の決裁を経る。
- ・上記を法人事務局に提出し、法人事務局の経理担当部署、当該の所属長および理事長の決裁を経て執行に移される。上記を法人事務局に提出し、法人事務局の経理担当部署、当該の所属長および理事長の決裁を経て執行に移される。

## ③ 学園経理システムと経理関連規程

具体的には、2007年度より Web システム上で決裁や予算の作成・管理を行う学園経理システムを構築した。「和光学園経理規程」第 25 条（2-2 和光学園規程集 P,142）には、支払の承認区分が示されているほか、第 44 条 3 項では固定資産の 3,000 万円以上の取得の場合は理事会の承認が必要であること、「和光学園経理稟議規程」（2-2 和光学園規程集 P,165～165:1）では、「イ）土地・建物・構築物の取得、一式または一組の価格が 500 万円以上の設備・備品の取得、臨時借入れ以外の固定資産の借入れ、500 万円以上の修繕については、理事長の決裁が必要である」ということ、および「ロ）一式または一組の価格が、大学においては 100 万円以上 500 万円未満の設備・備品の取得、60 万円以上 500 万円未満の修繕、年間 500 万円以上の業務委託については、財務担当理事の決裁が必要とする」など、経理に係わる事項が定められている。

前述のように、予算編成と執行にあたっては、各事業担当部署からの積み上げを集計し査定するシステムになっており、それぞれの部局等が所管する事業計画が予算としての的確に反映される流れができています。また、このシステムは、事業計画の遂行・達成を予算の執行状況によってチェックする上でも、有効に機能している。予算の編成と執行に多くの教職員がかかわっていることと、さらに、経理システムの導入や執行にあたっての稟議規程などの整備がなされたことにより、その明確性・透明性・適正処



理は保証されている。ただ、予算積算の事業数が多く、それだけ決裁に時間を要するという問題点も含んでおり、その整理がなかなか進まないため、事務手続きが煩雑になる傾向にある。

以上の手続等を経て策定された 2010 年度予算は根拠資料「2010 年度予算 資金収支計算書および消費収支計算書 (9-9)」のとおりであるが、前項で記述したように、消費収支計算書関係比率等に難があり、予算編成に当たっての、予算構造の政策的な改革が求められている。

## 2) 財務監査—決算の内部監査—

### ① 監事による監査

本学・本学園の、監事による監査は、私立学校法第 37 条第 4 項に基づき、次のように行われている。

- ・学校法人の財産状況については、和光学園では毎年決算に伴い、財務諸表と関連する帳票や伝票類、事業報告書ならびに監査法人による監査報告書と併せて監査をおこなっている。
- ・理事（会）および学校法人の業務執行の監査については、毎回の理事会・評議員会への出席とともに議事録等による監査を行っている。

### ② 監査法人による監査

和光学園では 2004 年度から、公認会計士監査に代えて監査法人による監査を実施してきているが、これら監査は期末だけではなく期中など年間を通じたスケジュールにより実施されている。(9-3)

### ③ 内部監査

2007 年度に、和光学園経理規程に規定されていた内部監査について「和光学園内部監査規程 (2-2 和光学園規程集 P,224~224:2)」が新たに制定され、それ以降は同規程に基づいて内部監査が実施されている。内部監査については、新しい規程において「学園の管理運営における公正性・統一性および効率性を確保するために行い、もって学園の発展と社会からの信頼の保持に資することを目的」とすると定められ、理事長が任命した監査員によって経理監査、業務監査が実施される。監査結果については、理事長に報告されるとともに監事および監査法人にも提供される。また、各学校長宛に指摘事項あるいは改善すべき事項等について通知される。(9-2)

財務監査にかかわっては、監査法人による監査への切り替えや、内部監査規程の制定など、制度やそのシステムにおいて確実に前進し、効果的に実施されてきていると言える。しかしながら、2005 年の私立学校法の改正により、ガバナンス機構の強化が求められている中、監事、監査法人、内部監査それぞれの機能強化と連携の推進がさらに求められている。

## 3) 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

「管理運営」の項でも触れたが、2009 年度より、大学の組織改革および事務組織改編を行ってきている。すでに、副学長制の導入、週 1 回定例の学長室会議の設置、学部教授会とは別の月 1 回の全学教授会の設置、さらに、未来構想会議の設置が行われた。また、事務部局においては、事務組織を大きく括り、課・係長制から部・室・係長制へ、事務組織と執行体制の改編などを実施して、行政システムの整備を図った。これらの成果として、大学の意思決定の迅速化がもたらされ、中長期にわたる将来的施策の決定と執行が確実に進捗しはじめている。

本学における財務状況と課題等については、未来構想会議が検討し学長に答申、その後に学長からの文書が出され、大学としての方針大綱が提示される予定になっている。そのことと、内容の概略について

は先に詳述した。この間、教育研究の場である大学を安定的に維持しその活動が継続されるための財政のあり方について、将来計画を含めて確認したことは重要である。この方針大綱の推進・展開にあたっては、財政にかかわり学長が示す活動指針の具体化、課題達成に向けての工程表の作成、さらにその工程表の確実な管理が求められることとなる。そこでは、当然ながら予算執行の効果や分析・検証が求められる。また、学長が提案予定の和光大学経営懇談会（仮称）の設置も、重要な役割を担うと期待される。

上記1)の項において述べたように、本学の予算編成はそれぞれの部局等が所管する事業計画に基づいて積算されており、その予算の執行状況は、事業計画の遂行・達成をチェックする上でも有効に機能している。また、各部局は、毎年度の事業計画を立てるとともに、年度末にはそれらの総括を行っており、そのことを通じて事業予算の適否や執行状況などが検証される。

それに、各学部・学科等においては、次年度の教育課程やカリキュラム、および各教員の担当科目等の検討に際し、教育内容・方法等の見直しとともに、教育活動の財政的裏付けである「学科指導運営費」の予算積算と執行状況が分析・検討される。なお、これらの検討に必要な各種の経理データは、経理システムから、各部局の所管する事業予算の執行状況等、自在に打ち出すことが可能となっている。

さらに、次年度予算編成にあたっては、前年度の事業予算の執行状況や決算等について、学長・事務局局長から学部長・学科長・ディレクターを含む拡大学長室会議に報告し、検討・検証する。また、事務局部の部長に対しては問題点などを指摘しその改善を求める。

なお、決算状況については、決算諸表とともに「事業報告書(7-11)」として大学ホームページ(9-6)等を通じ学内外に公的に周知される。しかし、今日さらなる情報公開が求められている状況を踏まえるならば、財務状況や事業計画について従来のように財務諸表を公開するだけでなく、大学の諸活動と予算の関係がより分かりやすく理解されるよう、公開の仕方や内容にさらなる改善が必要であろう。

学生納付金収入が漸減し、さらに今後ともに学生の確保が一層厳しくなることが予想される現在、予算執行に伴う効果を厳格にかつ正しく分析・検証し、財務状況の改善を怠ることなく行い、「危機」に備え、大学ならびに教育研究の安定的・継続的な発展に努めなければならない。

## [2] 点検・評価

### ①効果が上がっている事項

管理運営については、全学的な論議を経て方針を定め、全学教授会や学長室会議の設置など、この数年で大幅な改革を成し遂げることができた。

財政については、前回の審査で助言を受けて、教育研究経費比率を25%台に乗せることができた。

### ②改善すべき事項

前回の審査で、助言として、大学院の事務組織が不十分であるとの指摘を受けた。その点はその後、担当者1名を配置したにとどまっている。一方で教員による大学院研究科委員会の組織は整備されてきているが、大学院教育を充実させるためにはさらなる人的バックアップが必要である。また、財政につい

て、人件費比率をなかなか改善できないことが問題であり、財政構造の一層の見直し、改革に努めたい。

### [ 3 ] 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

管理運営について、教授会・委員会の教員の体制、各部門の職員の体制ともに、大きな改革を経たばかりである。意思決定・意思疎通が速やかになったという点で効果が上がっているが、さまざまな点でなお調整の過程にあると言えよう。

#### ②改善すべき事項

財政について、人件費比率の改善をめざす。また、予算執行の検証を徹底する。

### [ 4 ] 根拠資料

- ・大学基礎データ（表 6）
- ・大学基礎データ（表 7）
- ・大学基礎データ（表 8）
- ・和光大学規程集抜粋（P,51:3 和光大学学則 第 1 章 第 3 節 職員組織 第 10 条）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,151～155 和光大学学長選挙規程 他）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,51:3 和光大学学則 第 1 章 第 3 節 職員組織 第 12 条）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,157 和光大学学部長選考共通規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,158:3～159:2 和光大学学部長選考共通規程現代人間学部施行細則 他）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,156:3～156:4 和光大学副学長規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,71 和光大学大学院学則 第 1 章 第 4 節 運営組織第 4 条）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,156:5 和光大学大学院学社会文化総合研究科委員長選考 規程）（1-1）
- ・和光大学規程集抜粋（P,352～P,352:2 和光大学事務局職員研修規程）（1-1）
- ・和光学園規程集抜粋（P,12～12:3 学校法人和光学園常務理事会規程 他）（2-2）
- ・和光学園規程集抜粋（P,2、P,6 学校法人和光学園寄付行為第三章 役員及び理事会 第六条 他）（2-2）
- ・和光学園規程集抜粋（P,139～165:1 学校法人和光学園經理規程 他）（2-2）
- ・和光学園規程集抜粋（P,224～224:2 和光学園内部監査規程）（2-2）
- ・理事会名簿（9-1）
- ・2006 年度～2010 年度事業報告書（7-11）
- ・平成 18 年度～平成 23 年度学校法人和光学園監査報告書（9-2）
- ・平成 18 年度～平成 23 年度独立監査人の監査報告書（9-3）
- ・平成 18 年度～平成 23 年度財産目録（9-4）

- ・平成17年度～平成22年度決算書 (9-5)
- ・和光大学ホームページ (財務情報) (9-6)
- ・大学通信 (WAKO CIRCLE)No,129 (9-7)
- ・和光学園規程集抜粋 (p,1～11:2 学校法人和光学園寄付行為 他) (2-2)
- ・全学組織図の概要 (1-2)
- ・和光大学 NEXT 5+ (ネクスト・ファイブ・プラス) -中長期構想、2011～2015+、活動指針- (1-6)
- ・和光大学事務組織図 (7-10)
- ・外部資金受け入れ関連表 (9-8)
- ・2010年度予算資金収支計算書および消費収支計算書 (9-9)



# X 内部質保証

## [1] 現状の説明

### (1) 自己点検・自己評価の公表・説明責任

和光大学では以下のように大学の諸活動についての点検・評価活動を行い、結果を社会に対して公表し説明している。総合的に言って、ここ5年ほどの間に速いテンポで情報公開が進み、改善がなされてきている。

まず、その中心は、自己点検・自己評価報告書『和光大学の教育と研究』（4-4）である。同報告書は、1994年3月の第1号（1993年度版）を発行して以来、第2号（1997年度版）、第3号（2001年度版）、第4号（2004年度版）、第5号（2008年度版）と発行を重ねてきた。そして本冊子が第6号、2011年度版となる。なお、報告書には別冊として、専任教員の著書論文・研究活動・教育活動・学外活動等についての、『和光につどう教師たちのプロフィール』（1-10）を付している。

第1～6号のうち、第4号と第6号は、大学基準協会の相互評価並びに認証評価を受けることを目的の一つとして編集・発行したものである。2004年度（第4号）の際には、大学基準協会から大学基準に適合していると認定された。また、報告書『和光大学の教育と研究』は、第4号以降、大学ホームページ上に公開している。

『和光大学の教育と研究』および『和光につどう教師たちのプロフィール』は、和光大学・和光学園の全体に配付し、大学の諸活動の参考資料として、随時利用されている。また、他大学など学外にも広く参照していただけるように努めている。

大学ホームページ上での情報公開は、トップページから「情報公開」のページに進めるようになってきている。『大学からのお知らせ』として、

- ・教育研究活動等の情報の公表
- ・財務情報
- ・公的研究費の管理・運営のガイドライン
- ・自己点検・自己評価
- ・和光大学通信
- ・記念行事・イベントなど
- ・卒業生インタビュー
- ・ハラスメントのないキャンパスへ
- ・文部科学省への設置届出書類
- ・和光学園事業計画（学園の財務3表含む）
- ・個人情報の取扱い

- ・アスベスト除去について
- ・和光大学学則等
- ・新型インフルエンザ等に関するお知らせ

の14項目の情報を掲げている。「財務情報」では、前年度決算と当年度予算を公開し、資金収支計算書・消費収支計算書の大科目、貸借対照表を掲載している。また、大学を含む和光学園の法人の財務状況等にもリンクしている。

なお、財政については、年に3回発行される『大学通信（WAKO CIRCLE）（10-1）』に掲載し、教職員・在学生に公開するとともに、在学生父母・保証人、卒業生にも送付している。

そのほか、教育・研究にかかわる各学部・学科・研究所等の情報は、それぞれのホームページにおいて公開されている。また、2008年度に採択された文部科学省による教育GP「流域主義による地域貢献と環境教育」についても、大学ホームページ上で情報を提供している。

2005年度の大学基準協会による審査の結果と提言をふまえて、この5年ほどの間に財務状況や事業計画を含めた情報公開は急速に進み、改善されてきたと言える。

また、自己点検・自己評価活動の一環として、2008年度以来、FD推進委員会の主導により、原則として全科目を対象として学生による授業評価アンケートを実施してきた。アンケート結果は、担当授業教員に伝え教授方法の向上に役立てるとともに、大学ホームページ上（3-1）および『大学通信（WAKO CIRCLE）』に公開している。2010年度までは、全体的概要のみの公開であったが、2011年度のアンケート結果からは、アンケートの実施された全科目について個別に、年度末にホームページ上に公開される予定となっている。また、アンケート項目や質問方法については、年度ごとに見直しを行い、改善に努めている。（なお、Ⅲ 教員・教員組織/[1] 現状の説明/（4）「教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。」の項においても、2）として、授業評価アンケートのことに触れている。）

## （2）内部質保証システムの整備

内部質保証に関するシステムとしては、和光大学自己点検・自己評価委員会と、和光大学自己点検・自己評価委員会実施委員会が設置されている。その運営については、「和光大学自己点検・自己評価委員会規程」が1994年3月に、また、「和光大学自己点検・自己評価委員会実施委員会実施細則」が1995年11月に施行され、その後、組織改編や他の諸規定の改正との整合を図るための若干の修正を経つつ現在に至っている（1-1 和光大学規程集 P,100～104）。

まず、「自己点検・自己評価委員会規程」は、自己点検・自己評価委員会の目的を、「本学の教育理念・目的及び社会的使命を達成するために、その活動状況について不断に自ら点検・評価を行う」こととしている（第2条）。委員構成は、学長、副学長、各学部長、大学院研究科委員長、図書・情報館長、総合文化研究所長、事務局長、本学関係の学識経験者若干名である（第3条第1項）。なお、学長は委員会の議に基づき必要と認めた者を委員に加えることができる（第3条第2項）。さらに、同委員会は必要に応じて構成員以外の教職員の参加を求めることができる（第3条第3項）としている。同委員会は、各部門の実施委員会が行う自己点検・自己評価を統括し、その結果を全学的な立場から評価する。

自己点検・自己評価実施委員会は、4つの部門の実施委員会から成り、各実施委員会の調整等を行うために、実施委員会全体会議を置いている。4部門の委員の構成は次のようになっており、全学が一体となった取り組みとなっている。

- ・教育研究部門実施委員会=副学長、大学院研究科委員長、総合文化研究所長、教学支援ディレクター、

学科長、国際交流センター長、教学支援部長、図書・情報部長

- ・組織運営部門実施委員会=副学長、入試委員長、学生支援ディレクター、大学開放センター長、学長事務部長、事業部長、学生支援部長
- ・学生生活部門実施委員会=副学長、学生支援ディレクター、キャリア支援ディレクター、事業部長、学生支援部長
- ・大学活性化部門実施委員会=副学長、学部長、事務局長

自己点検・自己評価委員会は、各部門の実施委員会から、年度ごとの自己点検・自己評価結果を受け、これを全学的な立場から点検・評価する。その結果を原則4年ごとに取りまとめて、本学構成員・学内外諸機関に提示し、理事会に報告する。自己点検・自己評価の結果によって学長が新たな施策を策定しようとするときは、委員会は当該の部門の実施委員会とともにその諮問に応じ、必要な意見具申を行う。

また、自己点検・自己評価に対する学外者による検証の方法として、自己点検・自己評価委員会の委員に「本学関係の学識経験者若干名」すなわち本学の外部からの委員を加えることが定められている。2008年度の報告書『和光大学の教育と研究第5号』を作成した際には、本学名誉教授の1名と、他大学の学長の1名の、2名の外部委員を委嘱した。両外部委員の意見は、同報告書の自己評価に反映させた。

和光大学の自己点検・自己評価は、2004年度に機関別認証評価機関として認証された大学基準協会が提示している評価項目に基づいて行っている。2005年度には大学基準協会に対して、相互評価並びに認証評価を申請し、審査を受けた。その結果、「貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は、2013（平成25）年3月31日までとする。」という評価結果を得ることができた。今後、2011年度には報告書『和光大学の教育と研究第6号』（本冊子）を作成し、大学基準協会に相互評価並びに認証評価を申請し、新たに審査を受ける予定になっている。

和光大学は、比較的早くから、自己点検・自己評価に関わる規程を整え、その実施に取り組んできた。大学教育のあり方を問い続ける実験大学として誕生した和光大学には、教職員が相互に交流・論議してきた土壌があり、そもそも点検・評価についての意識は高かったと言える。

しかし、近は、原則4年ごとに自己点検・自己評価を行って報告書を作成するというタイム・スケジュールが先に立ち、それ以外の年度のそうした活動は低調であると言わざるを得ない。「報告書を作り、基準協会の審査を受ける」ことが自己目的化してしまって、恒常的な意識がおろそかになっている。自己点検・自己評価委員会とその実施委員会ともに開催が定例化されているわけではなく、また、実施委員会の部門の立て方も再検討を要する面がある。

### (3) 内部質保証システムの機能

2005年度に大学基準協会から審査を受け、2006年3月に「大学基準に適合していると認定」され、2013（平成25）年3月31日までの認証評価を得たが、その際に、2項目の勧告と、33項目の助言を受けた。その後、これらの勧告と助言に対する「提言に関する改善報告書」を2009年7月に提出し、それに対する「改善報告書検討結果」を受けている。これらの文書はすべて大学ホームページ上に公開されている（3-1）。

2項目の勧告について、とくに述べるならば、

- 1) 心理学系である人間発達学科において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.30と高いので、是正されたい。
- 2) 人間関係学部において、収容定員に対する在籍学生数比率が1.30と高いので、是正されたい。

であった。1) については、2005年度 1.13、2006年度 1.16 と是正し、その後、学部学科改編により心理教育学科となってからも、2007年度 1.22、2008年度 1.18、2009年度 1.29、と、入学定員に対する入学者数比率の抑制を実現している。2) については、2005年度 1.28、2006年度 1.24 と推移し、現代人間学部新設後は2007年度 1.18、2008年度 1.15、2009年度 1.16、2010年度 1.19 と、やはり抑制を実現してきた。

こうした改善の報告をふまえて、大学基準協会による「改善報告書検討結果」では、和光大学がこれら計35項目の「助言・勧告を真摯に受け止め、意欲的に改革に取り組んでいることが確認できる。また、多くの項目についてその成果も満足すべきものである。」という概評をいただいた。ただし、教育内容・方法、研究環境、大学院の事務組織、財務、点検・評価、情報公開・説明責任といった数項目にわたって、改善に向けての検討を要望されている。

また、付け加えれば、2006年10月、文部科学省の「学校法人運営調査委員による実地調査」が行われ、「経済経営学部の定員超過の状況を改善すること。」という指導・助言があった。これは、経済経営学部学生定員充足率が、2003年度の入学定員の削減の影響を受けて、2006年当時に1.305倍と、文部科学省の指導基準を超えていたことによる指導・助言であった。これを受けて、2007年7月科学省高等教育局長に「改善状況報告書」を提出したが、その後、2007年度 1.16、2008年度 1.17、2009年度 1.20、2010年度 1.13 と、大きく改善を見ている。

内部質保証のシステムの機能という観点から言えば、2005年度に大学基準協会による審査を受け、その助言に対して学部・学科の改編を含めた改革努力を進めてきており、有効かつ継続的に自己点検・自己評価の活動の効果が得られているといえる。ただ、なおも改善の遅れている諸点があり、早急な対応の必要な課題となっている。

ただ、上記(2)の末尾において少し触れたように、大学基準協会ほかの外部組織の審査を受け、その提言に対応し報告するという一連の流れが自己目的化していることが危惧される。少子化による入学志願者の減少、それに伴う学生の学力の低下、卒業生の就職難など、教職員は目の前の事態に対応することに意識を奪われがちではあるが、長期的な視野に立った、和光大学の内発的な自己改善を実現することが課題である。その点については、2010年度に、学長の諮問により「和光大学未来構想会議」が組織され、2011年度の初めに「和光大学 NEXT5+—中長期構想、2011～2015+、活動指針—」として答申がなされた。今後その文書とそれに応える学長の文書を学内・学外に公開し、それに基づいて、財務をはじめとする諸課題にあたることが企図されている。

## [2] 点検・評価

### ①効果が上がっている事項

前回の審査で、自己点検・自己評価の結果を社会的にもっと公表するよう助言を受けたが、その後、大学の諸規程、各種ポリシー、大学基準協会から受けた評価を、大学ホームページ上にすべて公開している。また、学生による授業アンケートの結果を、2011年度末より公開する予定である。また、自己点検・自己評価の結果は、学長室会議を始めとして学内の諸会議でつねに参照され、意識されており、大学運営の指針として有効に作用している。(※授業アンケートについては、2011年度前期実施より「授業評価アンケート」から名称変更を行った。)



## ②改善すべき事項

自己点検・自己評価については、今回、大学基準協会が報告書に求める事項・記述方法が大幅に変わった。そのために、従来本学が整えていた「自己点検・自己評価委員会」の組織体制では対処しきれない面が生じてきている。PDCA サイクルの C（点検）だけではなく、A（改善策の実行）にも繋がるような、組織としての強化が必要であろう。委員会規程の検討を含め、今後の課題としたい。

## [3] 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

自己点検・自己評価について、スケジュールを定めて全学で取り組み、外部評価を受けるサイクルが定着してきた。また、その結果をもれなく公表する姿勢を確立してきた。そのようにして、今後も、大学の社会的責任を果たし、存在意義を示して行きたい。

### ②改善すべき事項

自己点検・自己評価の結果を、現状把握・今後の課題という両面において、大学の教職員のあいだにいつそう認識させる必要がある。また、在学生、卒業生、保護者・保証人への周知を図り、和光大学をよりよくするために衆知を集めることができるよう努めなければならない。

## [4] 根拠資料

- ・和光大学規程集抜粋（P,100～104 和光大学自己点検・自己評価委員会規程他）（1-1）
- ・和光大学 NEXT5+（ネクスト・ファイブ・プラス）－中長期構想、2011～2015+、活動指針－（1-6）
- ・和光にっどう教師たちのプロフィール（1-10）
- ・和光大学の教育と研究第 5 号（4-4）
- ・大学通信（WAKO CIRCLE）No,127（10-1）
- ・和光大学ホームページ（自己点検・自己評価）（3-1）
- ・和光大学ホームページ（大学からお知らせ）（10-2）



# 終章 和光大学の課題

## 和光大学副学長 深沢眞二

ここではまず、本章の10の基準、I～Xにわたって述べてきた、和光大学の自己点検・自己評価の結果を、まとめて示すこととする。

I「理念・目的」については、2010年度に「大学は自由な研究と学習の共同体」という理念の堅持と今日的な意味でのその理念の実現をめざすことを確認し、それは諸改革にも反映されてきている。その理念の周知徹底についても改善が進んでいるが、今後、さらに系統立った提示の方法を工夫しなければならない。また、和光大学の、いわゆる「ブランディング」の努力が必要となってきた。

II「教育研究組織」については、おおむね、大学・学部・研究科の理念に沿った教育研究組織を構築し、維持できている。加えて、国際交流センター、地域・流域共生センター、ジェンダー・フォーラムといった、本学の特徴を活かした新しい組織も近年設置されてきており、とくに「大学開放」の面での活性化を実現できていると言える。ただ、改善すべき事項として、総合文化研究所のあり方がある。近年の改善策の効果は充分とは言えず、いっそうの工夫・努力が必要である。また、国際交流についてもその拡大と改善が検討課題である。

III「教員・教員組織」については、教員の採用にあたっての公正さが確保されており、各学部において教員を適正に配置する方向に進んでいる。ただ、現代人間学部と経済経営学部においては、教員の採用または昇格の選考委員会の細則を整備することが課題としてある。学部・学科によっては、カリキュラム改革に合わせた教員構成の整備が課題となってきた。それに、大学院における教育課程を編成し直して、指導体制とカリキュラムを充実させることが求められている。また、FD推進委員会によって、授業評価アンケートが定期的に実施・検証されるようになった。サバティカル制度や学術図書刊行助成制度の整備も進んできている。

IV「教育内容・方法・成果」については、中長期的な将来の教育課程の再編・構築に向けて、学長の主導のもとに、新たな検討が進みつつある。本学の教育課程の特色である履修科目の選択の自由度の高さを、リテラシー教育の意味からも維持して行きたいと考えている。単年度に履修できる単位の上限の問題は2012年度入学生から改善されることになった。シラバスについては、教員によるWeb入力と、大学ホームページ上(WEB講義要目)での閲覧が可能になったが、科目による精粗のむらをなくす必要がある。また、全学的に、入学前教育・初年次教育・キャリア教育が重点的な課題となっている。経済経営学部の教育課程の改編を進めてきたが、目立った成果を得られてきていないので、さらなるカリキュラムの改善と工夫を始動させることになっている。

V「学生の受け入れ」については、全学的に、受け入れ方針(アドミッションポリシー)の提示方法を統一し、募集要項・大学ホームページなどで明示するに至った。なお、2010年度、現代人間学部心理教育学科に保育専修を設置し、2011年度入試より15名の入学定員増が認可された。選抜の方法についても、マークシート方式の導入など、受験者のニーズに対応した確実な入試実施がなされている。現代人間学部・経済経営学部について助言の対象となっていた収容定員比率の高さは、抑制に成功した状態

で安定して推移している。大学全体として各年度に目標とする入学者数を確保しており、かつ、大学全体の収容定員比率としては1.10倍に次第に近づいている。定員割れを起こさない学生募集に努めながら、収容定員比率の抑制傾向を維持したい。ただ、大学院の入学者数が定員に満たないことが問題である。大学院のカリキュラムの改善に努め、学生募集の方法に工夫を凝らしたい。

VI「学生支援」については、学生生活支援・修学支援ともに、模索しながら改善方を積み重ねてきている。近年、精神的に不安定な学生や発達障がいが増え、きめの細かな対応がさらに求められる状況があり、「学生相談室」を中心に、教員の関与を深めるように求めつつ多様な取り組みを継続的に展開して、学生の学修を支えて行きたい。また、キャリア支援の部門はさまざまな工夫と努力をもって学生の進路指導を展開しているが、卒業生の就職率が低い状況を打破することが急務である。学生全体の、「将来」や「職業」への意識の底上げが課題であろう。大学が全体として「学生の面倒見のよい」組織であるよう、さらなる意識改革や現状に即した方策の実践が必要である。

VII「教育研究等環境」については、方針を明確に定め、着実な整備を行ってきている。アメニティ(学生のための生活施設整備)もここ数年で大きく改善された。さらなる校地の整備、障がい者に対応したアメニティの改善、「学生ファイル」システムなど情報環境におけるハード・ソフト両面の充実が、計画されている。古い教室棟の改修計画作成と、最寄り駅からのアクセスの改善が今後の課題である。図書・情報館の体制の整備も進んでおり、書架スペースの拡大など、より利用しやすい環境の提供が実現された。図書館のほとんどの専任職員が司書資格を持っていることは高く評価できる。また、町田市・川崎市と相互貸出協定を結び、広く市民の図書利用の機会を提供している。ただ、紙資料と電子情報とのバランスを考慮した効果的な図書収集と整備、および書庫スペースの確保が課題となっている。また、科研費等公的資金・大学教員研究費の適切な使用に向け関係規程の整備にも努めている。

VIII「社会連携・社会貢献」については、この数年着実に成果を上げている。具体的には、地域公共図書館との連携、地域・流域共生センターの活動、千葉県市原市との施設利用協定を挙げることができる。一方で、留学やフィールドワークについては近年参加者数の停滞が見られ、今後検討の必要がある。また、大学開放センターによる「オープン・カレッジぱいでいあ」については、2012年度からの講座数の見直しなどの検討が進められている。まもなく鶴川駅前に町田市の文化施設「緑の交流館」が開館するが、そこで展開される諸事業に連携・協力することを始めとして、自治体との協力関係を築いて行きたい。なお、2011年3月11日の震災以降、和光大学は、近隣地域の防災拠点としての大学施設の役割をあらためて認識することとなった。

IX「管理運営・財務」について、管理運営は、全学的な論議を経て方針を定め、全学教授会や学長室会議の設置など、この数年で大幅な改革を成し遂げることができた。教授会・委員会の教員の体制、各部門の職員の体制等に大きな改革を経て、意思決定・意思疎通が速やかになったという点で効果が上がっているが、さまざまな点でなお調整の過程にある。財政は、教育研究経費比率を25%台に乗せることができたが、人件費比率をなかなか改善できないことが問題であり、財政構造の一層の見直しと改革に努めたい。また、前回、大学院の事務組織が不十分であるとの指摘を受けていたが、その後担当者1名を配置したにとどまっており、さらなる人的バックアップによって大学院教育を充実させる必要がある。

X「内部質保証」については、大学の諸規程、各種ポリシー、大学基準協会から受けた評価を、大学ホームページ上にすべて公開するに至った。学生による授業アンケートの結果も、2011年度末より公開する予定である。自己点検・自己評価については、スケジュールを定めて全学で取り組み、外部評価を受けるサイクルが定着してきた。その評価結果は学長室会議を始めとして学内の諸会議でつねに参照され意識されており、大学運営の指針として有効に作用している。「自己点検・自己評価委員会」の組織



体制の強化が今後の課題である。また、学内教職員へはもとより、在学生、卒業生、保護者・保証人への周知を図り、衆知を集めるよう努めなければならない。

以上を踏まえて、後掲の「評定一覧表」を作成した。

この報告書『和光大学の教育と研究』第6号は、2011年5月6日の自己点検・自己評価委員会開催以来、同年11月末までに原稿をまとめ、12月19日に外部委員のご意見をうかがった上でさらに推敲を施したものである。2012年1月には大学基準協会に審査を申請し、2012年度内に審査結果を受け取る運びになっている。外部委員としてご協力いただいた、大東文化大学経済学部の渡部茂教授、東京経済大学の船木明事務局長・常務理事、和光大学の三宅輝幸名誉教授のお三方からは、原稿をお渡ししてから短時日の内にご意見を求めることになったにもかかわらず、たいへん有意義なご指摘をいただいた。心から感謝申し上げる。

2011年という年は、日本の社会全体にとって多難の年であった。言うまでもなく、3月11日に起こった東日本の大地震と、それに続く福島第一原発の事故による社会的な不安である。和光大学はあの日授業期間外であり、教職員と、主にサークル活動のために大学に来ていた学生全員が、地震の発生後速やかに校庭に避難して安全確認を行った。鉄道が止まり停電が長引いたため、帰宅できず大学に宿泊せざるを得ない者が多数出た。そしてその後大学は、卒業証書の交付や入学に関する日程、それに2011年度前期授業の日程の調整などに、早急の対応を迫られることとなった。災害や事故に対する危機管理の不備があらためて認識され、設備のメンテナンス、備品の確保、緊急時の指示系統の確認などがなされた。同時に、公共機関としての大学の、社会や地域共同体に対する責任の大きさについても考えさせられた。

この報告書は原則2010年度現在で書かれているが、内容的には2011年3月11日を境とする意識の変化が見て取れるはずである。災害や事故を体験してから危機管理の改善をはかるといのは決して好ましい話ではなく、日頃から危機に備えなければならないことではあった。しかしながら、「あの日」以後に出す報告書として、危機管理についての改善を、ここに特記しておきたいと思った次第である。

総体的に言うならば、和光大学がいま直面している課題は、「幅広い教養を身につけて自ら考える社会人を育てる」という開学以来の教育目標を、いかにして今後も実質化するかということにある。若年者人口の漸減に伴い和光大学に入学することは次第に楽になってきており、教職員は、入学者の基礎学力の不足や社会性の低下に日々向かい合わざるを得ない。その状況の中で、どのようにすれば、あくまでも学生の自由意思を尊重しつつ、学問研究や知識教養の意義を伝え、社会に貢献できる人材を送り出すことができるか。難しい課題ではあるが、各学部学科・研究科はもとより、教学支援・キャリア支援・学生生活支援・入学者受け入れなどのそれぞれの部門で、制度や個別対応方針などの改善にたゆまず努めるしかない。そして、和光大学の教職員は、そのような改善の意欲を強く持っている。光明はそこにある。

また、この数年間に、全学教授会や学長室会議などの教員組織が設置され、職員の組織も大幅に改編・整備された。なおも細かな調整は必要であろうが、それらの機構の改革によって諸課題の共有と迅速な意思決定が実現しつつあることは、和光大学の未来のために明るい材料である。そしてこれからも、和光大学は、不断の改革を期するものである。

## 評定一覧表

### 1. 大学全体

基準名	評定
理念・目的（任意）	A
教育研究組織（任意）	A
教員・教員組織	S
教育内容・方法・成果	A
学生の受け入れ	A
学生支援	A
教育研究等環境	S
社会連携・社会貢献	S
管理運営・財務	A
内部質保証	A

### 2. 現代人間学部

基準名	評定
教員・教員組織	A
教育内容・方法・成果	A
学生の受け入れ	A

### 3. 表現学部

基準名	評定
教員・教員組織	A
教育内容・方法・成果	A
学生の受け入れ	A

#### 4. 経済経営学部

基準名	評定
教員・教員組織	A
教育内容・方法・成果	B
学生の受け入れ	A

#### 5. 社会文化総合研究科

基準名	評定
教員・教員組織	A
教育内容・方法・成果	A
学生の受け入れ	B

[注]

- 1: 評定の欄には、以下の基準を目安に評定を付してください。
  - S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標の達成度が極めて高い。
  - A: 概ね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標もほぼ達成されている。
  - B: 方針に基づいた活動や目的・教育目標の達成がやや不十分である。
  - C: 方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
- 2: 複数学部、または研究科を設置している場合は、適宜、表を増やしてください。

# 和光大学提出資料一覧

## － 目次 －

### ①大学基礎データ（2011年5月1日現在）

I 教育研究組織 .....137

II 教員組織 .....138

III 学生の受け入れ .....140

IV 施設・設備等 .....151

V 財務 .....152

②根拠資料一覧 .....155

※各表において作成年に関する指示がある場合は、その指示に従って作成している。



# ①大学基礎データ

## I 教育研究組織

### 1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等 (2012年4月1日現在)

(表1)

	学部等の名称	学科等の名称	開設年月日	所在地	備考
	現代人間学部	心理教育学科	2007年4月1日	東京都町田市金井町2160番地	
	同上	現代社会学科	2007年4月1日	同上	
	同上	身体環境共生学科	2007年4月1日	同上	
	(人間関係学部)	(人間関係学科)	1995年4月1日	同上	2007年4月募集停止
	(同上)	(人間発達学科)	1995年4月1日	同上	2007年4月募集停止
学士課程	表現学部	総合文化学科	2007年4月1日	同上	
	同上	芸術学科	2007年4月1日	同上	※1
	同上	(文学科)	2000年4月1日	同上	2007年4月募集停止
	同上	(表現文化学科)	2000年4月1日	同上	2007年4月募集停止
	同上	(イメージ文化学科)	2000年4月1日	同上	2007年4月募集停止
	経済経営学部	経済学科	1966年4月1日	同上	2004年4月名称変更
	同上	経営メディア学科	1989年4月1日	同上	2004年4月名称変更
	大学院研究科等の名称	専攻等の名称	開設年月日	所在地	備考1 備考2
	社会文化総合研究科	社会文化論専攻<修士課程>	2003年4月1日	東京都町田市金井町2160番地	人間関係学部(※2)
	大学院研究科等の名称	専攻等の名称	開設年月日	所在地	備考1 備考2
	—	—	—	—	
別科・専攻科等の名称	別科・専攻科等の名称	開設年月日	所在地	備考	
	表現学専攻科	言語文化専攻	2004年4月1日	東京都町田市金井町2160番地	
	同上	造形文化専攻	2004年4月1日	同上	
その他	附置研究所・附属病院等の名称	開設年月日	所在地	備考	
	和光大学総合文化研究所	1995年4月1日	東京都町田市金井町2160番地		

- [注] 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、研究所等ごとに記載してください(通信教育課程を含む)。  
 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、学部にならない記載してください。  
 3 学生募集を停止している学部・学科等はその名称を( )で括り、「備考2」欄に募集停止した年を記入してください。  
 4 学部、研究科等が申請年度(2012年度)から学生受け入れを開始あるいは名称を変更している場合、届出による設置の場合、文部科学省に設置申請中の場合は、「備考2」欄にその旨を記載してください。  
 5 大学院研究科・専攻については、基礎となる学部・学科等名称を、「備考1」に記入してください。  
 (※1) 表現学部芸術学科は、2000年4月1日に開設し、2007年4月に募集停止しました。同名で、2007年4月1日に開設しました。  
 (※2) 人間関係学部は、学部改組を行いました。



- [注]1 全学の専任教員について、学部、大学院研究科、専門職大学院、研究所等、各所属組織ごとに記載し、空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。
- 2 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制専任教員を除き、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、専任者（研究条件等において専任教員と同等の者）のみを「専任教員数」欄の「教授」「准教授」「講師」「助教」の該当する欄（左側）に含めて記入するとともに、その数を「特任等（内教）」欄に内教で示してください。また、専任者以外の特任者等については「兼任教員数」欄に含めて記入してください。
  - 3 本表内では1人の専任教員を複数の学部間、大学院研究科の同一の課程（例えば修士課程間）に重複記入しないでください。ただし、大学院研究科では、1人の専任教員を修士課程と博士課程の両課程においてそれぞれ1専攻に限り専任とすることはできません。
  - 4 「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員（併設短期大学からの兼務者も含む）を記入してください。同一の兼任教員が複数の学科、専攻を担当する場合は、それぞれ記入してください（重複可）。大学の状況によっては、学科ごとではなく学部全体、研究科全体で記述しても構いません。
  - 5 専任教務補助員（例えば、いわゆる副手、実験補助員等）、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）については、「備考」欄にその各々の名称と人数を記入してください。
  - 6 「設置基準上必要専任教員数」欄には、学部については大学設置基準別表第一、第二、大学院研究科については「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示 第175号）、専門職大学院については「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）により算出した数値を記入してください。同表に基づかない算出方法により設置認可を得ている場合には備考欄にその旨を記述してください。
  - 7 「助手」欄には、所屬先にかかわらず、業務にも従事している助手数をすべて記入してください。（例：学部の助手であっても大学院研究科においても従事している場合、大学院研究科の助手数にも含めてください。）
- <学部・学科等について>
- 8 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等の学部教育を担当する独立の組織がある場合には、「（その他の学部教育担当組織）」欄に、その名称を記載し、専任教員数を記入してください。
  - 9 「専任教員数」欄には、大学院研究科等の専任で、その研究科の基礎となる学部・学科等においても専任として授業を担当している教員数も含めて記入してください。（例：大学院研究科に専任教員が配置され、学部教育が専ら研究科の専任教員によって行われている場合など）
  - 10 教育組織と教員組織が異なる場合も、大学設置基準における必要専任教員数に留意して、学部教育担当専任教員数を適切に記入してください。
  - 11 当該学部・学科の専任であっても、大学設置基準第11条という「授業を担当しない教員」については、専任教員数には含めないでください。
- <大学院研究科について>
- 12 「研究指導教員」とは、大学院設置基準第9条第1項各号に掲げる資格を有する教員を指し、「研究指導補助教員」とは、研究指導の補助を行うに得る教員を指します。
  - 13 専門職大学院については、既存の研究科の1専攻として置かれている場合であっても、「専門職大学院」欄に別に作表してください。
  - 14 専任教員の内訳については、次の定義・名称によって作表してください。
    - ①「専任教員」：当該専門職大学院の専任教員であって、下記②～④以外の者
    - ②専任（兼任）教員：専門職大学院設置基準附則2により、当該大学院の専任教員であって、他学部・他研究科または当該大学院を1専攻として開設している研究科の他専攻の専任でもある者。ただし、博士課程の専任に算入している教員は除く。
    - ③「実務家教員」：当該大学院の専任教員であって、平成15年文部科学省告示第53号第2条第1項に規定する実務経験と実務能力を有する者。
    - ④みだし専任教員：同告示同条第2項の規定により、実務家教員のうち専任教員以外の者であっても、専任教員とみなされる者。

III 学生の受け入れ  
 1 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移

(表3)

		2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度 入学科計に 対する割合 (%)	2011年度 入学者の 学部計に 対する割合 (%)		
現代人間学部	心理教育学科	入試の種類	志願者	179	273	207	228	49.23	16.75	
			合格者	74	99	86	110			
			入学者(A)	23	30	22	32			
			入学定員(B)	27	27	12	23			
		A/B	0.85	1.07	1.83	1.39				
		志願者	-	-	-	21				
		合格者	-	-	-	7				
		入学者(A)	-	-	-	7		10.77	3.66	
		入学定員(B)	-	-	-	5				
		A/B	-	-	-	1.40				
		志願者	48	58	46	39	22			
		合格者	18	21	23	14	8			
		入学者(A)	18	20	23	14	7		10.77	3.66
		入学定員(B)	13	13	13	13	5			
		A/B	1.38	1.54	1.77	1.08	1.40			
志願者	58	40	44	24	21					
合格者	38	27	30	21	16					
入学者(A)	38	27	30	21	16					
入学定員(B)	25	25	25	10	17		24.62	8.38		
A/B	1.52	1.08	1.20	2.10	0.94					
特別入試 (外国人留学者、 社会人、海外 帰国生徒、中 国等引揚生徒、 フロスボーツ選 手)	志願者	1	2	2	1	3				
合格者	0	1	2	1	3					
入学者(A)	0	1	1	1	3					
入学定員(B)	0	0	0	0	0		4.62	1.57		
A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
学 科 計	志願者	329	279	365	271	295	100.00			
	合格者	130	147	154	122	144				
	入学者(A)	79	77	84	58	65				
	入学定員(B)	65	65	65	35	50				
A/B	1.22	1.18	1.29	1.66	1.30					



現代人間学部	心理教育学科 保育専修	一般入試 (センター試験 利用入試、特待 生入試含む)	志願者	-	-	-	-	-	19	60	23.33	3.66
			合格者	-	-	-	-	-	13	24		
			入学者(A)	-	-	-	-	-	8	7		
			入学定員(B)	-	-	-	-	-	15	10		
			A/B	-	-	-	-	0.53	0.70	0.70		
			志願者	-	-	-	-	-	-	20		
		9月AO入試	合格者	-	-	-	-	-	-	6	20.00	3.14
			入学者(A)	-	-	-	-	-	-	6		
			入学定員(B)	-	-	-	-	-	-	5		
			A/B	-	-	-	-	-	-	1.20		
			志願者	-	-	-	-	-	-	21		
		10月AO入試	合格者	-	-	-	-	-	-	6	20.00	3.14
			入学者(A)	-	-	-	-	-	-	6		
			入学定員(B)	-	-	-	-	-	-	5		
			A/B	-	-	-	-	-	-	1.20		
			志願者	-	-	-	-	-	-	10	36.67	5.76
		推薦入試	合格者	-	-	-	-	-	10	11		
			入学者(A)	-	-	-	-	-	10	11		
			入学定員(B)	-	-	-	-	-	15	10		
			A/B	-	-	-	-	0.67	1.10	1.10		
			志願者	-	-	-	-	-	-	2		
		特別入試 (外国人留学 生、社会人、海 外帰国生徒、中 国等引揚生徒、 プロスポーツ選 手)	合格者	-	-	-	-	-	-	1	0.00	0.00
			入学者(A)	-	-	-	-	-	-	0		
			入学定員(B)	-	-	-	-	-	-	0		
			A/B	-	-	-	-	-	-	0.00		
			志願者	-	-	-	-	-	29	116	100.00	
		学 科 計	合格者	-	-	-	-	-	23	48		
			入学者(A)	-	-	-	-	-	18	30		
			入学定員(B)	-	-	-	-	-	30	30		
			A/B	-	-	-	-	0.60	1.00	1.00		

現代人間学部	現代社会学科	一般入試 (センター試験 利用入試、特待 生入試含む)	志願者	112	170	210	195	227	36.59
			合格者	86	80	131	136	113	
			入学者(A)	27	16	33	47	15	
			入学定員(B)	20	20	20	20	20	
			A/B	1.35	0.80	1.65	2.35	0.75	
		10月AO入試 (※9月AO入試は実施し ていない)	志願者	15	18	20	14	13	24.39
			合格者	12	10	11	12	10	
			入学者(A)	11	10	11	12	10	
			入学定員(B)	10	10	10	10	10	
			A/B	1.10	1.00	1.10	1.20	1.00	
		推薦入試	志願者	24	27	18	16	18	36.59
			合格者	22	24	16	15	16	
			入学者(A)	22	24	16	15	15	
			入学定員(B)	20	20	20	20	20	
			A/B	1.10	1.20	0.80	0.75	0.75	
特別入試 (外国人留学 生、社会人、海 外帰国生徒、中 国等引揚生徒、 プロセスポーツ選 手)	志願者	1	5	0	0	1	2.44		
	合格者	0	4	0	0	1			
	入学者(A)	0	3	0	0	1			
	入学定員(B)	0	0	0	0	0			
	A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
学 科 計	志願者	152	220	248	225	259	100.00		
	合格者	120	118	158	163	140			
	入学者(A)	60	53	60	74	41			
	入学定員(B)	50	50	50	50	50			
	A/B	1.20	1.06	1.20	1.48	0.82			

現代人間学部	身体環境共生学科	一般入試 (センター試験 利用入試、特待 生入試含む)	志願者	43	85	99	96	106	16.36	4.71
			合格者	58	25	53	32	39		
			入学者(A)	17	4	12	9	9		
			入学定員(B)	20	20	15	15	15		
		A/B	0.85	0.20	0.80	0.60	0.60			
		9月AO入試	志願者	-	-	-	23	20		
			合格者	-	-	-	19	14		
			入学者(A)	-	-	-	18	14		
			入学定員(B)	-	-	-	10	10		
		A/B	-	-	-	1.80	1.40			
		10月AO入試	志願者	32	41	35	14	18		
			合格者	14	26	23	11	7		
			入学者(A)	13	25	23	11	7		
			入学定員(B)	10	10	15	10	10		
		A/B	1.30	2.50	1.53	1.10	0.70			
推薦入試	志願者	29	38	22	42	25				
	合格者	25	33	22	37	24				
	入学者(A)	25	33	22	37	24				
	入学定員(B)	20	20	20	15	15				
A/B	1.25	1.65	1.10	2.47	1.60					
特別入試 (外国人留学 生、社会人、海 外帰国生徒、中 国等引揚生徒、 プロセスポーツ選 手)	志願者	0	1	1	0	1				
	合格者	0	0	0	0	1				
	入学者(A)	0	0	0	0	1				
	入学定員(B)	0	0	0	0	0				
A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
学 科 計									100.00	
学 部 合 計										100.00

表現学部	総合文化学科	一般入試 (センター試験 利用入試、特待 生入試含む)	志願者	285	231	464	365	329	44.57	29.32
			合格者	212	212	276	218	238		
			入学者(A)	85	75	81	82	78		
			入学定員(B)	80	70	70	65	65		
		A/B	1.06	1.07	1.16	1.26	1.20			
		9月AO入試	志願者	-	-	48	46	43		
			合格者	-	-	31	35	37		
			入学者(A)	-	-	31	35	36		
			入学定員(B)	-	-	20	25	30		
		A/B	-	-	1.55	1.40	1.20			
		10月AO入試	志願者	69	45	47	37	18		
合格者	42		42	34	26	17				
入学者(A)	42		42	34	26	17				
入学定員(B)	30		43	23	23	23				
A/B	1.40	0.98	1.48	1.13	0.74					
推薦入試	志願者	79	40	52	67	42				
	合格者	67	39	49	65	41				
	入学者(A)	65	39	48	65	41				
	入学定員(B)	53	50	50	50	45				
A/B	1.23	0.78	0.96	1.30	0.91					
学 科 計	特別入試 (外国人留学 生、社会人、海 外帰国生徒、中 国等引揚生徒、 プロスポーツ選 手)	志願者	8	5	4	2	5	1.71	1.13	
		合格者	4	5	3	1	5			
		入学者(A)	3	4	2	1	3			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0			
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		志願者	441	321	615	517	437			
		合格者	325	298	393	345	338			
		入学者(A)	195	160	196	209	175			
		入学定員(B)	163	163	163	163	163			
		A/B	1.20	0.98	1.20	1.28	1.07			
		100.00								



表現学部	芸術学科	一般入試 (センター試験 利用入試、特待 生入試含む)	志願者	137	118	218	138	158	29.67	10.15
			合格者	92	91	57	108	117		
			入学者(A)	35	38	18	25	27		
			入学定員(B)	35	30	30	30	30		
			A/B	1.00	1.27	0.60	0.83	0.90		
			志願者	-	-	41	21	23		
			合格者	-	-	30	16	21		
		9月AO入試	入学者(A)	-	-	30	16	21	23.08	7.89
			入学定員(B)	-	-	10	10	10		
			A/B	-	-	3.00	1.60	2.10		
			志願者	47	27	25	17	14		
			合格者	23	25	16	13	13		
		10月AO入試	入学者(A)	23	24	16	12	12	13.19	4.51
			入学定員(B)	10	15	10	10	10		
			A/B	2.30	1.60	1.60	1.20	1.20		
			志願者	44	35	31	24	31		
			合格者	39	34	31	24	30		
		推薦入試	入学者(A)	39	34	31	24	30	32.97	11.28
			入学定員(B)	35	35	30	30	30		
			A/B	1.11	4.00	1.03	0.80	1.00		
			志願者	7	4	3	0	1	1.10	0.38
		特別入試 (外国人留学 生、社会人、海 外帰国生徒、中 国等引揚生徒、選 手)	合格者	7	4	3	0	1		
			入学者(A)	3	3	3	0	1		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
			志願者	235	184	318	200	227	100.00	
			合格者	161	137	137	161	182		
		学科計	入学者(A)	100	99	98	77	91		
			入学定員(B)	80	80	80	80	80		
			A/B	1.25	1.24	1.23	0.96	1.14		
			志願者	676	505	933	717	664		
			合格者	486	452	530	506	520		
		学部合計	入学者(A)	295	259	294	286	266	100.00	
			入学定員(B)	243	243	243	243	243		
			A/B	1.21	1.07	1.21	1.18	1.09		

経済経営学部	経済学科	一般入試 (センター試験 利用入試、特待 生入試含む)	志願者	298	277	448	326	397	33.50	18.45
			合格者	158	134	164	205	210		
		入学者(A)	40	40	38	55	69	16.50	9.09	
		入学定員(B)	50	50	50	50	50			
		A/B	0.80	0.80	0.76	1.10	1.38	11.17	6.15	
		志願者	46	24	68	30	38			
		合格者	28	24	37	26	34	19.79	1.60	
		入学者(A)	28	24	37	26	34			
		入学定員(B)	15	15	15	15	15	2.27	1.06	
		A/B	1.87	1.33	2.47	1.73	2.27			
		10月AO入試	志願者	45	16	56	24	31	35.92	1.06
			合格者	28	16	25	22	26		
		推薦入試	入学者(A)	28	16	24	21	23	2.91	4.70
			入学定員(B)	15	15	15	15	15		
		特別入試 (外国人留学 生、社会人、海 外帰国生徒、中 国等引揚生徒、 プロセスオーツ選 手)	A/B	1.39	1.07	1.60	1.40	1.53	100.00	4.70
			志願者	98	109	98	70	75		
		学 科 計	合格者	91	107	81	70	75	1.60	1.06
			入学者(A)	89	105	80	70	74		
		学 科 計	入学定員(B)	70	70	70	70	70	1.06	4.70
			A/B	1.27	1.50	1.14	1.00	1.06		
		志願者	8	8	4	0	6	1.60		
		合格者	2	6	1	0	6			
		入学者(A)	1	6	0	0	6			
		入学定員(B)	0	0	0	0	0			
		A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		志願者	495	434	674	450	547			
		合格者	307	287	308	323	351			
		入学者(A)	186	191	179	172	206			
		入学定員(B)	150	150	150	150	150			
		A/B	3.94	3.63	4.37	3.83	4.70			

経済経営学部	経営メグリア学科	一般入試 (センター試験 利用入試、特待 生入試含む)	志願者	254	205	369	281	319	42.26	18.98
			合格者	127	120	145	210	222		
			入学者(A)	36	35	35	67	71		
			入学定員(B)	50	50	50	50	50		
			A/B	0.72	0.70	0.70	1.34	1.42		
			志願者	44	36	70	23	34		
			合格者	27	29	38	22	29		
		9月AO入試	入学者(A)	26	28	38	22	27	16.07	7.22
			入学定員(B)	15	15	15	15	15		
			A/B	1.73	1.63	2.53	1.47	1.80		
		10月AO入試	志願者	24	26	49	24	25		
			合格者	22	22	24	23	26		
			入学者(A)	19	21	23	23	26		
			入学定員(B)	15	15	15	15	15		
			A/B	1.39	1.40	1.53	1.53	1.73		
			志願者	105	94	77	62	40		
			合格者	100	91	80	61	40		
		推薦入試	入学者(A)	100	91	79	60	39		
			入学定員(B)	70	70	70	70	70		
			A/B	1.43	1.30	1.13	0.86	0.56	23.21	10.43
		特別入試 (外国人留学 生、社会人、海 外帰国生徒、中 国等引揚生、徒、 プロスポーツ選 手)	志願者	21	16	6	3	8	2.98	1.34
			合格者	8	12	3	1	8		
			入学者(A)	6	5	3	1	5		
			入学定員(B)	0	0	0	0	0		
			A/B	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
			志願者	448	377	571	393	426		
			合格者	284	274	290	317	325		
			入学者(A)	187	180	178	173	168		
			入学定員(B)	150	150	150	150	150		
			A/B	3.88	3.63	4.36	3.66	3.78	100.00	
			志願者	943	811	1245	843	973		
			合格者	591	561	598	640	676		
			入学者(A)	373	371	357	345	374		
			入学定員(B)	300	300	300	300	300		
			A/B	1.24	1.24	1.19	1.15	1.25		
			志願者	2204	1980	2948	2260	2477		
			合格者	1424	1362	1538	1553	1613		
			入学者(A)	862	822	852	856	831		
			入学定員(B)	708	708	708	708	723		
			A/B	1.22	1.16	1.20	1.21	1.15		
		学 科 計								
		学 部 合 計								
		大 学 合 計								

＜大学院研究科＞

研究科名	専攻名	入試の種類	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	入学者の課程計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)	
社会文化総合研究科	社会文化 (修士課程)専攻	志願者	22	21	22	17	17	/	/	
		合格者	17	14	18	13	7			
		入学者(A)	16	14	16	12	7			
		入学定員(B)	20	20	20	20	20			
		A/B	0.80	0.70	0.80	0.60	0.35			
	志願者	3	4	1	4	4	/	/		
	合格者	2	1	1	2	1				
	入学者(A)	2	1	1	2	1				
	入学定員(B)	4	6	4	8	13				
	A/B	0.50	0.17	0.25	0.25	0.08				
研 究 科 合 計			志願者	25	25	21	21	/	/	
			合格者	19	15	19	15			8
			入学者(A)	18	15	17	14			8
			入学定員(B)	20	20	20	20			20
			A/B	0.90	0.75	0.85	0.70			0.40

※研究科の入学定員(B)について、各年度の秋期入学者募集定員は同一年度の春期入学者の募集定員20名より春期入学者を差し引いた数となるため、研究科合計としての定員は春期入学定員+秋期入学定員の合計数ではなく、春期募集定員の20名となります。



(表4)

2 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数

学部・研究科	学科・専攻	2011年度 入学定員	2011年度 入学定員 収容定員	在籍学生 数 (B)	収容定員に 対する在籍 する学生数 率(6年間平均)	入学定員に 対する編入 する学生数 率(6年間平均)	編入学生数	編入学生数 に対する編入 学生数比率	修業 年限	2年次編入			3年次編入			4年次編入			編入学 の対応 定員 合計	入学 者 計	入 学 定 員					入 学 員 比 率 の 5 年 平 均							
										編入学 の対応 定員	編入学 の対応 定員	編入学 の対応 定員	編入学 の対応 定員	編入学 の対応 定員	編入学 の対応 定員	編入学 の対応 定員	編入学 の対応 定員	編入学 の対応 定員			編入学 の対応 定員	編入学 の対応 定員	編入学 の対応 定員	編入学 の対応 定員	編入学 の対応 定員		編入学 の対応 定員	編入学 の対応 定員	編入学 の対応 定員	編入学 の対応 定員	編入学 の対応 定員		
現代人間学部	心理教育学科	80	275	330	1.20	1.21	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	79	77	84	76	95	411	65	65	65	80	340	1.21		
	心理教育学科 夜間専修	(30)	(60)	(46)	0.77	0.80	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(30)	(48)	-	-	-	-	(30)	(60)	0.80		
	現代社会科学科	50	200	221	1.11	1.15	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60	53	60	74	41	288	50	50	50	50	250	1.15		
	身体環境共生学科	50	200	246	1.23	1.22	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	55	62	57	75	55	304	50	50	50	50	250	1.22		
計		180	675	797	1.18	1.20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	194	192	201	225	191	1003	165	165	165	160	840	1.20		
人間関係学部	人間関係学科※2007年4月募集停止	-	-	7	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	人間発達学科※2007年4月募集停止	-	-	6	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計		-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
表現学部	総合文化学科	163	682	714	1.05	1.15	4	0.13	4	-	15	30	-	30	-	30	-	-	-	195	160	196	209	175	935	163	163	163	163	815	1.15		
	芸術学科	80	340	374	1.10	1.16	7	0.35	4	-	10	20	-	20	-	20	-	-	-	100	99	98	77	91	465	80	80	80	80	400	1.16		
	(文学科) ※2007年4月募集停止	-	-	6	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(保健文化学科) ※2007年4月募集停止	-	-	6	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(イメージ・デザイン学科) ※2007年4月募集停止	-	-	3	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計		243	1022	1103	1.08	1.15	11	0.22	-	-	25	50	-	50	-	50	-	-	-	295	259	294	286	286	1400	243	243	243	243	1215	1.15		
経済経営学部	経済学科	150	600	711	1.19	1.25	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	186	191	179	172	206	934	150	150	150	150	750	1.25		
	経営メジャーズ学科	150	600	673	1.12	1.18	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	187	180	178	173	168	866	150	150	150	150	750	1.18		
計		300	1200	1384	1.15	1.21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	373	371	357	345	374	1820	300	300	300	300	1500	1.21		
学部合計		723	2897	3297	1.14	1.19	11	0.22	-	-	25	50	-	50	-	50	-	-	-	882	822	852	856	831	4223	708	708	708	723	3555	1.19		
専攻科	言語文化専攻	5	5	0	0.00	0.00	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	5	5	5	5	25	0.00		
	造形文化専攻	5	5	0	0.00	0.12	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	2	0	1	0	3	5	5	5	5	25	0.12		
	計	10	10	0	0.00	0.06	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	2	0	1	0	3	10	10	10	10	50	0.06		
専攻科合計		10	10	0	0.00	0.06	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	2	0	1	0	3	10	10	10	10	50	0.06		



IV 施設・設備等  
1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積

(表5)

校地面積 (m <sup>2</sup> )	校 地 ・ 校 舎			講義室・演習室等	
	設置基準上必要 校地面積 (m <sup>2</sup> )	校舎面積 (m <sup>2</sup> )	設置基準上必要 校舎面積 (m <sup>2</sup> )	講義室・演習室・ 学生自習室総数	講義室・演習室・ 学生自習室 総面積 (m <sup>2</sup> )
73,656.0m <sup>2</sup>	29,070.0m <sup>2</sup>	28,305.9m <sup>2</sup>	15,204.0m <sup>2</sup>	69	5,789.0m <sup>2</sup>

- [注] 1 校舎面積に算入できない施設としては、講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室、研究室、図書館（書庫、閲覧室、事務室）、管理関係施設（学長室、応接室、事務室（含記録庫）、会議室、倉庫）、受付、守衛室、宿直室、学生会所、食堂、廊下、トイレなどが挙げられます。
- 2 講堂を講義室に準じて使用している場合は「講義室・演習室・学生自習室」に含めても結構です。
- 3 複数のキャンパスを設置している場合は、キャンパスごとに作表してください。

V 財 務  
1-1 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの） ※私立大学のみ

(表6)

	比 率	算 式 (*100)	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	67.8 %	66.9 %	68.9 %	67.7 %	67.8 %	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	86.0	84.5	89.6	89.4	87.5	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	20.4	20.0	21.3	22.1	22.6	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	6.6	7.6	7.6	7.7	7.9	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
6	帰 属 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{帰 属 収 入} - \text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	4.8	5.1	0.7	-2.1	1.1	
7	消 費 支 出 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	95.2	94.9	99.3	102.1	98.9	
8	消 費 収 支 比	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	105.6	104.6	112.5	111.0	111.1	
9	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	78.8	79.1	76.9	75.8	77.4	
10	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	1.6	1.7	1.2	1.8	0.9	
11	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	15.0	14.9	16.3	16.1	17.2	
12	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	9.8	9.2	11.7	8.0	11.0	
13	減 価 償 却 費 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{消 費 支 出}}$	5.2	5.2	4.9	5.4	6.5	

[注] 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書（法人全体のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。  
なお、法人として当該大学のみを運営している場合は、本表のみを表表してください。ただし、医・歯学部等で附属病院を併設している場合は、次表(表7)も作成してください。



1-2 消費収支計算書関係比率（大学単独のもの） ※私立大学のみ

(表7)

1	比率	算式（*100）	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	備考
			%	%	%	%	%	
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	61.9	62.4	63.7	61.1	63.3	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	70.7	71.5	73.9	71.8	72.8	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	22.9	22.6	25.0	24.7	25.5	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	6.4	8.4	8.8	9.0	9.2	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	—	—	—	—	—	
6	帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	8.6	6.5	1.2	2.6	1.7	
7	消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	91.4	93.5	98.8	97.4	98.3	
8	消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	101.5	102.8	113.1	107.1	111.5	
9	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	87.4	87.2	86.2	85.1	86.9	
10	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	0.4	0.5	0.2	1.3	0.3	
11	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	8.2	7.5	8.4	8.3	8.3	
12	基本組入率	$\frac{\text{基本組入額}}{\text{帰属収入}}$	10.0	9.0	12.7	9.1	11.8	
13	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{消費支出}}$	5.5	5.5	5.4	6.3	7.3	

[注] 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書（大学単独のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

## 2 貸借対照表関係比率 ※私立大学のみ

(表8)

	比率	算式 (*100)	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	備考
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	84.0	84.8	86.8	88.5	91.3	%
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	16.0	15.2	13.2	11.5	8.7	
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債金}}$	7.8	7.7	7.5	7.9	7.4	
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債金}}$	8.5	7.9	7.9	7.1	6.8	
5	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	83.7	84.4	84.6	85.0	85.9	
6	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	11.8	12.4	14.0	15.4	16.7	
7	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	76.6	75.6	73.8	72.0	70.9	
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金+固定負債}}$	70.1	69.3	67.8	65.9	65.3	
9	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	144.2	144.6	120.9	104.8	85.9	
10	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	21.3	20.7	21.4	21.7	21.2	
11	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	19.4	18.5	18.2	17.6	16.5	
12	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	197.4	195.2	166.8	152.4	112.0	
13	退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	63.3	66.4	69.1	74.0	75.0	
14	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.0	98.7	98.4	97.9	97.1	
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	33.3	35.0	36.4	31.7	32.1	

[注] 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

2 「総資金」は負債+基本金+消費収支差額を、「自己資金」は基本金+消費収支差額をあらわします。

## ②根拠資料一覧

\* 複数の基準に該当する添付資料がある場合、初出の「基準」に掲載しています。

基準	添付資料種別	資料の名称	資料番号
1 理念・目的	大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	和光大学規程集抜粋（P，51～72：4 大学学則、大学院学則）	1-1
		全学組織図の概要	1-2
		大学ホームページ（大学学則、大学院学則）	1-3
	大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2011年度大学案内	1-4
		2011年度大学院案内	1-5
	その他の根拠資料	和光大学NEXT 5+（ネクスト・ファイブ・プラス）- 中長期構想、2011～2015+、活動指針-	1-6
		学修の手びき	1-7
		学修の手びき（大学院）	1-8
		学生手帳	1-9
		和光にどう教師たちのプロフィール 大学ホームページ（基本理念とスピリット）	1-10 1-11
2 教育研究組織	附属研究所や附属病院等の紹介パンフレット		
	その他の根拠資料	和光大学規程集抜粋（P，599 和光大学社会経済研究所規程）	1-1
		和光大学規程集抜粋（P，76～76：4 和光大学総合文化研究所規程）	1-1
		和光大学規程集抜粋（P，523～524 和光大学開放センター規程）	1-1
		和光大学規程集抜粋（P，106～107 和光大学国際交流センター規程）	1-1
		和光大学規程集抜粋（P，542：7～542：8 和光大学地域・流域共生センター規程）	1-1
		和光大学規程集抜粋（P，543～543：2 ジェンダーフォーラム規程）	1-1
		和光大学規程集抜粋（P，73 和光大学全学教授会規程）	1-1
		和光大学規程集抜粋（P，73：4～73：5、和光大学現代人間学部教授会規則）	
		和光大学規程集抜粋（P，74～74：2、和光大学表現学部教授会規則）	1-1
		和光大学規程集抜粋（P，75：3～75：4、和光大学経済経営学部教授会規則）	
		和光大学規程集抜粋（P，71～71：2 和光大学大学院学則）	(1-1)
		和光大学規程集抜粋（P，77～P，77：2 和光大学学長室会議規程）	1-1
		和光大学規程集抜粋（P，100～102、和光大学自己点検・自己評価委員会規程）	1-1
		和光大学規程集抜粋（P，108～109、和光大学監査委員会規程）	1-1
		和光大学NEXT 5+（ネクスト・ファイブ・プラス）- 中長期構想、2011～2015+、活動指針-	(1-6)
		U 4 5 将来構想委員会答申	2-1
		和光学園規程集抜粋（P，4～6、P，12～12：2 学校法人和光学園寄付行為 第四章 評議会及び評議員他）	2-2
		大学ホームページ（図書館・付属機関等）	2-3

3 教員・教員組織	専任教員の教育・研究業績	和光大学にっどう教師たちのプロフィール	(1-10)
	学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	和光大学規程集抜粋 (P, 170 教員の人事に関する運用細則)	1-1
		和光大学規程集抜粋 (P, 543:3 和光大学FD (ファカルティ・ディベロップメント) 推進委員会規程)	1-1
		和光大学規程集抜粋 (P, 526~526:3 和光大学学術図書刊行助成規程)	1-1
		和光大学規程集抜粋 (P, 529~532 和光大学サバティカル制度規程)	1-1
	和光大学規程集抜粋 (P, 541~541:2 国際学会等参加旅費の助成に関する内規)	1-1	
教員人事関係規程等	和光大学規程集抜粋 (P, 168~171 和光大学教員昇格基準 他)	1-1	
その他の根拠資料	大学ホームページ (自己点検・自己評価)	3-1	
	大学ホームページ (教育研究活動等の情報の公表)	3-2	
4 教育内容・成果	学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	2011年度大学案内	(1-4)
		2011年度大学院案内	(1-5)
		学修の手びき 学修の手びき (大学院)	(1-7) (1-8)
	学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	講義要目	4-1
		時間割表	4-2
		大学ホームページ (WEB講義要目)	4-3
	学位論文審査基準を明らかにした資料	学修の手びき	(1-7)
		学修の手びき (大学院)	(1-8)
	その他の根拠資料	和光大学規程集抜粋 (P, 51:6~51:22 和光大学学則 第2章 学部通則)	(1-1)
		和光大学規程集抜粋 (P, 51 和光大学学則 第1章 第1節 目的及び使命 第1条)	(1-1)
		和光大学規程集抜粋 (P, 71 和光大学大学院学則 第1章 第1節 目的及び使命 第1条)	(1-1)
		学生手帳	(1-9)
		和光大学の教育と研究第5号	4-4
		学生生活ガイド	4-5
		2010年度和光大学現場体験学習プログラム報告集	4-6
		フィールドワーク報告集	4-7
		足もとからの環境共生プロジェクト	4-8
		大学ホームページ (大学学則、大学院学則)	(1-3)
		大学ホームページ (自己点検・自己評価)	(3-1)
大学ホームページ (教育研究活動等の情報の公表)		(3-2)	
大学ホームページ (フィールドワーク)		4-9	
大学ホームページ (インターンシップ)		4-10	
大学ホームページ (現場体験学習)	4-11		

5 学生の受け入れ	学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	和光大学規程集抜粋（P, 544～544:3 和光大学入学者選抜規程） 和光大学規程集抜粋（P, 546～547 和光大学入試実施委員会規程） 2011年度大学案内 2011年度大学院案内 2011年度募集要項（AO入試） 2011年度募集要項（推薦制／一般／センター試験利用／特待生） 2011年度募集要項（編入学・転部転科） 2011年度特別入試募集要項（外国人留学生／海外帰国生徒／社会人／中国等引揚生徒／プロスポーツ選手） 大学院募集要項（2010年度秋期／2011年度春期） 入試ガイドブック2011 大学ホームページ（大学学則、大学院学則）	1-1 1-1 (1-4) (1-5) 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5-6 (1-3)
	その他の根拠資料	大学ホームページ（教育研究活動等の情報の公表） 大学ホームページ（心理教育学科オリジナルサイト） 大学ホームページ（身体環境共生学科オリジナルサイト） 大学ホームページ（総合文化学科オリジナルサイト） 大学ホームページ（芸術学科オリジナルサイト）	(3-2) 5-7 5-8 5-9 5-10
	ハラスメントの防止に関する規程等	セクシャルハラスメントに関するガイドライン 和光大学規程集抜粋（P, 351～351:10 和光大学ハラスメント委員会規程 他）	6-1 1-1
	学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生相談室利用案内	6-2
	学生の進路支援に関する資料	和光大学就活ナビ（ワナビ） Education Report of Wako University 進路の手引き	6-5 6-6 6-7
	その他の根拠資料	和光大学規程集抜粋（P, 106～107 和光大学国際交流センター規程） 和光大学規程集抜粋（P, 668～668:4 和光大学給付奨学金規程、他） 和光大学規程集抜粋（P, 668:5～668:8 和光大学私費外国人留学生奨学金規程 他） 和光大学規程集抜粋（P, 671～673 授業料の免除等に関する規程 他） 和光大学規程集抜粋（P, 679～680 和光大学入学納付金一部免除規程 他） 和光大学規程集抜粋（P, 681～682 和光大学緊急学生短期貸付金内規） 和光大学規程集抜粋（P, 670～670:2 学生納付金の徴収に関する規程） 和光大学規程集抜粋（P, 653～653:2 和光大学課外活動援助金規程） 和光大学給付奨学金募集要項 教職員向け障がい学生支援ガイド 大学ホームページ（教学支援） 大学ホームページ（学生支援） 大学ホームページ（キャリア支援） 大学ホームページ（学費・奨学金）	(1-1) 1-1 1-1 1-1 1-1 1-1 1-1 1-1 1-1 6-3 6-4 6-8 6-9 6-10 6-11



7 教育研究等 環境	図書館、学術情報サービス利用に関する資料	図書館、学術サービス関連表  Welcome 図書・情報館 図書・情報館フロアガイド 大学ホームページ（和光大学附属梅根記念図書・情報館） 根拠データ（1）図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況 根拠データ（2）図書館利用状況 根拠データ（3）学生閲覧室等	7-1  7-2 7-3 7-4 7-5 7-6 7-7
	その他の根拠資料	和光大学規程集抜粋（P, 156:3~156:4 和光大学副学長規程） 和光大学規程集抜粋（P, 77~77:2 和光大学学長室会議規程） 和光大学規程集抜粋（P, 73 和光大学全学教授会規程）  和光大学規程集抜粋（P, 501~501:20 和光大学防火・防災管理規程） 和光大学規程集抜粋（P, 359~360 和光大学衛生委員会規程） 和光大学規程集抜粋（P, 527~527:2 和光大学公正研究・創作に関する委員会規程） 和光大学規程集抜粋（P, 528~528:4 和光大学構成員の研究・創作上の不正行為に関する取扱規程） 和光大学規程集抜粋（P, 542:3~542:4 和光大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン） 和光大学規程集抜粋（P, 542~542:2 和光大学科学研究費補助金の事務取扱規程） 和光大学規程集抜粋（P, 542:5~542:6 和光大学研究費取扱規程） 全学組織図の概要 和光大学NEXT 5+（ネクスト・ファイブ・プラス）-中長期構想、2011~2015+、活動指針-  U45将来構想委員会答申 和光学園第七期発展計画 和光大学研究費取扱要項 和光大学事務組織図 2006年度~2010年度事業報告書 和光大学ホームページ（和光学園事業計画） 和光大学ホームページ（公的研究費の管理・運営ガイドライン） 根拠データ（4）教員研究室 根拠データ（5）主要施設の概況	1-1 (1-1) (1-1)  1-1 1-1 1-1 1-1 1-1 1-1 1-1 1-1 (1-2) (1-6)  (2-1) 7-8 7-9 7-10 7-11 7-12 7-13 7-14 7-15
8 社会連携・ 社会貢献	その他の根拠資料	学修の手びき 2010年度和光大学現場体験学習プログラム報告集 足もとからの環境共生プロジェクト 公開講座関連表 和光大学オープン・カレッジばいであ 2011 足もとからの環境共生プロジェクト（報告書） 大学ホームページ（和光大学附属梅根記念図書・情報館） 大学ホームページ（公開講座） 大学ホームページ（地域流域共生センター）	(1-7) (4-6)  (4-8) 8-1 8-2  8-3 (7-4) 8-4 8-5

9 管理運営・財務	学長選出・罷免関係規程	和光大学規程集抜粋 (P, 51:3 和光大学学則 第1章 第3節 職員組織 第10条) 和光大学規程集抜粋 (P, 151~155 和光大学学長選挙規程 他) 和光大学規程集抜粋 (P, 51:3 和光大学学則 第1章 第3節 職員組織 第12条) 和光大学規程集抜粋 (P, 157 和光大学学部長選考共通規程) 和光大学規程集抜粋 (P, 158:3~159:2 和光大学学部長選考共通規程現代人間学部施行細則 他) 和光大学規程集抜粋 (P, 156:3~156:4 和光大学副学長規程) 和光大学規程集抜粋 (P, 71 和光大学大学院学則 第1章 第4節 運営組織 第4条) 和光大学規程集抜粋 (P, 156:5 和光大学大学院学社会文化総合研究科委員長選考規程) 和光大学規程集抜粋 (P, 352~P, 352:2 和光大学事務部局職員研修規程) 和光学園規程集抜粋 (P, 12~12:3 学校法人和光学園常務理事会規程 他) 和光学園規程集抜粋 (P, 2、P, 6 学校法人和光学園寄付行為 第三章 役員及び理事会 第六条 他) 和光学園規程集抜粋 (P, 139~165:1 学校法人和光学園經理規程 他) 和光学園規程集抜粋 (P, 224~224:2 和光学園内部監査規程)	(1-1) 1-1 (1-1) 1-1 1-1 (1-1) (1-1) 1-1 1-1 2-2 (2-2) 2-2 2-2
	理事会名簿	理事会名簿	9-1
	財務関係書類	2006年度~2010年度事業報告書 平成18年度~平成23年度学校法人和光学園監査報告書 平成18年度~平成23年度独立監査人の監査報告書 平成18年度~平成23年度財産目録 平成17年度~平成22年度決算書	(7-11) 9-2 9-3 9-4 9-5
	財政公開状況を具体的に示す資料	和光大学ホームページ (財務情報) 大学通信 (WAKO CIRCLE)No, 129	9-6 9-7
	寄附行為	和光学園規程集抜粋 (P, 1~11:2 学校法人和光学園寄付行為 他)	2-2
	その他の根拠資料	全学組織図の概要 和光大学 NEXT 5+ (ネクスト・ファイブ・プラス) - 中長期構想、2011~2015+、活動指針 - 和光大学事務組織図 外部資金受け入れ関連表 2010年度予算資金収支計算書および消費収支計算書	(1-2) (1-6) (7-10) 9-8 9-9
	自己点検・評価関係規程等	和光大学規程集抜粋 (P, 100~104 和光大学自己点検・自己評価委員会規程 他)	1-1
	その他の根拠資料	和光大学 NEXT 5+ (ネクスト・ファイブ・プラス) - 中長期構想、2011~2015+、活動指針 - 和光にどう教師たちのプロフィール 和光大学の教育と研究第5号 大学通信 (WAKO CIRCLE)No, 127 和光大学ホームページ (自己点検・自己評価) 和光大学ホームページ (大学からお知らせ)	(1-6) (1-10) (4-4) 10-1 (3-1) 10-2
	10 内部質保証		